

国立大学法人 佐賀大学

医学部及び大学院医学系研究科

自己点検・評価書

(平成27年度)

平成29年3月15日

目 次

〇はじめに（自己点検評価の方針）

I 医学部及び大学院医学系研究科の現況と特徴

II 教育に関する状況と自己評価

項目1 医学部及び大学院医学系研究科の目的（基本的な方針および達成目標）

- 1-1-1 医学部の理念・目的・目標 2
- 1-1-2 大学院（医学系研究科）の理念・目的・目標 3

項目2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1-1 医学部の学科等構成 5
- 2-1-2 教養教育の実施体制 6
- 2-1-3 医学系研究科の専攻構成 6
- 2-1-4 該当なし
- 2-1-5 附属施設，センター等の役割と機能 8
- 2-2-1 教授会，代議員会，研究科委員会及び教育委員会等の運営体制 14

項目3 教員及び教育支援者

- 3-1-1 教員組織編成の基本方針 22
- 3-1-2 医学部における教員の配置状況 23
- 3-1-3 医学系研究科における教員の配置状況 30
- 3-1-4 教員組織の活性化のための措置 38
- 3-2-1 教員人事の方針ならびに教員の採用・昇格・再任基準等 42
- 3-2-2 教員の教育及び研究活動に関する評価体制 48
- 3-3-1 教育支援者・教育補助者の配置 52

項目4 学生の受入

- 4-1-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 54
- 4-1-2 入学者選抜方法 65
- 4-1-3 実施体制 68
- 4-1-4 選抜方法の検証と改善 69
- 4-2-1 入学者の状況 72

項目5 教育内容及び方法

【学 士 課 程】

- 5-1-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） 75
- 5-1-2 授業科目等の編成・内容・水準 80
- 5-1-3 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対する配慮 89
- 5-2-1 授業形態の組合せ・バランスと学習指導法の工夫 93
- 5-2-2 単位の実質化（学生の主体的学習）の工夫 95
- 5-2-3 教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスの作成と活用 97
- 5-2-4 自主学習・基礎学力不足の学生への配慮等 100
- 5-2-5 該当なし
- 5-2-6 該当なし

5-3-1	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	102
5-3-2	成績評価及び単位認定の基準の周知と認定の実施状況	103
5-3-3	成績評価等の正確性を担保するための措置	108
5-3-4	卒業認定基準の周知と認定の実施状況	109

【大学院課程】

5-4-1	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	110
5-4-2	授業科目等の編成・内容・水準	115
5-4-3	大学院学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対する配慮	124
5-5-1	授業形態の組合せ・バランスと学習指導法の工夫	130
5-5-2	単位の実質化への配慮	131
5-5-3	教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスの作成と活用	131
5-5-4	教育方法の特例による指導の配慮	134
5-5-5	該当なし	
5-5-6	研究指導，学位論文の指導の体制と計画	135
5-6-1	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	137
5-6-2	成績評価及び単位認定の基準の周知と認定の実施状況	139
5-6-3	成績評価等の正確性を担保するための措置	142
5-6-4	学位論文に係る評価基準の周知と審査体制	142

項目6 学習成果

6-1-1	学生が身に付けるべき知識・技能・態度等を単位取得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等や卒業（学位）論文等の内容・水準から判断した教育の成果・効果	145
6-1-2	学生の授業評価結果等から判断した教育の成果・効果	150
6-2-1	就職や進学など卒業（修了）後の状況から判断した教育の成果及び効果	155
6-2-2	卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断した教育の成果・効果	158

項目7 施設・設備及び学生支援

7-1-1	施設・設備の整備と活用状況，安全・防犯面での配慮	163
7-1-2	I C T環境の整備と活用状況	166
7-1-3	図書館の整備，資料の収集・整理及び活用状況	168
7-1-4	自主的学習環境（自習室，グループ学習室，情報機器室等）の整備と利用状況	168
7-2-1	授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスの実施状況	169
7-2-2	学習相談，助言及び学習支援（特別な支援を含む）の実施状況	170
7-2-3	該当なし	
7-2-4	学生のサークル活動や自治活動等の支援	171
7-2-5	生活支援等に関する学生のニーズの把握と相談・助言及び生活支援（特別な支援を含む）の実施状況	173
7-2-6	学生の経済面（奨学金，授業料免除等）の援助	173

項目8 教育の内部質保証システム

8-1-1	教育の状況・活動の実態を示すデータや資料，評価結果に基づいた個々の教員の質の向上と授業内容・教材・教授技術等の継続的改善	174
8-1-2	大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取と教育の質の	

	向上・改善に向けた学生の活用状況	179
8-1-3	学外関係者（卒業・修了生，就職先関係者等）からの意見聴取と改善に向けた活用状況	179
8-2-1	ファカルティ・ディベロップメントの実施と教育の質の向上や改善への活用	180
8-2-2	教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等の取り組み	187

項目9 教育情報等の公表

9-1-1	医学部，大学院（医学系研究科）の目的の公表・周知状況	188
9-1-2	入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の公表・周知状況	189
9-1-3	教育研究活動等情報の公表状況	190

Ⅲ 研究に関する状況と自己評価

項目1	研究活動の状況	192
-----	---------	-----

項目2	研究成果の状況（佐賀大学医学部研究業績年報第30号（平成27年））	（別冊）
-----	-----------------------------------	------

Ⅳ	平成28年度医学部評価委員会委員及び外部評価者名簿	197
---	---------------------------	-----

Ⅴ	改善すべき点（外部評価者の意見）及び改善の方向性	198
---	--------------------------	-----

○はじめに（自己点検評価の方針）

この自己点検評価は、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（平成17年3月1日制定）2章で定める「部局等評価」に基づいて、医学部及び大学院医学系研究科の目的を達成するための諸活動について自己点検評価を行い、改善を図ることを目的として実施するものである。一方、大学は、学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条により、7年以内ごとに、文部科学大臣が認めた評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。この認証評価は、機構が定める大学評価基準に基づいて大学全体の教育研究活動等の総合的な状況について評価を実施するものであり、必ずしも各部局等の状況を個別に認証評価する仕組みではない。しかし、大学の教育研究活動を担う基本的な単位である部局等がその評価基準を満たすことは理の当然であり、医学部及び大学院医学系研究科は自己点検評価によりそれを検証する必要がある。

そこで、今回の自己点検評価の評価項目並びにその観点は、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の基準及び観点を学部等対象に置き換えて準用し、実施することとした。

I 医学部及び大学院医学系研究科の現況と特徴

佐賀大学医学部は、昭和51年10月1日に開学した旧佐賀医科大学を前身として、平成15年10月1日に旧佐賀大学と統合し、平成16年4月1日からの法人化により国立大学法人佐賀大学医学部（医学科、看護学科）となり、現在に至っている。大学院としては、昭和59年4月12日に医学研究科・博士課程を設置し、平成9年4月1日の修士課程看護学専攻の設置に伴い医学系研究科に改称、さらに、平成15年4月1日に修士課程医学専攻を設置したことにより、医師・看護師に加えて、地域包括医療を担う様々な領域の専門職者を育成する高度専門教育課程が整備されている。

医学部では、1県1医科大学という国の方針のもとに建学した経緯から、地域包括医療の中核としての使命を担い、社会の要請に応える良き医療人の育成を第一の目的として、教育・研究・診療を一体とした活動を推進している。

教育の特徴として自己学習・自己評価をモットーとし、科学的論理的思考に基づいた問題解決型学習法を導入し、医療職者に求められる広い視野からの問題解決能力の涵養をめざしている。

研究面では生活習慣病をはじめ、重要課題として免疫、アレルギー、がんに対する分子レベルでの研究を行い、予防と治療法の確立に取り組んでいる。

地域包括医療の教育研究並びに地域貢献活動の拠点として地域医療科学教育研究センターを全国に先駆けで設置している。この中で特筆すべきものに福祉健康科学部門の活動があり、高齢者、障害者（児）のための社会生活行動支援の研究並びに支援事業を展開し、地域の包括的ケア医療モデルの発信をめざしている。

附属病院では地域の中核医療機関として患者・医療人に選ばれる病院をめざし、そのために地域連携室による地域医療への貢献、高度救命救急センターによる救急医療の充実、高度医療技術の研究開発を目標としている。

II 教育に関する状況と自己評価

項目 1. 医学部及び大学院医学系研究科の目的（基本的な方針および達成目標）

（観点1-1-1-①）学部、学科ごとの目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

1-1-1-1 医学部の理念・目的・目標

医学部の目的（学部の使命、教育研究活動の基本的な方針、及び養成しようとする人材像並びに基本的な成果）を、前身である佐賀医科大学の建学の精神を踏襲した【医学部の基本理念】として医学部規則第1条の2に定め、それに基づいた医学科・看護学科の人材養成に関する目的を【各学科の教育目的】として医学部規則第1条の3及び4に定めている。さらに、養成しようとする人材像の基本的な成果等を【各学科の教育目標】として明確に定めており、以下に示す基本理念・教育目的・教育目標を掲げ、活動を行っている。また、本学の学士課程で学生が共通して身につける学習の成果を具体的に示すものとして「佐賀大学 学士力」を明示している。

これらの内容は、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」に適合している。

資料1-1-1 医学部の理念・目的・目標

【医学部の基本理念】 <佐賀大学医学部規則 第1条の2>

医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応える良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与する。

(1) 医学科

【医学科の教育目的】 <佐賀大学医学部規則 第1条の3>

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。

【医学科の教育目標】

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、他者と共感して良い人間関係を作ることができる。
2. 医学の知識・技術を修得するとともに、自己学習の習慣を身につける。
3. つねに科学的論理的に思考し、問題の本質に迫った解決に努める。
4. 国内外に対し幅広い視野を持ち、地域社会における医療の意義を理解し、かつ実践する。

(2) 看護学科

【看護学科の教育目的】 <佐賀大学医学部規則 第1条の4>

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する。

【看護学科の教育目標】

1. 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、人を尊重する態度を身につける。
2. 的確な看護実践ができるように看護の知識と技術を修得する。
3. 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。
4. 社会に対する幅広い視野をもち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本的能力を養う。

<根拠資料>佐賀大学医学部規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>

佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成27年度：2～3頁

佐賀大学 学士力

佐賀大学では、基礎的及び専門的な知識と技能に基づいて課題を発見し解決する能力を培い、個人として生涯にわたって成長し、社会の持続的発展を支える人材を養成する。そのために、佐賀大学の学士力を次のとおり位置づける。

1. 基礎的な知識と技能

(1) 文化と自然

世界を認識するための幅広い知識を有機的に関連づけて修得し、文化（芸術及びスポーツを含む）的素養を身につけている。

(2) 現代社会と生活

健全な社会や健康な生活に関する種々の知識を修得し、生活の質の向上に役立てることができる。

(3) 言語・情報・科学リテラシー

① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解できるとともに、自らの意思を表現し他者の理解を得ることができる。英語を用いて、専門分野の知識を修得でき、自己の考えを発信できる。初修外国語を用いて、簡単な会話ができ平易な文章を読み書きできる。

② 情報を収集し、その適正を判断でき、適切に活用・管理できる。

③ 科学的素養を有し、合理的及び論理的な判断ができる。

(4) 専門分野の基礎的な知識と技法

専門分野において、基本概念や原理を理解して説明でき、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

2. 課題発見・解決能力

(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力

現代社会における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し分析できる。

(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力

専門分野の課題を発見し、その解決に向けて専門分野の基礎的な知識と技法を応用することができる。

(3) 課題解決につながる協調性と指導力

課題解決のために、他者と協調・協働して行動でき、また、他者に方向性を示すことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力

文化や伝統などの違いを踏まえて、平和な社会の実現のために他者の立場で物事を考えることができる。また、自然環境や社会的弱者に配慮することができる。

(2) 持続的な学習力と社会への参画力

様々な問題に積極的に関心を持ち、自主的・自律的に学習を続けることができる。自己の生き方を考察し、主体的に社会的役割を選択・決定し、生涯にわたり自己を活かす意欲がある。

(3) 高い倫理観と社会的責任感

高い倫理観を身につけ社会生活で守るべき規範を遵守し、自己の能力を社会の健全な発展に寄与しうる姿勢を身につけている。

<根拠資料>佐賀大学学士力 <http://www.saga-u.ac.jp/koho/2010gakushiryoku.htm>

(観点1-1-②) 大学院(研究科, 専攻)の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

1-1-2 大学院(医学系研究科)の理念・目的・目標

医学系研究科の目的(研究科の使命, 教育研究活動の基本的な方針, 及び養成しようとする人材像並びに基本的な成果)を、【医学系研究科の基本理念】として医学系研究科規則第1条の2に定め、それに基づいた修士課程医科学専攻・看護学専攻及び博士課程医科学専攻の人材の養成に関する目的を【研究科, 各課程及び各専攻の

目的】として医学系研究科規則第2条の2に定めている。さらに、養成しようとする人材像の基本的な成果等を【各課程及び各専攻の教育目標】として明確に定めており、以下に示す基本理念・目的・教育目標を掲げ、活動を行っている。

これらの内容は、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」に適合している。

資料1-1-2 大学院（医学系研究科）の理念・目的・目標

【医学系研究科の基本理念】 <佐賀大学大学院医学系研究科規則 第1条の2>

研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。

(1) 修士課程医科学専攻

【修士課程医科学専攻の教育目的】 <佐賀大学大学院医学系研究科規則 第2条の2(2)ア>

医学以外の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成することを目的とする。

【修士課程医科学専攻の教育目標】

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、包括医療の諸分野でリーダーシップを発揮できる。
2. 医学の基礎とともに志す分野の専門的知識・技術を修得し、それを自らが発展させていく能力を身につける。
3. 科学的・論理的に思考し、問題解決方法のデザインと研究を遂行する能力を身につける。
4. 国内外に対し幅広い視野を持ち、研究・活動等の成果を発信する能力を身につける。

(2) 修士課程看護学専攻

【修士課程看護学専攻の教育目的】 <佐賀大学大学院医学系研究科規則 第2条の2(2)イ>

高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。

【修士課程看護学専攻の教育目標】

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、看護学の分野での指導的役割を果たす能力を身につける。
2. 高度で幅広い専門的知識・技術を身に付け、看護学の分野での実践で発揮できる。
3. 自立して研究を行える研究遂行能力、あるいは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。
4. 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

(3) 博士課程

【博士課程の教育目的】 <佐賀大学大学院医学系研究科規則 第2条の2(3)>

医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。

【博士課程の教育目標】

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学・医療の諸分野での指導的役割を果たす能力を身につける。
2. 幅広い専門的知識・技術を身につけ、研究及び医学・医療の諸分野での実践で発揮できる。
3. 自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法や研究遂行能力、あるいは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。
4. 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

<根拠資料>佐賀大学医学系研究科規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>

佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成27年度：3～4頁

項目 2. 教育研究組織（実施体制）

（観点2-1-1-①）学部及び学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

2-1-1 医学部の学科等構成



<根拠資料>佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成27年度：12～14頁

医学部の基本理念「医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与する」に沿って医学科と看護学科で構成し、上記に示すように各学科の教育目的に基づいた講座等の教育研究組織を構築している。さらに、医学部附属病院に加えて、地域医療科学教育研究センター、先端医学研究推進支援センター、寄附講座を設置して、医療人の育成と地域包括医療の向上に向けて学部教育と連携する体制になっており、これらの構成は、学士課程における教育研究目的を達成する上で適切なものとなっている。

【*1】寄附講座：臓器関連情報講座

肝炎ウイルスは肝疾患以外の病態にも直接あるいは間接的に関与する。肝障害が他の臓器に重大な障害を引き起こすことや、肝障害が他の臓器に起因して起こることも知られている。本講座では、肝疾患と他臓器関連に関する基礎ならびに臨床研究の解明に寄与することを目的とする。同時に医療の向上を目指した啓発活動や情報公開活動による発展も目的とする。（寄附者：医療法人財団聖十字会西日本病院）

【*2】寄附講座：臓器再生医工学講座

本講座では、バイオ3Dプリンタを用いて様々な細胞の組み合わせからなる立体構造体を用いたあらたな再生医療の確立を目指す。また、学外の様々なバックグラウンドをもつ研究者やものづくり系の企業と連携し、再生医療を一般の医療として普及させるべく様々な技術的課題の克服を目指す。（寄附者：株式会社サイフューズ）

（観点2-1-②）教養教育の体制が適切に整備されているか。

2-1-2 教養教育の実施体制

本学の教養教育は、全学的な教育体制（全学教育機構）によって統括・運営されており、教育課程編成・実施の方針に基づいて、体系的に実施されている。全学教育機構には医学部教員が併任の教員、協力教員として、教養教育科目の実施に協力する体制になっており、その運営組織である佐賀大学全学教育機構運営委員会に医学部教員が委員として参加し、教養教育の編成及び実施に参画している。教養教育科目の講義は医学部の鍋島キャンパスとその他の学部が存在する本庄キャンパスの両方で開講されるが、医学部学生が両方のキャンパスで受講できるように連絡バスの運行や遠隔授業システムを利用した本庄鍋島同時開講の科目など、医学部学生に対する教養教育の実施体制が整備され、機能している。

根拠資料：佐賀大学ホームページ《全学教育機構》 <http://www.oge.saga-u.ac.jp/>

佐賀大学全学教育機構規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/760.html>

佐賀大学全学教育機構組織運営規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/815.html>

平成27年度全学教育機構履修の手引き

(観点2-1-③) 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

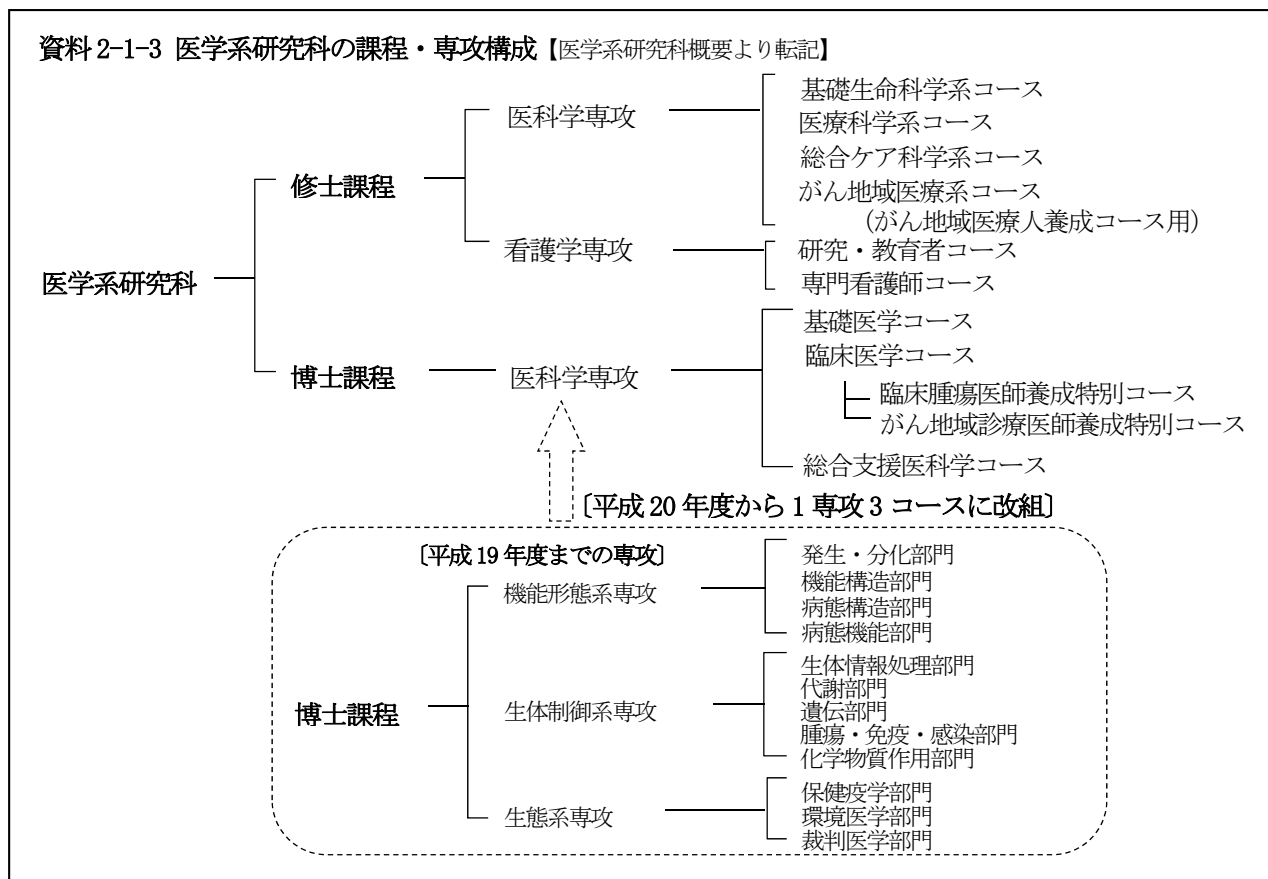
2-1-3 医学系研究科の専攻構成

医学系研究科では、医学系研究科の理念「医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療（地域社会および各種の医療関係者が連携し、一丸となって実践する医療）の向上に寄与する」に沿って、以下に示すように修士課程（医科学専攻，看護学専攻）と博士課程（機能形態系専攻，生体制御系専攻，生態系専攻の3専攻 ⇒ 平成20年度から医科学専攻の1専攻に改組）で構成し、1-1-2で示した各課程・専攻の教育目的に基づいた教育研究組織を構築している。

修士課程医科学専攻は、医学部医学科以外の理系・文系4年制大学出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学，生命科学，ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成する。

修士課程看護学専攻は、高度な専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育，研究，実践の各分野で指導的役割を果たし、看護学の構築に寄与できる人材を育成する。

博士課程においても、育成する人材像に合わせて、平成19年度から教育プログラムを医学・生命科学の研究者を育成する「基礎生命科学系コース」，研究能力を備えた臨床医学の高度専門家と育成する「医療科学系コース」，総合的ケアなど医療関連の研究と実践能力とを備えた高度専門家を育成する「総合ケア科学系コース」に改訂し、平成20年度から機能形態系専攻，生体制御系専攻，生態系専攻の3専攻を医科学専攻の1専攻に再編している。



根拠資料：佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成27年度

医学部ホームページ《修士課程医科学専攻》

http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/master_medical/index.html

医学部ホームページ《修士課程看護学専攻》

http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/master_nursing/index.html

医学部ホームページ《博士課程医科学専攻》

http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/doctor_medical/index.html

(観点2-1-④) 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

(観点2-1-⑤) 教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

2-1-5 附属施設、センター等の役割と機能

医学部・医学系研究科の教育研究に必要な附属施設・センター等として① 医学部附属病院、② 医学部附属地域医療科学教育研究センター、③ 医学部附属先端医学研究推進支援センター、④ 医学部附属看護学教育研究支援センターを設置し、さらに、全学的な施設の一部として⑤ 附属図書館医学分館、⑥ 総合分析実験センター(鍋島地区)、⑦ 総合情報基盤センター・医学サブセンターが鍋島キャンパスに配置されており、それぞれが以下の教育研究上の「役割」を果たし、「機能」している。

① 医学部附属病院

病床数 604 床の中核病院として地域医療に貢献し、医学科 5・6 年次臨床実習、看護学科臨床実習並びに卒後臨床研修施設として機能している。

佐賀大学医学部附属病院規則 [平成 16 年 4 月 1 日制定] (抜粋)

(目的)

第 2 条 病院は、医学の教育及び研究に係る診療の場として機能するとともに、医療を通して医学の水準及び地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(診療科)

第 3 条 病院に、次に掲げる診療科(以下「科」という。)を置く。

膠原病・リウマチ内科、呼吸器内科、神経内科、血液・腫瘍内科、循環器内科、腎臓内科、消化器内科、肝臓・糖尿病・内分泌内科、皮膚科、一般・消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、形成外科、放射線科、リハビリテーション科、精神神経科、小児科、麻酔科蘇生科、産科婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、地域包括緩和ケア科、歯科口腔外科、救急科、総合診療科、病理診断科

<根拠資料> 医学部附属病院規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/130.html>

入院及び外来患者数 Number of Patients											
入・外別 Classification	区分 Year	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
Inpatients 入院	患者延数 Total	188,067	189,380	190,946	189,417	197,967	193,664	198,445	187,893	185,773	183,257
	一日平均患者数 Daily Average	515	517	523	519	542	529	544	515	509	501
	病床稼働率 Rate of Beds Occupied	85.3%	85.7%	86.6%	85.9%	89.8%	87.6%	90.0%	85.2%	84.3%	82.9%
Outpatients 外来	新来患者数 First-time	18,113	17,396	17,635	17,121	19,735	20,046	20,782	19,006	16,884	16,965
	再来患者数 Second-time & Subsequent	169,917	169,793	171,875	176,935	192,055	200,487	209,184	213,225	212,424	212,833
	患者延数 Total	188,030	187,189	189,510	194,056	211,790	220,533	229,966	232,231	229,308	229,798
	一日平均患者数 Daily Average	767	764	780	802	872	904	939	952	940	946

手術件数 Number of Operations										
年度 Year	平成18年度 2006	平成19年度 2007	平成20年度 2008	平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013	平成26年度 2014	平成27年度 2015
件数 Points	4,683	4,909	5,149	5,358	5,478	5,937	6,056	5,959	5,998	6,153

<根拠資料>佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成28年度：25～26頁

医学部附属病院ホームページ：<http://www.hospital.med.saga-u.ac.jp/hp/top.php>

② 医学部附属地域医療科学教育研究センター

医学部の基本理念に沿って、平成15年4月に地域包括医療の教育研究を行う教育研究センターとして全国に先駆けて設置し、その目的を達成するための3部門が活動を推進している。その成果は毎年度の活動報告に示されており、医学部の教育研究の目的を達成する上で適切に機能している。

佐賀大学医学部附属地域医療科学教育研究センター規程〔平成16年4月1日制定〕（抜粋）

（目的）

第2条 センターは、本学における教育研究の先導的組織として、地域医療機関、保健行政機関等との連携を基盤に、地域包括医療の高度化等に関する総合的、学際的な教育研究を行うとともに、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を発展させることを目的とする。

（組織）

第3条 センターに、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 医療連携システム部門
- (2) 福祉健康科学部門
- (3) 地域包括医療教育部門

<根拠資料>佐賀大学医学部附属地域医療科学教育研究センター規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/97.html>

医療連携システム部門

Section of Clinical Cooperation System

- 地域住民のための医療情報の共有化
- 医療機関の経営基盤強化
- 医療の質的向上

福祉健康科学(社会生活行動支援)部門

Section of Physical and Behavioral Support System

- 高齢者・障害者の自立・介護支援における生活・心理学的支援
- 生活障害とテクノエイドの開発と評価
- 高齢者・障害者の生活支援と環境

地域包括医療教育部門

Section of Medical Education

- 地域包括医療基本教育プログラム
- 医療従事者再教育プログラム
- 卒前卒後臨床研修プログラム
- 医療教育教材



地域医療科学教育研究センター

<根拠資料>佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成27年度：21頁

③ 医学部附属先端医学研究推進支援センター

佐賀大学医学部附属先端医学研究推進支援センター規程〔平成18年12月14日制定〕（抜粋）

（目的）

第2条 センターは、本学部における医学研究活動をより一層推進するため、学際分野を含む医学研究の先端的・中心的な役割を担い、もって学内外への情報発信を行うとともに、本学部における教育研究の基盤となる高度な技術的支援とその研鑽を組織的に行うことにより、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を発展させることを目的とする。

（組織）

第3条 センターに、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 研究推進部門
- (2) 研究支援部門

2 センターに教育研究支援室（以下「支援室」という。）を置き、医学部及び医学部附属病院における教育及び研究の支援に関すること並びにその他センター長が必要と認める業務を行う。

<根拠資料>佐賀大学医学部附属先端医学研究推進支援センター規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/100.html>



医学部附属先端医学研究推進支援センター

Center for Advanced Medical Research

本センターは医学部及び附属病院における研究推進、教育研究支援、並びに学内外への情報発信を目的に平成19年4月に開設されました。本センターには研究推進部門と研究支援部門の二つの部門が配置されています。前者は主として先端的医学研究の推進を、後者は主として先端的医学研究に対する技術支援並びに教育支援を行っています。研究支援部門の具体的な業務は14名の技術専門職員及び教務員からなる教育研究支援室が担当しています。教育研究支援室は6つのサブグループに分かれ、それぞれ専門的な技術支援を行っています。

<根拠資料>佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成27年度：22頁

④ 医学部附属看護学教育研究支援センター

佐賀大学医学部附属看護学教育研究支援センター規程〔平成27年3月31日制定〕（抜粋）

（目的）

第2条 センターは、看護学科教員と附属病院看護部看護師、県・市などの行政機関や地域の病院、教育機関で働く看護職者の教育・指導能力、研究能力、臨床実践能力、マネジメント能力などを高めるために、また、国際交流や国際看護活動を支援するためのシステムを確立することを目的とする。

（組織）

第3条 センターに、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 教育研究実践支援部門
- (2) 人事交流支援部門
- (2) 国際交流支援部門

<根拠資料>佐賀大学医学部看護学教育研究支援センター規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/930.html>

医学部附属看護学教育研究支援センター
Support Center of Education and Research for Nursing Science

地域の看護職者の教育・研究・臨床実践・マネジメント能力を高めるための生涯継続教育を支援し、また、人事交流や国際交流を支援することにより、看護職者のキャリア向上を目指すとともに、地域の看護学の発展ひいては地域医療に貢献することを目的として、平成26年4月に本センターは開設されました。センターは、教育研究実践支援部門、人事交流部門、国際交流支援部門の3部門から成ります。

<根拠資料>佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成27年度：22頁

⑤ 附属図書館医学分館

医学部キャンパス（鍋島地区）の図書館で、医学関連の蔵書・雑誌等を配架するとともに、学生用のコンピュータ端末や自己学習スペースを備え、学生・教職員が利用している。

<p>施設 Facilities</p> <p>総延面積 1,769m² Total Floor Space</p> <p>閲覧座席 172席 No. of Seats</p> <p>開館時間 Hours Open</p> <p>通常 Regular</p> <p>月一木 8:30—21:00 Mon. - Thu.</p> <p>金 8:30—21:00 Fri.</p> <p>土一日・祝日 10:30—18:30 Sat. - Sun. Holiday</p> <p>各季休業期間 During Vacations</p> <p>月一木 8:30—17:15 Mon. - Thu.</p> <p>金 8:30—17:15 Fri.</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #e91e63; color: white;">利用状況</th> <th colspan="2" style="background-color: #e91e63; color: white;">Utilization</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">開館日数</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Total Days Open</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">日</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">349 Days</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">入館者数</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Visitors</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">226,787人</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Persons</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">貸出冊数</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Books & Journals Checked Out</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">15,090冊</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Vols. & Titles</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">学外文献複写</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Copy Service</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">2,461件</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Items</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">情報検索利用件数</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Total Search Count</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">167,583件</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Items</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">平成27年度 in 2015 </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #e91e63; color: white;">電子ジャーナル</th> <th colspan="2" style="background-color: #e91e63; color: white;">Electronic Journal</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">利用可能数</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Available Number</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">12,045タイトル</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">Titles</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">平成27年度 in 2015 </p>	利用状況		Utilization		開館日数	Total Days Open	日	349 Days	入館者数	Visitors	226,787人	Persons	貸出冊数	Books & Journals Checked Out	15,090冊	Vols. & Titles	学外文献複写	Copy Service	2,461件	Items	情報検索利用件数	Total Search Count	167,583件	Items	電子ジャーナル		Electronic Journal		利用可能数	Available Number	12,045タイトル	Titles
利用状況		Utilization																															
開館日数	Total Days Open	日	349 Days																														
入館者数	Visitors	226,787人	Persons																														
貸出冊数	Books & Journals Checked Out	15,090冊	Vols. & Titles																														
学外文献複写	Copy Service	2,461件	Items																														
情報検索利用件数	Total Search Count	167,583件	Items																														
電子ジャーナル		Electronic Journal																															
利用可能数	Available Number	12,045タイトル	Titles																														
蔵書数							Library Collections																										
区分	図書			雑誌																													
	和文	欧文	計	和文	欧文	計																											
専門教育関係	43,735冊	34,792冊	78,527冊	1,090種	1,049種	2,139種																											
一般教育関係	27,646	11,646	39,292	146	70	216																											
計	71,381	46,438	117,819	1,236	1,119	2,355																											

平成28年3月31日現在 | as of March 31, 2016 |

図書・雑誌受入数							Books and Journals Acquired
区分	図書			雑誌			
	和文	欧文	計	和文	欧文	計	
専門教育関係	1,256冊	80冊	1,336冊	341種	114種	455種	
一般教育関係	419	42	461	18	0	18	
計	1,675	122	1,797	359	114	473	

平成27年度 | in 2015 |

<根拠資料>佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成28年度：27頁

⑥ 総合分析実験センター（鍋島地区）

生物資源開発部門（動物実験施設）、機器分析部門、放射性同位元素利用部門、環境安全部門を医学部キャンパスに備え、教育研究支援センターとして機能している。

生物資源開発部門 Division of Biological Resources and Development	<ul style="list-style-type: none"> ● 実験動物の飼育管理,系統維持及びその向上のための研究と実験動物の開発等を行い,動物取扱者への教育訓練を実施して,実験動物に関する正しい知識,技術の普及を図る。
機器分析部門 Division of Instrumental Analysis	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究に必要な設備・機器の整備と管理運営を行い,先端的な研究の推進と実験実習の充実を図り,また,その動作原理と取扱操作に関する知識と技術を利用者に伝授する。
放射性同位元素利用部門 Division of Radioactive Compounds Utility	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射性同位元素並びに放射線関連施設を管理運営し,これを諸分野の研究・教育のための共同利用に供するとともに,放射線等の安全取扱に関する知識,技術の普及を図る。
環境安全部門 Division of Environmental Safety	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業環境測定,化学薬品管理,廃棄物管理等の業務を行うことにより,学内教育・研究の安全衛生管理を支援するとともに,環境安全に関する正しい知識・技術の普及を図る。

利用状況						Utilization
部 門 Division	利用登録者数(人) Enrollment	年間延利用者数(人) Total user-years	総延面積(m ²) Total Floor Space	共同利用機器数(台) Total Instruments	共同利用室数(室) Total Rooms	
生物資源開発部門	316	30,228	3,151	—	82	
機器分析部門	213	26,952	124	121	21	
放射性同位元素利用部門	43	911	838	65	18	

平成27年度 | in 2



生物資源開発部門(左)と放射性同位元素利用部門(右) | Buildings of the Divisions of Biological Resources and Development (Left) and Radioactive Compounds Utility (Right).



液体クロマトグラフ質量分析計 | Liquid Chromatograph Mass Spectrometer (LC-MS).



透過型電子顕微鏡 | Transmissi Electron Microscope (TEM).

<根拠資料>佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成28年度：29頁

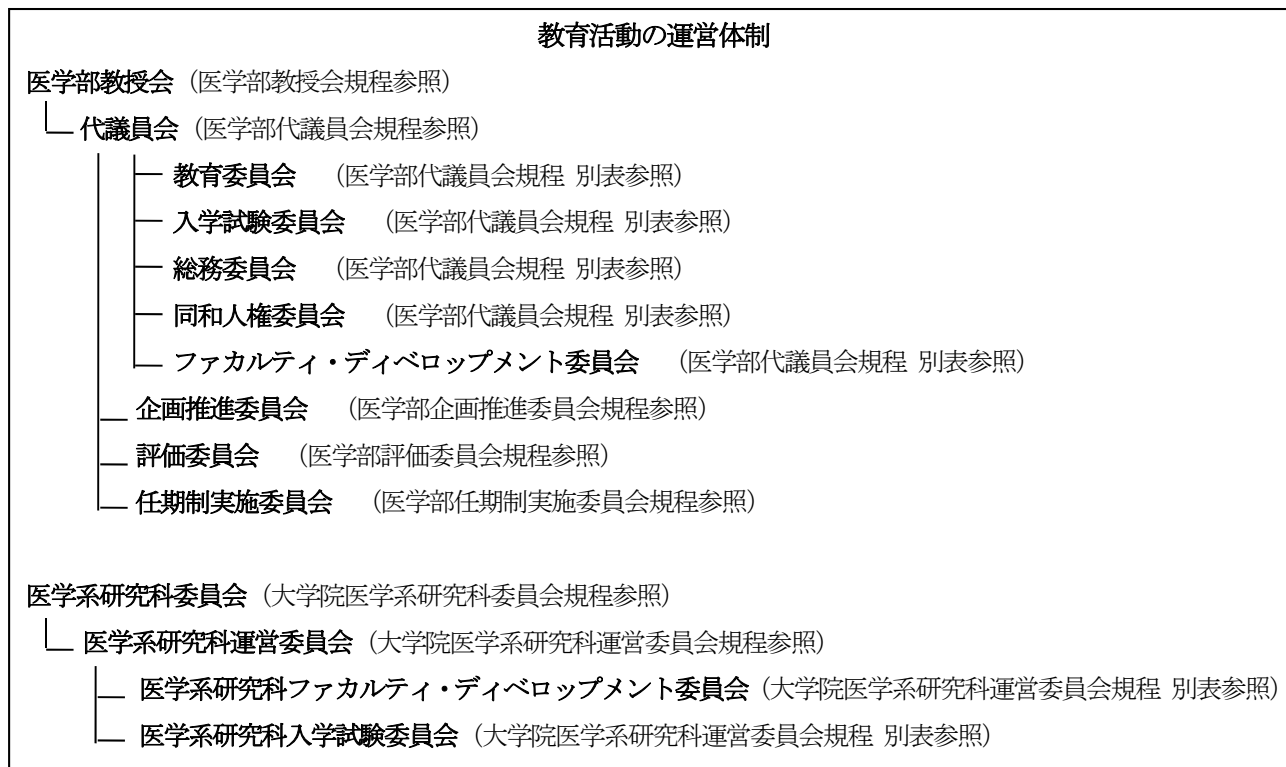
⑦ 総合情報基盤センター・医学サブセンター

本学の情報処理システムを整備運用し、教育、研究、事務運営その他の情報処理を効率的に行うことを目的とするセンターとして機能している。

<根拠資料>医学部サブセンターホームページ：<http://www.nipc.med.saga-u.ac.jp>

(観点2-2-①) 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
 また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

2-2-1-1 教授会、代議員会、研究科委員会の運営体制



上記のように、医学部においては教授会の下に代議員会及び各種委員会、医学系研究科においては研究科委員会の下に研究科運営委員会及び専門委員会を組織し、下記の規程等で示す役割や構成により、毎月1回定期的に会議を開催し、学務など教育活動に係る重要事項を審議しており、その内容は教授会議事録、代議員会議事録、研究科委員会議事録、研究科運営委員会議事録に記録されており、医学部・医学系研究科の教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われている。

佐賀大学医学部教授会規程〔平成16年4月1日制定〕(抜粋)

(組織)

第2条 教授会は、専任の教授(医学部附属病院長を含む。)をもって構成する。

(審議事項等)

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 医学部長候補者及び附属病院長候補者の選考に関する事項
- (2) 教員候補者の選考に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (5) 学生の転学部及び転学科に関する事項
- (6) 学生の懲戒に関する事項

(会議)

第4条 教授会は、定例教授会又は臨時教授会とする。

- 2 教授会に議長を置き、医学部長(以下「学部長」という。)をもって充てる。

(議事)

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。ただし、教授人事に関する事項については4分の3以上の出席がなければならない。

- 2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(代議員会)

第8条 教授会に、佐賀大学教授会通則(平成16年4月1日制定)第7条の規定に基づき、代議員会を置く。

(学科会議)

第9条 教授会の円滑な運営を図るため、医学科及び看護学科に学科会議を置く。

(議事録)

第10条 議事その他必要な事項は、議事録に記載し、次回以降の教授会において、その内容を確認するものとする。

佐賀大学医学部代議員会規程〔平成17年2月17日制定〕(抜粋)

(組織)

第2条 代議員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学部長
- (2) 副医学部長
- (3) 附属病院長(専任の教授の場合に限る)
- (4) 医学科長
- (5) 看護学科長
- (6) 地域医療科学教育研究センター長
- (7) 医学部選出の教育研究評議員
- (8) 基礎医学系の教授 2人
- (9) 臨床医学系の教授 3人
- (10) 看護学科の教授 1人

- 2 前項第8号から第10号までの委員は、各号に属する教授会構成員の互選により、前項第1号から第7号までの委員以外の者を選出するものとする。また、同委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により補充された委員の任期は、前任者の残余の期間とする。

- 3 地域医療科学教育研究センター及び先端医学研究推進支援センター所属の教授は基礎医学系に属し、附属病院所属の教授は臨床医学系に属し、看護学教育研究支援センター所属の教授は看護学科に属するものとする。

- 4 附属病院長(第1項第3号の場合を除く)及び事務部長は、オブザーバーとして代議員会に出席するものとする。

(審議事項)

第3条 代議員会は、教授会から付託された事項を審議する。

- 2 議長は、代議員会において審議及び議決した事項を、教授会構成員に報告するものとする。

- 3 代議員会が必要と認めた事項については、教授会で審議することができるものとする。

(議長)

第4条 代議員会に議長を置き、医学部長をもって充てる。

(議事)

第6条 代議員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

- 2 代議員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(専門委員会等)

第7条 代議員会に、専門的事項を調査検討するため、企画推進委員会、評価委員会、任期制実施委員会及び別表に定める専門委員会(以下「専門委員会等」という。)を置く。

- 2 専門委員会等において審議した事項は、代議員会又は教授会に報告若しくは付議するものとする。

(議事録)

第8条 議事その他必要な事項は、議事録に記載し、次回以降の代議員会において、その内容を確認するものとする。

別表 (第7条関係)

委員会の名称	委員会の構成	審議事項	事務担当
総務委員会	副医学部長 (委員長) (総務・研究担当) 副医学部長 (教育担当) 基礎医学系の教員 3人 臨床医学系の教員 3人 看護学科の教員 1人 事務部長	1 広報に関すること 2 環境整備に関すること 3 情報の管理, 運用及び学部ホームページ管理に関すること 4 研究に関すること 5 組換えDNA実験に関すること 6 動物実験に関すること 7 学術国際交流基金事業に関すること 8 地域貢献及び国際貢献に関すること 9 放射線障害防止に関すること 10 職員の福利厚生に関すること 11 兼業に関すること 12 全学委員会に関すること	総務課
同和人権委員会	医学部長 (委員長) 教員 若干人 事務部長 看護部長	1 同和・人権問題の啓発に関すること 2 同和・人権問題に関する相談, 被害の救済その他の対応に関すること 3 その他同和・人権問題に関すること	総務課
教育委員会	副医学部長 (委員長) (教育担当) 医学科長 看護学科長 教員 若干人 学生 若干人 学生サービス課長 ※審議事項中, 3, 4, 6については, 構成員 から学生委員を除く。	1 教育課程の編成に関すること 2 教育内容及び教育方法等の改善に関すること 3 学生の身分に関すること 4 学生の厚生及び補導に関すること 5 学生の自治活動及び学生団体に関すること 6 学生チューターに関すること 7 その他教育に関すること	学生サービス課
入学試験委員会	医学部長 (委員長) 副医学部長 (総務・研究担当) 副医学部長 (教育担当) 医学科長 看護学科長 教員 若干人 学生サービス課長	1 入学者選抜実施に関すること 2 入学者選抜方法・内容に関すること 3 その他入学試験に関すること	学生サービス課
ファカルティ・ディベロップメント委員会	医学部長 (委員長) 病院長 総務委員会委員長 教員 若干人 事務部長	1 ファカルティ・ディベロップメントに関する企画立案 2 ファカルティ・ディベロップメントの推進及び連絡調整並びに調査研究 3 その他ファカルティ・ディベロップメントに関すること	学生サービス課

根拠資料：医学部教授会規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/44.html>

医学部代議員会規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/45.html>

医学部代議員会運営内規 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/46.html>

運営内規別表 (審議事項) <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/46.html>

医学部学科会議規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/50.html>

医学部評価委員会規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/49.html>

医学部任期制実施委員会規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/92.html>

佐賀大学大学院医学系研究科委員会規程〔平成16年4月1日制定〕(抜粋)

(審議事項)

第2条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し意見を述べるものとする。

- (1) 研究科担当の教員の資格審査に関する事項
- (2) 学生の入学及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 学生の転研究科及び転専攻に関する事項

(組織)

第3条 研究科委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 大学院担当の教授

(委員長)

第4条 研究科委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。

(議事)

第5条 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 研究科委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、佐賀大学学位規則（平成16年4月1日制定）第24条に定める議決を行う場合は、出席した委員の3分の2以上とする。

(大学院医学系研究科運営委員会)

第7条 研究科委員会の諮問機関として、大学院医学系研究科運営委員会（以下「研究科運営委員会」という。）を置く。

佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程〔平成17年2月17日制定〕(抜粋)

(任務)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 医学系研究科担当の教員の資格審査に関する事項
- (2) 医学系研究科の教育課程の編成に関する事項
- (3) 学位論文及び学位の審査に関する事項
- (4) 医学系研究科の入学者選抜に関する事項
- (5) 入学その他学生の身分に関する事項
- (6) 学生の就職に関する事項
- (7) その他教育研究及び管理運営に関する事項

(組織)

第3条 運営委員会は、副医学部長(総務・研究担当)、副医学部長(教育担当)、医科学専攻長、看護学専攻長及び各コースチェアパーソンをもって組織する。

(委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、副医学部長(総務・研究担当)をもって充てる。

(専門委員会等)

第5条の2 研究科運営委員会に、専門的事項を調査検討するため、別表に定める専門委員会等を置く。

- 2 専門委員会等において審議した事項は、研究科運営委員会及び研究科委員会に報告若しくは付議するものとする。

別表(第5条の2関係)

委員会の名称	委員会の構成	審議事項	事務担当
医学系研究科 ファカルティ・ディベ ロップメント委員 会	研究科長(委員長) 研究科長のもと医学部ファカ ルティ・ディベロップメント委 員会委員により構成する	1 医学系研究科のファカルティ・ディベロップ メントに関する企画立案 2 医学系研究科のファカルティ・ディベロップメ ントの推進及び連絡調整並びに調査研究 3 その他、医学系研究科のファカルティ・ディ ベロップメントに関すること。	学生サー ビス課
医学系研究科 入学試験委員 会	研究科長(委員長) 副医学部長(総務・研究担当) 副医学部長(教育担当) 医科学専攻長 看護学専攻長 教員 若干人 学生サービス課長	1 医学系研究科の入学者選抜実施に関すること 2 医学系研究科の入学者選抜方法・内容に関す ること 3 その他、医学系研究科の入学試験に関するこ と	学生サー ビス課

根拠資料：佐賀大学大学院医学系研究科委員会規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/678.html>

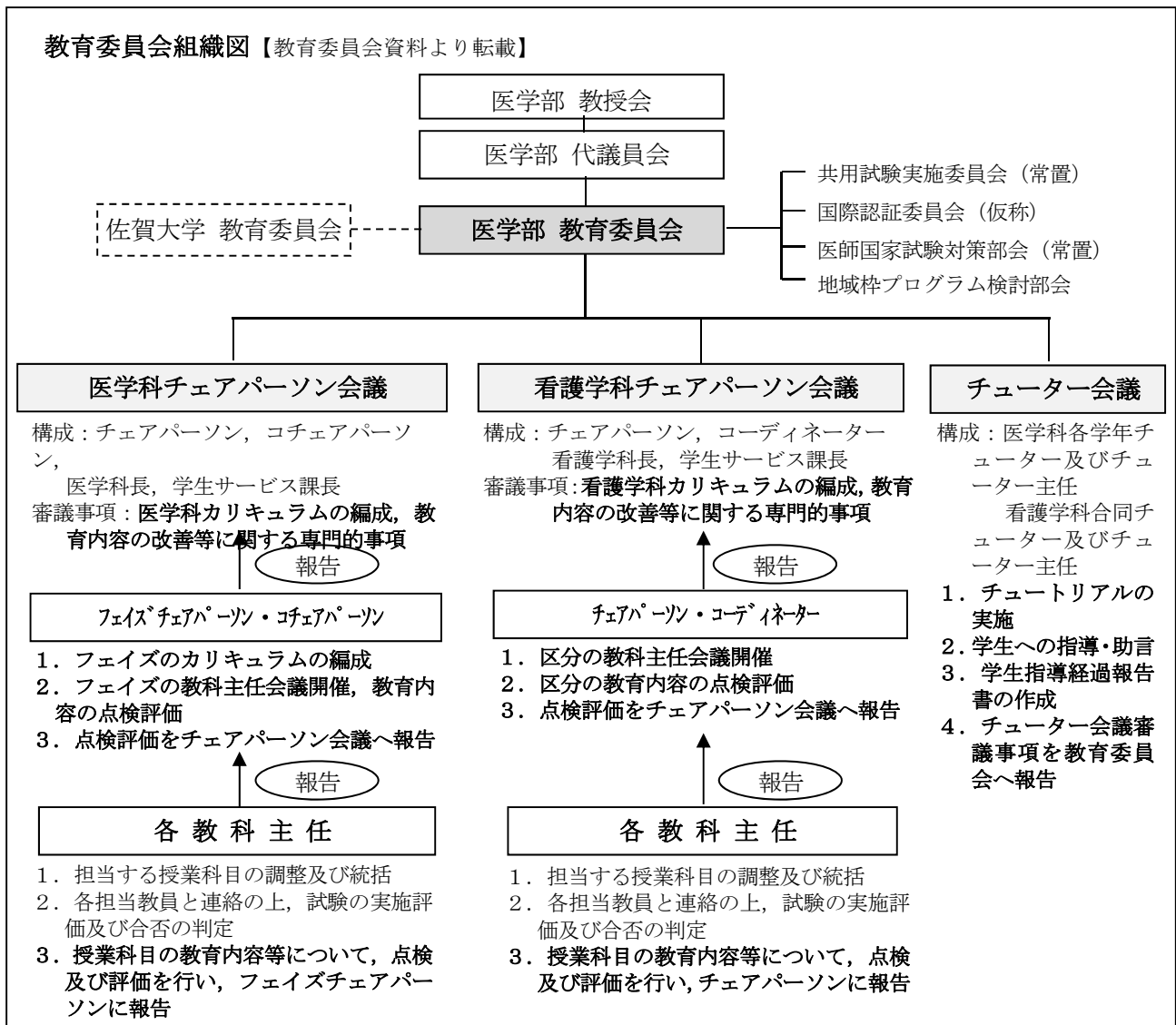
佐賀大学大学院医学系研究科運営委員会規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/680.html>

研究科委員会・研究科運営委員会 議事録

2-2-1-2 教育委員会等の組織体制

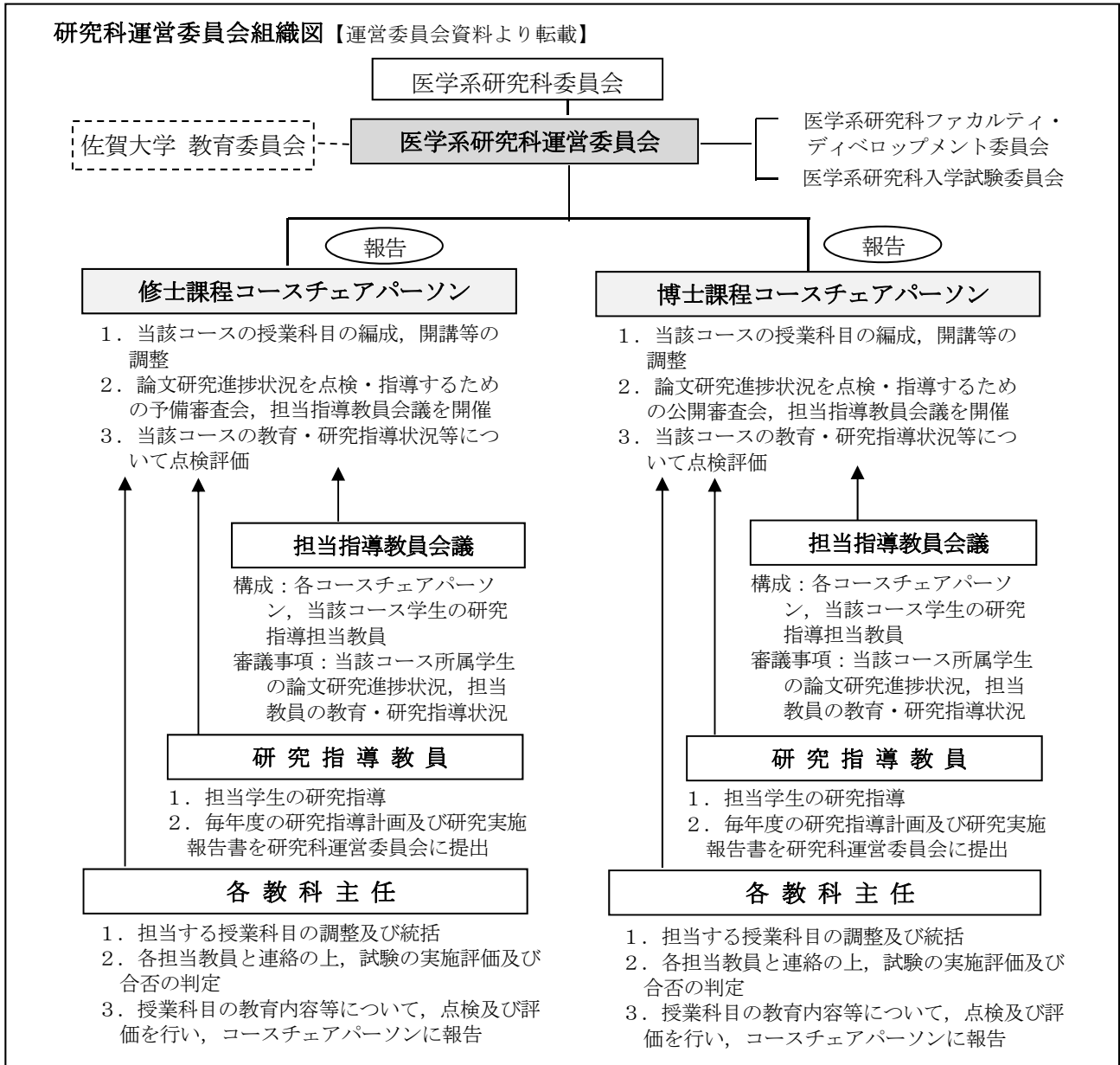
(1) 医学部教育委員会



医学部教育委員会は、医学部教授会・代議員会の下に、① 教育課程の編成に関すること、② 教育内容及び教育方法等の改善に関すること、③ 学生の身分に関すること、④ 学生の厚生及び補導に関すること、⑤ 学生の自治活動及び学生団体に関すること、⑥ 学生チューターに関すること、⑦ その他教育に関することを調査検討するための専門委員会として、副医学部長（教育担当）、学科長、医学部専任教員及び学生サービス課長から成る16人の委員で組織されている。さらに、上図で示すように、教育委員会の下に共用試験、国際認証、国家試験、教育広報などの個別の課題を検討推進するワーキンググループ或いは検討部会を設置するとともに、教育実施組織である教科主任会議、チェアパーソン会議、チューター会議での検討事項や課題の報告を受け、教育委員会から教授会を経て教育実施組織への指示事項の伝達が行われる体制を整えており、医学部の教育活動を総合的に展開する体制になっている。教育委員会は、毎月の定例会議と成績判定等の臨時会議を開催し、議事録が示すように、実質的な審議・検討が行われている。

なお、教育委員会の設置を規定する佐賀大学医学部代議員会規程を改正し、平成26年度から学生委員として学生若干人を参画させ、大学の構成員である学生から広く意見を聴取することにより、医学教育の質的向上・充実を図ることとした。

(2) 医学系研究科運営委員会



医学系研究科では、学部の教育委員会に相当する役割は研究科運営委員会が担っている。研究科運営委員会は、研究科委員会の諮問機関として、副医学部長（総務・研究担当）、副医学部長（教育担当）、医科学専攻長、看護学専攻長及び各コースチェアパーソンをもって組織し、①医学系研究科担当教員の選考に関する事項、②医学系研究科の教育課程の編成に関する事項、③学位論文及び学位の審査に関する事項、④医学系研究科の入学者選抜に関する事項、⑤入学その他学生の身分に関する事項、⑥学生の就職に関する事項、⑦その他教育研究及び管理運営に関する事項を審議している。さらに、上図で示すように、研究科運営委員会の下に医学系研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会、医学系研究科入学試験委員会を設置するとともに、教育実施組織にコースチェアパーソンを置き、担当指導教員会議での検討事項や課題の報告を受け、研究科運営委員会から研究科委員会を経て教育実施組織への指示事項の伝達が行われる体制を整えており、医学系研究科の教育活動を総合的に展開する体制になっている。研究科運営委員会は、毎月の定例会議と成績判定等の臨時会議を開催し、議事録が示すように、実質的な審議・検討が行われている。

根拠資料：教育委員会 議事録

研究科運営委員会 議事録

佐賀大学大学院医学系研究科コースチェアパーソンに関する申合せ（平成19年4月18日研究科委員会決定）

項目 3. 教員及び教育支援者

(観点3-1-①) 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

3-1-1 教員組織編成の基本方針

平成 18 年度までは、旧大学設置基準に定められた学科目制及び講座制の規程（第 7，8，9 条及び 13 条）に基づいた教員組織の編成がなされており，国立大学法人佐賀大学規則第 10 条において「本法人に，教員組織として講座を置き，その他に規定する組織（各種センター，附属の教育・研究施設等）に教員組織を置く」と定め，国立大学法人佐賀大学教員組織規則により学部・研究科等に置く講座とその他に規定する組織名を定めている。平成 19 年 4 月からは，新大学設置基準の施行により，下記の基本方針の下で教員組織編成が行われている。

教員組織編成における平成 19 年 4 月からの基本方針（平成 19 年 4 月 20 日教育研究評議会）

1. 現行の学部・研究科等の講座は，「教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ，必要な教員を置く」ための教員組織編成として，当面その名称と教員構成のまま移行するが，旧大学設置基準の講座制で規定されたものとは別の「教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制を確保し，教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編成する」ための教員集団として位置づける（第 7 条対応）。
2. 講座の教員配置は，新大学設置基準第 10 条「教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に，主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授，准教授，講師又は助教に担当させるものとする」，第 7 条第 3 項「教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため，教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする」ならびに第 13 条「専任教員の数は，別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授，准教授，講師又は助教の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授，准教授，講師又は助教の数を合計した数以上とする」を指針として，本学の教育研究の目的に照らして整備していくものとし，旧大学設置基準第 9 条の廃止により旧来の枠組みにとらわれないものとする。
3. 新大学設置基準第 12 条及び第 13 条における専任教員の定義の改正に伴い，本学に置く専任教員を次のように区分し，各区分に適した教員の選考基準や就業規程等を整備することにより有効な教員配置を行う。
 - (1) 専ら大学における教育研究に従事する教員（第 12 条第 2 項対応）
 - (2) 専ら大学における教育研究に従事する教員のうち授業を担当しない教員（第 11 条対応）
 - (3) 大学における教育研究以外の業務に従事する教員（第 12 条第 3 項対応）

医学部では，教育目的を達成するために必要な講座を 2-1-1 で示したように編成し，原則的に教授，准教授，及び助教の教員構成を基本とした小講座グループと，相互の教育研究機能を補完・連携するために，臨床系の一部を除いて小講座グループをまとめた大講座制を取り入れ，医学部規則第 3 条で定める講座主任制により，教員の適切な役割分担の下での組織的な連携体制の確保とともに，教育研究に係る責任の所在を明確にした教員組織編成を行っている。また，教員の欠員補充は医学部企画推進委員会で方針を検討し，代議員会・教授会にて承認を得るプロセスにより，旧来の枠組みにとらわれない教員組織編成がなされている。

佐賀大学医学部規則（平成16年4月1日制定）抜粋
(講座主任)

- 第3条 佐賀大学規則第10条第1項に規定する本学部の講座に講座主任を置く。
2 講座主任は、当該講座に属する教授をもって充てる。
3 講座主任は、講座の運営を総括する。
4 講座主任の任期は、2年とし、再任することができる。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学教員組織規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/418.html>

佐賀大学医学部規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>

(観点3-1-②) 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

3-1-2 医学部における教員の配置状況

医学部の学士課程を担当する専任教員の配置数と、大学設置基準第13条 別表第一で定める医学に関する学科(医学科及び地域医療科学教育研究センター)、その他の学科(看護学科)、並びに附属病院に配置すべき専任教員数の配置状況は、下記の対照表に示すように、医学科と地域医療科学教育研究センターの合計専任教員数が、医学に関する学科のみを置く場合の専任教員数基準140人を選考中および休職者を含めてぎりぎりの状況ではあるが満たしており、その他の学科を置く場合に係る専任教員基準(各学科の専任教員基準の合計)においても、その基準を満たしている。

また、大学設置基準第13条 別表第二(大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数)で定める医学科収容定員数に応じて加算すべき専任教員数を加えても、医学部合計の専任教員数はその基準に見合う数になっている。以上のことから、医学部の教員配置は、大学設置基準に定められている専任教員数の基準に適合しており、学士課程の教育を遂行するために必要な専任教員が確保されている。

資料 3-1-2 専任教員数と大学設置基準の対照表【人事課資料より作成】

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

区 分	専 任 教 員					大学設置基準第 13 条(別表第一及び第二)で定める専任教員数
	教授	准教授	講師	助教	計	
医学部 (医学科及び地域医療科学教育研究センター)	34 [2]	29 [1]	5	75 [1] (2)	143 [4] (2)	収容定員 720 人までの場合 (現員 619), 専任教員数 140 人, そのうち, 教授, 准教授又は講師の合計数 60 人以上とし, そのうち 30 人以上は教授とする。
	計 68 [3]					
医学部 (看護学科)	9 [1]	3 [2]	3	15 [1]	30 [4]	収容定員 200-400 人までの場合 (現員 260), 専任教員数 12 人以上とし, その半数 (6 人) 以上は原則として教授とする。
	計 15 [3]					
医学部 (合計)	43 [3]	32 [3]	8	90 [2] (2)	173 [8] (2)	医学に関する学科に加えて, その他の学科を置く場合は, 上に定める教員数の合計数とする。(本学部の場合, 専任教員数 152 人以上, 教授, 准教授又は講師の合計数 66 以上で, うち 36 以上は教授) 【別表第二】医学に関する学科の収容定員が 480 人の場合 7 人, 720 人の場合 8 人を, 大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数に加える。
	計 83 [6]					
附属病院	3	10	31 (1)	66 [2] (1)	109 [2] (2)	附属病院における教育, 研究及び診療に主として従事する相当数の専任教員を別に置くものとする。

(注) [] は選考中の人数を, () は育休・休職の人数を外数で示す。

医学科・看護学科の主要授業科目の担当状況は, 以下のように概ね専任の教授又は准教授が担当している。

医学科 専門教育科目 (平成 27 年度)【授業科目関連データ表より抜粋】

区 分	授 業 科 目	単 位 数	修 得 区 分	授 業 担 当 教 員 配 置				
				教授	准教授	講師	助教	非常勤講師
専 門 基 礎 科 目	生命倫理学	2	必	小田康友				中本幹生
	医療心理学	2	必	堀川悦夫	村久保雅孝			
	医療と生活支援技術	1	必	堀川悦夫	松尾清美			井手将文
	生活医療福祉学	2	必	堀川悦夫				江口賀子 森本登志夫 橋爪康知 畑中洋亮 阿部一之 溝田勝彦 青山宏
	医療入門Ⅱ	2	必	小田康友	江村正	実習部分は 80 名程の教員が担当		大隈良成 山口育子
	医療統計学	1	必		富永広貴			
	物理学	2	必		富永広貴			

	化学	3	必	池田義孝	井原秀之		岡田貴裕	
	生物学	3	必	池田義孝	井原秀之 北島修司		岡田貴裕	
基礎医学科目	分子細胞生物学Ⅰ	2	必		城圭一郎		東元健 西岡憲一	
	分子細胞生物学Ⅱ	2	必	熊本栄一 河野史	藤田亜美 久木田明子 村田祐造		八坂敏一	
	分子細胞生物学Ⅲ	3	必	出原賢治 副島英伸	城圭一郎		東元健 西岡憲一	
	免疫学	2	必	吉田裕樹			見市文香	原博満
	人体発生学	1	必		村田祐造			
	組織学	4	必	河野史	村田祐造		柴田健太郎	増子貞彦
	神経解剖学概説	1	必	河野史	村田祐造			増子貞彦
	肉眼解剖学	4	必	倉岡晃夫		菊池泰弘	川久保善智 柴田健太郎	
	生化学	2	必	出原賢治	有馬和彦			
	動物性機能生理学	3	必	熊本栄一	藤田亜美		八坂敏一	
	植物性機能生理学	3	必	熊本栄一	藤田亜美		塩谷孝夫	高橋英嗣 上田陽一 小野克重
	薬理学	2	必	寺本憲功	鬼頭佳彦			
	微生物学	3	必	宮本比呂志	久木田明子		菖蒲池健夫 見市文香	金澤保 長田良雄
	病理学	3	必	戸田修二 副島英伸 相島慎一	青木茂久 甲斐敬太		内橋和芳	米満伸久 小池英介
遺伝医学	1	必	副島英伸					
機能・系統別PBL科目	地域医療	3	必	小田康友 杉岡隆 山下秀一 入江裕之 阪本雄一郎 青木洋介 江口有一郎	江村正 吉田和代 浅見豊子 尾崎岩太 佐藤英俊 高崎光浩	京楽格 坂西雄太 野尻淳一 徳丸直郎	大塚貴輝 南里悠介 濱田洋平 倉田毅 百武正樹 朝長元輔 大串昭彦 曲渕裕樹	笠原健太郎 村田和弘 吉原幸治郎 石井賢治 鐘ヶ江寿美子
	消化器	4	必	藤本一眞 後藤昌昭 能城浩和 入江裕之 相島慎一	岩切龍一 水口昌伸 山下佳雄 甲斐敬太 中園貴彦	古賀靖大 坂田祐之 徳丸直郎 大塚大河	下田良 與田幸恵 坂田資尚 安座間真也 中村淳 井手貴雄 上田純二 野村明成 磯田広史	小野尚文
	呼吸器	3	必	相島慎一 青木洋介	荒金尚子 佐藤英俊 有馬和彦 中園貴彦	徳丸直郎	武田雄二 小宮一利 在津正文 高橋浩一郎 中村朝美 小林直美 坂田省三	満岡聡 小林弘美 林明宏

循環器	4	必	野出孝一 森田茂樹 寺本憲功 相島慎一 尾山純一	吉田和代 甲斐敬太 古川浩二郎	田代克弥 挽地裕 琴岡憲彦 小松愛子	浅香真知子 山崎あゆむ 井本浩 増田正憲 高瀬ゆかり 伊藤学 野口亮 下村光洋 樋渡敦 田中厚寿 柚木純二 麓英征	辻信介 松永和雄 副島京子
代謝・内分泌・腎・泌尿器	4	必	安西慶三 戸田修二 青木茂久	野口満 池田裕次	宮園素明 徳丸直郎 有働和馬	内藤和芳 大塚泰史 蔵田彩 柿木寛明 南里麻巳 東武昇平 山口美幸 松田やよい 山口健	満生浩司 赤司朋之 蘆田健二
血液・腫瘍・感染症	4	必	宮本比呂志 木村晋也 青木洋介 藤戸博 戸田修二	佐藤英俊 浅見豊子 小島研介 荒金尚子	安藤寿彦 徳丸直郎	濱田洋平 曲渕裕樹 永田正喜 久保田寧 進藤岳郎 相原聡美 中村淳 中迫正臣	田中まゆこ
皮膚・膠原	3	必	成澤寛 大田明英 吉田裕樹 相島慎一	多田芳史 上村哲司	小荒田秀一 井上卓也	永瀬浩太郎 井手衆哉 小野伸之 鶴田紀子 久富万智子 丸山曉人	
運動・感覚器	4	必	馬渡正明 江内田寛 倉富勇一郎	浅見豊子 園畑素樹	北島将 島津倫太郎 森本忠嗣	石川慎一郎 中尾功 染矢晋祐 池辺智史 河野俊介 井手衆哉 佐藤慎太郎 内橋和芳 竹井建夫 村田和久 田口雅也 門司幹男 鈴木久美子 大野新一郎 長嶺里美 河田康祐 田島智徳 西古亨太 本岡勉	平田憲 皆良田研介 吉川洋
精神・神経	4	必	原英夫 相島慎一 河野史 門司晃 阿部竜也	村田祐造 甲斐敬太 河島雅到 川島敏郎	溝口義人	薬師寺裕介 田中淳 小杉雅史 国武裕 増岡淳 高瀬幸徳 中原由紀子 緒方敦之 柴田健太郎 西原正志 増田正憲 高瀬ゆかり 下川尚子 桃崎宣明 立石洋 堤あき子 稲葉隆繕 江里口誠 丸尾譲二	佐藤武 平野誠 橋本英晴 藤林武史 中根英之 吉森智香子

	小児・女性	4	必	横山正俊 入江裕之 門司晃 相島慎一 松尾宗明	野口満	中尾佳史 中園貴彦 田代克弥	津村圭介 中村淳 相原聡美 橋口真理子 大塚泰史 尾形善康 岩永学 下川尚子 西原正志 山本徒子 垣内俊彦 西真範	小島加代子 久野建夫 藤田一郎 山内健
	救急・麻酔	2	必	坂口嘉郎 阪本雄一郎	平川奈緒美 高松千洋	上村聡子 岩村高志	山田 クリス孝介 小網博之 今長谷尚史 井上聡 谷川義則 八幡真由子 三池徹 藤田亮 後藤明子 永嶋太 石川亜佐子 笹栗智子	平原健司 西中徳治 増田裕幸 岡本好司 富岡諶二 藤田尚宏 堺正仁 富永隆子 岩野歩
	社会医学・医療社会法制	6	必	田中恵太郎 新地浩一 入江裕之 市場正良	小山宏義 山下佳雄	松本明子 原めぐみ	宮崎博喜 西田裕一郎 山口健 島ノ江千里	池田典昭 浅野直人 石竹達也 弥富美奈子 中里栄介 吾郷一利 米満孝聖 齋場三十四 柴田滋 古賀義孝
	臨床入門	7	必	各臨床系教員が担当				
	医学英語	2	必	青木洋介				
	総括講義	2	必	各臨床系教員が担当				
臨床実習	臨床実習	39	必	学内の全臨床系教員及び学外臨床教授・臨床准教授が担当				
	地域医療実習	2	必	実習先の指導医，外来担当医，看護師の他，メディカルスタッフが担当				
	関連教育病院実習	3	必	実習指導医が担当				

看護学科 専門教育科目(平成 27 年度)【授業科目関連データ表より抜粋】

区分	授業科目	単位数	修得区分	授業担当教員配置				
				教授	准教授	講師	助教	非常勤講師
専門基礎科目	プレゼンテーション技法	1	必		村久保雅孝 高崎光浩			
	解剖学・生理学	4	必	河野史			柿原奈保子 柴田健太郎	
	生化学	1	必	河野史	城圭一郎			
	微生物学・寄生虫学	1	必	河野史 宮本比呂志	久木田明子		菖蒲池健夫	長田良雄
	看護統計学	1	必		高崎光浩			

	リハビリテーション概論	1	必	田淵康子	浅見豊子 松尾清美		森本邦子 明時由理子	竹井健夫 田口雅也
	保健学	2	必	新地浩一 古賀明美 田淵康子	山下佳雄		藤本裕二	
	社会福祉	1	必	河野史				齊場三十四
	保健医療福祉行政のしくみ	1	必	新地浩一 藤野成美				
	病理学	1	必	戸田修二 河野史 相島慎一	甲斐敬太 青木茂久		内橋和芳 高瀬ゆかり 増田正憲	
	女性の健康学	2	必	佐藤珠美 横山正俊		中尾佳史	中河亜希 中村淳 榎原愛 岩永学	小島加代子 田中まゆ子
	子どもの育ち	1	必	佐藤珠美 鈴木智恵子				
	病態・疾病論Ⅰ	4	必	後藤昌昭 野出孝一 成澤寛 木村晋也 大田明英 安西慶三	岩切龍一 上村哲司 吉田和代 荒金尚子 古川浩二郎 井上卓也	坂田祐之 大塚大河	石川慎一郎 古賀靖大 井手貴雄 伊藤学 進藤岳郎 安藤寿彦 松田やよい 鈴木久美子 門司幹男 坂田資尚 武田雄二 小宮一利 高橋浩一郎 中村朝美 永瀬浩太郎 大野新一郎 坂田省三	
	病態・疾病論Ⅱ	3	必	門司晃 原英夫 大田明英 松尾宗明 野口満	川島敏郎 園畑素樹 池田裕次 青木茂久	溝口義人 北島将 有馬和馬	江里口誠 小杉雅史 井手衆哉 森本忠嗣 河野俊介 高瀬幸徳 中原由紀子 宮園素明 田代克弥 尾形善康 西真範	村守克己
	公衆衛生学	1	必	新地浩一 市場正良				
	疫学Ⅰ	1	必	新地浩一 田中恵太郎		原めぐみ		
	臨床薬理学	1	必	大田明英 藤戸博				
	臨床心理学	1	必		村久保雅孝			
	放射線診療	1	必	入江裕之		水口昌伸 徳丸直郎	大塚貴輝 江頭秀哲	
看護専門科目	基礎的看護技術Ⅰ	3	必	長家智子		村田尚恵 分島るり子	古島智恵 柿原奈保子	
	基礎的看護技術Ⅱ	1	必	長家智子			古島智恵	
	基礎的看護技術Ⅲ	1	必	長家智子		村田尚恵 分島るり子	古島智恵 柿原奈保子	

基礎的看護技術Ⅳ	1	必	長家智子		村田尚恵 分島るり子	古島智恵 柿原奈保子	
看護過程の展開の基礎	1	必	長家智子		村田尚恵 分島るり子	古島智恵 柿原奈保子	
健康教育と集団指導の技術	1	必	長家智子		村田尚恵 分島るり子		
家族看護論	1	必	藤野成美				
フィジカルアセスメントⅠ	1	必	大田明英 古賀明美		末次典恵	浅田有希 川久保愛 明時由理子 武富由美子 坂本貴子	
クリティカルケア	1	必	古賀明美 阪本雄一郎		末次典恵	川久保愛 浅田有希# 武富由美子 坂本貴子	坂本典子 中野英代
看護研究入門	1	必	田淵康子 藤野成美 河野史 新地浩一	村久保雅孝 熊谷有記	分島るり子 村田尚恵	柿原奈保子	正岡美奈子
看護制度・管理	1	必	長家智子		村田尚恵	古島智恵	長谷川正志 吉田ひとみ 江頭恵美子 原田博子
看護倫理	1	必	藤野成美 新地浩一 田淵康子		永松美雪		毎熊恵子
発達看護論Ⅰ（成人・老年）	1	必	古賀明美 田淵康子	熊谷有記		明時由理子 川久保愛 浅田有希 坂本貴子	
発達看護論Ⅱ（母性・小児）	1	必	佐藤珠美 鈴木智恵子				
急性期・回復期の成人看護	1	必	古賀明美 坂口嘉郎		末次典恵	浅田有希	大石美寧 金子ゆかり
慢性期・終末期の成人看護	1	必	古賀明美	熊谷有記		浅田有希 武富由美子	宮之下さとみ 江口忍 永淵美樹
老年看護援助論	1	必	田淵康子			明時由理子	市丸徳美 森久美子
小児看護援助論	1	必	佐藤珠美 鈴木智恵子				
母性看護援助論	1	必	佐藤珠美			中河亜希 榑原愛	佐田富浩子
看護診断実践論	1	必	古賀明美			浅田有希	
発達看護論演習Ⅰ（成人・老年）	2	必	田淵康子 古賀明美	熊谷有記	末次典恵	川久保愛 明時由理子 浅田有希 武富由美子	
発達看護論演習Ⅱ（母性・小児）	1	必	佐藤珠美 鈴木智恵子		永松美雪	中河亜希 榑原愛	
がん看護	1	必	田淵康子	熊谷有記		浅田有希	池田光代 江口由美子
緩和ケア	1	必	古賀明美	佐藤英俊 熊谷有記			吉岡めぐみ 日浦あつ子 五十嵐雄道

公衆衛生看護学概論	2	必	有吉浩美 藤野成美				井手恵美 矢川千鶴 橋口里奈 吉水清 竹崎教範 廣重有美
公衆衛生看護活動展開論	2	必	有吉浩美 藤野成美 市場正良	村久保雅孝			川崎春香
在宅看護援助論	2	必	藤野成美				片桐都茂子 上野幸子
精神保健看護論	1	必	藤野成美				
精神看護援助論	1	必	藤野成美			藤本裕二	江頭恵美子
災害看護論	1	必	新地浩一				松永妃都美
国際保健看護論	1	必	新地浩一				山本あゆみ
基礎看護実習	3	必	担当講座の全教員及び臨地実習先の臨床教授・臨床准教授・臨床講師が担当				
成人看護実習	6	必	同 上				
小児看護実習	2	必	同 上				
母性看護実習	2	必	同 上				
精神看護実習	2	必	同 上				
老年看護実習	3	必	同 上				
在宅看護実習	2	必	同 上				
統合実習	2	必	同 上				

根拠資料：授業科目関連データ表（医学科，看護学科）

（観点3-1-③）大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

3-1-3 医学系研究科における教員の配置状況

医学系研究科（博士課程，修士課程）における研究指導教員及び研究指導補助教員の配置数と，大学設置基準第9条の規定に基づいて大学院の専攻ごとに置くものとする研究指導教員数並びにその他の教員組織（平成11年文部省告示第175号）を下記資料3-1-3に示す。それらを対照すると，医学系研究科の全ての専攻において，大学院設置基準第9条で定める資格を有した専任教員及び研究指導補助教員数がその基準に適合する。したがって，大学院課程を遂行するために必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているといえる。

資料 3-1-3 医学系研究科教員数と大学院設置基準との対照表【学生サービス課資料より作成】

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

区 分	研究指導教員数				研究指導補助教員数					合計	平成十一年文部省告示第七十五号(大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数)の抜粋
	教授	准教授	講師	計	教授	准教授	講師	助教	計		
修士課程 医科学専攻	43	41	0	84	4	3	5	9	21	105	研究指導教員数 6, 研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 12 以上とする。
修士課程 看護学専攻	9	2	0	11	1	2	4	1	8	19	研究指導教員数 6, 研究指導教員数と均衡のとれた研究指導補助教員を置くことが望ましい。
博士課程 医科学専攻	52	41	0	93	0	1	12	13	26	119	研究指導教員数 30, 研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 60 以上とする。

医学系研究科の主要授業科目の担当状況は、以下のように専任の教員が担当している。

修士課程 医科学専攻 (平成 27 年度)【授業科目関連データ表より抜粋】

区 分	授 業 科 目	単位数	修得区分	授業担当教員配置					
				教授	准教授	講師	助教	非常勤講師	
共通必修科目	人体構造機能学概論	2	必	倉岡晃夫 河野史 熊本栄一	村田祐造 藤田亜美		塩谷孝夫		
	病因病態学概論	2	必	吉田裕樹 宮本比呂志 戸田修二 相島慎一	久木田明子		菖蒲池健夫 見市文香	松崎吾朗 原博満	
	社会・予防医学概論	2	必	市場正良 田中恵太郎	小山宏義	原めぐみ 松本明子	西田裕一郎 宮崎博喜		
	生命科学倫理概論	1	必	杉岡隆 田中恵太郎 藤戸博				門岡康弘	
系必修科目	学基礎 系コース 生命科学	分子生命科学概論	2	系必	出原賢治 池田義孝	城圭一郎 有馬和彦		小川雅弘	
		基礎生命科学研究法	2	系必	各指導教員	各指導教員			
		基礎生命科学研究実習	8	系必	各指導教員	各指導教員			
	医療科学系コース	臨床医学概論	2	系必	成澤寛 後藤昌昭 魚住二郎 馬渡正明 坂口嘉郎 横山正俊 江内田寛 門司晃 阿部竜也 倉富勇一郎 松尾宗明	上田純二 岩切龍一			
		医療科学研究法	2	系必	各指導教員	各指導教員			
		医療科学研究実習	8	系必	各指導教員	各指導教員			
学総合 系コース ケア科	総合ケア科学概論	2	系必	堀川悦夫					
	総合ケア科学研究法	2	系必	各指導教員	各指導教員				
	総合ケア科学研究実習	8	系必	各指導教員	各指導教員				

がん地域医療	臨床腫瘍学概論	2	系必		小島研介 浅見豊子 荒金尚子 佐藤英俊				
	がん地域医療研究法	2	系必	各指導教員	各指導教員				
	がん地域医療研究実習	8	系必	各指導教員	各指導教員				
必修 共通 科目 選択	研究科間共通科目	1~4	選必						
専門 選択 科目 I	人体構造実習	1	選択	倉岡晃夫 河野史	村田祐造	菊池泰弘	川久保善智		
	病院実習	1	選択	山下秀一 後藤昌昭 木村晋也 阪本雄一郎 能城浩和 坂口嘉郎 入江裕之 江内田寛 倉富勇一郎					
	医用統計学特論	1	選択		富永広貴				
	医用情報処理特論	1	選択		富永広貴 高崎光浩				
	実験動物学特論	1	選択		北嶋修司			森本正敏	
	実験・検査機器特論	1	選択		寺東宏明				
	バイオテクノロジー特論	1	選択	副島英伸 出原賢治 吉田裕樹	城圭一郎 福留健司		東元健 西岡憲一		
	解剖学特論	1	選択	倉岡晃夫	村田祐造				
	生理学特論	1	選択	熊本栄一	藤田亜美		塩谷孝夫		
	分子生化学特論	1	選択	出原賢治 池田義孝	城圭一郎 有馬和彦				
	微生物学・免疫学特論	1	選択	吉田裕樹 宮本比呂志	久木田明子		菖蒲池健夫 見市文香	原博満	
	薬物作用学特論	1	選択	熊本栄一 野出孝一 門司晃 藤戸博					
	病理学特論	1	選択	戸田修二 相島慎一	青木茂久				
	法医学特論	1	選択		小山宏義				
	環境・衛生・疫学特論	1	選択	田中恵太郎 市場正良					
	精神・心理学特論	1	選択	門司晃 佐藤武 堀川悦夫	村久保雅孝 川島敏郎				
	遺伝子医学特論	1	選択	吉田裕樹 副島英伸 大田明英					
	周産期医学特論	1	選択	横山正俊 松尾宗明					
	障害者・高齢者支援にみる差別と偏見	1	選択	小田康友					斎場三十四
	高齢者・障害者の生活環境（道具と住宅）特論	1	選択		松尾清美				
リハビリテーション医学特論	1	選択	堀川悦夫	浅見豊子					
健康スポーツ医学特論	1	選択	田中恵太郎 堀川悦夫			西田裕一郎	山津幸司		

	緩和ケア特論	1	選択		佐藤英俊			野田正純 満岡聡
	心理学的社会生活行動支援特論	1	選択	堀川悦夫				
	高齢者・障害者生活支援特論	1	選択		松尾清美			井手将文
	対人支援技術特論Ⅰ	1	選択	小田康友				斎場三十四
	対人支援技術特論Ⅱ	1	選択	小田康友				斎場三十四
	地域医療科学特論	1	選択	杉岡隆				
	アカデミックリーディング	1	選択		高野吾朗			
	臨床腫瘍学	1	選択	木村晋也 能城浩和 魚住二郎 横山正俊 倉富勇一郎	小島研介 浅見豊子 佐藤英俊 荒金尚子	徳丸直郎		
科専門 II 選択	臨床腫瘍治療実習Ⅰ～Ⅵ	各1	選択		小島研介 浅見豊子 高崎光浩 佐藤英俊 荒金尚子			

修士課程 看護学専攻（平成27年度）【授業科目関連データ表より抜粋】

区分	授業科目	単位数	修得区分	授業担当教員配置				
				教授	准教授	講師	助教	非常勤講師
必修科目	研究・教育者 コース 看護学 研究法演習	2	必修	指導教員				
	看護学特別研究	12	必修	指導教員				
	専門看護 コース 課題研究	4	必修	指導教員				
共通選択必修科目	看護理論	2	選択	長家智子 藤野成美				
	看護倫理	2	選択	藤野成美 田淵康子	永松美雪			中野理佳 田中まゆこ
	看護研究概論	2	選択	佐藤珠美 長家智子 藤野成美				正岡美奈子 芹田恵介
	看護教育論	2	選択	長家智子 藤野成美				藤満幸子 高木良重
	看護管理	2	選択	長家智子		村田尚恵		田中洋子
	コンサルテーション論	2	選択	有吉浩美				三輪富士代
専門選択必修科目Ⅰ	看護援助学特論	1	選択	長家智子		分島るり子		
	看護機能形態学特論	1	選択	河野史				
	急性期看護学特論	1	選択	古賀明美 田淵康子				隔年開講
	慢性看護論	2	選択	田淵康子 古賀明美 安西慶三	熊谷有記			藤田君文 横田香世
	母性看護学特論	1	選択	佐藤珠美	永松美雪			
	小児看護学特論	1	選択	鈴木智恵子				
	母子看護展開論	1	選択	佐藤珠美	永松美雪			
	老年看護学特論	1	選択	田淵康子 大田明英				市丸徳美

	地域看護学特論	1	選択	有吉浩美	村久保雅孝				
	在宅看護学特論	1	選択		福山由美				
	国際看護学特論	1	選択	新地浩一					
	精神看護学特論	1	選択	藤野成美					
	看護統計学演習	1	選択	新地浩一				中野正博	
	看護教育方法論	1	選択	長家智子		分島るり子 村田尚恵			
	がん看護学特論	1	選択	田淵康子	佐藤英俊	徳丸直郎	古賀靖大	持永早希子 田中まゆこ 安田加代子	
	生体構造観察法	2	選択	河野史					
	実践課題実習	2	選択	指導教員					
専門 選択 必修 科目 Ⅱ	慢性看護	慢性看護対象論	2	選択	古賀明美				永瀧美樹
		慢性看護方法論Ⅰ	1	選択	古賀明美				赤星琴美 森田博文
		慢性看護方法論Ⅱ	1	選択	大田明英 田淵康子				藤田君文
		慢性看護展開論	2	選択	古賀明美				中尾友美 横田香世
		慢性看護援助論Ⅰ	2	選択	田淵康子 古賀明美				小江奈美子 安田加代子 永瀧美樹 田中まゆこ
		慢性看護援助論Ⅱ	2	選択	田淵康子 古賀明美	熊谷有記			中尾友美 横堀裕美
		慢性看護学実習Ⅰ	2	選択	古賀明美				
		慢性看護学実習Ⅱ	4	選択	古賀明美				

博士課程（平成27年度）【授業科目関連データ表より抜粋】

区分	授業科目		単位数	修得区分	授業担当教員配置				
					教授	准教授	講師	助教	非常勤講師
コース 必修 科目	基礎 医学	基礎医学研究法	2	必修	各指導教員				
		基礎医学研究実習	12	必修	各指導教員				
	臨床 医学	臨床医学研究法	2	必修	各指導教員				
		臨床医学研究実習	12	必修	各指導教員				
	総合 医学 支援	総合支援医科学研究法	2	必修	各指導教員				
		総合支援医科学研究実習	12	必修	各指導教員				
共通 選択 必修 科目 Ⅰ	生命科学・医療倫理		2	選択	杉岡隆 藤戸博				
	アカデミックスピーキング		2	選択	青木洋介				
	アカデミックライティング		2	選択	青木洋介				
	プレゼンテーション技法		2	選択		高崎光浩			
	情報リテラシー		2	選択		高崎光浩			
	患者医師関係論		2	選択	山下秀一				

	医療教育	2	選択	小田康友				
	医療法制	2	選択		小山宏義			
共通選択必修科目Ⅱ	分子生物学的実験法	2	選択	出原賢治 吉田裕樹 池田義孝	城圭一郎 有馬和彦		小川雅弘	
	画像処理・解析法	2	選択	後藤昌昭 入江裕之	水口昌伸			
	疫学・調査実験法	2	選択	田中恵太郎				
	組織・細胞培養法	2	選択	戸田修二	久木田明子 青木茂久		菖蒲池健夫	
	組織・細胞観察法	2	選択	河野史 相島慎一 戸田修二	村田祐造 青木茂久			
	行動実験法	2	選択	堀川悦夫				
	免疫学的実験法	2	選択	吉田裕樹			見市文香	
	機器分析法	2	選択		寺東宏明			
	データ処理・解析法	2	選択	堀川悦夫 田中恵太郎	富永広貴			
	電気生理学の実験法	2	選択	熊本栄一				
	動物実験法	2	選択		北嶋修司			
	アイソトープ実験法	2	選択		寺東宏明			
	共通選択必修科目Ⅲ	解剖・組織学特論	2	選択	倉岡章夫 河野史	菊地雅弘 村田祐造		川久保善智
生理学特論		2	選択	熊本栄一	藤田亜美		塩谷孝夫 八坂敏一	
神経科学特論		2	選択	熊本栄一 河野史 原英夫 門司晃	村田祐造 藤田亜美 川島敏郎		八坂敏一	
生命科学特論		2	選択	出原賢治 副島英伸	城圭一郎 有馬和彦		東元健 西岡憲一	
分子生物学特論		2	選択	池田義孝				
微生物感染学特論		2	選択	宮本比呂志				
免疫学特論		2	選択	吉田裕樹			見市文香	
病理学特論		2	選択	戸田修二 相島慎一	青木茂久			
薬理学特論		2	選択	寺本憲功				
発生・遺伝子工学		2	選択	吉田裕樹	久木田明子		見市文香	
基礎腫瘍学		2	選択	副島英伸 田中恵太郎 戸田修二 吉田裕樹 寺本憲功			菖蒲池健夫 東元健 西岡憲一	
形質人類学		2	選択	倉岡晃夫				
環境医学特論		2	選択	市場正良				
予防医学特論		2	選択	田中恵太郎		原めぐみ	西田裕一郎	
法医学特論		2	選択		小山宏義			
*臨床病態学特論		2	選択	診療科長	診療科グループ教員	診療科グループ教員	診療科グループ教員	
*臨床診断・治療学		2	選択	診療科長	診療科グループ教員	診療科グループ教員	診療科グループ教員	
臨床局所解剖学		2	選択	倉岡晃夫				

人工臓器	2	選択	後藤昌昭 戸田修二 馬渡正明 末岡栄三朗 江内田寛 成澤寛				
臨床微生物学	2	選択	宮本比呂志 青木洋介			菖蒲池健夫	
法医中毒論	2	選択		小山宏義			
臨床腫瘍学	2	選択	木村晋也 成澤寛 能城浩和 横山正俊 末岡栄三朗 魚住二郎 阿部竜也	小島研介 佐藤英俊 荒金尚子	徳丸直郎		
臨床遺伝学	2	選択	大田明英 副島英伸 久野建夫				
薬物動態論	2	選択	藤戸博				
映像診断学	2	選択	後藤昌昭 藤本一眞 魚住二郎				
老年医学	2	選択	野出孝一				
病理診断学	2	選択	戸田修二 相島慎一				
地域医療特論	2	選択	杉岡隆 阪本雄一郎	高崎光浩			
健康行動科学	2	選択	堀川悦夫 門司晃	村久保雅孝			
社会生活行動支援	2	選択	堀川悦夫 久野建夫				
周産期医学	2	選択	横山正俊				
リハビリテーション医学	2	選択		浅見豊子			
アクセシビリティ特論	2	選択	堀川悦夫				
健康スポーツ学特論	2	選択	佐藤武	尾崎岩太			
国際保健・災害医療	2	選択	新地浩一				
医療情報システム論	2	選択		高崎光浩			
認知神経心理学	2	選択	堀川悦夫				
看護援助学特論	2	選択	大田明英 新地浩一 河野史 有吉浩美 佐藤珠美 藤野成美 古賀明美 田淵康子				
緩和ケア科学特論	2	選択		佐藤英俊			
医療・介護事故とヒューマンエラー	2	選択	堀川悦夫				

(臨床腫瘍医師養成特別コース)

選択必修科目	腫瘍薬物療法実習Ⅰ	3	選択	末岡栄三朗	小島研介 荒金尚子		
	腫瘍薬物療法実習Ⅱ	3	選択	末岡栄三朗	小島研介 荒金尚子		
	腫瘍薬物療法実習Ⅲ	3	選択	末岡栄三朗	小島研介 荒金尚子		
	腫瘍薬物療法実習Ⅳ	3	選択	末岡栄三朗	小島研介 荒金尚子		

腫瘍治療実習Ⅰ	3	選択	藤本一眞 横山正俊 末岡栄三朗 倉富勇一郎	小島研介 岩切龍一 尾崎岩太 佐藤英俊 荒金尚子	坂田祐之 徳丸直郎		
腫瘍治療実習Ⅱ	3	選択	藤本一眞 横山正俊 末岡栄三朗 倉富勇一郎	小島研介 岩切龍一 尾崎岩太 佐藤英俊 荒金尚子	坂田祐之 徳丸直郎		
腫瘍治療実習Ⅲ	3	選択	藤本一眞 横山正俊 末岡栄三朗 倉富勇一郎	小島研介 岩切龍一 尾崎岩太 佐藤英俊 荒金尚子	坂田祐之 徳丸直郎		
腫瘍治療実習Ⅳ	3	選択	藤本一眞 横山正俊 末岡栄三朗 倉富勇一郎	小島研介 岩切龍一 尾崎岩太 佐藤英俊 荒金尚子	坂田祐之 徳丸直郎		
放射線治療実習Ⅰ	3	選択			徳丸直郎		
放射線治療実習Ⅱ	3	選択			徳丸直郎		
放射線治療実習Ⅲ	3	選択			徳丸直郎		
放射線治療実習Ⅳ	3	選択			徳丸直郎		
緩和ケア実習Ⅰ	3	選択		佐藤英俊			
緩和ケア実習Ⅱ	3	選択		佐藤英俊			
緩和ケア実習Ⅲ	3	選択		佐藤英俊			
緩和ケア実習Ⅳ	3	選択		佐藤英俊			
腫瘍薬学実習Ⅰ	3	選択	藤戸博				江本晶子 持永早希子
腫瘍薬学実習Ⅱ	3	選択	藤戸博				江本晶子 持永早希子
腫瘍薬学実習Ⅲ	3	選択	藤戸博				江本晶子 持永早希子
腫瘍薬学実習Ⅳ	3	選択	藤戸博				江本晶子 持永早希子

(がん地域診療医師養成特別コース)

選択必修科目	臨床腫瘍治療実習Ⅰ	3	選択		小島研介 荒金尚子 佐藤英俊 浅見豊子 高崎光浩			
	臨床腫瘍治療実習Ⅱ	3	選択		小島研介 荒金尚子 佐藤英俊 浅見豊子 高崎光浩			
	臨床腫瘍治療実習Ⅲ	3	選択		小島研介 荒金尚子 佐藤英俊 浅見豊子 高崎光浩			
	臨床腫瘍治療実習Ⅳ	3	選択		小島研介 荒金尚子 佐藤英俊 浅見豊子 高崎光浩			

根拠資料：授業科目関連データ表（修士課程医科学専攻，修士課程看護学専攻，博士課程）

(観点3-1-④) 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

3-1-4 教員組織の活性化のための措置

教育目的に応じて、教員組織の活動を活性化するための措置として、以下に示すように年齢構成、性別のバランスへの配慮(女性約25%)、専任の外国人教員(基礎医学1人)の確保、原則公募制による教員選考を行っている。医学部では教員の任期制を平成14年以降採用しており、現在では90%以上の教員が任期制に応じている。また、医学部独自の優秀教員表彰制度(医学部長賞・病院長賞)に加えて、大学全体で優秀教員評価制度やサバティカル制度が導入されており、教員組織の活動を活性化するための措置が講じられている。

(1) 年齢、性別、国籍別の教員構成表 (平成27年5月1日現在)

年齢区分	性別	教授	准教授	講師	助教	合計
～24歳	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
25～34歳	男	0	0	0	14 (1)	14 (1)
	女	0	0	0	11	11
35～44歳	男	1	4	17	67	89
	女	0	2	4	29	35
45～54歳	男	17	20	11	9	57
	女	4	3	3	5	15
55～64歳*	男	22	10	1	0	33
	女	2	3	0	0	5
合計	男	40	34	29	90 (1)	193 (1)
	女	6	8	7	45	66

(注) () 内は外国人を内数で示す。

(2) 任期制

国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程により、下表の任期制を導入している。本規程については、佐賀大学ホームページ <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/555.html> を参照。

教育研究組織		対象となる 職	任 期	再任に関する 事項	根 拠 規 定
部局	部門, 講座, 研究部門等				
医学部	医学科 (臨床医学 系講座)	教 授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		准教授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		講 師	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		助 教	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 2 号
		助 手	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
	医学科 (基礎医学 系講座) 看護学科	教 授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		准教授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		講 師	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		助 教	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 2 号
		助 手	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
医学部附 属病院	全診療科及び中央 診療施設等	教 授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		准教授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		講 師	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		助 教	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 2 号
		助 手	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
医学部附 属地域医 療科学教 育研究セ ンター		教 授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		准教授	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		講 師	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号
		助 教	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 2 号
		助 手	5 年	再任可	法第 4 条第 1 項第 1 号

根拠資料：国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/555.html>

(3) 転入移動者数と公募制の実施状況

区分	年度	教授	准教授	講師	助教	合計
医学部医学科	平成 22 年度	5 (5)	3 (3)	0	18 (18)	26 (26)
	平成 23 年度	3 (3)	6 (6)	4 (4)	20 (19)	33 (32)
	平成 24 年度	3 (3)	2 (2)	3 (3)	9 (9)	17 (17)
	平成 25 年度	3 (3)	4 (4)	0	15 (15)	22 (22)
	平成 26 年度	3 (3)	5 (5)	2 (2)	15 (14)	25 (24)
	平成 27 年度	2 (2)	1 (1)	0	13 (13)	16 (16)
医学部看護学科	平成 22 年度	0	0	1 (1)	5 (5)	6 (6)
	平成 23 年度	0	0	0	3 (3)	3 (3)
	平成 24 年度	0	0	0	0	0
	平成 25 年度	3 (3)	2 (2)	0	4 (4)	9 (9)
	平成 26 年度	2 (2)	0	0	7 (7)	9 (9)
	平成 27 年度	1 (1)	4 (4)	0	9 (9)	14 (14)
附属地域医療科学教育研究センター	平成 22 年度	0	0	0	1 (1)	1 (1)
	平成 23 年度	0	0	0	0	0
	平成 24 年度	0	0	0	1 (1)	1 (1)
	平成 25 年度	0	0	0	1 (1)	1 (1)
	平成 26 年度	1 (1)	0	0	0	1 (1)
	平成 27 年度	1 (1)	1 (1)	0	1 (1)	3 (3)
附属病院	平成 22 年度	0	0	5 (5)	19 (19)	24 (24)
	平成 23 年度	1 (1)	1 (1)	5 (5)	15 (15)	22 (22)
	平成 24 年度	0	1 (1)	6 (6)	11 (11)	18 (18)
	平成 25 年度	0	1 (1)	3 (3)	14 (14)	18 (18)
	平成 26 年度	0	0	7 (7)	25 (12)	32 (19)
	平成 27 年度	0	1 (1)	4 (4)	15 (15)	20 (20)
合計	22-27	28 (28)	32 (32)	40 (40)	221 (206)	321 (306)

(注) () 内は公募制による選考を内数で示す。

教員の公募に対する応募状況 (平均応募者数)

	平成 26 年度	平成 27 年度
教授	3.7	3.3
准教授	1	1.1
講師	1	1
助教	1	1

(4) 医学部長賞，病院長賞並びに杉森記念賞表彰実施要項

	表彰基準	候補者の推薦	選考方法
医学部長賞 (教育部門)	<p>ア 学生への教育活動において，顕著な実績を上げたと認められる者</p> <p>イ 講義内容等において，学生から高い評価を得ている者</p>	学生会から推薦する。	各区分ごとに選考委員会を設置し，審査を行った上で，代議委員会の議を経て，表彰対象者を決定する。選考委員会の委員は，医学部長が指名する。
医学部長賞 (研究部門)	研究活動において，国際的又は全国的規模の学会から評価を得る等の高い研究実績を有するもので40歳以下の者	副医学部長，副病院長，学科長，講座主任，診療科・診療施設長，看護部長等は，表彰基準に該当する者がある場合は，表彰候補者として医学部長に推薦することができる。	
病院長賞	<p>ア 附属病院の経営に特段の貢献をした者</p> <p>イ 医療・看護技術等の開発，向上に寄与した者及び患者へのサービス等に誠意を持って取り組み，サービスの改善・充実に努めた者</p>		
杉森記念賞	医学部長賞及び病院長賞の候補者のうち，特に顕著な功績を挙げたと認められる者		各区分ごとに選考委員会を設置し，審査を行った上で，教授会の議を経て，表彰対象者を決定する。選考委員会の委員は，医学部長が指名する。

根拠資料：佐賀大学医学部医学部長賞，病院長賞並びに杉森記念賞表彰実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/851.html>

(観点3-2-①) 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

3-2-1 教員人事の方針ならびに教員の採用・昇格・再任基準等

医学部教員の採用・昇格などの人事は、以下に示すように、佐賀大学教員人事の方針に基づき、医学部教員選考規程を定め、教授、准教授、講師、助教ごとに定められている選考基準によって運用がなされている。

選考・審査においては、履歴、教育実績、研究業績、教育研究に関する抱負等を選考・審査委員会で精査した後に、必要に応じて候補者による講演会を開催し、最終決定を教授会構成員の投票により行っている。また、大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の審査においても同様に、研究科運営委員会による事前審査を経て、研究科委員会構成員の投票により決定している。これらの選考・審査の過程で、教育上の指導能力の評価や大学院課程における教育研究上の指導能力の評価が行われており、適切な運用がなされている。

(1) 佐賀大学教員人事の方針

以下の原則・方法により、教員の採用、昇格、再任の人事を行っている。

国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（平成16年4月1日制定）抜粋

1 教員選考の原則

- (1) 教員の採用及び昇任のための選考は、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に沿って行う。
- (2) 教員選考は、公募を原則とし、適任者が得られるよう努力する。
- (3) 教員選考においては、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な雇用を図る。また、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。
- (4) 大学及び各学部等は、本方針に沿った教員選考基準を作成する。

2 教員選考の方法

- (1) 教員の公募に当たっては、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に基づき、担当する専攻、専門分野を明確にする。
- (2) 各学部等は、教授会、選考委員会等の役割分担を明確にする。
- (3) 教員の選考に当たっては、履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、国際貢献、教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに、面接、模擬授業、講義録等により、教育の能力を具体的に評価する。

根拠資料：佐賀大学ホームページ <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/605.html>

(2) 医学部教員選考の流れ

佐賀大学医学部教員選考規程（平成16年4月1日制定）及び医学部教員選考規程施行細則（平成16年4月1日制定）により、以下の選考手続きにより教員選考を行っている。

【教授の選考】

- ① 医学部代議員会において、大学・学部・学科の理念・目標・将来構想等に沿って選考方針を審議・決定。
- ② 教授会は、速やかに教授候補者選考委員会（学部長と7人の教授で構成）を設置。
- ③ 選考委員会は、原則として、各大学及び研究所等に教授候補者を公募。
- ④ 選考委員会は、候補者の履歴、教育実績、研究業績、教育研究に関する抱負等を基に、人物並びに

教育・研究指導能力等の調査を行い、必要と認めたときは、候補者の講演会を開催し、教授候補者として3人以内を選出し、学科会議に推薦。

⑤ 学科会議は、選考委員長からの選考経過等の報告を受けて、選考委員会から推薦された候補者の中から教授候補者として1人を選出し、教授会に推薦。

⑥ 教授会は、選考委員長からの選考経過等の報告を受けて、学科会議から推薦された候補者について可否投票を行い、投票総数の過半数の票を得た者を教授候補者に決定。

【准教授および講師の選考】

① 医学部代議員会において、大学・学部・学科の理念・目標・将来構想等に沿って選考方針を審議・決定。

② 医学部長は、速やかに准教授等候補者選考委員会（教授、准教授及び講師の中から6人を選出）を設置し、教授会に報告。

③ 選考委員会は、原則として候補者を公募。ただし、公募しない場合は、その理由を付し教授会の了承を得た後、准教授等選考委員会の議に基づいて、他の方法により選考。

④ 選考委員会は、候補者について人物並びに教育・研究指導能力等の調査を行い、准教授等候補者1人を選出し、教授会に推薦。

⑤ 教授会は、選考委員長からの選考経過等の報告を受けて、選考委員会から推薦された候補者について可否投票を行い、投票総数の過半数の票を得た者を准教授等候補者に決定。

【助教の選考】

① 当該部署の長が助教候補者を医学部長に推薦。ただし、平成18年6月21日教授会において「佐賀大学医学部助教の選考に関する申合せ」の改正を行い、以下のように助教の選考も公募を原則とすることとした。

(1) 当該部署の長は、助教の選考が必要となった場合、医学部長（臨床系の場合は病院長にも）の了承を得て、公募を行うものとする。公募の方法等については、当該部署の長が判断するものとする。

(2) 公募により応募した助教候補者が複数の場合、当該部署の長はあらかじめ医学部長（臨床系の場合は病院長にも）と相談の上、助教候補者を1人推薦する。

② 医学部長は、推薦のあった助教候補者について代議員会の議を経て、助教候補者を決定。

根拠資料：佐賀大学医学部教員選考規程 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/80.html>

医学部教員選考規程施行細則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/82.html>

(3) 教員の採用・昇格基準

本学の教員選考については、国立大学法人佐賀大学教員選考規則（平成16年4月1日制定）に定めるもののほか、佐賀大学医学部准教授及び講師の選考に関する申合せ（平成17年3月16日教授会決定）、佐賀大学医学部助教の選考に関する申合せ（平成16年10月20日教授会決定）により、以下の基準で行われている。

【教授の資格】

教授は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下同じ。）及び研究上の業績を有する者

(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

(3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者

(4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

【准教授の資格】

准教授は、佐賀大学医学部准教授の選考に関する申合せにより、国立大学法人佐賀大学教員選考規則第3条に定める選考基準を、次の各専攻分野ごとに規定する選考基準によって取扱うこととし、当該専攻分野の全ての選考基準を満たすものとする。ただし、各専攻分野ごとに規定する選考基準について、それぞれの選考基準に準ずる能力を有すると認められる者は、各選考基準を満たす者として、取扱うことができる。

臨床医学系

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）及び専門医の資格を有する者
- (2) レフェリーのある学術専門誌に、筆頭著者論文として3編以上（内1編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、レフェリーのある学術専門誌に5編以上（内2編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (4) 7年以上の臨床経験を有する者

基礎医学系

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) レフェリーのある欧文の学術専門誌に、筆頭著者原著論文若しくは研究指導原著論文として5編以上（内2編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、レフェリーのある学術専門誌に5編以上の論文（総説を含む。）の研究業績を有する者
- (4) 7年以上の研究歴を有する者

看護・基礎教育系

- (1) 博士又は修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 学術専門誌に、筆頭著者論文として5編以上（内2編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、学術専門誌に5編以上（内3編についてはレフェリーのある学術専門誌に最近5年以内に発表された原著論文とする。）の研究業績を有する者

【講師の資格】

講師は、佐賀大学医学部講師の選考に関する申合せにより、国立大学法人佐賀大学教員選考規則第4条に定める選考基準を、次の各専攻分野ごとに規定する選考基準によって取扱うこととし、当該専攻分野の全ての選考基準を満たすものとする。ただし、各専攻分野ごとに規定する選考基準について、それぞれの選考基準に準ずる能力を有すると認められる者は、各選考基準を満たす者として、取扱うことができる。

臨床医学系

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）及び専門医の資格を有する者
- (2) レフェリーのある学術専門誌に、筆頭著者論文として2編以上（内1編については最近5年以内に発表されたもの。症例報告を含む。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、レフェリーのある学術専門誌に5編以上（内2編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (4) 4年以上の臨床経験を有する者
- (5) その他、特に優れた臨床能力を有すると医学部長及び病院長が認めた者は、前各号の選考基準に該当する者として取り扱う。

基礎医学系

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) レフェリーのある欧文の学術専門誌に、筆頭著者原著論文若しくは研究指導原著論文として3編以上（内1編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者
- (3) 前号以外に、レフェリーのある学術専門誌に5編以上の論文（総説を含む。）の研究業績を有する者

(4) 4年以上の研究歴を有する者

看護・基礎教育系

(1) 博士又は修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

(2) 学術専門誌に、筆頭著者論文として3編以上（内1編については最近5年以内に発表されたもの。）の研究業績を有する者

(3) 前号以外に、学術専門誌に3編以上（内2編については最近5年以内に発表された原著論文とし、内1編についてはレフェリーのある学術専門誌に発表された原著論文とする。）の研究業績を有する者

【助教の資格】

助教は、佐賀大学医学部助教の選考に関する申合せにより、国立大学法人佐賀大学教員選考規則第5条に定める選考基準を、次の各号の選考基準によって取扱う。

(1) 臨床医学系の助教については、原則として、博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）又は専門医の資格を有する者

(2) 基礎医学系の助教については、原則として、博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

(3) 看護・基礎教育系の助教については、原則として、修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

(4) 前項の者に準ずる能力を有すると認められる者

根拠資料：国立大学法人佐賀大学教員選考規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/606.html>

佐賀大学医学部准教授及び講師の選考に関する申合せ

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/87.html>

佐賀大学医学部助教の選考に関する申合せ

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/88.html>

（４）教員の再任基準

任期を定めた教員を再任しようとする場合、その可否は、国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程（平成16年4月1日制定）により、①教育活動に関する事項、②研究活動に関する事項、③診療活動に関する事項（医学部、医学部附属病院に所属する診療活動に従事する教育職員）、④本学の管理運営、社会への貢献等に関する事項の各事項について、当該教員の任期中の業績審査に基づいて決定されている。

医学部では、国立大学法人佐賀大学医学部における任期を定めて雇用する教育職員の業績審査に関する内規（平成16年7月20日制定）により以下の再任審査基準を定め、医学部任期制実施委員会申合せ（平成16年6月16日教授会決定、平成25年12月11日教授会最終修正）により、業績審査を行っている。

再任審査基準

分野 職名	臨床医学系	基礎医学系	看護・基礎教育系
教授	<p>【教育活動】 ○講義・実習・PBLについて十分な実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) PBL教育への貢献を有する (2) チュートリアルチューターの実績を有する (3) 学内外におけるその他の教育活動を有する(講演, 講習会, 非常勤講師等) (4) 教育研修への参加を有する (5) 選択コースの指導実績を有する (6) 大学院など卒業教育実績を有する</p> <p>【研究活動】 ○下記の項目の内2項目以上を満たす</p> <p>(1) 規定以上の発表論文実績を有する (2) 規定以上の学会発表あるいは学術界への貢献(学会主催, 学術雑誌の編集)を有する (3) 学術等に関する受賞を有する (4) 研究助成(競争的補助金)を有する (5) 国内外での共同研究への参加を有する (6) 新技術・新機器の創出および特許などの出願あるいは取得を有する (7) 国際交流に関する貢献を有する</p> <p>【診療活動】 ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 規定以上の担当診療内容実績を毎年1項目以上有する (2) (1)以外の十分な活動内容を有する(チーフ・レジデント, セイフティマネージャーの実績等) (3) 業績評価期間中に取得した資格を有する(専門医・指導医等)</p> <p>【管理運営・社会貢献等】 ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 大学での各種委員会, 専門部会への参加を有する (2) 大学での教育関係の委員等実績を有する (3) 学生への生活指導等実績を有する (4) 国・地方への貢献を有する</p>	<p>【教育活動】 ○講義・実習・PBLについて十分な実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) PBL教育への貢献を有する (2) チュートリアルチューターの実績を有する (3) 学内外におけるその他の教育活動を有する(講演, 講習会, 非常勤講師等) (4) 教育研修への参加を有する (5) 選択コースの指導実績を有する (6) 大学院など卒業教育実績を有する</p> <p>【研究活動】 ○規定以上の発表論文実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 学界への貢献(学会主催, 学会における十分な発表数, 学術雑誌の編集等)を有する (2) 学術等に関する受賞を有する (3) 研究助成(競争的補助金)を有する (4) 国内外での共同研究への参加を有する (5) 新技術・新機器の創出および特許などの出願あるいは取得を有する (6) 国際交流に関する貢献を有する</p> <p>【診療活動】(該当する場合のみ) ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 十分な担当診療内容実績を有する (2) (1)以外の十分な活動内容を有する(チーフ・レジデント, セイフティマネージャーの実績等) (3) 業績評価期間中に取得した資格を有する(専門医・指導医等)</p> <p>【管理運営・社会貢献等】 ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 大学での各種委員会, 専門部会への参加を有する (2) 大学での教育関係の委員等実績を有する (3) 学生への生活指導等実績を有する (4) 国・地方への貢献を有する</p>	<p>【教育活動】 ○講義・実習について十分な実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) PBL教育への貢献を有する (2) チュートリアルチューターの実績を有する (3) 学内外におけるその他の教育活動を有する(講演, 講習会, 非常勤講師等) (4) 教育研修への参加を有する (5) 選択コースの指導実績を有する (6) 大学院など卒業教育実績を有する</p> <p>【研究活動】 ○規定以上の発表論文実績を有する ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 学界への貢献(学会主催, 学会における十分な発表数, 学術雑誌の編集等)を有する (2) 学術等に関する受賞を有する (3) 研究助成(競争的補助金)を有する (4) 国内外での共同研究への参加を有する (5) 新技術・新機器の創出および特許などの出願あるいは取得を有する (6) 国際交流に関する貢献を有する</p> <p>【診療活動】(該当する場合のみ) ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 十分な担当診療内容実績を有する (2) (1)以外の十分な活動内容を有する(チーフ・レジデント, セイフティマネージャーの実績等) (3) 業績評価期間中に取得した資格を有する(専門医・指導医等)</p> <p>【管理運営・社会貢献等】 ○下記の項目の内1項目以上を満たす</p> <p>(1) 大学での各種委員会, 専門部会への参加を有する (2) 大学での教育関係の委員等実績を有する (3) 学生への生活指導等実績を有する (4) 国・地方への貢献を有する</p>
准教授 講師	上記(教授)と同様	上記(教授)と同様	上記(教授)と同様
助教	上記(教授)と同様 ただし、【研究活動】においては、1項目以上を満たす。 また、【管理運営・社会貢献等】の項目は適用しない。	上記(教授)と同様 ただし、【管理運営・社会貢献等】の項目は適用しない。	上記(教授)と同様 ただし、【管理運営・社会貢献等】の項目は適用しない。
例外 規定	(全教員共通) 任期制実施委員会が、教育活動、研究活動、診療活動または管理運営・社会貢献において、上記以外の多大な実績があると判断した場合は、上記の基準に関わらず審査することができる。		

根拠資料：国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/555.html>

国立大学法人佐賀大学医学部における任期を定めて雇用する教育職員の業績審査に関する内規

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/556.html>

再任審査基準（別表2）

同上

医学部任期制実施委員会申合せ（佐賀大学医学部任期制実施委員会規程内）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/92.html>

（5）大学院指導教員適格審査基準

大学院指導教員は、佐賀大学大学院医学系研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査に関する申合せ（平成16年7月21日研究科委員会決定）で定める以下の基準により、医学系研究科委員会において履歴書及び教育研究業績書に基づき教育・研究指導能力を審査している。

【研究指導教員の資格】

- 1 博士課程の研究指導教員となることができる者は、研究科の教授で、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。この場合において、教育研究上特に必要と認めるときは、「研究科の教授」を「研究科の准教授」と読み替えることができるものとする。
 - (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下同じ。）を有し、研究上の顕著な業績を有する者
 - (2) 博士の学位は有しないが、研究上の業績等が前号の者に準ずると認められる者
- 2 修士課程の研究指導教員となることができる者は、研究科の教授で、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。この場合において、教育研究上特に必要と認めるときは、「研究科の教授」を「研究科の准教授」と読み替えることができるものとする。
 - (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 博士の学位は有しないが、研究上の業績等が前号の者に準ずると認められる者

【授業担当教員の資格】

授業担当教員となることができる者は、研究科の教授、准教授、講師、又は助教で、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 博士の学位を有し、当該授業の担当教員としての研究業績を有する者
- (2) 博士の学位は有しないが、研究業績が前号の者に準ずると認められる者

根拠資料：佐賀大学大学院医学系研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査に関する申合せ <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/684.html>

(観点3-2-②) 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。
また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

3-2-2-1 教員の教育活動に関する評価体制

教員の定期的な教育活動評価は、以下に示す学生による授業評価と学部評価委員会による教員の個人評価によって行われている。学生による授業評価では、評価結果を基に担当教員が改善策を含めた授業科目点検・評価報告書を提出し、それらを教育委員会の検討システムにより集約して改善に結び付けている。教員の個人評価は、医学部評価委員会により平成16年度の活動から実施しており、教育活動の領域を含む評価結果の集計・分析が報告書としてまとめられており、教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能している。

(1) 学生による授業評価

学生による授業評価は、平成12年度教育委員会において、毎年度すべての授業科目(実習科目も含む)で実施することを決定し、平成12年度の試行を経て平成13年度から全教科について実施している。現在は、以下に示す佐賀大学医学部「学生による授業評価」アンケート調査実施要領(平成18年4月12日教育委員会改正)により実施し、評価結果を基に担当教員が改善策を含めた授業科目点検・評価報告書を提出し、個別の授業改善とともに、それらを2-2-1-2で示した教育委員会の検討システムにより集約して、カリキュラムの改善等に結び付けている。

授業科目点検・評価報告書は、下記資料3-2-2(3)に示すように、学生による授業評価アンケートの結果をグラフの形で集計し、それを基に教科主任が自己点検評価項目を記載する様式により作成している。

資料 3-2-2 (1) 佐賀大学医学部「学生による授業評価」アンケート調査実施要領

1. 目的：本医学部が実施する教育について自己点検・評価を行い、それに基づいた質の向上及び改善を図るための資料として活用する。
2. 実施対象：原則として医学科，看護学科カリキュラムの全教科を対象とする。
3. 調査項目
 - 1) 講義科目：
 - ・学生の取り組み状況，理解度等
 - ・講義に対する学生の興味，満足度等
 - ・学習要項（シラバス）と講義内容との統一性
 - ・講義内容や編成の一貫性，統合性
 - ・講義の工夫，有効性
 - ・講義の配分時間，開講時期の妥当性
 - 2) 実習科目*：
 - ・学生の取り組み状況，理解度等
 - ・実習に対する学生の興味，満足度等
 - ・学習要項（シラバス）と実習内容との統一性
 - ・実習内容や編成の一貫性，統合性
 - ・実習の工夫，有効性
 - ・実習環境の充実性
 - ・実習の配分時間，開講時期の妥当性

*医学科の臨床実習（関連教育病院実習を含む）及び選択コースについては別に定める。
 - 3) PBL 科目：PBL 実施部会で別に定める。
4. 実施時期及び方法
 - 1) 講義に関しては本試験実施時期に，教科主任（試験実施責任者）が評価（アンケート）用紙を配布して回収する。
 - 2) 実習に関しては各実習終了時または該当教科本試験実施時に，各実習責任者あるいは教科主任が評価用紙を配布して回収する。
 - 3) PBL 科目は PBL 実施部会で別に定める。
5. アンケートの方式
 - 1) 記名とし，5段階評価，項目選択及び自由記載を併用する。
 - 2) 講義，実習等の評価対象ごとに，基本的共通アンケート項目・様式を定める（別紙参照）。各教科独自の質問については各教科ごとに別紙で作成する。
 - 3) 各教科主任は学生サービス課からアンケート用紙を受領し，上記要領によりアンケート用紙の配布及び回収を行い，回答の集計を学生サービス課に依頼する。
6. アンケートの集計及び結果の扱い
 - 1) アンケートの集計は学生サービス課で行い，集計結果を各教科主任へ通知するとともに，データベースとして管理する。
 - 2) 各教科主任は当該アンケートの集計結果を基に点検・評価を行い，授業の改善・向上に資するとともに，改善策等を盛り込んだ「授業科目点検・評価報告書」を作成し，学生サービス課に提出する。
 - 3) 「授業科目点検・評価報告書」は医学科カリキュラムのフェイズ及び看護学科カリキュラム区分ごとに学生サービス課で取りまとめ，それぞれのチェアパーソンに通知するとともに，医学部の自己点検資料として管理する。
 - 4) 各チェアパーソンは，当該フェイズまたはカリキュラム区分の教科主任会議を開催し，各教科の「授業科目点検・評価報告書」を基に，当該フェイズまたは区分で実施する教育内容の点検評価を行い，チェアパーソン会議に報告する。
 - 5) 医学科長及び看護学科長はチェアパーソン会議を開催し，当該学科のカリキュラム編成，教育内容の改善策等を検討し，医学部教育委員会に報告する。
 - 6) 改善策は，その内容に応じて教育委員会，代議員会・教授会の議を経て実行に移す。
 - 7) 提起された問題点と，その対応・改善策を学生に公表・周知する。

資料 3-2-2 (2) アンケート調査項目

学生による授業評価アンケートⅠ（講義科目）

1. この授業に関して、あなた自身を5段階（5高い・4やや高い・3中間・2やや低い・1低い）で自己評価した数値をマークしてください。
 1. 講義に対する出席の程度
 2. 復習や関連事項の自己学習の程度
（1回あたり、5 [3時間以上] 4 [2時間程度] 3 [1時間程度] 2 [1時間未満] 1 [全くしていない]）
 3. 授業内容の修得、理解度
- 2-1. この授業科目全般の内容について5段階（5高い・4やや高い・3中間・2やや低い・1低い）で評価した数値をマークしてください。
 1. この授業に対する総合的満足度
 2. あなたが感じたこの教科目の重要性の程度
 3. 授業内容に対して抱いた興味の程度
 4. 講義の編成や内容における一貫性、統合性の程度
 5. 講義の工夫、講義資料等の活用・有効性の程度
 6. この授業に対する配分時間の妥当性
- 2-2. 上記の評価に関連して、以下の項目で該当するものがあれば（複数選択可）、その記号をマークしてください。
 - A. 学習要項（シラバス）と講義の内容が一致していない
 - B. 講義の内容がばらばらである
 - C. 講義内容に無意味な重複がある
 - D. 一方的な講義で追い付いていけない
 - E. 講義資料が分かりにくい
 - F. スライド、OHPなどが分かりにくい
 - G. 講義内容が多すぎる
 - H. 授業時間が多すぎる
 - I. もっと授業時間を増やして欲しい
 - J. 現行より早い時期に開講して欲しい
 - K. 現行より遅い時期に開講して欲しい
- 2-3. この授業科目について、上記以外で改善すべきと思うことを書いてください。
- 2-4. この授業科目について、よかったと思うことを書いてください。

学生による授業評価アンケートⅡ（実習科目）

1. この授業に関して、あなた自身を5段階（5高い・4やや高い・3中間・2やや低い・1低い）で自己評価した数値をマークしてください。
 1. 実習に対する出席の程度
 2. 復習や関連事項の自己学習の程度
（1回あたり、5 [3時間以上] 4 [2時間程度] 3 [1時間程度] 2 [1時間未満] 1 [全くしていない]）
 3. 実習内容の修得、理解度
- 2-1. この実習全般の内容について5段階（5高い・4やや高い・3中間・2やや低い・1低い）で評価した数値をマークしてください。
 1. この実習に対する総合的満足度
 2. あなたが感じたこの実習の重要性の程度
 3. 実習内容に対して抱いた興味の程度
 4. 実習の編成や内容における一貫性、統合性の程度
 5. 実習の工夫、実習書や配布資料の活用・有効性の程度
 6. この実習に対する配分時間の妥当性
 7. 実習環境の充実性
- 2-2. 上記の評価に関連して、以下の項目で該当するものがあれば（複数選択可）、その記号をマークしてください。
 - A. 学習要項（シラバス）と実習の内容が一致していない
 - B. 実習内容が多すぎる
 - C. 実習時間が多すぎる
 - D. もっと実習時間を増やして欲しい
 - E. 現行より早い時期に開講して欲しい
 - F. もっと遅い時期に開講して欲しい
 - G. もっと指導教員を増やして欲しい
 - H. 実習書が分かりにくい
 - I. 機材が不足している
 - J. グループの人数が多すぎる
- 2-3. この実習について、上記以外で改善すべきと思うことを書いてください。
- 2-4. この実習について、良かったと思うことを書いてください。

資料 3-2-2 (3) 授業科目点検・評価報告書 (例) 【授業科目点検・評価報告書集より抜粋】

平成27年度 授業科目(講義)点検・評価報告書

授業科目名: 肉眼解剖学Ⅰ(神経解剖学概説).xlsx
 開講年次: (2)年次
 開 講 期: (①) () 内に該当番号を記入してください。
 ①前期 ②後期 ③通年

科 主 任 氏 名: 村田 裕達
 担当教員氏名: 増子 貞彦, 河野 史, 村田 裕達

1. 担当授業について () 内に該当番号を記入してください。
 授業形式: (①)
 ①講義のみ ②グループ学習 ③その他 ()
 出 欠 率: (①)
 ①とっている ②とらない ③その他 ()
 生出席状況: (④)
 ①30%以下 ②30~50% ③50~70% ④70~90% ⑤90%以上
 液 評 価 形 式: (④)
 ①出席状況 ②レポート ③筆記試験 ④その他 (色紙・小冊子・ビデオ・CD-ROM等)

2. 教科主任による査閲・評価 (学生による評価結果に対する意見も含めて)

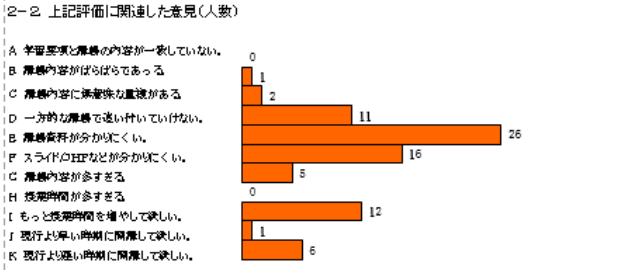
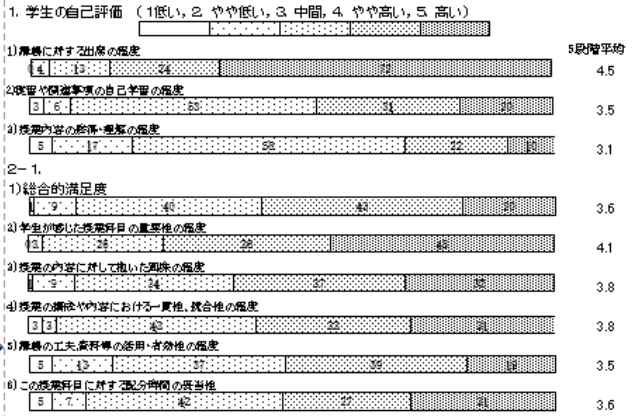
1) 授業科目の教育方針、内容に関して
 本授業科目は、2年次の神経生理学および4年次のPBL(精神・神経ユニット)の授業より前の段階で神経生理学の概観を学ぶ機会が必要という上級生からの意見を取り入れ、平成21年度からのカリキュラム改定により、2年次前期に開講したものである。講義資料(神経解剖学ノート)を整理し、概観をまとめたパワーポイントスライドを用いて、2コマ講義5回の授業を行った。「講義資料が分かりにくい」という意見が多いが(本年度26人、26年度22人、26年度24人、24年度36人、23年度19人、22年度30人、21年度33人)、4年次でも扱える少し詳しい内容の講義資料であるため、ポイントを覚え難いようである。また、2年次の段階では全てを覚悟することを目指すため、「講義内容が多すぎる」(本年度6人、26年度9人、26年度6人、24年度16人、23年度3人、22年度19人、21年度12人)や「講義に遅れ口付けていけない」(本年度11人、26年度3人、26年度10人、24年度4人、23年度18人、22年度18人、21年度20人)という意見があり、ポイントを分かりやすくする工夫を行っている。

2) 授業科目の実施時期、時間帯に関して
 5月の連休を挟んで週に1回の講義を5週開講した。この開講時期は、授業中で神経生理学を学習する時期と神経生理学の講義開講時期に合致しており、学生がこれを統合的に学習することを意図している。特に神経生理学を理解するのに必要な神経生理学の基本概念を神経生理学と並行して学習することを目的とするため、神経生理学の終了に合わせて7月末に実施した。「現行より遅い時期に開講して欲しい」という意見(本年度6人、26年度0人、26年度0人、24年度0人、23年度16人、22年度29人、21年度4人)は近年少数であり、本授業の開講時期が理解されているものと見られる。

3) 改善に向けた対応と目標
 5月の連休を挟む授業のため開講直前の出席率は30~40%と低かったが、平成21年度から毎回の授業の開始前に前回の講義内容に関する5分程度の小テストを実施し、これにより出席と自己学習による日々の学習の進捗を促した結果、出席率が70%程度になった。それでも、小テストが穿むと講義室から抜け出す学生がおり、このような学生に対しては、医学部での学習の意欲を鼓舞・刺激させるための工夫、努力が必要と考える。本試験で成績の悪かった学生は、学生の自己学習で「出席の強弱」、「自己学習の強弱」が原因。試験直前の試験対策の危機感で学習を行う姿勢から日々の学習を積み上げていく学習法へと転換させるような仕組みを構築しているところである。なお、この科目の講義評価(総合評価)は本年度6 (26年度11、26年度9、23年度3、22年度3、21年度3)で、当該の年度より少しづつ上昇してきた。

学生による授業評価集計と担当者のコメント

アンケート実施日: 平成27年7月10日
 授業科目名: 肉眼解剖学Ⅰ(神経解剖学概説).xlsx
 回答者数: 113名



2-3 自由意見のうち、主なもの
 ○脳と様々な器官が多く神経回路でつながっていることがわかり、人体の構造・行動の仕組みについての理解を深めることができました。
 ○資料の神経解剖学ノートがまとまって分かりやすかった。毎回小テストがあったこと。
 ○図は、色分け、重要部分の文字の大きさなど工夫されていて、まとまっている。文字での説明希望。
 ○ネットにシラバスがアップされているので、なくす心配が無く、カラーで見やすくて良い。
 ○内容の高さに対して、当てられた時間が短い。生理学Ⅰの試験後に開講して欲しいです。

(2) 教員の個人評価

教員の個人評価は、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則(平成17年3月1日制定)、佐賀大学における教員の個人評価に関する実施基準(平成18年7月21日制定)及び同指針、医学部における教員の個人評価実施基準(平成18年7月20日制定)及び同指針に基づき、医学部評価委員会により、平成16年度の活動に対する試行を経て、平成17年度活動実績から本格実施している。

教員の個人評価は、①教育、②研究、③国際交流・社会貢献、④組織運営、及び⑤診療の各領域についての点検評価が行われ、教育活動の領域には、1) 学部教育の実績、2) 教育改善の取り組み、3) 教育研修(FD)への参加、4) 大学院、卒業教育の実績、5) 学内におけるその他の教育活動、6) 学生への生活指導等の実績に関する評価項目が含まれており、改善事項の指摘を含む評価結果を教員個人にフィードバックするとともに、医学部全体の集計・分析が「医学部における教員個人評価の集計・分析並びに自己点検評価報告」として毎年度まとめられ、教員の教育活動の改善に資されている。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/396.html>

国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/397.html>

個人評価実施指針

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/398.html>

佐賀大学医学部における職員の個人評価に関する実施基準

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/94.html>

佐賀大学医学部における個人達成目標重み配分の指針（教員用）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/95.html>

佐賀大学医学部における教員個人評価の集計・分析並びに自己点検評価報告

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/tenkenhyouka/top.htm>

3-2-2-2 教員の教育・研究活動等に関する評価結果の活用

教員の個人評価の結果は、学部長から個々の教員に対して改善事項をフィードバックすることにより、教育・研究等活動の活性化を促すとともに、教育・研究・診療・社会貢献・組織運営などの貢献に基づき勤勉手当に係る成績優秀者ならびに上位昇給者の推薦に反映している。また、教育・研究・診療の各分野で優れた評価を受けた教職員を優秀教職員表彰制度「医学部長賞」及び「病院長賞」で表彰し、教員の士気を高めることに活用している。

（観点3-3-1）教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

3-3-1 教育支援者・教育補助者の配置・活用

（1）教育支援者（事務職員、技術職員等）

医学部の教育課程を展開するために必要な事務組織として、2-1-1 医学部の学科等構成で示すように医学部事務部が組織されており、その中の学生サービス課を中心に教育支援業務を担っている（佐賀大学医学部事務部事務分掌規程を参照）。学生サービス課には12人の職員が配置されており、学務並びに教務関係の事務業務に加えて、学部及び大学院学生の窓口業務を行っている。

また、下記の医学部における組織別職員（常勤）の配置状況表で示すように、附属先端医学研究推進支援センターに技術及び教務職員を集約し、そこからの出向を中心に医学科、看護学科、附属地域医療科学教育研究センターの講座等教育研究グループに14人の事務、技術或いは教務職員を配置し、教育研究支援を行っている。

組織別職員配置数（現員）

（平成 27 年 5 月 1 日現在）

区 分	教 員					その他の職員					合計
	教授	准教授	講師	助教	計	事務職員	技術職員	教務職員	技術職員 医療	計	
医学部（医学科・看護学科）	41	30	8	89	168	127	6			133	301
附属地域医療科学 教育研究センター	2	2		1	5	1				1	6
附属先端医学研究 推進支援センター							8	6		14	14
附属病院	3	10	31	66	110	10	9		166	185	295
合 計	46	42	39	156	283	138	23	6	166	333	616

（2）教育研究補助者（ティーチング・アシスタント， リサーチ・アシスタント）

教育研究補助者として、以下に示すように大学院学生をティーチング・アシスタント，リサーチ・アシスタントに採用し、医学部教育における講義・実習等の準備や教育指導補助並びに大学院における研究補助に活用している。なお、近年は社会人学生が多く、採用数が減少している。

ティーチング・アシスタント， リサーチ・アシスタントの採用状況

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	総採用 人数	総採用 時間	総採用 人数	総採用 時間	総採用 人数	総採用 時間	総採用 人数	総採用 時間	総採用 人数	総採用 時間
ティーチング・ アシスタント										
博士課程学生	25	2,187	16	1,524	12	1,490	11	1,070.5	17	1,919
修士課程 医科学専攻学生	10	815	10	377	3	166	1	40.5	3	229.5
修士課程 看護学専攻学生	9	526	4	241	4	81	9	599	5	508
合計	44	3,528	30	2,141	19	1,737	21	1,710	25	2,656.5
リサーチ・ アシスタント										
博士課程学生	15	2,956	14	3,120	9	3,151	4	1,155	11	3,121.5

項目 4 学生の受入

(観点4-1-①) 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。

4-1-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

医学部医学科・看護学科並びに大学院医学系研究科のアドミッション・ポリシーとしては、受験生に対して分かりやすく表現した「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を以下のように定め、「教育目的」、「教育目標」、「教育方針」とともに医学部ホームページの入学試験情報や学生募集要項に掲載して周知に努めている。

(1) 医学部

【教育目的】

①医学科

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。

②看護学科

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力をもった看護職者を育成する。

【教育目標】

①医学科

教育成果として、次のことを達成目標とします。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、他者と良い人間関係をつくることができる。
2. 医学の知識・技術を習得するとともに、自己学習の習慣を身につける。
3. 科学的・論理的に思考し、本質に迫った問題解決ができる。
4. 国内外に対し幅広い視野を持ち、地域社会における医療の意義を理解し、実践する。

②看護学科

教育成果として、次のことを達成目標とします。

1. 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、人を尊重する態度を身につける。
2. 的確な看護実践ができるように看護の知識と技術を修得する。
3. 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。
4. 社会に対する幅広い視野をもち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本的能力を養う。

【教育方針】

①医学科

目標達成に向けて、次の方針の下に教育課程、カリキュラムを編成しています。

1. 実践的学習を重視し、低学年での体験実習から高学年の臨床実習などを通して、医療人としての人間性を育てます。
2. “自己学習・自己評価”をモットーとし、基本的事項の徹底習得に向けた教育を行います。
3. 問題解決型学習(PBL)方式や研究室選択コースなどを通して、科学的・総合的な問題解決能力を育てます。

4. 地域および国外の医療機関との連携により幅広い学習機会を展開し、幅広い視野を育てます。

②看護学科

次の方針のもとにカリキュラムを編成しています。

1. 1年次から4年次まで段階的に行う臨地実習を通して、教室での授業と臨地実習が効果的に相互活用できるように理論と実践を組み合わせた教育を行い、病院や地域社会での保健医療福祉の高度化・多様化に対応できる能力を育てます。
2. スモールグループ学習を多く取り入れ、一人一人が自律して問題解決を行う学習態度を育てます。
3. 国際化・情報化社会に対応できるように、授業や実習において情報機器、視聴覚機材を活用し、保健医療情報の習得やプレゼンテーションができる能力を育てます。

【求める学生像】

医学部は、教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与することを基本理念とします。各学科の目的と求める学生像は以下の通りです。

①医学科

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 医学への志を持ち、医学・医療により社会に貢献したいと考える人
- ② 他者への思いやりを持ち、コミュニケーションを取ることができる人
- ③ 学習と医療の研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
- ④ 医学を学ぶために必要な基礎的学力・能力を備えている人
- ⑤ 生涯を通して、医学・医療について勉学する意欲のある人

〔医学科で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み〕

医学は、生命科学を中心に自然科学のあらゆる分野が密接に関連しているとともに、人間を対象とする人文・社会科学の要素が深く関わっています。そのため、高等学校で履修すべき科目を偏ることなく、幅広く習得しておくことが必要です。特に、生物・化学・物理・数学の基本的事項を充分理解し、それに基づく論理的な思考ができるようにしておく必要があります。さらに、大学の学習で用いる参考書等の理解、レポートの作成、グループ討論や発表に必要な国語力、英語力およびコミュニケーション能力を獲得していることも重要です。また、医学への志を確かなものにするために、医学・医療をとりまく社会に目を向け、読書やボランティア活動、医療関連に携わる先輩との交流などの取り組みを通じて、自らキャリアデザインを考える積極的な姿勢が望まれます。

②看護学科

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 人間に関心を持ち、人々の健康と福祉に貢献したいと願う人
- ② 豊かな感性と表現力を身につけている人
- ③ 相手の立場に立って、柔軟に物事を考えられる人

- ④ 看護職に夢を持ち、理想とする看護職者を目指そうとする人
- ⑤ 幅広い基礎学力と論理的な思考力を備えている人
- ⑥ 生涯を通して、看護学や医療について勉学する意欲のある人

〔看護学科で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み〕

看護学は、健康な人から病をもつ人まで様々な健康レベルの人々を対象とした実践科学です。人間は身体的・精神的・社会的存在で、環境と相互作用しながら健康を維持しています。これらの健康のしくみには、自然・人文・社会科学的要素が深く関わっているため、看護学の学習のためには、高等学校で履修すべき科目を偏ることなく、幅広く習得しておくことが必要です。看護実践の基礎となる、看護の知識と専門的技術の修得には、特に、生物・化学・物理・数学の基本的事項を理解し、論理的な思考ができるようにしておく必要があります。また、看護は人間関係を通して実施されるため、文章による意思の疎通に必要な国語力や自己・他者間の理解を共有するためのコミュニケーション能力を獲得していることも重要です。大学での学習は、看護の生涯学習の基盤となるため、国内外の社会に目を向け、読書やボランティア活動などの自己啓発の取組みを通じて、自ら考える積極的な姿勢が望まれます。

【入学者選抜の基本方針】

医学部の教育理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行います。一般入試では、「前期日程」と「後期日程」の2つの入試区分により、異なる観点から入学希望者を選考します。

[前期日程]

大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験と調査書によって、高等学校までの学習到達度を評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力、科学的あるいは論理的思考力および問題解決能力、明確な志望動機や入学後の意欲等、医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、個別試験において、学力検査（医学科）、小論文（看護学科）、面接試験および調査書によって評価します。

[後期日程]

大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験と調査書によって、高等学校までの学習到達度を評価します。また、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、個別試験において、調査書、自己推薦書および面接試験によって評価します。

特別入試

一般入試とは異なる観点により、多様な能力や資質および経験を有し、そして本学部への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象に特別入試を行います。特別入試では、「推薦入試Ⅰ」（看護学科）、「推薦入試Ⅱ」（医学科）、「佐賀県推薦入学」（医学科）、「帰国子女」（医学科）、「社会人」（看護学科）の5つの入試区分により、入学希望者を選考します。なお、「推薦入試Ⅱ（佐賀県枠）」と「佐賀県推薦入学」については、将来、佐賀県内の医療活動に、また「推薦入試Ⅱ（長崎県枠）」については、将

来、長崎県内の医療活動に貢献したいという強い意志を持つ者を対象とします。

[推薦入試Ⅰ] (看護学科)

出願要件を満たし、各高等学校長から推薦されることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、調査書と小論文によって評価します。また、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

[推薦入試Ⅱ] (医学科)

出願要件を満たし、各高等学校長から推薦されることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験と調査書によって高等学校までの学習到達度を評価すると同時に、小論文によって、科学的あるいは論理的思考力および問題解決能力について評価します。また、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

[佐賀県推薦入学] (医学科)

出願要件を満たし、佐賀県から推薦されることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験によって高等学校までの学習到達度を評価すると同時に、小論文によって、科学的あるいは論理的思考力および問題解決能力について評価します。また、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

[帰国子女] (医学科)

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、学力検査と書類審査によって評価します。また、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

[社会人] (看護学科)

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、書類審査と小論文によって評価します。また、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

3年次編入学試験 (看護学科)

短期大学、専修学校及び高等学校の専攻科の課程の卒業生で、さらに高度な専門教育・研究を希望する入学希望者を対象に3年次編入学試験を行います。本入試では、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、小論文と書類審査によって評価します。また、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、面接試験によって評価します。

私費外国人留学生入試 (医学科)

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、私費外国人留学生入試を行います。本入試では、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、学力検査、日本留学試験、TOEFL の成績および書類審査によって評価します。さらに、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、面接試験によって評価します。

医学部で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	評価方法	入試方法	対象学科	
知識・理解・思考・判断	大学で学ぶために必要な基礎学力	大学入試センター試験において、5教科7科目の総合的な基礎学力を評価します。	一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅱ) 特別入試(佐賀県推薦入学)	医学科
		大学入試センター試験において、5教科6科目の総合的な基礎学力を評価します。	一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程)	看護学科
		個別試験において、高校で履修する数学、英語、物理、化学について、標準的な知識と理解、それに基づく論理的な思考力について記述式によって評価します。	一般入試(前期日程) 特別入試(帰国子女) 私費外国人留学生入試	医学科
		調査書において、高校時代における学業成績、学習態度を評価します。	一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅱ) 特別入試(佐賀県推薦入学)	医学科
			一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅰ)	看護学科
		小論文によって、「問題理解力」、「文章構成力」、「論理性」、「表現力」、「知識」について評価します。	特別入試(推薦入試Ⅱ) 特別入試(佐賀県推薦入学)	医学科
			一般入試(前期日程) 特別入試(推薦入試Ⅰ) 特別入試(社会人) 3年次編入学試験	看護学科
		書類審査(成績証明書等)において、これまでの学習状況を評価します。	特別入試(帰国子女) 私費外国人留学生入試	医学科
		日本留学試験において、理系科目の成績を用いて評価します。	私費外国人留学生入試	医学科
日本留学試験と面接試験において、基本的な日本語力を評価します。	私費外国人留学生入試	医学科		
TOEFLの得点を用いて、基礎的な英語力を評価します。	私費外国人留学生入試	医学科		
興味・関心・態度・意欲	医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等	調査書において、高校時代における課外活動や志望学科での学習と関連する実績等を評価します。	一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅱ) 特別入試(佐賀県推薦入学)	医学科
			一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅰ)	看護学科
		自己推薦書の内容について評価します。	一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅱ)	医学科
			一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅰ)	看護学科
		推薦書において、推薦の理由を評価します。	特別入試(推薦入試Ⅱ) 特別入試(佐賀県推薦入学)	医学科
			特別入試(推薦入試Ⅰ)	看護学科
		面接試験において、志望学科で学ぶ動機、意欲、積極性、一般的態度等を評価します。	一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅱ) 特別入試(佐賀県推薦入学) 特別入試(帰国子女) 私費外国人留学生入試	医学科
			一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特別入試(推薦入試Ⅰ) 特別入試(社会人) 3年次編入学試験	看護学科

(2) 医学系研究科修士課程

【教育目的】

①修士課程医科学専攻

医学部医学科以外の理系・文系4年制大学出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎およびその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成することを目的とする。

そのために、次の目的のコースを設ける。

〔基礎生命科学系コース〕：生命科学・基礎医学等の領域で研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や研究遂行能力を修得する。

〔医療科学系コース〕：医療関連の諸分野で活躍する専門職者や研究者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と医療科学研究に必要な技術や研究遂行能力を修得する。

〔総合ケア科学系コース〕：ヒューマンケアなど包括医療の中で活躍する専門職者や研究者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践遂行能力を修得する。

〔がん地域医療系コース〕：地域基幹病院などを中心とする地域がん医療のネットワーク形成にあたり、中核的医師のサポートをする看護師、医療ソーシャルワーカー、理学療法士など医療スタッフを養成する。

②修士課程看護学専攻

高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たし、看護学の構築に寄与できる人材を育成することを目的とする。

そのために、次の目的のコースを設ける。

〔研究・教育者コース〕：研究・教育・実践の関連性に基づき、看護実践向上の基盤となる研究・教育について高度な知識と優れた遂行能力を有し、看護の各分野において優れたリーダーシップが発揮できる研究者・教育者・実践者として、看護を開発していくことができる人材を育成する。

〔専門看護師コース〕：質の高い医療へのニーズに応え、特定の専門看護分野における卓越した看護実践能力をもつスペシャリストとしての役割が発揮できる人間性豊かな人材を育成する。

【教育目標】

①修士課程医科学専攻

教育成果として、次のことを達成目標とします。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、包括医療の諸分野でリーダーシップを発揮できる。
2. 医学の基礎とともに志す分野の専門的知識・技術を習得し、それを自らが発展させていく能力を身につける。
3. 科学的・論理的に思考し、問題解決方法のデザインと研究を遂行する能力を身につける。
4. 国内外に対し幅広い視野を持ち、研究・活動等の成果を発信する能力を身につける。

②修士課程看護学専攻

教育成果として、次のことを達成目標とします。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、看護学の分野での指導的役割を果たす能力を身につける。
2. 幅広い専門的知識・技術を身につけ、看護学の分野での実践で発揮する。
3. 自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法や研究遂行能力、あるいは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。
4. 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

【教育方針】

①修士課程医科学専攻

目的・目標の達成に向けて、次の方針のもとに教育の実施、カリキュラムを編成しています。

1. 共通必修科目で医学の基礎とともに生命科学倫理を学び、医学・医療の分野に必要な基本的な素養と人間性を育てる。
2. 基礎生命科学系、医療科学系、総合ケア科学系、がん地域医療系の履修コースにより、それぞれの専門的知識・技術と研究・実践能力の教育を行う。
3. 多彩な専門選択科目により、履修コースに応じた幅広い専門知識を修得させる。
4. 国内外の学会・研究会等に積極的に参加させ、幅広い視野と成果を発信する能力を育てる。

②修士課程看護学専攻

目的・目標の達成に向けて、次の方針のもとに教育の実施、カリキュラムを編成しています。

1. 高い倫理観に基づき看護についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する研究能力を持った看護職者を育成する。
2. 教育、研究、実践を通して、看護の多様な問題に対処できるように自ら研究し解決する習慣を身につける。

【求める学生像】

医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療（地域社会及び各種の医療関係者が連携し、一丸となって実践する医療）の向上に寄与することを目指します。各専攻の求める学生像は以下の通りです。

①修士課程医科学専攻

医学部医学科以外の理系・文系4年制大学出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなどの包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

1. 医学・医療の分野で、高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
2. 本修士課程と医学系研究科博士課程とを合わせて研究者を志す人
3. 学習と研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
4. 本専攻の教育課程で学ぶのに必要な学力・能力を備えた人

②修士課程看護学専攻

高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たし、看護学の構築に寄与でき

る人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

1. 看護学分野で、研究者、教育者あるいは高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
2. 看護学領域の大学卒業者又は看護職者として十分な経験や実績を持つ人
3. 学習と研鑽を持続するために忍耐強く努力することができる人
4. 修士課程での教育プログラムを学ぶための必要な学力・能力を備えた人

【入学者選抜の基本方針】

医学系研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

①修士課程医科学専攻、②修士課程看護学専攻

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有するすべての者を対象とした一般入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、英文読解能力等を問う筆記試験と小論文及び成績証明書によって評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を有しているかを、口頭試問によって評価します。さらに、各専攻に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験と志願理由書によって評価します。

社会人特別入試

大学院受験資格を有し、かつ官公庁、教育機関、病院、企業等の実務経験がある者を対象とした社会人特別入試を行います。本大学院で学習するために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識と明確な問題意識や研究課題を有しているかを、小論文、口頭試問、業績報告書及び成績証明書によって評価します。また、各専攻に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、面接試験と志願理由書によって評価します。

医学系研究科（修士課程）で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法	対象専攻
知識・理解・思考・判断	大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力及び専門的な知識	英文読解能力等を問う筆記試験と小論文によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	一般入試	全専攻
		小論文と口頭試問によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	社会人特別入試	全専攻
		成績証明書によって、最終出身学校での学業成績、学習態度を評価します。	一般入試 社会人特別入試	全専攻
	専門分野における学習能力や研究遂行能力	口頭試問によって、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を評価します。	一般入試 社会人特別入試	全専攻
業績報告書によって、これまでの研究実績及び研究内容を評価します。		社会人特別入試	全専攻	
態度・興味・関心・意欲	志望専攻で学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲	面接試験と志願理由書によって、志望専攻で学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。※	一般入試 社会人特別入試	全専攻

※学力・能力のみならず意欲・適性等を重視した総合評価により選抜を行います。

それぞれの入試において、志望の動機、学習意欲、積極性、協調性やコミュニケーション能力等について対話・口述を通して評価し、将来研究者あるいは専門職者になるために十分な適性を備えているかを判断するための面接試験を行っています。特に、面接試験は、総合判定の重要な資料とするとともに、評価が低い場合は不合格とすることがあります。

（３）医学系研究科博士課程（博士課程医科学専攻）

【教育目的】

医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。

そのために、次のコースを設ける。

〔基礎医学コース〕：医学・生命科学等の領域で自立した研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や実験デザインなどの研究遂行能力を修得する。

〔臨床医学コース〕：研究マインドを備えた臨床医学等の高度専門職者を育成することを目的とし、病態学、診断・治療学、手術技法、統計解析など臨床医学や社会医学の高度な専門的知識・技能・態度ならびに主として患者を対象とする臨床研究の遂行能力を修得する。

〈臨床腫瘍医師養成特別コース〉：臨床医学コースの中で、本コースをさらに履修することにより、日本臨床腫瘍学会の認定資格「がん薬物療法専門医」の取得を目指す。

〈がん地域診療医師養成特別コース〉：地域基幹病院等を中心とする地域がん医療のネットワーク形成にあたり、中核的役割を果たすことができる医師を養成する。

〔総合支援医科学コース〕：総合的ケアなど医療関連の研究・実践能力を備え、包括医療のなかで活躍する高度専門職者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践デザインなどの研究・実践遂行能力を修得する。

【教育目標】

教育成果として、次のことを達成することを目標とします。

1. 高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学・医療の諸分野での指導的役割を果たす能力を身につける。
2. 幅広い専門的知識・技術を身につけ、研究および医学・医療の諸分野での実践で発揮する。
3. 自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法や研究遂行能力、あるいは研究能力を備えた高度専門職者としての技量を身につける。
4. 幅広い視野を持ち、国内外の研究者あるいは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

【教育方針】

目的・目標の達成に向けて、次の方針のもとにカリキュラムを編成しています。

1. 育成する人材像ごとに「基礎医学コース」、「臨床医学コース」、「総合支援医科学コース」に沿って、学生ごとの履修カリキュラムを設計し、それぞれの専門的知識・技術と研究・実践能力ならびに関連分野の教育を行う。
2. 各コースにおいて、自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法および研究遂行能力を身につけるための実践的教育を必修科目として行う。
3. 医学・生命科学研究者や医療専門職者として必要な倫理観やコミュニケーション能力などの基礎的な素養ならびに各自の専門性を深めるための授業を共通必修選択科目として行う。
4. 国内外の学会・研究会等に積極的に参加させ、幅広い視野と成果を発信する能力を育てる。

【求める学生像】

医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療（地域社会及び各種の医療関係者が連携し、一丸となって実践する医療）の向上に寄与することを目指します。求める学生像は以下の通りです。

医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

1. 医学・歯学・獣医学・薬学の6年制学部卒業生で、医学・医療の分野で、研究者あるいは高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
2. 医学系修士課程あるいはその他の修士課程修了生で、医学系研究科博士課程と合わせて研究者を志す人
3. 学習と研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
4. 博士課程での教育プログラムを学ぶのに必要な学力・能力を備えた人

【入学者選抜の基本方針】

医学系研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行

います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、英文読解能力等を問う筆記試験と口頭試問及び成績証明書によって評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質、さらに、各専攻に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験と志願理由書によって評価します。

社会人特別入試

大学院受験資格を有し、かつ官公庁、教育機関、病院、企業等の現業に従事し、入学後もその身分を有する者を対象とした社会人特別入試を行います。本入試では、大学院で学習するために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識と明確な問題意識や研究課題を有しているかを、英文読解能力等を問う筆記試験、口頭試問、業績報告書及び成績証明書によって評価します。また、各専攻に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験と志願理由書によって評価します。

医学系研究科（博士課程）で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法	対象専攻
知識・理解・思考・判断	大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力及び専門的な知識	英文読解能力等を問う筆記試験によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	一般入試 社会人特別入試	全専攻
		成績証明書によって、最終出身学校での学業成績、学習態度を評価します。	一般入試 社会人特別入試	全専攻
	専門分野における学習能力や研究遂行能力	口頭試問によって、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を評価します。	一般入試 社会人特別入試	全専攻
		業績報告書によって、これまでの研究実績及び研究内容を評価します。	社会人特別入試	全専攻
興味・関心・態度・意欲	志望専攻で学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲	面接試験と志願理由書によって、志望専攻で学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。※	一般入試 社会人特別入試	全専攻

※学力・能力のみならず意欲・適性等を重視した総合評価により選抜を行います。

それぞれの入試において、志望の動機、学習意欲、積極性、協調性やコミュニケーション能力等について対話・口述を通して評価し、将来研究者あるいは専門職者になるために十分な適性を備えているか、を判断するための面接試験を行っています。特に、面接試験は、総合判定の重要な資料とするとともに、評価が低い場合は不合格とすることがあります。

根拠資料：医学部ホームページの入学案内（学部・大学院）

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/N-index.html>

医学部ホームページの入学試験情報

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/N-index.html>

<http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/entrance/index.html>

入学者選抜要項

学生募集要項

(観点4-1-②) 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

4-1-2 入学者選抜方法

(1) 学部入学者選抜

医学部学生の選抜は、多様な入学志願者からアドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、下表に示す多様な選抜区分で実施しており、それぞれの区分において様々な観点による選抜方法を取り入れている。その特徴としては、全ての選抜において面接を実施し、将来優れた医師・看護職者になるための適性を判断していること、そして選抜試験の種類により、大学入試センター試験、学力検査、小論文、面接、調査書、高等学校長の推薦書、自己推薦書など選抜方法の組み合わせは異なるが、これらを総合して学力のみならず問題解決、論理的思考、表現の各能力を判断していることが挙げられる。

また、医学科推薦入試では、平成17年度入試から地域医療を担う人材を確保する目的から地域枠制度を、平成20年度入試から佐賀県推薦入学特別選抜を全国に先駆けて導入している。なお、平成25年度入試からは地域枠制度をさらに充実させるため、推薦入試の一般枠と地域枠の区分を明確にし、募集人員を43人(一般枠20人、佐賀県枠23人)に増加した。さらに、平成26年度入試からは前期日程で募集していた長崎県枠1人を推薦入試へ振り替え、募集人員を44人とした。

看護学科においては、編入学志願者の学力低下により編入学定員の確保が困難であること及び保健師養成のコース選択制導入に伴い、編入学生にとって厳しい状況となったことから、平成27年度入試から編入学定員を10名から若干人とした。

選抜の区分

平成28年度入試

区 分	入学定員	募 集 人 員						編入学 (3年次)	備 考
		一 般 選 抜		特 別 選 抜					
		前期日程	後期日程	推薦入学	帰国子女	佐賀県 推薦入学	社会人		
医学科	106	50	10	44 ※1	若干人	2人	—	—	
看護学科	60	35	5	20 ※2	—		若干人	若干人	
計	166	85	15	64		2			

※1) 一般枠20人、佐賀県枠23人、長崎県枠1人。

※2) うち、2人以内を専門系の科及び総合学科から募集。

選抜方法・観点

- 1) 一般選抜（前期・後期日程）および推薦入学：下表に示す選抜方法を組み合わせ、選抜区分ごとに多様な観点による選抜を行っている。なお、推薦入学では、大学入試センター試験を課さない「推薦入試Ⅰ」と課す「推薦入試Ⅱ」の2通りの選抜方式を採用している。

各選抜方法の観点			
選抜方法	前期日程	後期日程	推薦入学
センター試験	医学科：5教科7科目 看護学科：5教科6科目	同左	医学科：5教科7科目を課す「 推薦入試Ⅱ 」 看護学科：課さない「 推薦入試Ⅰ 」
学力検査	医学科： 数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B），理科（物理基礎・物理，化学基礎・化学），英語（英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング・ライティング）	—	—
小論文	看護学科： 提示された課題について，論理的な思考力や適切な表現力によりの確に記述されているかを評価する。	—	医学科・看護学科： 資料を提示のうえ，論述式の試験を行うことにより，病める人の身になって医療を実践できる良き医療人となるにふさわしい人間性，及び種々の問題を科学的・論理的に思考し，それを解決しうる能力を評価する。
面接	医学部志望の動機，学習意欲・積極性，生命や医療に対する倫理観，チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について対話・口述を通して評価し，将来優れた医師，看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断する。なお，面接の評価が著しく低い者は不合格とすることがある。	2日間にわたり，第1日目は調査書等を基に，第2日目は自己推薦書を基に面接試験を実施し，医学部志望の動機，学習意欲・積極性，生命や医療に対する倫理観，チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について対話・口述を通して評価し，将来優れた医師，看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断し，総合判定の重要な資料とする。	医学部志望の動機，学習意欲，積極性，生命や医療に対する倫理観，チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について対話・口述を通して評価し，将来優れた医師・看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断する。なお，面接の評価が著しく低い者は不合格とすることがある。
調査書及び自己推薦書	単に学業成績優秀というのみでなく，規則的な生活習慣を保ち，学習意欲・積極性や協調性に富んでいるかを高等学校3年間の行動記録である調査書によって評価する。また，面接での参考資料とする。	単に学業成績優秀というのみでなく，規則的な生活習慣を保ち，学習意欲・積極性や協調性に富んでいるかを高等学校3年間の行動記録である調査書及び自己推薦書の内容により総合的に判定し，評価する。	単に学業成績優秀というのみでなく，規則的な生活習慣を保ち，学習意欲・積極性や協調性に富んでいるかを高等学校3年間の行動記録である調査書及び高等学校長の推薦書によって評価する。志願者本人による自己推薦書も同様に取り扱い，調査書については面接での参考資料とする。

- 2) 帰国子女特別選抜：学力検査、面接及び提出書類を総合して、一般入試（前期日程）とほぼ同様の観点で実施している。
- 3) 佐賀県推薦入学特別選抜：佐賀県が行う第1次選考の合格者に対して、大学入試センター試験を課し、推薦入試Ⅱとほぼ同様の観点で小論文、面接による第2次選考を実施している。
- 4) 社会人特別選抜：社会人としての経験を重ね、その経験を看護の分野に活かしていくことができる有能な人材、あるいは新たに看護職者を目指す意欲を持つ向学心に溢れる人達のために大学の門戸を開放し、学習の機会を提供することを目的として実施しており、推薦入試Ⅰとほぼ同様の観点で小論文と面接による選考を実施している。
- 5) 看護学科3年次編入学：短期大学、専修学校及び高等学校の専攻科の課程の卒業生を対象に、高度な専門教育の機会を提供し、看護学の教育の中でより深い知識と広い視野、指導能力を養うとともに研究能力の基礎を築き、大学院進学に必要な学部卒業の資格を与えることを目的として、小論文と面接による選考を実施している。小論文では、病める人の身になって医療を実践できる良き医療人になるにふさわしい人間性および種々の問題を科学的、論理的に思考し、それを解決しうる能力を評価している。

社会人受入の対応

学部学生の選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するとともに、社会人学生に対する配慮を加味して、上記4)、5)の選抜方法を実施している。

(2) 大学院入学者選抜

大学院学生の選抜は、アドミッション・ポリシーに沿った次のような選抜方法を実施している。

1) 修士課程医科学専攻

一般入試：筆記試験（英語）、小論文、面接及び口頭試問ならびに成績証明書等の結果を総合して判定を行っている。

2) 修士課程看護学専攻

一般入試：筆記試験（英語）、小論文及び口頭試問の結果を総合して判定を行っている。

3) 博士課程

一般入試：筆記試験（英語）、面接及び口頭試問ならびに成績証明書等の結果を総合して判定している。

社会人受入の対応

大学院学生の選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するとともに、社会人学生に対する配慮を加味して、次のような選抜方法を実施している。

1) 修士課程医科学専攻

社会人特別入試：小論文、面接及び口頭試問の結果に志願理由書、業績報告書及び成績証明書等の結果を総合して判定を行っている。

2) 修士課程看護学専攻

社会人特別入試：小論文、面接及び口頭試問の結果に志願理由書、業績報告書及び成績証明書等の結果を総合して判定を行っている。

3) 博士課程

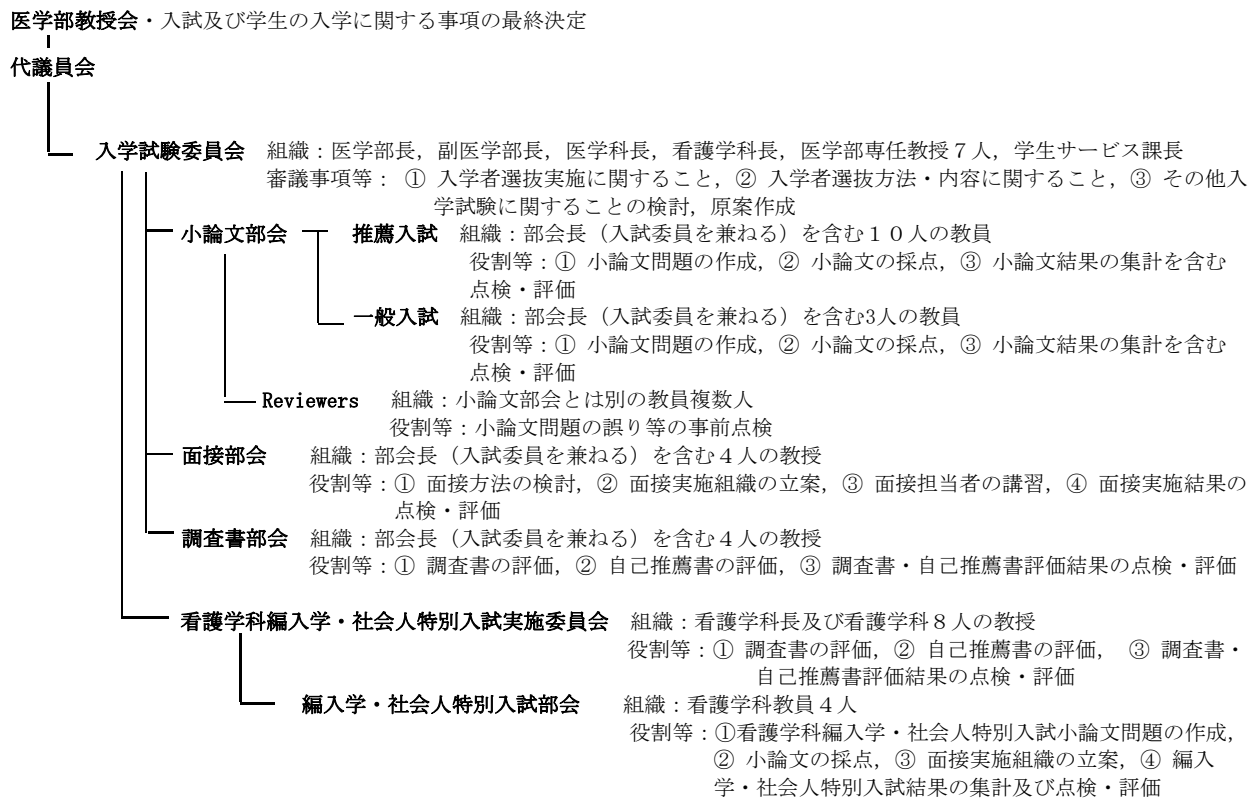
社会人特別入試：筆記試験（英語）、面接及び口頭試問の結果に成績証明書等の結果を社会人特別入試の観点で総合的に判定している。

（観点4-1-③）入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

4-1-3 実施体制

医学部入学者選抜の実施体制は、下図で示すように医学部代議員会の下に、医学部長、副医学部長、学科長、教員及び学生サービス課長から成る医学部入試委員会を組織し、毎月1回の定例会議を開催し、①入学者選抜実施に関すること、②入学者選抜方法・内容に関すること、③その他入学試験に関することを検討している（資料：医学部入試委員会議事録）。さらに、入試委員会の下に小論文部会（推薦入試、一般入試）、面接部会、調査書部会等を設置し、互いに連絡をとりながら入試の具体的準備を行い、試験実施日には、学部長を先頭に全学部的な体制で入試を実施している。また、選抜の判定は、定められた基準により、各試験結果を総合的に判定し、教授会で決定されている。

【医学部入学者選抜の実施体制】



大学院医学系研究科入学者選抜の実施体制は、下図で示すように医学系研究科運営委員会の下に医学系研究科入学試験委員会を組織し（医学系研究科運営委員会規程 別表参照）、①入学者選抜実施に関すること、②入学者選抜方法・内容に関すること、③その他入学試験に関することを検討し（資料：医学系研究科運営委員会議事録）、研究科委員会の議を経て実施している（2-2-1-1 研究科委員会組織図参照）。試験の実施に当たっては、研究科長を先頭に入学者選抜実施体制を組織し、入試を実施している（資料：大学院入学者選抜実施要項）。また、選抜の判定は、定められた基準により、各試験結果を総合的に判定し、研究科委員会で決定されている（資料：医学系研究科委員会議事録）。

【大学院医学系研究科入学者選抜の実施体制】

医学系研究科委員会 ・入試及び学生の入学に関する事項の最終決定

医学系研究科運営委員会 ・入試及び学生の入学に関する事項の審議

医学系研究科入学試験委員会

組織：研究科長(委員長)，副医学部長(総務・研究担当)，副医学部長(教育担当)，
医科学専攻長，看護学専攻長，教員若干人，学生サービス課長

審議事項等：① 医学系研究科の入学者選抜実施に関する事，② 医学系研究科
の入学者選抜方法・内容に関する事，③ その他，医学系研究科の入学試験
に関する事

問題作成委員

組織：各専攻の専任教員数人

役割等：① 英語問題，小論文問題の作成，② 英語，小論文試験結果の集計及び
点検・評価

採点委員

組織：各専攻の専任教員数人

役割等：① 英語問題，小論文問題解答の採点，② 英語，小論文試験結果の集計

面接委員

組織：各専攻の専任教員

役割等：① 面接の実施，② 面接実施結果の点検・評価

問題・集計等点検委員

組織：各専攻長

役割等：① 英語問題，小論文問題の誤り等の事前点検，② 成績入力・
集計等の点検

根拠資料：医学部入学試験委員会議事録「入学試験実施関連議事」

医学部教授会議事録「入学試験実施及び可否判定関連議事」

医学部入学者選抜実施要項

医学系研究科運営委員会議事録「入学試験実施関連議事」

医学系研究科委員会議事録「入学試験実施及び可否判定関連議事」

(観点4-1-④) 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

4-1-4 選抜方法の検証と改善

医学部入学者選抜

医学部入学試験委員会の下に設置されている小論文部会，面接部会，調査書部会，及び看護学科の編入学・社会人特別入試部会において，毎年度実施した試験結果や評価方法の内容を検証し，その報告書を基に入試委員会で改善策を検討して次年度の入試に役立っている。また，入学者に対して当該年度入試の実施状況や内容に関するアンケート調査を行い，選抜方法等の改善に役立っている(資料：各部会の報告書，入試アンケート結果，入試委員会議事録)。

平成16年度以降に検討・実施した入学者選抜の改善事例としては，次のものが挙げられる。

入学者選抜改善事例

- 1) 医学科推薦入試に地域枠(佐賀県内の高等学校卒業見込者8人以内)の導入を平成16年度に検討・決定し、平成17年度入試から実施した。
- 2) 平成17年度入試より看護学科のセンター試験科目を5教科5科目から5教科6科目に変更した。
- 3) 医学科のセンター試験の理科で物理・化学・生物の3教科を課すことを平成15～16年度に検討・決定し、平成18年度入試から実施した。
- 4) 看護学科の前期・後期募集人数について、後期募集人数2人を前期に移し、前期32人・後期8人とするを平成16～17年度に検討・決定し、平成18年度入試から実施した。
- 5) 平成17年度の医学・看護学教育ワークショップ(FD)のテーマに「面接技法について」をとりあげ、そこで議論された様々な改善策を基に、面接試験のあり方について入試委員会で検討され、毎年行われる面接者セミナー及び面接担当者説明会で面接者に伝えられている。
- 6) 推薦入試を重視する観点から看護学科の募集人数の見直しを検討し、後期募集人数3人を推薦入試に移し、推薦23人、前期32人・後期5人とするを平成18～19年度に検討・決定し、平成20年度入試から実施した。
- 7) 看護学科前期試験における総合問題のあり方を検証した結果、平成20年度入試から総合問題を廃止してアドミッション・ポリシーで求める豊かな感性と表現力並びに論理的な思考力を問う小論文を新たに課し、配点を200点から100点に変更した。併せて、理科系の基礎学力を備えた学生を求める観点から、センター試験の理科(2科目)の配点を140点から200点に変更した。
- 8) 上記と関連して、小論文と総合問題の区別を明確にするために、平成20年度入試から医学科・看護学科推薦入試、帰国子女特別選抜及び社会人特別選抜で用いていた試験科目名「小論文」を「総合問題」に変更した。
- 9) アドミッション・ポリシーに沿った学生の入学を求める方法として面接試験を重視していることを数量的に示し、総合判定に客観性を持たせるために、平成20年度入試から、医学科・看護学科後期試験における面接試験の配点を180点と学生募集要項に明示し、加えて「総合判定の重要な資料とするとともに、評価が低い者は不合格とすることがあります。」の一文を全ての面接試験の項に注書きした。
- 10) 上記に伴い、総合判定のバランスを勘案して平成20年度入試から調査書等の配点を後期試験で140点から100点に、推薦入試で100点から50点に変更した。
- 11) 地域医療に貢献する医師を確保する方策として、佐賀県推薦入学特別選抜(募集人員2人以内)を平成20年度入試から導入することを決定し、後期試験募集人員からこれに充当して実施した。
- 12) 平成21年度入試において、「緊急医師確保対策」による定員増2人を佐賀県推薦入学特別選抜、「経済財政改革の基本方針2008」に基づく定員増3人を前期日程試験により選抜した。
- 13) 平成22年度入試において、「経済財政改革の基本方針2009」に基づく医学科定員増6人を推薦入試(3人)、前期日程試験(2人)、後期日程試験(1人)により選抜した。
- 14) 平成23年度入試において、平成22年度の「経済財政改革の基本方針2009」に基づく医学科定員増6人の募集人員の見直しを行い、推薦入試33人、前期日程試験51人、後期日程試験20人に変更し選抜を実施した。また、推薦入試の募集人員増に伴い、8人以内としていた地域枠を16人に増員し、佐賀県内の高等学校からの推薦人員を1人増員した。
- 15) 前年度の状況を踏まえ、平成24年度入試において、医学科推薦入試における佐賀県内の高等学

校からの推薦人員について、更に1人増員し、4人までとした。

16) 平成25年度入試において、従前から行っていた種々の検討を踏まえ、募集人員、出願要件、選抜方法などの改善を行った。主な改善点は次のとおり。

- ① 募集人員の見直しを行い、推薦入試で医学科33人を43人に、看護学科23人を20人に、前期日程試験で看護学科32人を35人に、後期日程試験で医学科20人を10人に各々変更した。
- ② 平成17年度入試から導入していた地域枠制度を充実するため、医学科の推薦入試（推薦入試Ⅱ）に、佐賀県枠23人を設け、一般枠20人と区分して、募集人員を増員した。なお、佐賀県枠については、卒業後は県内の基幹型臨床研修病院において初期臨床研修（2年）を受けることを出願要件の一つとした。
- ③ 医学科の前期日程試験、帰国子女特別入試、私費外国人留学生入試において、選抜方法を見直し、総合問題から学力検査（数学、理科、英語）に変更した。
- ④ 推薦入学の入試方式の改善を図り、医学科の推薦入試（推薦入試Ⅱ）、佐賀県推薦入学特別入試において、選抜方法を見直し、大学入試センター試験を課すとともに、総合問題から小論文に変更した。
- ⑤ 看護学科の推薦入試（推薦入試Ⅰ）、社会人特別選抜において、選抜方法を見直し、総合問題から小論文に変更した。

17) 平成26年度入試において、推薦入試Ⅱに長崎県枠を新設し、前期日程で募集していた「長崎県医学修学資金」を貸与される1人をこれに振り替えた。

18) 医学部看護学科で3年次編入学入試の入学定員の見直しを行い、平成27年度入試から10人を若干人に改訂した。

19) 看護学科の3年次編入学試験の選抜方法を総合問題から小論文に変更し、配点も総合問題300点、面接60点を小論文200点、面接60点に変更した。また、この変更を考慮して社会人特別入試の配点を小論文80点、面接60点から小論文200点、面接60点からに変更した。

20) 平成27年度入試においても、小論文部会、面接部会、調査書部会等による各年度試験結果や評価方法の検証報告を基に、それぞれの実施方法、内容についての改善策を検討し、次年度の選抜に反映している。

大学院医学系研究科入学者選抜

大学院医学系研究科では、研究科委員会の下に設置されている研究科運営委員会において、毎年度実施した試験結果や評価方法の内容を検証し、その報告書を基に改善策を検討して次年度の入試に役立てている。

1) 平成24年度に検討・実施した入学者選抜の改善事例としては、次のものが挙げられる。

修士課程医科学専攻の社会人特別入試において、一般入試と同様に科学的・論理的思考能力を問う小論文を課すこととし、平成25年度入試から実施した。

2) 平成25年度より秋季入学（10月）を導入し、社会人特別入試において修士課程看護学専攻に2名が入学した。また、平成26年度には博士課程医科学専攻に一般入試で1名、社会人特別入試で2名、平成27年度10月には博士課程医科学専攻に社会人特別入試で2名、修士課程医科学専攻に一般入試で1名、修士課程看護学専攻に社会人特別入試で3名が各々入学した。

3) 博士課程医科学専攻では、質の高い学生を確保し教育研究の質の向上を図るとともに、社会の

ニーズに応える研究者及び高度専門医療職業人を育成するため、平成 26 年度入試から入学定員を 30 人から 25 人に改訂した。

4) 修士課程看護学専攻の入学者選抜方法を見直し、平成 27 年度入試から口述試験を口頭試問に変更した。

根拠資料：各部会の報告書

入試アンケート結果

入試委員会議事録「報告書検討、改善策検討議事など」

（観点4-2-1①）実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

4-2-1 入学者の状況

下表に示すように、3年次編入学を除く医学部学士課程（医学科，看護学科）の過去6年間の定員充足率は100%で、適正な状況を継続している。看護学科3年次編入学については、平成23年度～平成25年度と入学者数が入学定員を下回り、志願者の学力低下の状況等も踏まえ、平成27年度入試から入学定員を10人から若干人へ改訂した。

大学院医学系研究科では、修士課程医科学専攻が平成22年度，平成25年度～平成27年度，修士課程看護学専攻が平成22年度，平成24年度～平成26年度，博士課程が平成23年度と平成24年度と入学定員を下回る状況となっており，過去6年間の定員充足率の平均については，修士課程医科学専攻80.0%，看護学専攻80.2%，博士課程は92.5%となっている。

適正化を図る取り組みとして，修士課程看護学専攻については，専門看護師（慢性看護）コースの設置や秋季入学の導入（平成25年度に医科学専攻と同時に導入）を行い，併せて広報活動に力を入れている。平成25年10月の秋季入学では2人，平成27年10月には3人の入学者を受け入れている。また，平成26年4月に地（知）の拠点として，地域における看護の質の向上や看護職者のキャリア向上のための卒前・卒後継続教育及び看護研究を支援する中心的な機関として「看護学教育研究支援センター」を設置したことから，大学院入学志願者の確保に繋がるものと考えている。

博士課程については，副指導教員配置の義務化による研究指導体制の充実，研究科独自の奨学金制度の新設（平成25年度），学部生の大学院授業先取り履修制度の導入，秋季入学の導入（平成25年度）などを行っている。また，博士課程の入学定員については，平成26年度から入学定員30人を25人に改訂した。

医学部（医学科・看護学科）入学者状況【平成27年度入学試験統計より転記】

医学部		平成27年度 入学定員 166〔医学科 106, 看護学科 60 (3年次編入学:若干人)〕							平成27年度収容定員 886 医学科 636 看護学科 250	
年度	専攻	志願者数	志願者倍率	合格者数	入学者数	留学生数 (内数)	社会人数 (内数)	入学定員充足率	現員 (5月1日)	収容定員充足率
平成27年度	医学科	638	5.9	108	106	0	0	100	646	102
	看護学科	257	4.1	62	60	0	1	100	245	102
	編入学	1	—	0	0	0	0	—	0	—
	合計	896	5.3	170	166	0	1	100	891	101
平成26年度	医学科	720	6.7	108	106	0	0	100	645	102
	看護学科	239	3.7	64	60	0	0	100	242	101
	編入学	21	5.3	4	3	0	0	100	10	100
	合計	980	5.6	176	169	0	0	100	887	101
平成25年度	医学科	605	5.7	107	106	0	0	100	627	101
	看護学科	226	3.6	62	60	0	1	100	239	100
	編入学	20	2.5	8	7	0	0	70	11	55
	合計	851	4.8	177	173	0	0	98	877	100
平成24年度	医学科	786	7.3	108	106	0	0	100	623	102
	看護学科	245	3.8	64	60	0	0	100	241	100
	編入学	13	2.2	6	4	0	0	40	12	60
	合計	1,044	5.9	178	170	0	0	97	876	101
平成23年度	医学科	682	6.4	107	106	0	0	100	610	102
	看護学科	206	3.2	64	60	0	0	100	241	100
	編入学	20	2.0	10	8	0	0	80	18	90
	合計	908	5.0	181	174	0	0	99	869	101
平成22年度	医学科	551	5.1	107	106	0	0	100	601	103
	看護学科	243	3.9	62	60	0	0	100	242	101
	編入学	21	2.1	10	10	0	0	100	18	90
	合計	815	4.6	179	176	0	0	100	861	102

医学系研究科入学者状況【平成27年度入学試験統計より転記】

修士課程		入学定員 31 (医科学専攻 15, 看護学専攻 16)							収容定員 62 (医科学専攻 30, 看護学専攻 32)	
年度	専攻	志願者数	志願者倍率	合格者数	入学者数	留学生入学者数	社会人入学者数	入学定員充足率	現員 (5月1日)	収容定員充足率
平成27年度	医科学	5 (1)	0.33	5 (1)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	33.3	16	53.3
	看護学	19 (4)	1.19	17 (3)	17 (3)	0 (0)	16 (3)	118.8	35	109.4
	合計	24 (5)	0.77	22 (4)	22 (4)	0 (0)	16 (3)	71.0	51	82.2%
平成26年度	医科学	9 (0)	0.60	9 (0)	9 (0)	0 (0)	6 (0)	60.0	24	80.0
	看護学	14 (0)	0.88	14 (0)	14 (0)	0 (0)	13 (0)	87.5	33	103.1
	合計	23 (0)	0.74	23 (0)	23 (0)	0 (0)	19 (0)	74.2	57	91.9%
平成25年度	医科学	13 (0)	0.87	12 (0)	11 (0)	0 (0)	9 (0)	73.3	33	110.0
	看護学	6 (2)	0.38	6 (2)	6 (2)	0 (0)	4 (2)	37.5	29	90.6
	合計	19 (2)	0.61	18 (2)	17 (2)	0 (0)	13 (2)	54.8	60	96.8%
平成24年度	医科学	17	1.13	17	17	4	9	113.3	39	130.0
	看護学	11	0.69	11	11	0	10	68.8	36	112.5
	合計	28	0.90	28	28	4	19	90.3	75	121.0%
平成23年度	医科学	23	1.53	19	19	0	9	126.7	31	103.3
	看護学	18	1.13	16	16	0	13	100.0	36	112.5
	合計	41	1.32	35	35	0	22	112.9	67	108.1%
平成22年度	医科学	11	0.73	11	11	0	7	73.3	27	90.0
	看護学	11	0.69	11	11	0	10	68.8	36	112.5
	合計	22	0.71	22	22	0	17	71.0	63	101.6%

※ () 書きは、10月入学関係で内数。なお、平成27年度の現員は5月1日現在のため含んでいない。

博士課程		入学定員 25 (平成26年度から医科学専攻 25 に改訂)							収容定員 110	
年度	専攻	志願者数	志願者倍率	合格者数	入学者数	留学生入学者数	社会人入学者数	入学定員充足率	現員 (5月1日)	収容定員充足率
平成27年度	医科学	32 (2)	1.28	29 (2)	29 (2)	1 (0)	11 (2)	116.0	147	133.6
	合計	32 (2)	1.28	29 (2)	29 (2)	1 (0)	11 (2)	116.0	147	133.6%
平成26年度	医科学	33 (4)	1.32	32 (3)	32 (3)	2 (2)	19 (0)	128.0	134	116.5
	合計	33 (4)	1.32	32 (3)	32 (3)	2 (2)	19 (0)	128.0	134	116.5%
平成25年度	医科学	36 (0)	1.20	32 (0)	31 (0)	1 (0)	21 (0)	103.3	135	112.5
	合計	36 (0)	1.20	32 (0)	31 (0)	1 (0)	21 (0)	103.3	135	112.5%
平成24年度	医科学	17	0.57	17	17	0	15	56.7	128	106.7
	合計	17	0.57	17	17	0	15	56.7	128	106.7%
平成23年度	医科学	28	0.93	27	27	0	15	90.0	141	117.5
	合計	28	0.93	27	27	0	15	90.0	141	117.5%
平成22年度	医科学	36	1.20	36	36	3	16	120.0	153	127.5
	合計	36	1.20	36	36	3	16	120.0	153	127.5%

※ () 書きは、10月入学関係で内数。なお、平成27年度の現員は5月1日現在のため含んでいない。

項目 5 教育内容及び方法

【学 士 課 程】

(観点5-1-①) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

5-1-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

(1) 医 学 科

医学科の教育目的・教育目標(1-1-1参照)の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

医学科の教育方針

1. 実践的学習を重視し、低学年での体験実習から高学年の臨床実習などを通して、医療人としての人間性を育てる。
2. “自己学習・自己評価”をモットーとし、基本的事項の徹底修得に向けた教育を行う。
3. 問題解決型学習(PBL)方式や研究室選択コースなどを通して、科学的・総合的な問題解決能力を育てる。
4. 地域および国外の医療機関との連携により幅広い学習機会を展開し、幅広い視野を育てる。

この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

医学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

1) 教育課程の編成

1. 効果的な学習成果を上げるために、教養教育科目と専門教育科目を順次的・体系的に配置した6年一貫の教育課程を編成する。
2. 教養教育科目において、基礎的な知識と技能を学び、多様な文化と価値観を理解するための文化・自然・現代社会と生活などに関する授業科目(基本教養科目)、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目(外国語科目、情報リテラシー科目)、現代的な課題に関する授業科目(大学入門科目、インターフェース科目)を、幅広く履修できるように配置する。
3. 教養教育における言語・情報・科学リテラシーに関する教育は、初年次から開講し、基礎的な汎用技能を修得した上で、専門課程における応用へと発展的な学習に繋げる。
4. 医師として必要な素養、知識、技術を身に付けるための基本的事項を学習する専門教育科目(コア・カリキュラム)を、以下の「専門基礎科目」、「基礎医学科目」、「機能・系統別PBL科目」、「臨床実習」に大別し、Phase I～Vの区分により1～6年次まで段階的に配置する。
 - ・「専門基礎科目」：高い倫理観と豊かな人間性を育むことを目標とした総合人間学(倫理、心理、法制、福祉、生活支援など)の授業科目で構成する。
 - ・「基礎医学科目」：医学に必要な基礎的な知識と技能を学ぶ授業科目(細胞生物学、発生学、解剖学、生理学、生化学、微生物学、免疫学、病理学、薬理学)で構成する。
 - ・「機能・系統別PBL科目」：疾病とそのメカニズムに関する総合的な内容を人体の機能・系統別に学習する授業科目で構成し、知識の習得とともに自己学習の習慣を身につけ、科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標として、少人数グループの問題解決型学習方式で実施する。

- ・「臨床実習」：医学の知識・技術ならびに医師としての実践能力を習得するとともに、地域社会における医療の意義を理解し、医師の責務への自覚を培うキャリア教育の場として、またチーム医療の一員として他者と共感して良い人間関係を作る実践の場として、医学部附属病院と地域の医療機関との連携の下に実施する。
5. 学生の目的に応じた分野を自主的に発展させていくアドバンスド・カリキュラムコース科目（研究室等に配属する基礎系・臨床系選択コース，海外研修コースなど）を Phase V として開設する。

佐賀大学学士力と科目区分との対応表

学士力（大項目）	学士力（小項目）	科目区分
1 基礎的な知識と技能	(1) 文化と自然	基本教養科目
	(2) 現代社会と生活	基本教養科目
	(3) 言語・情報・科学リテラシー	基本教養科目
		外国語科目
		医学英語
情報リテラシー科目		
(4) 専門分野の基礎的な知識と技法	専門基礎科目	
2 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	基礎医学科目
		大学入門科目
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	インターフェース科目
		機能・系統別 PBL 科目
		臨床実習
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力	選択コース
大学入門科目		
インターフェース科目		
機能・系統別 PBL 科目		
3 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	臨床実習
		インターフェース科目
	(2) 持続的な学習力と社会への参画力	インターフェース科目
		臨床実習
	(3) 高い倫理観と社会的責任感	インターフェース科目
	臨床実習	

2) 教育の実施体制

1. 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・実習等を担当するよう教員を配置する。
2. 各授業科目に教科主任を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど、授業科目を統括する。

3. 各 Phase にチェアパーソンを置き、Phase 内および Phase 間の教育内容および実施の整合性・統合性を図る。

3) 教育・指導の方法

1. 講義による知識の学習と、実験・実習による実証的学習や体験学習とをバランス良く組み合わせ、学習成果を高める。
2. 自己学習能力と問題解決法の獲得など、グループダイナミクスの効果を狙った問題解決型学習 (PBL) や演習を積極的に取り入れる。
3. 少人数の学生グループごとに指導教員 (チューター) を配置し、きめ細かな履修指導や学習支援を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項 (シラバス) 等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。
2. 各 Phase の終了時に、各学生の学修到達度を評価し、進級判定を行う。
3. 全国共通の共用試験による臨床実習適格認定審査ならびに卒業認定試験を実施し、医師として必要な実践能力 (統合された知識、技能、態度・行動に基づく総合的診断能力) の修得状況を判定する。

(2) 看護学科

看護学科の教育目的・教育目標 (1-1-1参照) の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

看護学科の教育方針

1. 1年次から4年次まで段階的に行う臨地実習を通して、教室での授業と臨地実習が効果的に相互活用できるように理論と実践を組み合わせ、病院や地域社会における保健医療福祉の高度化・多様化に対応できる能力を育てる。
2. スモールグループ学習を多く取り入れ、一人一人が自律して問題解決を行う学習態度を育てる。
3. 国際化・情報化社会に対応できるように、授業や実習において情報機器、視聴覚機材を活用し、保健医療情報の修得やプレゼンテーションができる能力を育てる。

この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

看護学科の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

1) 教育課程の編成

1. 効果的な学習成果を上げるために、教養教育科目と専門教育科目を順次的・体系的に配置した4年一貫の教育課程を編成する。
2. 教養教育科目において、文化・自然・現代社会と生活などに関する授業科目 (基本教養科目)、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目 (外国語科目、情報リテラシー科目)、現代的な課題に関する授業科目 (大学入門科目、インターフェース科目) を、幅広く履修できるように配置する。
3. 教養教育における言語・情報・科学リテラシーに関する教育は、初年次から開講し、基礎的な汎用技能を修得した上で、専門課程における応用へと発展的な学習に繋げる。
4. 看護職者として必要な素養、知識、技術を身に付けるための基本的事項を学習する専門教育

科目を、「専門基礎科目」並びに「看護の機能と方法」「ライフサイクルと看護」「地域における看護」「臨地実習」「公衆衛生看護コース」「助産コース」の6つの小区分をもつ「看護専門科目」に大別し、1～4年次まで段階的に配置する。

- ・「専門基礎科目」：看護学に必要な基礎的知識として、人体の構造と機能及び病態・疾病と治療を学ぶ授業科目（解剖学・生理学，生化学，微生物学，寄生虫学，病理学，臨床薬理学，病態・疾病論，リハビリテーション概論，放射線診療）と，関連領域の基礎的理解（心理，保健，福祉，行政，地域）や専門的スキルを学ぶ授業科目（疫学Ⅰ，看護統計，プレゼンテーション技法など）で構成する。
- ・「看護専門科目」：看護についての専門的な知識・技能に関する総合的な内容を系統的に学修する授業科目で構成し，知識の修得とともに自己学習の習慣を身につけ，科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標として，実践演習型学習や少人数グループ学習を取り入れ実施する。

「看護の機能と方法」「ライフサイクルと看護」「地域における看護」を構成する授業科目では，医療における看護の役割と責務について理解し，看護の対象の理解や展開される環境において必要な看護の基礎的実践能力を修得する。

「臨地実習」は，看護学の知識・技術ならびに看護職者としての実践能力を修得するとともに，地域社会に要請されている医療における看護の意義を理解し，看護職者の責務への自覚を培うキャリア教育の場として，また，チーム医療の一員として他者と共感して良い人間関係を作る実践の場として，医学部附属病院と地域の医療機関との連携の下に実施する。

「公衆衛生看護コース」は，保健師として必要な素養，知識，技術を身に付けるための基本的事項を学修する専門教育科目で構成し実施する。

「助産コース」は，助産師として必要な素養，知識，技術を身に付けるための基本的事項を学修する専門教育科目で構成し実施する。

佐賀大学学士力と科目区分との対応表

学士力（大項目）	学士力（小項目）	科目区分
1 基礎的な知識と技能	(1) 文化と自然	基本教養科目
	(2) 現代社会と生活	基本教養科目
	(3) 言語・情報・科学リテラシー	基本教養科目
		外国語科目
		情報リテラシー科目
(4) 専門分野の基礎的な知識と技法	専門基礎科目	
	看護専門科目（看護の機能と方法）	
	看護専門科目（ライフサイクルと看護）	
2 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し，解決の方法を探る能力	大学入門科目
		インターフェース科目
		専門基礎科目

	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	看護専門科目（看護の機能と方法）
		看護専門科目（ライフサイクルと看護）
		看護専門科目（地域における看護）
		看護専門科目（公衆衛生看護コース）
		看護専門科目（助産コース）
		選択科目
(3) 課題解決につながる協調性と指導力	大学入門科目	
	インターフェース科目	
	看護専門科目（看護の機能と方法）	
	看護専門科目（臨地実習）	
3 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	インターフェース科目
		看護専門科目（臨地実習）
	(2) 持続的な学習力と社会への参画力	インターフェース科目
		看護専門科目（看護の機能と方法）
		看護専門科目（ライフサイクルと看護）
		看護専門科目（地域における看護）
		看護専門科目（公衆衛生看護コース）
		看護専門科目（助産コース）
	看護専門科目（臨地実習）	
	選択科目	
(3) 高い倫理観と社会的責任感	インターフェース科目	
	看護専門科目（臨地実習）	

2) 教育の実施体制

1. 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・実習等を担当するよう教員を配置する。
2. 各授業科目に教科主任を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど、授業科目を統括する。
3. 授業科目の各区分にチェアパーソンおよびコーディネーターを置き、区分内および区分間の教育内容および実施の整合性・統合性を図る。

3) 教育・指導の方法

1. 講義による知識の学習と、実験・実習による実証的学習や体験学習とをバランス良く組み合わせ、学習成果を高める。
2. 自己学習能力と問題解決法の獲得など、グループダイナミクスの効果を狙った実践演習型学習や多面的な臨地実習の学習を積極的に取り入れる。
3. 少人数の学生グループごとに指導教員（チューター）を配置し、きめ細かな履修指導や学習支援を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。
2. 各学年の終了時に、各学生の学修到達度を評価し、進級判定を行う。

3. 3年次に臨地実習適格認定審査を実施し、また、各学年に段階的に配置されている臨地実習において看護職者として必要な実践能力（統合された知識、技能、態度・行動に基づく統合的問題解決能力）の修得状況を判定する。

（観点5-1-②）教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

5-1-2 授業科目等の編成・内容・水準

（1）学士課程における教育課程の編成

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び佐賀大学医学部規則（平成16年4月1日制定）第6条に定める教育課程の編成方針に基づき、「教養教育科目」と「専門教育科目」により編成されている。

佐賀大学医学部規則（平成16年4月1日制定）抜粋

（教育課程の編成）

第6条 本学部の教育課程は、次の教育科目をもって編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目及びインターフェース科目に区分する。
- 3 共通基礎科目は、外国語科目及び情報リテラシー科目とし、健康・スポーツ科目は履修を要しない。
- 4 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野に区分する。
- 5 専門教育科目は、医学科にあっては専門基礎科目、基礎医学科目、機能・系統別PBL科目、臨床実習及び選択コースに区分し、看護学科にあっては、専門基礎科目、看護専門科目に区分する。

1) 教養教育科目

教養教育科目は、下記資料5-1-2 (1)に示すように、「大学入門科目」、「共通基礎科目」、「基本教養科目」、「インターフェース科目」で構成されており、「大学入門科目」は、高校から大学の学習方法への転換を助けることを目的とした必修科目で、医学科の「医療入門Ⅰ」と看護学科の「看護学入門」として開講している。

「共通基礎科目」は「外国語科目」及び「情報リテラシー科目」から成り、「外国語科目」では、両学科とも英語4単位を履修し、更にドイツ語、フランス語、中国語及び朝鮮語から1つを選択して2単位を履修する。「情報リテラシー科目」は、情報を収集し、その適正を判断し、適切に活用・管理する力の修得を目標とする「情報基礎概論」と、情報及び情報を処理する技術の修得を目標とする「情報基礎演習」によって構成されている。

「基本教養科目」は、下記資料5-1-2 (2)に示すように、世界を認識するための幅広い知識や健全な社会や健康的な生活に関する知識を修得し、高い市民性を培うことを教育目標としており、「自然科学と技術」、「文化」、「現代社会」の3つの分野に区分されている。医学部では各分野から2単位以上、計12単位以上を修得することとしている。

「インターフェース科目」は、現代社会が抱える諸問題に目を向けて課題を発見し解決に取り組む姿勢を養い、社会に対応するための知識・技術・技能や社会を生きるための力を身に付けることにより、学士課程教育で得た知識・技能を社会において十分に活かし、将来にわたり個人と社会との持続的発展を支える力を培うことを目標としており、関連する4つの授業科目からなる「インターフェースプログラム」を選択・登録し、4科目（8単位）全てを修得しなければなら

ない。

これらの教養教育科目は、医学科 33 単位、看護学科 30 単位を卒業要件単位数とし、医学科では 1～2 年次の間に、看護学科では 1～4 年次を通して履修することになっている。

資料 5-1-2 (1) 教養教育科目の授業科目、単位数【医学部規則別表より転記】

学 科	教 養 教 育 科 目									
	大学 入門 科目	共通基礎科目				基本教養科目			イン ター フェ ース 科目	小 計
		外国語科目		情報リテラ シー科目		自然 科学 と 技術 の 分野	文化 の 分野	現代 社会 の 分野		
大学 入門 科目 I	英語	ドイツ語, フランス語, 中国語, 朝鮮語	情報基 礎概論	情報基 礎演習						
医学科	4	4	2	2	1	1 2		8	3 3 単位	
看護学科	2	4	2	2	—	1 2		8	3 0 単位	

資料 5-1-2 (2) 基本教養科目の教育目標・目的・内容【全学教育機構履修の手引きより転記】

分 野	授 業 科 目 の 目 的 と 内 容
自然科学と技術	自然を科学的な目で認識し、主体的な判断に基づき行動する素養を身につけることを目的とし、科学・技術の基本的な概念・科学的思考方法・科学的認識の歴史などや、現代社会における科学・技術の役割と限界などを内容とする。
文化	文化の捉え方・文化の違いや歴史の変遷などの理解によって文化という観点から世界を認識し、その下に行動する素養を身につけることを目的とし、文学と芸術、言語と表現、歴史と文化などを内容とする。
現代社会	現代社会の現状を捉え、健全な社会と生活の質の向上に向けて、主体的に関わり、役立てていく素養を身につけることを目的とし、基礎社会科学や教育と人間、現代社会の構造などを内容とする。

2) 専門教育科目

専門教育科目は、医学科及び看護学科の教育目的に沿って、下記資料 5-1-2 (3) のように医学科 6 年、看護学科 4 年の一貫教育プログラムとして編成されている。

医学科では、医師として必要な素養、知識、技術を身につけるための基本的事項を学習する必修科目（コア・カリキュラム）である「専門基礎科目」、「基礎医学科目」、「機能・系統別 PBL 科目」、「臨床実習」が、各々 Phase I, II, III, IV として順に積み上げられている。さらに、学生の目的に応じた分野を発展させていく科目（アドバンスド・カリキュラム）が、Phase V の「選択コース」という形で系統的に組まれている。

看護学科では、「専門基礎科目」と「看護専門科目」（「看護の機能と方法」、「ライフサイクルと看護」、「地域における看護」、「臨地実習」、「公衆衛生看護コース」及び「助産コース」）に大別される科目が 1 年次から 4 年間を通して統合的に組まれており、看護職者に求められる素養、知識、技術を学ぶ必修コア科目と各自の目的に応じて選択する科目で構成されている。

両学科とも、「専門基礎科目」に専門教育の準備的な科目が設定されており、教養教育と専門教育との橋渡しの役割を果たしている。また、「基礎医学科目」、「機能・系統別 PBL 科目」或いは「看護専門科目」で専門的な知識を修得した後に、実践的な医学・看護学を学ぶための「臨床実習」或いは「臨地実習」を設定しているが、その履修前に、Student Doctor (S.D.) 或いは Student Nurse (S.N.) としての資質・資格を身につけていることを要件とした適格審査が設けられている。

資料 5-1-2 (3) 医学科、看護学科の教育プログラム概要

医学科 | Institute of Medicine

○医学部医学科カリキュラム概要(平成27年度入学生) | Summary of Curriculum (as of April 2015)

1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
大学入門科目Ⅰ(医療入門Ⅰ)		医療入門Ⅱ		薬理学		Unit3 (呼吸器)	Unit7 (皮膚・膠原)	Unit11 (救急・麻酔)		臨床実習	
基本教養科目, インターフェース科目		分子細胞生物学Ⅱ		病理学		Unit4 (循環器)	Unit8 (運動・感覚器)	Unit12 (社会医学・医療社会法制)		地域医療実習	
外国語科目		組織学		遺伝医学		Unit5 (代謝・内分泌・腎・泌尿器)	Unit9 (精神・神経)	Unit10 (小児・女性)		◆臨床実習後OSCE	
情報リテラシー科目		生化学		Unit1 (地域医療)		Unit6 (血液・腫瘍・感染症)	◆共用試験 (CBT, OSCE)				総括講義
生命倫理学	医療統計学	動物性機能生理学		Unit2 (消化器)		Unit7 (皮膚・膠原)					
医療心理学	医療と生活支援技術	植物性機能生理学		微生物学		Unit13(臨床入門)				関連教育 病院実習	
生活医療福祉学		神経解剖学概説				医学英語				基礎系・臨床系 選択科目	
物理学	分子細胞生物学Ⅰ・Ⅱ	肉眼解剖学									
生物学											
化学											
特定プログラム教育科目											
基礎系・臨床系(3年次～)選択科目											
地域枠入学生特別プログラム											

Phase I Phase II -A Phase II -B Phase III Phase IV Phase V

看護学科 | Institute of Nursing

○医学部看護学科カリキュラム概要(平成27年度入学生) | Summary of Curriculum (as of April 2015)

1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
大学入門科目		看護の機能と方法		看護の機能と方法		看護の機能と方法	
情報リテラシー科目		ライフサイクルと看護		臨地実習 成人 小児 母性 精神 老年 ※地域		臨地実習 在宅 統合	
外国語科目		地域における看護		地域における看護		ライフサイクルと看護	
基本教養科目又はインターフェース科目		公衆衛生看護コース科目		公衆衛生看護コース科目		専門基礎科目	
専門基礎科目						地域における看護	
臨地実習(基礎)						公衆衛生看護コース科目	
						看護コース科目	
						助産コース科目	

※公衆衛生看護コース以外 選択必修

基本教養科目又はインターフェース科目 専門基礎科目 看護専門科目

根拠資料：佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要 平成 27 年度

佐賀大学医学部規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>

医学部履修細則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/52.html>

履修細則別表 1 - 12 同上

(2) 学士課程における授業科目の配置と内容

専門教育課程における個々の授業科目の内容は、医学科、看護学科の各学習要項に詳細に示されており、その概要を以下に示す。

1) 医学科

医学科の専門科目では、下記資料 5-1-2 (4) のカリキュラム模式図及び資料 5-1-2 (5) の授業科目開設表で示すように、教育目的「医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行う医師を育成する」に即した授業内容が系統的に展開されている。

高い倫理観と豊かな人間性を育むことを目標とした授業科目は「専門基礎科目」の中に配置されており、倫理、心理、法制、福祉、生活支援などを内容とする授業科目が開設されている。医学に必要な細胞生物学、発生学、解剖学、生理学、生化学、微生物学、免疫学、病理学、薬理学といった内容の授業科目は「基礎医学科目」において開設され、次いで、疾病とそのメカニズムに関する総合的な内容を人体の機能・系統別に学習する授業科目が「機能・系統別 PBL 科目」において開設されている。この PBL 科目は、少人数グループの問題解決型学習方式で行われ、知識の修得とともに、自己学習の習慣を身につけ、科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標とするもので、3、4年次の臨床医学教育に全面的に導入している。「臨床実習」は、医学部附属病院並びに佐賀県医療センター好生館をはじめとする地域の関連教育病院等において、少人数グループの学生が様々な診療科をローテーションする方式で実施され、医学の知識・技術を修得するとともに、地域社会における医療の意義を理解し、チーム医療の一員として他者と共感して良い人間関係を作る訓練の場ともなっている。

資料 5-1-2 (4) 医学科カリキュラム模式図

1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		5 年 次		6 年 次	
前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
大学入門科目Ⅰ (医療入門Ⅰ) 2-(1,3)		医療入門Ⅱ		美理学 Un13 (呼吸器)	Un17 (皮膚・膠原)	Un111 (救急・麻酔)	Un112 (社会医学・ 医療社会学)	臨床実習	臨床実習	臨床実習	臨床実習
基本教育科目 インターフェース科目 2-(1,3),3-(1,2)		1-(1,2)									
外国語科目 1-(2)		分子細胞 生物学Ⅲ	組織学	遺伝医学 Un15 (代謝・内分泌・ 腎・泌尿器)	Un19 (精神・神経)	◆共同試験 (CR1,OSCE)	臨床実習	臨床実習	臨床実習	臨床実習	臨床実習
情報リテラシー 科目1-(2)	生命倫理学										
医療心理学	医療と生活 支援技術	生化学	免疫学	Un12 (消化器)	Un17 (皮膚・膠原)	◆共同試験 (CR1,OSCE)	◆共同試験 (CR1,OSCE)	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE
生活医療福祉学	動物性 機能生理学	植物性 機能生理学	微生物学	Un11 (地域医療)	Un16 (血・腫瘍・ 感染症)	Un111 (小児・女性)	◆共同試験 (CR1,OSCE)	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE
物理学	分子細胞 生物学Ⅰ・Ⅱ	神経解剖学 概説	薬理学	Un11 (地域医療)	Un16 (血・腫瘍・ 感染症)	Un111 (小児・女性)	◆共同試験 (CR1,OSCE)	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE
生物学	分子細胞 生物学Ⅰ・Ⅱ	肉眼解剖学	薬理学	Un11 (地域医療)	Un16 (血・腫瘍・ 感染症)	Un111 (小児・女性)	◆共同試験 (CR1,OSCE)	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE
化学	分子細胞 生物学Ⅰ・Ⅱ	肉眼解剖学	薬理学	Un11 (地域医療)	Un16 (血・腫瘍・ 感染症)	Un111 (小児・女性)	◆共同試験 (CR1,OSCE)	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE	◆臨床実習後OSCE
特定プログラム教育科目											
基礎系・臨床系(3年次-)選択科目											
地域枠入学生特別プログラム											
24単位	15単位	20単位	10単位	13単位	15単位	15単位	8単位	39単位		5単位	2単位
6単位		6単位		9単位							

※上記単位数は標準修得単位数(選択コース6単位除く)。教養教育科目及び各Phaseに付した番号は、学位授与の方針(本冊子1ページ参照)

Phase I 1-(2) Phase II-A 1-(3) Phase II-B 1-(3) Phase III 1-(2,3) 2-(1~3) Phase IV 2-(2,3) 3-(1,2) Phase V 2-(2)

資料 5-1-2 (5) 医学科 専門教育科目 授業科目開設表【平成 27 年度 学習要項より転記】

専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	修 得 区 分	履 修 年 次												備 考	
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
専 門 基 礎 科 目	生命倫理学	2	必	2													
	医療心理学	2	必	2													
	医療と生活支援技術	1	必		1												
	生活医療福祉学	2	必	2													
	医療入門Ⅱ	2	必		2												
	医療統計学	1	必		1												
	物理学	2	必	2													
	化学	3	必	3													
	生物学	3	必	3													
小 計	18			18													
基 礎 医 学 科 目	分子細胞生物学Ⅰ	2	必		2												
	分子細胞生物学Ⅱ	2	必		2												
	分子細胞生物学Ⅲ	3	必			3											
	免疫学	2	必				2										
	人体発生学	1	必			1											
	組織学	4	必			4											
	神経解剖学概説	1	必			1											
	内眼解剖学	4	必				4										
	生化学	2	必				2										
	動物性機能生理学	3	必				3										
	植物性機能生理学	3	必				3										
	薬理学	2	必					2									
	微生物学	3	必					3									
	病理学	3	必					3									
	遺伝医学	1	必					1									
小 計	36			4	26	6											

区 分	授 業 科 目	単 位 数	修 得 区 分	履 修 年 次												備 考	
				1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		5 年 次		6 年 次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
機 能 ・ 系 統 別 P B L 科 目	地域医療	3	必					3									P B L 教 育 (医 学 英 語 及 び 総 括 講 義 を 除 く)
	消化器	4	必					4									
	呼吸器	3	必					3									
	循環器	4	必					4									
	代謝・内分泌・腎・泌尿器	4	必					4									
	血液・腫瘍・感染症	4	必					4									
	皮膚・膠原	3	必					3									
	運動・感覚器	4	必					4									
	精神・神経	4	必					4									
	小児・女性	4	必					4									
	救急・麻酔	2	必									2					
	社会医学・医療社会法制	6	必									6					
	臨床入門	7	必					7									
	医学英語	2	必					2									
	総括講義	2	必													2	
小 計	56						54									2	
臨 床 実 習	臨床実習	39	必									39					
	地域医療実習	2	必													2	
	関連教育病院実習	3	必													3	
	小 計	44										44					
選 択 コ ー ス	基礎系・臨床系選択科目	6	選														
	地域枠入学生特別プログラム科目		選														
	特定プログラム教育科目		選														
	学外研修・ボランティア等		選														
小 計	6																
専 門 教 育 科 目 合 計		160															

2) 看護学科

看護学科の専門科目では、下記資料 5-1-2 (6) のカリキュラム模式図及び資料 5-1-2 (7) の授業科目開設表で示すように、その教育目的「高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する」に即した授業内容が、4年間を通して統合的に展開されている。

「専門基礎科目」には、看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、人を尊重する態度を身につけるための倫理、心理、保健、福祉などの授業科目とともに、看護職者に必要な人体の構造と機能、微生物学、病理学、臨床薬理学、病態・疾病論などの基本的な医学知識を学習する授業科目が配置されている。「看護専門科目」においては、看護の知識と技術を修得し、的確な看護実践力を身につけるための様々な授業科目が「看護の機能と方法」、「ライフサイクルと看護」、「地域における看護」の区分で開設されている。さらに、「臨地実習」では、看護の知識と技術を修得するとともに、看護の多様な問題を自ら考え解決する習慣を身につけ、社会に対する幅広い視野の基に地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本能力を養うことを目標とした実習内容が

展開されている。また、「公衆衛生看護コース」には保健師国家試験受験に必要な授業内容の科目が、「助産コース」には助産師国家試験受験に必要な授業内容の科目がそれぞれ開設されている。

資料 5-1-2 (6) 看護学科カリキュラム模式図

医学部看護学科カリキュラム模式図 (平成27年度入学生)								
1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
大学入門科目 2(1)(3)	看護の機能と方法 1(3), 2(1)(3), 3(1)(2)				臨地実習 (成人) (小児) (母性) (精神) (老年) (*地域) 2(3), 3(1)(2)	看護の機能と方法 1(3), 2(1)(3), 3(1)(2)		
情報リテラシー科目 1(2)						臨地実習 (在宅) (統合) 2(3), 3(1)(2)	ライフサイクルと看護 1(3), 2(2), 3(1)(2)	
外国語科目 1(2)	ライフサイクルと看護 1(3), 2(2), 3(1)(2)						基本教養科目 又はインターフェース科目 1(1)(2), 2(1)(3), 3(1)(2)	
基本教養科目又は インターフェース科目 1(1)(2), 2(1)(3), 3(1)(2)	臨地実習 (基礎) 2(3), 3(1)(2)	基本教養科目又は インターフェース科目 1(1)(2), 2(1)(3), 3(1)(2)		専門基礎科目 1(3), 2(1)				
専門基礎科目 1(3), 2(1)		地域における看護 2(2), 3(1)(2)		地域における看護 2(2), 3(1)(2)				
臨地実習 (基礎) 2(3), 3(1)(2)	公衆衛生看護コース 2(2), 3(1)(2)					看護コース 2(2), 3(1)(2)		
24単位		23単位	17単位	25単位		12単位	16単位	9単位
						助産コース 2(2), 3(1)(2)	2単位	

※上記の単位数は標準習得単位数。
*看護コースの者及び助産コースの者 選択必修 (数字は学位授与の方針項目番号)

資料 5-1-2 (7) 看護学科 専門教育科目 授業科目開設表【平成27年度 学習要項より転記】

専門教育科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	修得区分	履 修 年 次								時 間 数	備 考
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専 門 基 礎 科 目	プレゼンテーション技法	1	必	1								20	必修29単位 「英書で読む看護」及び「看護英語」から1単位以上選択必修
	解剖学・生理学	4	必	4								75	
	生化学	1	必	1								15	
	微生物学・寄生虫学	1	必	1								15	
	看護統計学	1	必	1								30	
	リハビリテーション概論	1	必			1						15	
	保健学	2	必	2								30	
	社会福祉	1	必	1								15	
	保健医療福祉行政のしくみ	1	必			1						15	
	病理学	1	必		1							20	
	女性の健康学	2	必		2							40	
	子どもの育ち	1	必		1							20	
	病態・疾病論Ⅰ	4	必		4							80	
	病態・疾病論Ⅱ	3	必			3						60	
	公衆衛生学	1	必		1							15	
	疫学Ⅰ	1	必					1				15	
	臨床薬理学	1	必			1						22	
臨床心理学	1	必				1					30		
放射線診療	1	必				1					15		
英書で読む看護	1		選必							1	30		
看護英語	1		選必			1					30		
専門基礎科目計	31	29	2	20		9		1		1	607		
看 護 専 門 科 目	基礎的看護技術Ⅰ(日常生活援助技術)	3	必		3							75	必修14単位 看護コースの者は看護セミナー選択必修
	基礎的看護技術Ⅱ(コミュニケーション)	1	必		1							30	
	基礎的看護技術Ⅲ(診療に関する援助技術1)	1	必			1						30	
	基礎的看護技術Ⅳ(診療に関する援助技術2)	1	必				1					30	
	看護過程の展開の基礎	1	必			1						30	
	健康教育と集団指導の技術	1	必				1					30	
	家族看護論	1	必				1					15	
	フィジカルアセスメントⅠ	1	必					1				30	
	クリティカルケア	1	必					1				30	
	看護研究入門	1	必					1				30	
	看護制度・管理	1	必						1			30	
	看護倫理	1	必			1						15	
	看護セミナー	3		選必						3		90	
	小 計	17	14	3	4		6		3		4	465	
ラ イ フ サイ ク ル と 看 護	発達看護論Ⅰ(成人・老年)	1	必			1						30	必修13単位
	発達看護論Ⅱ(母性・小児)	1	必		1							30	
	急性期・回復期の成人看護	1	必				1					30	
	慢性期・終末期の成人看護	1	必				1					30	
	老年看護援助論	1	必				1					30	

区分	授業科目	単位数	修得区分	履修年次								時間数	備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
看護専門科目	ライフサイクルと看護	1	必			1							30	
	母性看護援助論	1	必			1							30	
	看護診断実践論	1	必			1							15	
	発達看護論演習Ⅰ(成人・老年)	2	必					2					45	
	発達看護論演習Ⅱ(母性・小児)	1	必					1					30	
	がん看護	1	必			1							15	
	緩和ケア	1	必			1							15	
	小計	13	13		1	9	3	0					330	
	地域における看護	2	必			2							30	必修10単位
	公衆衛生看護学概論	2	必			2							30	
	公衆衛生看護活動展開論	2	必			2							30	
	在宅看護援助論	2	必					2					45	
	精神保健看護論	1	必			1							15	
	精神看護援助論	1	必					1					30	
	災害看護論	1	必									1	15	
	国際保健看護論	1	必									1	15	
	小計	10	10		0	5	3	2					180	
	臨地実習	3	必		0.6	2.4							135	必修22単位
	基礎看護実習	6	必						6				270	看護コースの産科は実習必修
	成人看護実習	2	必						2				90	
小児看護実習	2	必						2				90		
母性看護実習	2	必						2				90		
精神看護実習	2	必						2				90		
老年看護実習	3	必						3				135		
在宅看護実習	2	必							2			90		
地域看護実習	1	選必							1			45		
統合実習	2	必							2			90		
小計	23	22	1	0.6	2.4	16	4					1,035		
選択科目	選択授業科目	4	選											選択4単位以上
小計	4	4												
公衆衛生看護コース	保健医療福祉行政論	1	選必							1			15	*
疫学Ⅱ	1	選必						1					15	*
個人と家族の健康支援論	1	選必			1								30	*
集団と地域の健康支援論	2	選必					2						30	*
地域ケアシステム論	1	選必							1				15	*
公衆衛生看護管理論	2	選必							2				30	*
健康危機管理論	2	選必								2			30	*
学校保健活動論	1	選必							1				15	*
産業看護活動論	1	選必							1				15	*
保健統計学	2	選必								2			45	*
公衆衛生看護実習Ⅰ	3	選必						3					135	*
公衆衛生看護実習Ⅱ	2	選必								2			90	*
小計	19	0	19	0	1	6	12						465	
助産コース	基礎助産学	2	選必							2			60	**
助産診断・技術学Ⅰ	2	選必								2			45	**
助産診断・技術学Ⅱ	2	選必								2			45	**
助産診断・技術学演習	2	選必								2			45	**
地域母子保健	1	選必								1			15	**
助産管理	2	選必								2			30	**
ヒトの遺伝の基礎と遺伝相談	1	選必								1			20	**
助産実習Ⅰ	1	選必								1			45	**
助産実習Ⅱ	3	選必								3			135	**
助産実習Ⅲ	9	選必								9			405	**
小計	25	0	25	0	0	0	25						845	
看護専門科目計	111	107(4)		5.6	23.4	31	47						3,320	
専門教育科目合計	142	138(4)		25.6	32.4	32	48						3,927	

- (注) 1. 科目(合)計欄の()は、選択科目の単位数を示し、外数。
2. 専門教育科目は、必修科目88単位及び選択必修科目を含む選択科目から10単位以上の合計98単位以上を修得すること。
3. *印は公衆衛生看護コースに必要な選択科目を示す。
4. **は助産コースに必要な選択科目を示す。
※卒業要件 128単位以上を修得すること。この内、10単位以上は以下により修得すること。

(観点5-1-1-③) 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

5-1-1-3 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対する配慮

(1) 選択コース

医学科学生の多様なニーズ(研究者志向、総合的臨床医志向、専門医志向、国際医療人志向など)や学術の発展に沿って個々の学習を高めるアドバンスト・カリキュラムとして、基礎系・臨床系選択科目が編成されており(下記資料5-1-3(1)参照)、学生は2年次後半から履修可能になっている。

看護学科では、保健師の資格を志す学生のためにコース枠40人の公衆衛生看護コースを設定している。また、助産師の資格を志す学生のために助産コースを設定し、毎年数人がこのコースを選択して資格を取得している。(資料5-1-2(7)参照)

資料5-1-3(1) 基礎系・臨床系選択科目開設表【平成27年度 学習要項より転記】

基礎系															
番号	題名	週数	連絡先(室番号)	担当	受入人数	実施時期	備考	番号	題名	週数	連絡先(室番号)	担当	受入人数	実施時期	備考
001	姿勢と体圧計測	2~4	地域医療科学教育研究センター 福祉健康科学部門(1214) 福祉健康科学部門実教室	松尾	4	9~12月 (その他の時期は必要)		017	骨代謝・免疫研究法	2~4	病院病態科学教育室(2209) 病院病態科学教育室	久木田	2	全 期 (1月を除く)	
002	移動動作の解析	2~4	地域医療科学教育研究センター 福祉健康科学部門(1214) 福祉健康科学部門実教室	松尾	4	9~12月 (その他の時期は必要)		018	症学研究における統計解析の実務	2	社会医学教育室(2407) 社会医学セミナー室、上記 教育室、その他	田中、原、 轟ノ江	2	10~12月を 除く	
003	脳機能に関する神経心理学的及びトポグラフィによる測定法	2~4	認知神経心理学分野(1208) (内線214)	堀川	4	全 期		019	FBシを通じた教育技法の開発	2	地域包括医療教育研究室(224) 地域包括医療教育研究室	小田	5	全 期 (3/30~4/10 除く)	
004	3Dマウスを用いた学習者の眼まわり運動反応を測定する3次元視線解析の解析	4	生体構造・機能科学専攻 分子生命科学科(2278) 生体構造・機能科学専攻 分子生命科学科	寺本	2	全 期 (英理学履修 期間を除く)		020	環境化学物質による健康影響	2	社会医学教育室(2409) 社会医学実教室、その他	市場、松本、 吉崎	2	全 期	
005	タンパク質の発現と機能解析	2~4	分子生命科学科 分子生命科学科(2264) 分子生命科学科 分子生命科学科	池田、井原、 眞田	1	9~10月		021	産業界の活動	2	社会医学教育室(2408) 社会医学実教室、その他	松本、市場、 吉崎	2	全 期	
006	細胞・組織の形態観察法	2~4	生体構造・機能科学専攻 (2107) 生体構造・機能科学専攻 生体構造・機能科学専攻	村田	2	4月、5月を 除く		022	生活習慣病への問題解決型アプローチ	4	社会医学教育室(2403) 産科生体学研究室(2401)	原、西田、 田中	4以内 (数)	前 期	
007	神経回路の形態学的研究法	4~6	生体構造・機能科学専攻 (2107) 生体構造・機能科学専攻 生体構造・機能科学専攻	村田	1~2	4月、5月を 除く		023	発生工学手法を用いた疾患モデル動物の作製	2	総合分析実験センター・生 物資源開発部門(2431) 動物実験施設	北嶋	2	全 期	
008	心臓イオンチャンネルの電気生理学入門	2~4	生体構造・機能科学専攻 (2314) 生体構造・機能科学専攻 生体構造・機能科学専攻	飯本、塩谷	1~2	全 期		024	法医学新学	2	法医学教育室(2203) または 法医学実教室(2217) 法医学実教室	小山	2	7~9月	
009	痛み情報伝達制御機構の解析	2~4	生体構造・機能科学専攻 (2314) 生体構造・機能科学専攻 生体構造・機能科学専攻	飯本、藤田、 八坂、蔦	2	全 期 (生理学実習 期間を除く)		025	生体構造解析法	2~4	総合分析実験センター・機 器分析部門管理室(2224) 機器分析部門共同実教室	寺本、他	4	全 期	
010	末梢神経における運動単位伝達遅延機構の解析	2~4	生体構造・機能科学専攻 (2314) 生体構造・機能科学専攻 生体構造・機能科学専攻	飯本、藤田、 八坂、蔦	2	6~9月 (生理学実習 期間を除く)		026	疫学調査の基礎的・応用的 指導者としての視点 を身につけるために	4	地域医療科学教育研究セン ター事務局 大塚(内線2199) スキルスラボ	飯本、小田	4	全 期	
011	生化学実験法	2~4 又は 5以上	分子生命科学科 分子生命科学科(2331) 分子生命科学科 分子生命科学科 分子生命科学科	出原、有馬、 小川	2	7月の学生 実習期間を 除く		027	臨床問所解剖学	2~4	生体構造・機能科学専攻 解剖学実習室(2105) 基礎解剖学実習室	倉岡、菊池、 川久保、柴田	4	6~7月	
012	ゲノム解析・エピゲノム解析入門	2~4	分子生命科学科 分子生命科学科(2305) 分子生命科学科 分子生命科学科	副島、城、 西野、東元	2	11~1月を まで 除く									
013	遺伝子改変マウスの作成と解析入門	4~8	分子生命科学科 分子生命科学科(2304) 分子生命科学科 分子生命科学科	吉田、見市	2	全 期									
014	慢性遷延における微小環境の病理学的研究	2	病院病態科学専攻 (内線2250) 病院病態科学専攻	相馬、甲斐、 増田、高瀬	2	全 期									
015	臨床病理学	4	病院病態科学専攻 病院病態科学専攻(2113) 病院病態科学専攻 病院病態科学専攻	戸田、青木、 内橋	2	4~9月									
016	細菌感染実験研究法(レジオネラの細菌内増殖アッセイ)	2~4	病院病態科学専攻 病院病態科学専攻(2110) 病院病態科学専攻 病院病態科学専攻	宮本、高橋他	2	4~10月									

資料 5-1-3 (1) 基礎系・臨床系選択科目開設表 (続き)

臨床系

番号	題目	選 取 数	選 修 先 (重 修 号)	担 当 者	定 員 数	実 施 時 期	備 考
108	心血管医学における分子生物学実験と特異性	2or4	内科学基礎研究室 (3131) 内科学基礎研究室 (3131)	菊山, 野出	10	全 期	
109	運動器インターベンション治療	2or4	内科学基礎研究室 (3131) 基礎臨床内科	地地, 野出	10	全 期	
110	急性腎臓病治療の実際	2or4	内科学基礎研究室 (3131) 基礎臨床内科	菊山, 野出	10	全 期	
111	糖尿病発症メカニズムと治療	2~4	糖尿病・リウマチ内科学研究室 (3141) 糖尿病・リウマチ内科学研究室 (3141)	赤田, 小原	3	全 期	
112	糖尿病のケア	2~4	糖尿病内科学研究室 (3141) 糖尿病・リウマチ内科学研究室・糖尿病センター	小池, 原	2	全 期	
113	糖尿病の最新の研究	4	糖尿病内科学研究室 (3141) 内科学基礎研究室	原, 小杉	1	全 期	
114	糖尿病治療の最新の進め方	2~4	糖尿病内科学研究室 (3141) 糖尿病外来, 3階北病棟南	原, 江藤口, 小杉	1~2	全 期	
115	急性冠動脈症候群の診断と治療	2~4	糖尿病内科学研究室 (3141) RCU	江藤口, 高瀬	2	全 期	
116	消化器疾患の診断と治療	2~6	4階東病棟, 消化器内科学研究室 (3142) 4階東病棟, 内臓検査	若野, 渡田, 山下	2~4	全 期	
117	糖尿病・内臓の病態とその治療	2	糖尿病・糖尿病・内臓内科学研究室 (3143) 糖尿病・糖尿病・内臓内科学研究室 (3143)	安西, 山口, 松田	2	全 期	
118	糖尿病発症メカニズムと治療	2	糖尿病・糖尿病・内臓内科学研究室 (3143) 糖尿病・糖尿病・内臓内科学研究室 (3143)	大塚, 平下, 藤田	4以内	全 期	
119	腎臓病の病態・診断から治療まで	2	内科学基礎研究室 (3131) 内科学基礎研究室 (3131)	松田, 菅原, 原, 齊木 (病棟)	1	全 期	
120	がんの分子マーカーの検査	2	内科学基礎研究室 (3131) 内科学基礎研究室 (3131)	齊木	2	全 期	
121	慢性腎臓病 (CKD) の最新見解と最新治療の進め方	2	内科学基礎研究室 (3131) 内科学基礎研究室 (3131)	高瀬	2	全 期	
122	血液疾患の診断から治療にいたる系統的学習	2	内科学基礎研究室 (3131) 血液学・造血学, 血液検査, 2階北病棟南	木村, 小島, 安藤, 久保田, 藤澤	2	全 期	
123	固形がん治療の実際	2	内科学基礎研究室 (3131) 血液学・造血学, 2階北病棟南	木村, 齊木, 松田	2	全 期	
124	がん予防研究の進め方と最新治療の進め方に関する体系的学習	2	腫瘍学研究室 (3132) 腫瘍学研究室 (3132)	横口	1	全 期	

番号	題目	選 取 数	選 修 先 (重 修 号)	担 当 者	定 員 数	実 施 時 期	備 考
118	コンサルテーション・リハビリテーション	2	腫瘍学研究室 (3132) 腫瘍学研究室	川島	1	全 期	
119	ベッドサイドの小児の診察	2	小児科基礎 (内臓314) 小児科病棟, 小児科病棟病棟	松尾, 田代, 山本, 藤村, 佐藤, 大塚, 山本, 赤井, 山本	2	全 期	
120	一般・消化器 外科手術と基本手術学	2~4	一般・消化器外科手術室 (内臓315) 1階北病棟 (北として)	地地, 松	2	全 期	
121	乳腺疾患の診断と治療	2	一般・消化器外科手術室 (内臓315) 4階西病棟, 消化器外科手術室	地地, 松	2	全 期	
122	外科・関節リウマチ	2	整形外科研究室 (3144) 整形外科病棟	高成, 園田, 北島	2以内	全 期	
123	リハビリテーション治療の実際	2	リハビリテーション科 先進総合病院リハビリセンター	浅見	1	全 期	
124	泌尿器科の診療学入門	2	泌尿器科 (内臓316) 泌尿器科, 泌尿器科病棟 (316)	上村, 菅池, 藤井, 石野, 安田	3以内	全 期	
125	心臓・大血管の病態と外科治療	2	胸部外科研究室 (3147) 内臓317 胸部外科病棟	藤田, 古川, 藤原	指定数	全 期	
126	呼吸器疾患の病態と外科治療	2	胸部外科研究室 (3147) 内臓317 胸部外科病棟	武田, 渡田	4	全 期	
127	小児・女性泌尿器疾患の診断・治療	2	泌尿器科 (3148) 泌尿器科病棟, 泌尿器科外来, 子宮室など	藤田, 菅池, 東武, 野口, 魚住	2	全 期	
128	泌尿器科における endourology (endourology) の研究	2~4	泌尿器科 (3148) 泌尿器科病棟, 泌尿器科外来, 子宮室など	松本, 菅池, 東武, 藤田, 野口, 魚住	2	全 期	
129	泌尿器科手術の進め方と最新治療の進め方	2~4	泌尿器科 (3148) 泌尿器科病棟	西島, 藤岡, 井上	2	全 期	
130	急性冠動脈症候群の診断と外科治療	2~4	整形外科研究室 (3144) 整形外科病棟	西島, 藤岡, 井上	2	全 期	
131	脳血管内治療入門	2~4	整形外科研究室 (3144) 整形外科病棟	高瀬, 藤方	2	全 期	
132	呼吸器疾患 (呼吸・消化) の実際	2	呼吸器科 (内臓315) 国立病院機構 金沢病院	横山, 津村, 野見山	1~2	全 期	
133	腫瘍学領域における最新の診療学	2~4	腫瘍学研究室 (内臓313) 腫瘍学病棟・腫瘍学病棟および放射線科	横山, 中尾	2	全 期	
134	白内障手術シミュレーション (ウエブカメラ実習) と手術学実習	2	眼科耳鼻科 (3136) 眼科病棟および眼科手術室	江内田	2	6~7月	

番号	題目	選 取 数	選 修 先 (重 修 号)	担 当 者	定 員 数	実 施 時 期	備 考
135	運動器疾患の診断と治療	2	整形外科 (3133) 整形外科	若野	2	4~6月, 10~12月	
136	運動器	2	耳鼻咽喉科 (3134) 耳鼻咽喉科 (3134)	斎藤	4	全 期	
137	聴覚および言語障害	2	耳鼻咽喉科 (3134) 耳鼻咽喉科 (3134)	斎藤, 佐藤, 藤本	4	全 期	
138	呼吸器入門	2	呼吸器内科学研究室 (3145) 呼吸器病棟 (内臓316) 呼吸器病棟	入江, 水口, 野見山, 中尾, 大塚, 山口, 野見山, 山本	2	全 期	
139	放射線治療入門	2	放射線治療学 (3146) 放射線治療学 (3146)	入江, 藤丸, 今泉, 大石	1	全 期	
140	手術麻酔を中心とした呼吸器管理・ICU管理	2	麻酔科 (3149) 手術室, 集中治療室	渡口, 高松	2	全 期 (7~8月を除く)	
141	ペインクリニックにおける疼痛治療	2	麻酔科 (3149) ペインクリニック外来および病棟	平川	2	全 期 (7~8月を除く)	
142	一般病棟および緩和ケア病棟における緩和ケア	2	麻酔科 (3149) 緩和ケア病棟・緩和ケア病棟	佐藤, 小杉, 斎藤	2	全 期	
143	口腔癌の最先端治療	2	口腔外科 (3150) 口腔外科	渡藤, 松	2	全 期	
144	口腔癌治療	2	口腔外科 (3150) 口腔外科, 病棟, 手術室	藤上, 松	2	全 期	番号142, 143, 144は同時期は1テーマ
145	口腔の腫瘍および炎症	2	口腔外科 (3150) 口腔外科	山下, 松	2	全 期	
146	喉頭癌と喉頭癌の診断と治療	2	耳鼻咽喉科 (内臓314) 耳鼻咽喉科, 病棟, 検査室	藤本, 岩村, 三池, 八幡	4	全 期	
147	ACLS 特別コース	2	救急医療 (内臓313) 救急部	岩村, 藤本, 小杉, 今長谷	2	全 期	
148	小児救急・蘇生学実習	2	救急医学部 (内臓313) 救急部	岩村, 藤本, 八幡, 井上	4	全 期	
149	救急室としての役割と対応する一歩を踏み出す	2	救急医学部 (内臓313) 救急部	江村, 吉田, 山下	2	全 期 (4月上旬を除く)	
150	臨床医としての役割と対応する一歩を踏み出す	4	総合診療学 (3151) 総合診療学	山下, 菅原, 菅原, 藤岡, 渡藤, 渡藤	4以内	全 期	

番号	題目	選 取 数	選 修 先 (重 修 号)	担 当 者	定 員 数	実 施 時 期	備 考
151	在宅医療・在宅ケア実習	2	地域医療支援センター1階 診療室 診療室 (1階) 診療室 (1階)	横山, 杉岡, 藤本, 渡藤	1	全 期	
152	地域包括ケア実習	2	地域医療支援センター1階 診療室 診療室 (1階) 診療室 (1階)	西川, 平野, 杉岡, 渡藤	1	全 期	
153	地域医療支援センター実習	1~4	地域医療支援センター1階 診療室 診療室 (1階) 診療室 (1階)	江口, 野見山, 菅原, 藤岡	1	全 期	
154	医療法改正適用のための医療法中核法制定と対応の立案	2	病院薬剤部 (内臓317) 病院薬剤部	藤野, 江本	1	全 期	
155	医療法改正適用のための医療法中核法の検査	2	病院薬剤部 (内臓317) 病院薬剤部	藤野, 藤方	1	全 期	
156	臨床実習入門	2	地域医療支援センター1階 診療室 (1階) 診療室 (1階) 診療室 (1階)	佐藤	1	全 期	
157	海外臨床実習	2~4	地域医療支援センター1階 診療室 (1階) 診療室 (1階) 診療室 (1階)	小田	指定数	全 期	
158	感染症の診断と治療	2~4	感染症科 (3152) 感染症科 (3152)	齊木, 山本, 藤上	2~4	全 期	

(2) 他学部等の授業科目の履修、単位互換、科目等履修生の状況

医学科、看護学科ともに、授業時間割が必修授業科目で占められているため、他学科・他学部の授業科目の履修、単位互換、科目等履修生の実績はないが、医学部の授業科目のうち10科目（平成25年度実績）を学内開放科目として開講しており、平成18年度は他学部の学生6人が3科目、平成19年度は4人が2科目、平成20年度は1人が1科目を受講した。また、編入学制度により、短期大学看護関連学科を卒業した者或いは専修学校の専門課程（看護系）を修了した者につき3年次編入（平成25年度7人、平成26年度3人）を認めているが、佐賀大学医学部看護学科編入学生の既修得単位等の認定に関する内規（平成18年5月18日制定）により、それぞれの学生の経歴に合わせた既修得単位認定や個別カリキュラムの設定により、学生のニーズに沿った教育を行っている。

(3) 留学プログラムの整備・実施状況

ハワイ大学医学部との国際交流協定により、毎年数名の学生を相互に短期留学させている。平成25年度からは、新たに台湾の輔仁カトリック大学との相互短期留学を開始し、同年2人、平成26年4人、平成27年6人と学生の派遣を継続している。また、医学部教育委員会が認めた場合、外国の大学病院等での臨床研修を医学科臨床実習科目の単位として認定する制度があり、ハワイ大学JABSOM 臨床推論ワークショップ(1～2週間)に毎年3～7人、ハワイ・クワキニ病院クリニカル・クラークシップ(25日間)に毎年2人をコンスタントに派遣している。その他、メイヨ病院(平成17年、1人)、バーモンド大学病院(平成18年、1人)、エクスタ&プリマス大学ペニンシュラ医学校(平成19年、1人)、サウサンプトン大学(平成20年、1人)への派遣実績がある。平成26年度には、マイプラン(個人で計画した短期海外留学)へ応募した2人が採択され各々ニューキャッスル大学医学部、マインツ大学麻酔科に留学した。

(4) キャリア教育・インターンシップの実施状況

学外の地域医療機関で実施している臨床実習・臨地実習が、医学科、看護学科におけるキャリア教育・インターンシップに相当する。下記資料5-1-3(2)に示すように、多方面の施設で実施されている。

資料 5-1-3 (2) 学外医療機関における臨床実習・臨地実習の実施状況 (平成 27 年度集計)

授業科目	実 習 施 設	派遣 学生数	実習 コース数	延実習 時間
医療入門Ⅰ	肥前精神医療センター, 東佐賀病院, 中部病院, 社会福祉法人ひなた村自然塾	105	4	1,267
医療入門Ⅲ	介護老人福祉施設(なごみ荘), 介護老人保健施設(きりん, しょうぶ苑, シンフォニー佐賀, メイプルハウス, レストピア), 特別養護老人ホーム(扇寿荘, けやき荘, 清水園, つばみ荘, 南鳴荘, 福寿園), デイサービスセンター(かんだき清流苑), 小柳記念病院, 至誠会病院, 福岡病院	114	16	1,824
臨床実習	唐津赤十字病院, 佐賀県医療センター好生館, 高木病院, 佐賀広域消防局, 肥前精神医療センター, 嬉野医療センター, 佐賀病院	109	7	14,281
関連教育病院 実習	佐賀県医療センター好生館	94	1	14,656
地域医療実習	池田内科・消化器科, SAGA なんでも相談クリニック, 矢ヶ部医院, 中西内科, 三瀬診療所, 脊振診療所, 坂本内科, あおぞら胃腸科, 七山診療所, 佐賀病院, 佐賀記念病院, ふじおか病院, 佐賀市立富士大和温泉病院, 江口病院, ひらまつ病院, 唐津市民病院きたはた, 伊万里有田共立病院, 織田病院	94	18	5,812
基礎看護実習	老人保健施設(ケアコートゆうあい, ケアハイツやすらぎ)	61	2	112
看護臨地実習	国立病院機構肥前精神医療センター, 佐賀県医療センター好生館, 等 6 病院。県内 11 市町村, 島根県安来市, 宮崎県三股町。県内 4 保健福祉事務所。佐賀県看護協会訪問看護ステーション等, 12 訪問看護ステーション。6 介護老人施設。他 11 施設	124	52	4,187
助産実習	春日助産院・秋月養生処, 佐賀県医療センター好生館, 内野産婦人科病院, 池田産婦人科医院, 佐賀病院	8	4	900

(5) 研究活動成果等の反映

医学部では、基本理念に掲げた「医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進する」に則り、研究・診療活動に裏付けられた教育がなされている。個々の授業科目を 1 人の教員が担当することは少なく、それぞれの授業内容に合わせて、その授業ごとに最も相応しい研究或いは診療を行っている教員が担当するように、教科主任が調整を行っている。その結果、研究・診療活動に裏付けられた教育がなされている。代表的な研究活動について、その成果が授業内容に反映された例を以下に示す。

資料 5-1-3 (3) 研究活動の成果の授業内容への反映例

学部等名	代表的な研究活動	授業科目等名	研究活動成果の 授業内容への反映例
医学部 医学科	福祉用具に関する研究	生活医療福祉学	教科書
医学部 看護学科	障害・高齢者の生活支援 と福祉に関する研究	社会福祉	参考書
医学部 医学科	免疫学に関する研究	免疫学	指定図書

(観点5-2-①) 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

5-2-1 授業形態の組合せ・バランスと学習指導法の工夫

(1) 授業形態の組合せ・バランス

医学部の専門科目は実証的考察が必要な学問であるが、講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習が下表資料5-2-1 (1) で示すようにバランス良く組み合わせられている。

また、グループダイナミクスによる自己学習能力と問題解決法の獲得などの効果を狙った問題解決型学習 (PBL) や演習が取り入れられている。さらに、医学、看護学の知識と技術を修得し、的確な実践力を身につけるための臨床・臨地実習が高学年で実施されるが、早期に医学、看護学の学習目的を認識し、意欲を高めるための工夫として、1年次から医療関連の現場に触れる体験実習が取り入れられている。

資料 5-2-1 (1) 授業科目における授業形態の組合せ・バランス【平成 27 年度学習要項予定表より集計】

区 分		実総授業 時間数	講義時間数 (割合%)	実験・実習時間数 (割合%)	PBL・演習時間数 (割合%)	
医 学 科	専門基礎科目 (10科目)	462	328 (71.0)	122 (26.4)	12 (2.6)	
	基礎医学科目 (13科目)	1,080	666 (61.7)	414 (38.3)	0 (0.0)	
	機能・系統別 P B L 科目 (15科目)	1,506	872 (57.9)	315 (20.9)	319 (21.2)	
	臨床実習科目 (3科目)	1,872	0 (0.0)	1,872 (100.0)	0 (0.0)	
	総 計	4,920	1,866 (37.9)	2,723 (55.3)	331 (6.7)	
看 護 学 科	専門基礎科目 (24科目)	652	638 (97.9)	0 (0)	14 (2.1)	
	専 門 科 目	看護の機能と方法 (16科目)	520	270 (51.9)	0 (0)	250 (48.1)
		ライフサイクルと看護 (15科目)	405	265 (65.4)	0 (0)	140 (34.6)
		地域における看護 (8科目)	195	169 (86.7)	0 (0)	26 (13.3)
		臨地実習科目 (9科目)	1,035	0 (0)	1,035 (100)	0 (0)
		公衆衛生看護コース (12科目)	465	186 (40.0)	225 (48.4)	54 (11.6)
		助産コース (10科目)	845	149 (17.6)	585 (69.2)	111 (13.2)
		総 計	4,117	1,677 (40.7)	1,845 (44.8)	595 (14.5)

(2) 学習指導法の工夫

教育内容ごとに、その分野の授業を行うことに適した専門性を有する教員を配置している (学習要項・シラバス参照)。そのため、一つの授業科目を複数の教員が担当することになるが、この一貫性を保つために授業科目ごとに教科主任を配置し、授業内容を統括する工夫がなされている。個々の授業においては、資料8-1-1 (3) で示す取り組み例のように、それぞれの担当教員による授業改善・指導法の工夫がなされている。

実習科目等では、充実した教育指導を行うために、複数の教員とティーチング・アシスタントを配置するとともに、教育内容に応じた設備を有する実習室を整備・活用している (下記資料5-

2-1 (2) 参照)。

また、医学科では問題解決型学習 (PBL) による授業が取り入れられており、6～7人の学生グループと1人の担当教員 (チューター) を構成単位としてチュートリアル学習を行っている。具体的には、①設定したシナリオからの問題点抽出、②それに沿った情報・資料の収集と自己学習、③学習成果のまとめ、④発表のそれぞれの過程を通して、学生自らが考える力を養い、基本的な知識の修得と問題解決能力を身につけさせるというものである。平成22年度からはチーム基盤型学習 (TBL: 指定された事前学習と、その確認テストを行ったうえで症例検討を行う。) を導入し、PBLと併用することで学生主体の自己学習効果を高める工夫を行っている。看護学科においても、同様の効果を狙った演習を授業に取り入れ、学習指導方法の工夫がなされている。

教養教育科目として開設している医学部の英語科目では、約50人のクラス編成による教員との対話型授業や、視聴覚室 (LL室) を活用した対話型授業・自己学習を行っている。また、コンピューター実習室には、110台の学生用パソコンを設置し、情報処理科目の授業で活用している。

資料 5-2-1 (2) 授業形態や学習指導法にあわせた教室等の活用状況 (平成 27 年度集計)

実習室・演習室等	年間使用回数(コマ数)	時間数	利用授業科目
第一実習室 (系統解剖)	85	170	肉眼解剖学Ⅱ, 解剖学・生理学, 精神・神経
第二実習室 (組織・病理)	86	172	組織学, 神経解剖学, 病理学, 内臓解剖学Ⅱ, 消化器, 呼吸器, 循環器, 代謝・内分泌・腎・泌尿器, 血液・腫瘍・感染症, 皮膚・膠原, 小児・女性
第三実習室 (物理・生物・生化学・社会医学)	121	242	化学, 生物学, 物理学, 生化学, 生理学Ⅰ・Ⅱ, 薬理学, 微生物学, 感染症・免疫学, 地域医療, 運動・感覚器, 社会医学, 臨床入門
スキルスラボ	32	64	臨床入門
PBL 室 1～16	180	360	医療入門Ⅰ, 医療入門Ⅱ, 社会医学・医療社会法制, 医看合同ワークショップ, 消化器, 呼吸器, 循環器, 小児・女性
コンピューター実習室 1305	186	372	情報基礎概論 (医), 情報基礎演習Ⅰ, 医療統計学, 物理学, 情報基礎概論 (看), プレゼンテーション技法, 看護統計学, ライフサイエンスの物理, 発達看護論演習Ⅰ, 英語C, 臨床入門
LL 教室 5209	98	196	英語A, 英語B, 第2外国語, 健康教育と集団指導の技術, 基礎看護技術Ⅱ, 発達看護論演習Ⅰ, 現代社会と医療Ⅰ
基礎看護実習室 5314, 5315	88	176	基礎的看護技術Ⅰ, 基礎的看護技術Ⅱ, 基礎的看護技術Ⅲ, 基礎的看護技術Ⅳ
成人看護実習室 5414, 5415	87	174	フィジカルアセスメントⅠ, フィジカルアセスメントⅡ, 発達看護論演習Ⅰ, 発達看護論Ⅰ, クリティカルケア, 急性期・回復期の成人看護, 長寿と健康
小児看護実習室 5517	1	2	発達看護論演習Ⅱ
母性助産看護・助産学実習室 5518	64	128	基礎助産学, 助産診断・技術学Ⅰ, 助産診断・技術学Ⅱ, 助産管理, 発達看護論演習Ⅱ, 助産診断・技術学演習
地域・国際保健看護学実習室 5612	6	12	在宅看護援助論
地域・国際保健看護学実習室 5613	7	14	在宅看護援助論, 助産管理
演習室 (1)～(5)	218	436	看護学入門, 健康教育と集団指導の技術, 看護過程の展開の基礎, 発達看護論Ⅰ, 発達看護論演習Ⅰ, 基礎助産学, 助産診断・技術学Ⅰ, 助産診断・技術学Ⅱ, 助産診断・技術学演習, 地域母子保健, 助産管理, 基礎的看護技術Ⅱ

（観点5-2-②）単位の実質化への配慮がなされているか。

5-2-2 単位の实質化（学生の主体的学習）の工夫

組織的な学習指導として、学習要項に資料5-1-2 (4, 6) のカリキュラム模式図を示し、入学時及び各学年当初のガイダンスにおいて、6年（医学科）或いは4年（看護学科）一貫の教育プログラムに沿って学生が適切に主体的な学習を行うよう履修指導を行っている。これにより早期の段階で学生の学習目標が明確になり、単位を修得するために十分な学習を行うことに結びついている。

さらに、【教育方針】に掲げた「自己学習・自己評価」を実践させるため、PBL、TBL、演習、実習等の授業形態と少人数グループ指導などを組み合わせ、自主学習を促す教育を実施している。

医学科のPBL授業においては、下記資料5-2-2 (1) に示すように自己学習の時間を確保した授業時間割を編成し、学生の自己学習を支援するための配慮として、PBLグループ学習室（26室）や視聴覚室（LL室）等に磁気カードによる時間外入退室管理システムを装備し、授業時間外の夜間まで学生が自主学習可能な環境を整えている。1日当たり約120人の学生が活用しており、毎月の利用者は3,000人から4,000人に上る（資料5-2-2 (2) 参照）。附属図書館医学分館においても、同様の時間外入退室管理システムによって平日6時から21時まで開館しており、参考図書、文献、自習スペース、学生用コンピューター等をいつでも利用できるように配慮している。また、定期試験期間を設けず、各教科ごとに中間、最終試験など必要な時期に試験を実施する仕組みになっており、これも自主的学習を促す効果をあげている。

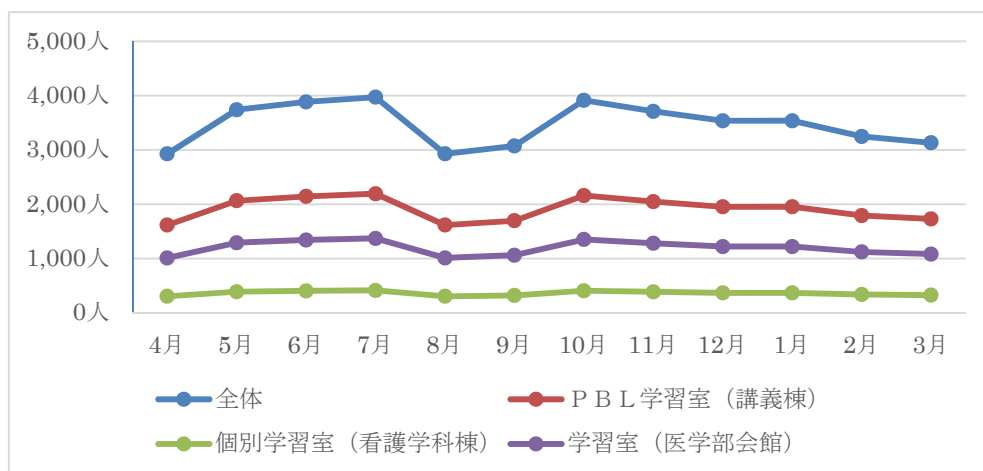
学生による授業評価アンケート調査の結果で見ると、「復習や関連事項の自己学習の程度」は5段階評価平均で医学科3.8、看護学科4.2の高い値になっており、学生自身が自己学習に取り組んでいる状況が示されている（資料6-1-2 (1)平成25～27年度授業評価集計（抜粋）参照）。

GPA（成績評定平均値）方式については、医学部チューター会議における学生の情報交換などに活用しており、必要に応じて個別指導を行うことで学生の主体的な学習に結び付けている。

資料 5-2-2 (1) 医学科 Phase III 学習要項, PBL 授業日程表例【平成 27 年度学習要項より抜粋】

曜 日		月	火	水	木	金	
症 例	コマ 時間	日	6 月 15 日	6 月 16 日	6 月 17 日	6 月 18 日	6 月 19 日
担当者: 藤本, 能城	1	8:50~9:50	オリエンテーション (岩切龍一) 内科の役割(60分) (岩切龍一) 外科の役割(30分) (上田純二) 放射線科の役割(30分) (水口昌伸) 口腔外科の役割(30分) (後藤昌昭)	PBL①: step 1	消化器癌総論 (古賀増大)	消化器癌化学療法 (奥田幸恵)	PBL①: step 3
	2	10:00~11:00			下部消化管の 構造と機能 (古賀増大)	消化器悪性腫瘍の 放射線治療 (徳丸直郎)	
	3	11:10~12:10			上部消化管の 構造と機能 (奥田幸恵)	食道癌・胃癌・ 大腸癌の診断 (下田 良)	
	4	13:00~14:00	腹部画像診断 単純X線検査 (水口昌伸)	自己学習	臨床入門 スキルスラボ	内視鏡による診断 (下田 良)	PBL①: step 3 (午前午後の どちらか3時間 をあてる)
	5	14:10~15:10	腹部画像診断 造影検査 (水口昌伸)			医学英語	
	6	15:20~16:20	腹部画像検査超音 波, CT, MRI (入江裕之)			自己学習	
症 例	コマ 時間	日	6 月 22 日	6 月 23 日	6 月 24 日	6 月 25 日	6 月 26 日
岩切, 後藤	1	8:50~9:50	食道癌・胃癌 (外科) (能城浩和)	PBL②: step 1	自己学習	病理学: 講義・実習 (相島慎一)	PBL②: step 3
	2	10:00~11:00			内視鏡ビデオ (坂田資尚)		
	3	11:10~12:10			オリエンテーション (坂田祐之)		
	4	13:00~14:00	消化器内視鏡検査 (岩切龍一)	自己学習	放射線読影実習 (水口昌伸)	医学英語	PBL②: step 3 (午前午後の どちらか3時間 をあてる)
	5	14:10~15:10	口腔外科診察法 (山下佳雄)		放射線読影実習 (水口昌伸)	腹部診察の基本 (坂田資尚)	
	6	15:20~16:20	口腔外科 (山下佳雄)		放射線読影実習 (安座間真也)	自己学習	
症 例	コマ 時間	日	6 月 29 日	6 月 30 日	7 月 1 日	7 月 2 日	7 月 3 日
水口, 岩切	1	8:50~9:50	胃食道逆流症 (藤本一真)	PBL③: step 1	大腸癌(外科) (野村明成)	病理学: 講義・実習 (甲斐敬太)	PBL③: step 3
	2	10:00~11:00			直腸・肛門疾患 (野村明成)		
	3	11:10~12:10			総括:(岩切龍一)		
	4	13:00~14:00	消化器感染症 (岩切龍一)	自己学習	臨床入門 スキルスラボ	医学英語	PBL③: step 3 (午前午後の どちらか3時間 をあてる)
	5	14:10~15:10	消化器感染症 (含寄生虫) (岩切龍一)			自己学習	
	6	15:20~16:20	オリエンテーション (水口昌伸)				

資料 5-2-2 (2) 月別グループ学習室利用者数【平成 27 年度集計】



(観点5-2-③) 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

5-2-3 教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスの作成と活用

学生が各教育課程の履修を進める上で必須の指針として、医学科の各Phase或いは看護学科の学年ごとに、下記資料5-2-3 (1)に示す目次の内容で構成された学習要項を作成している。

この学習要項では、基本理念、教育目的・目標とともに、各Phase或いは各学年における「学習の目的と学習内容の概要」を明示して教育課程の編成の趣旨を説明し、次いで全ての授業科目の学習指針等(シラバス)を掲載する形で編集されている。

各授業科目の学習指針等(シラバス)の基本的な構成は、

1. 一般学習目標 (GIO)
2. 講義・実習項目
3. 個別行動目標 (SB0)
4. 学資力番号
5. 評価の方法と基準
6. 履修上の注意
7. テキスト等
8. 授業日程表

からなり、担当教員名や授業内容のキーワード等の詳細な授業関連情報も記載されている(下記資料5-2-3 (2) 参照)。

シラバスは、4月の前学期開始時のオリエンテーションで各学年の学生に配布される学習要項で周知される。また、医学部ホームページにも全学年の学習要項を掲載して随時利用できるようにしており、ここにリンクされた佐賀大学ホームページのオンラインシラバスからもアクセス可能になっている。

学習要項及び授業科目シラバスの活用状況に関しては、医学部の全ての授業がシラバスに記載された授業予定表に従って開講されるので、学習要項なしに履修を進めることは不可能な仕組みになっており、学生並びに教員にとって必携のものである。

目 次

医学部の基本理念・医学科の教育目的・医学科の教育目標・医学科の教育方針	1
Phase II における学習の目的と学習内容の概要	4
平成27～28年度医学科フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソン一覧表	5
平成27年度予定表（2年次）	6
医学部医学科カリキュラム模式図（平成26年度入学生）	7
医学部医学科授業科目開設表（平成26年度入学生）	8
佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項	10
進級・卒業認定方法の周知について	15
成績評価の異議申立てについて	16
オフィスアワーとは	16
シラバスとは	17
医学部規則について	18
 授業科目の学習指針等	
感染症・免疫学	19
人体発生学	23
組織学	26
肉眼解剖学Ⅰ（神経解剖学概説）	28
肉眼解剖学Ⅱ	30
生化学	34
生理学Ⅰ	36
生理学Ⅱ	40
薬理学	43
微生物学	49
病理学	52
 Phase I のうち、平成26年度入学生に関係のある授業科目の学習指針等	
医療入門Ⅱ，Ⅲ	57
 Phase V のうち、平成26年度入学生が履修できる選択コース	
選択コースの実施及び履修に関する取扱要項	61
基礎系選択科目	63
地域枠入学生特別プログラム	86
 オフィスアワー 一覧	 89

Phase Ⅱにおける学習の目的と学習内容の概要

フュエイズアエーパーツン 新 藤 英 伸

PhaseⅡでは、人体の成り立ちと仕組みについて多方向から学び、更に人体に作用する外的因子とそれらに対する生体の反応を学ぶことにより、人体の正常な営みと病的状態を科学的根拠によって考察する能力を身につけることを目的とします。

そのためのPhaseⅡカリキュラムは、下部のように1年次の「基礎生物学」から始まり、2年次までの間に展開されています。まず、人体の構成要素で生命の基本単位を成す細胞について、分子・遺伝子レベルから細胞全体の構造、働き、調節システムを順に学びます。次いで、それらは、細胞が作る人体の成り立ちを学習する「組織学、発生解剖学」。一つの生物体から人体が発生、発育して成長する過程を学習する「人体発生学」、有機的な細胞集合体としての人体機能の仕組みを学ぶ「生化学、生理学、免疫学」、人体に対する病態と生体防御の仕組みを学ぶ「感染学・免疫学」につながり、更に病的状態の仕組みについて学習する「発生生物学、病理学」へと発展します。

これらの授業科目は、それぞれが独立に完結するものではなく、全てが密に関連しています。人体を総合的に理解するには、各自がこれらの学習を積み上げ統合していくことが不可欠です。それを取り、科学的思考と自己学習を訓練する教養科目として、実験観察学習 (PBL) のPhaseⅡで行われます。

組 織 学

教科主任 村 田 祐 造

1. G. I. O. (General Instructional Objective : 一般学習目標)
 医学を学ぶための基礎として、まず正常な人体の構造を知る事が重要である。人体がどのような細胞、組織、器官により構成され、それらの構造がどのように機能と結びついているかを系統的かつ総合的に理解し、様々な生命現象も人体の成り立ちの観点から正しく考察できるようにすることを学習目的とする。

2. 試験・実習項目 (担当)

1) 組織学総論	宇内 浩吉 講師 榎 子 真 造
2) 組織学各論	生体構造細胞学 村 田 祐 造 発生解剖学 河 野 克 宇内 浩吉 講師 榎 子 真 造
3) 実験観察学習実習	生体構造細胞学 村 田 祐 造 発生解剖学 河 野 克

5. S. B. O. (Specific Behavioral Objective : 個別学習目標)

1) 組織学総論

a) 人体の構成要素 (細胞と細胞間物質) の基本的な構造・形態・機能の理解のもとに、それらにより形づくられる人体の構成材料 (組織) を、①上皮・結締、②筋肉、③神経組織、④免疫細胞の成り立ちから、それぞれ成り立ちと特性を説明できる。

2) 組織学各論

a) 各種組織基本を光顕顕微鏡で観察することにより、各組織・細胞の構造・形態を実際に視て理解し、その目で判断できる観察力を身につけ、形態と機能の関係を考察できる。

b) 電子顕微鏡写真により、組織・細胞の微細構造を説明できる。

c) 観察を行う上で必要な、組織基本の作製法、染色法、組織化学的方法等の概略を理解し、適切な観察と判断ができる。

4. 学生力番号 1-10

5. 評価の方法と基準

1) 評価方法

- 中間試験 (00%)、総合試験 (概ね 60%) および実験観察試験 (00%)、実習出席状況、実習レポート等による総合評価

2) 評価基準

- 実習65%以上の出席を必須とする。
- 総合評価の基準は、在学大学医学部試験の実績に関する取扱要領に準ずる。

(観点5-2-④) 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

5-2-4 自主学習・基礎学力不足の学生への配慮等

医学部においては、5-2-2 単位の実質化（学生の主体的学習）の工夫の項目で述べたように“自己学習・自己評価”をモットーとし、多様な問題に対処できるように学生が自ら考え解決する習慣を身につけさせ、科学的・総合的な問題解決能力を育てるという教育方針の下に、5-2-1 授業形態の組合せ・バランスと学習指導法の工夫の項目で示したような授業形態（実習，演習，PBL，TBLなど）を導入し、自主学習を促す教育を実施している。

学生の自己学習を支援する取組として、平成18年6月からPBLグループ学習室（16室）に磁気カードによる時間外入退室管理システムを導入し、授業時間外（24時まで）に学生が利用可能な環境を整えた。さらに、平成19年度からは、医学部会館の改修により増設した10室のグループ学習室及び看護学科棟演習室（5室）にも同様な時間外入退室管理システムを導入し、自己学習環境を拡充している。また、視聴覚室，附属図書館医学分館においても時間外入退室管理システムを装備して、授業時間外の自主学習のために学生が利用可能としている。特に附属図書館医学分館においては、参考図書，文献，自習スペース，学生用コンピューターなどを利用できるよう配慮している。

基礎学力不足の学生への配慮として、特別なリメディアル（補習）授業は実施していないが、医学部では各学年の学生を5～8人のチュートリアルグループに分け、各グループに顧問教員（チューター）1人を配置し、個々の学生の学習，生活，進路など種々の相談・指導を行うチューター制度を開学時から実施している。各チューターは、定期的に担当学生との面談を行うとともに、チューター会議において担当学生のGPA，単位取得状況や授業の出席状況など，学生に関する情報交換を行い，必要に応じて学生に対する個別指導を行っている（7-2-2 学生支援の項目参照）。これにより，基礎学力不足や学習上の問題を抱える学生に対する教育上の配慮が十分になされていると考えられる。

なお，平成25年7月に3年次学生に対して行った全学共通アンケートにおいて，「リメディアル教育を最も望む科目は？」という質問に対する学生の回答率は28.2%で関心がさほど高くないことが示された。この結果は，時間を費やして基礎学力不足を補うよりも，自己の能力をさらに開発したいという希望の表れとみる事ができ，興味深い。

資料 5-2-4 自己学習室等の利用時間規則

PBLグループ学習室の利用規則（PBL学習室使用遵守事項）平成18年5月10日，医学部教育委員会
PBL学習室の使用と運用に関して，以下のことを定める。

【一般的遵守事項】

- 1 PBL室使用時の室内設備・備品の管理責任は，使用グループに帰す。
(毎回使用開始時に，「PBL学習室 備品・書籍チェック表」に基づき現状確認を行い，不備を発見した場合は速やかに学生サービス課へ連絡をする。不備を見逃したままにすると，自らのグループの責任になる。)
- 2 PBL室内の設備，備品及び書籍等の室外持出しは厳禁とする。
- 3 PBL室の使用後は，原状復帰を原則とし，「PBL学習室 備品・書籍チェック表」により確認の上，整理整頓及び清掃を励行する。
- 4 退室時に，使用中ランプ（赤）を消し，パソコン，エアコン及び照明の電源スイッチを必ず切る。

【グループ学習室として使用時の遵守事項】

- 5 PBL学習室は，正規の授業に支障が生じない範囲で，授業時間外にグループ学習室として使用できる。単独での使用は認めない。
- 6 使用を希望する場合は，「PBL室使用状況（週間予定）」（コピー室ドア横に設置）で使用状況を必ず確認し，空いているPBL学習室を使用する。
PBL学習室に備え付けの「使用届・誓約書」に必要事項を記入する。
使用終了後，「使用届・誓約書」の「備品等，学習室の状況確認」欄を記入し，回収箱（PBL掲示板（4年次）前に設置）に投函する。
- 7 PBL学習室の管理は，代表責任者が責任を持って行う。
- 8 PBL学習室の使用希望が重複した場合は，学生間で協議する。
- 9 PBL学習室の使用は，当面，原則として8時30分から24時までとする。

【使用上の責任】

- 10 上記の遵守事項に反した場合は，原則として全学年を対象に全室1週間の使用停止とする。また，損害やPBL学習室の運用に不都合な事態を生じた場合は，グループ全員の責任として賠償請求及び本学学則に基づいた処分を受けるものとする。

校舎講義棟2階視聴覚室（1205）及び看護学科棟2階LL教室（5209）の利用について

（学部長通知平成18年2月6日）

- 1 校舎講義棟2階視聴覚室（1205）
午前は語学の授業による使用のみとしますが，午後は13:00から18:00まで使用できることとします。ただし，午後も授業で使用する場合はこれを優先します。
なお，当分の間，機器の利用方法の説明を行いますので，学生サービス課学務系に申し出て使用してください。申し出が無い時は施錠しています。使用後は原状に復してください。
- 2 看護学科棟2階LL教室（5209）
語学の授業等で使用するものとし，他の講義室と同様に7:00に開錠し，18:00に施錠します。授業以外で使用する場合は，事前に学生サービス課教務系（内線3127）へ施設・設備使用願を提出の上使用予約を行い，使用が時間外にまたがる場合は鍵を借用の上使用してください。

佐賀大学附属図書館利用規程第5条別表（平成16年4月1日制定）

医学分館：学生・大学院生等は学生証で無人開館時に入館ができます。

学 期	曜 日	有人開館	無人開館	備 考
通常期	月～木曜日	9:00～21:00	21:00～翌日 08:30	(休館日) 国民の祝日 年末年始 国民の祝日等休館日の 前日は，有人開館終了後 の無人開館は行いません。
	金曜日	9:00～21:00	21:00～翌日 10:30	
	土・日曜日	10:30～18:30	閉館	
休業期	月～木曜日	9:00～17:30	17:30～翌日 08:30	
	金曜日	9:00～17:30	閉館	
	土・日曜日	閉館	閉館	

※「無人開館」時間については，現在は時間が制限されている。

(5-2-⑤) 夜間学部・昼夜開講制

該当なし

(5-2-⑥) 通信教育を行う課程

該当なし

（観点5-3-①）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

5-3-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育目標ならびに佐賀大学学士力に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針として定めている。

（1）医学科

1）知識と技能

1. 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
2. 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術（ICT）などを用いて多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
3. 医学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、医師としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。

2）課題発見・解決能力

1. 実践演習型学習や問題解決型学習を通して、地域における医療・保健・福祉・医療経済など包括医療を巡る動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
2. 研究室選択コース等の学習により、医学・医療の進歩における生命科学・臨床医学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
3. グループ学習や臨床実習を通して、人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップが発揮された率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け実践できる。

3）医療を担う社会人としての資質

1. 問題解決型学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、医療の質の向上に向けて絶えず生涯学習を行う意欲と態度を有する。
2. 6年間の教養教育及び専門教育課程を通して、高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、医師の責務を自覚して継続的に社会に還元する強い志を有し、自らを律して社会および医師の規範に従って行動できる。

（2）看護学科

1）知識と技能

1. 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
2. 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術（ICT）などを用いて多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
3. 看護学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、看護職者としての業務を遂行す

る職業人として必要な実践能力を有する。

2) 課題発見・解決能力

1. 実践演習型学習や多面的な臨地実習の学習を通して、地域における保健・医療・福祉を巡る動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
2. 専門的な看護実践の学習を通して、看護理論やエビデンスの検証を基盤にした保健・医療の進歩における看護学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
3. グループ学習や臨地実習を通して、人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップが発揮された率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け実践できる。

3) 医療・看護を担う社会人としての資質

1. 看護過程の展開におけるスモールグループ学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、看護の質の向上に向けて絶えず生涯学習を行う意欲と態度を有する。
2. 4年間の教養教育及び専門教育課程を通して、高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、看護職者の責務への十分な自覚のもとに、自らを律して社会および看護職者の規範に従って行動できる。

(観点5-3-②) 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、この基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

5-3-2 成績評価及び単位認定の基準の周知と認定の実施状況

(1) 基準の明示と(2) 周知

医学部が行う授業の成績評価及び単位認定に関しては、佐賀大学学則第22条に基づき、「佐賀大学医学部規則」第9条(成績判定及び単位の授与)において次のように定めている。

- 第9条 授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。
- 2 成績判定は、平素の学修状況、出席状況、学修報告及び試験等によって行う。
 - 3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

さらに、成績評価の基準を「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」により、次のように定めている。

第8(成績の評価) 佐賀大学学則第22条に規定する授業科目の成績の評価は、次の基準による。

評 語	評 点	判 定
秀	90点以上	合 格
優	80～89	
良	70～79	
可	60～69	
不 可	59点以下	不 合格

「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」は、上記の成績評価基準のみならず、授業科目の試験の実施及び授業科目等の履修に係る資格要件（進級要件）について定めているもので、年度開始のオリエンテーションにおいて学生に配布する全ての学年の学習要項に掲載し、説明・周知を行っている（資料：学習要項）。また、学習要項に掲載されている各授業科目の学習指針（シラバス）には、資料 5-2-3 (2) のシラバス掲載例で示したように授業科目ごとに評価の方法と評価基準を記載し、5-2-3で述べたように、各授業開始時のガイダンスにおいて説明・周知がなされている。

これら成績評価基準等の学生に対する周知の程度に関しては、「シラバスはどのような情報を得るために利用しましたか」というアンケート調査において、授業内容とともに成績評価方法・基準の情報を得ることに活用されていることが示されており、学生の関心は高い。また、「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」には、授業科目の試験を受けるため或いは進級するために学生が理解しておかなければならない必須の取決めが示されているが、この認識不足に起因するトラブルは殆ど発生しておらず、十分に周知されていると判断できる。

根拠資料：佐賀大学医学部規則 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>

学習要項「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」、「各授業科目の学習指針」

（3）成績評価、単位認定の実施状況

医学部における授業科目の成績評価は、5-1-1 教育課程の編成・実施方針の中で明示した成績評価の方針に基づき、「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」第8に則り、各授業科目の実施責任者である教科主任によって、シラバスに明記された授業科目ごとの評価の方法と評価基準に則って成績評価が行われている。授業科目別の成績分布及び単位修得率は授業科目関連データ表にまとめられており（下記資料 5-3-2 に抜粋を示す）、それが示すように各授業科目の目的、成績評価の方法と基準に応じた厳格な成績評価がなされている。

単位認定に関しては、年度末に開催される医学部教育委員会及び教授会において個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、それを基に単位認定（単位の履修状況）の審査・確認が適切に行われている。

根拠資料：授業科目関連データ表（医学科，看護学科）

教育委員会・教授会議事録「単位の履修状況」

資料 5-3-2 平成 27 年度 授業科目関連データ表の抜粋 (医学科・専門基礎科目, 基礎医学科目)

区分	授業科目	受講登録学生数	履修学生数	成績分布 (数)					単位修得者数	不合格者数	単位修得率	成績評価の 1) 方法 2) 基準
				秀	優	良	可	不可				
専門基礎科目	生命倫理学	106	106	12	36	35	22	0	105	1	99	1) グループ発表 (30%), 及び試験試験 (70%) による総合評価 2) 筆記試験の評価は、佐賀大学成績判定等に関する規程第 2 条の 2 に準ずる。授業の出席状況は 2/3 以上の出席を合格最低基準とする。
	医療心理学	106	106	22	35	28	20	0	105	1	99	1) 出席状況と筆記試験による総合評価 2) 筆記試験の評価は、佐賀大学成績判定等に関する規程第 2 条の 2 に準ずる。授業の出席状況は 2/3 以上の出席を合格最低基準とする。
	医療と生活支援技術	105	105	6	45	47	7	0	105	0	100	1) 課題レポート, 期末定期試験, 出席状況にて評価する。
	生活医療福祉学	106	106	2	21	56	26	0	105	1	99	1) 出席・レポート (講義中のミニレポートを含む。) 及び試験により総合的に評価する。 2) 一般には 6 割以上の評価点を得ることが必要であるが、本講義では、より高い水準での修得を求める。
	医療入門Ⅱ	114	114	15	80	16	3	0	114	0	100	1) レポート評価 (50%), フェーストエイド試験 (50%) 2) 実習・演習の欠席はみとめない。レポートの評価は実習, 講義の意図を充分理解し, 調査研究の自己学習の成果を述べたものを合格基準とする。
	医療統計学	105	105	5	13	67	20	0	105	0	100	1) 試験 (50%) とレポート (50%) による評価 2) レポートの評価は指定された課題全てを解答する事が合格最低基準とする。試験は 60 点を合格最低基準とする。授業の出席状況は 2/3 以上の出席を合格最低基準とする。
	物理学	106	106	5	27	41	29	3	102	4	96	1) 講義は試験, 実験にはレポートを課す。これらを総合して物理学の評価とする。
	化学	106	106	36	28	24	17	0	105	1	99	1) 授業終了後の筆記試験および実習のレポートを総合する。 2) 筆記試験の評価は佐賀大学成績判定等に関する規程第 2 条の 2 に準ずる。
	生物学	106	106	5	22	25	53	0	105	1	99	1) 授業終了後の筆記試験および実習のレポートを総合する。 2) 筆記試験の評価は佐賀大学成績判定等に関する規程第 2 条の 2 に準ずる。
	小計	960	960	108	307	339	197	3	951	9		
	%			11.3	32.0	35.3	20.5	0.3	99.1	0.9		

分子細胞生物学Ⅰ	105	105	5	3	33	29	2	103	2	98	1) 授業終了後の筆記試験 2) 筆記試験の評価は、佐賀大学医学部試験の実施に関する取扱要項第8に準ずる。
分子細胞生物学Ⅱ	105	105	1	21	34	39	10	95	10	90	1) 毎回の授業終了後の試験（出席状況も兼ねる）と筆記試験による総合評価 2) 総合評価が6割以上であることを合格基準とする。筆記試験の評価は佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。
感染学・免疫学	117	117	1	23	57	33	3	114	3	97	1) 筆記試験とレポートおよび必要に応じて行う口頭試験による総合評価とする。毎回の講義の出席も評価の参考とする。 2) パートⅠ、パートⅡについて両方を合格した場合に感染学・免疫学の単位認定とする。 （パートⅠ）筆記試験で60%以上を合格とする。必要に応じて行う口頭試験やレポートを総合的に判断し、可否の評価を行う。 （パートⅡ）筆記試験で60%以上を合格とする。必要に応じて行う口頭試験を総合的に判断し、可否の評価を行う。
人体発生学	119	119	7	29	34	45	4	115	4	97	1) 毎回の講義ごとに実施する小テストと最終の筆記試験による総合評価 2) 総合評価の基準は、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。
組織学	119	119	10	20	27	55	7	112	7	94	1) 中間試験（30%）、総合試験（筆記（40%）及び顕微鏡観察試験（30%））、実習出席状況、実習レポート等による総合評価 2) 実習は3/4以上の出席を必須とする。総合評価の基準は、佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項第8に準ずる。
肉眼解剖学Ⅰ	114	114	8	15	32	55	4	110	4	96	1) 毎回の講義ごとに実施する小テストと最終の筆記試験による総合評価 2) 総合評価の基準は、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。
肉眼解剖学Ⅱ	116	116	1	13	46	51	5	111	5	96	1) 骨学試験、筆記試験、実習態度等による総合評価。一週間毎に学習到達度確認テストを実施し、不合格1回毎に最終評価点より減点する。 2) 特段の事情が無い限り、肉眼解剖学講義・実習は35回以上の出席をもって最終試験の受験資格を与える。総合評価の基準は、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。
生化学	125	125	11	21	17	71	5	120	5	96	1) 筆記試験と実習の両方に合格となること。筆記試験は60%以上の得点を得ることを必須とする。実習については全て出席し、レポートにおいて充分とする評価が得られることを必須とする。 2) 筆記試験の総得点で6割以上を得る。実習に2回とも出席する。実習レポートに対して満足な評価を得る。
生理学Ⅰ	115	115	10	38	40	25	2	113	2	98	1) 毎回の出席状況、授業終了後における試験そして筆記試験による総合評価（熊本、藤田、八坂） 2) 総合評価が6割以上であることを合格基準とする（熊本、藤田、八坂）

生理学Ⅱ	123	123	0	11	24	77	11	112	11	91	1) 筆記試験の評価は、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。実習の評価は、全出席を合格基準とする。実習レポートの評価は、実習書の指針に沿って書かれていることを合格基準とする。
薬理学	114	114	0	2	8	103	1	113	1	99	1) 講義出席による評価。筆記試験は中間試験および最終試験の総合評価。実習は実習レポートおよび実習出席の総合評価。 2) 成績の評価等は全て佐賀大学医学部試験の実施に関する取扱要項に準ずる。筆記試験の評価は佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。授業の出席状況は2/3以上の出席を合格最低基準とし、出席状況が2/3に満たない場合は定期試験の受験は認めない。薬理学の単位最終認定は、筆記試験および実習評価を含めた総合評価で行う。各実習項目は1度しか実施しない。そのため実習に10分以上遅刻した場合、原則として欠席扱いとする。実習を1回でも欠席した場合は単位認定を行わない。
微生物学	115	115	10	40	37	26	2	113	2	98	1) 筆記試験, 実習出席状況, 実習レポートによる総合評価 2) 筆記試験(口頭試験), (実地試験)の評価は、佐賀大学成績判定等に関する規程第2条の2に準ずる。授業(実習)の出席状況は2/3以上の出席を合格最低基準とする。
病理学	114	114	6	17	39	50	2	112	2	98	1) 筆記試験, 実習出席状況, 実習レポートによる総合評価 2) 筆記試験(口頭試験), (実地試験)の評価は、佐賀大学成績判定に関する規程第2条の2に準ずる。授業(実習)の出席状況は2/3以上の出席を合格最低基準とする。
小計	1501	1501	70	253	428	659	58	1443	58	96	
%			4.7	16.9	28.5	43.9	3.9	96.1	3.9		

(観点5-3-③) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

5-3-3 成績評価等の正確性を担保するための措置

前項で述べたように、年度末に開催される医学部教育委員会及び教授会において、個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、それを基に単位認定(単位の履修状況)或いは卒業要件の審査・確認を行っており、これによって成績評価等の客観性、厳格性は確保されている。

学生からの成績評価に関する異議の申立てに関しては、学習要項に全学的な規程を明示して周知しているが(下記資料 5-3-3)、これまで該当する事例が教育委員会で問題になったことが無く、成績評価等の正確性が保たれている結果と考えられる。医学部では、個々の授業科目の成績評価が発表されると、学生が担当教員を訪ねて各自の試験結果等に関する説明と個別指導を受けるのが慣例となっており、これが成績評価の透明性と活用(教育指導)を高めているといえる。

資料 5-3-3

【学習要項より抜粋】

成績評価の異議申立てについて		
<p>本学では、下記のとおり成績評価に関して質問又は異議がある場合に、申し出ることができる制度が設けられています。もし、下記の事項に該当する場合には、それぞれの申出先へ申し出てください。</p>		
記		
事 項	申出先	
① 学生は、 <u>成績通知後</u> 、1か月以内(やむを得ない事情がある場合は、2か月以内)に担当教員に申し出て、自己の提出した答案、レポート等を確認するため、閲覧することができる。	授業等担当教員	
② 学生は、成績評価に質問又は異議がある場合は、 <u>成績通知後</u> 、1か月以内(やむを得ない事情がある場合は、2か月以内)に担当教員に申し出ることができる。	授業等担当教員	
③ 担当教員との協議によっても成績評価に対する疑義が解決されない場合又は担当教員と協議ができない場合には、学生は学部長(教養教育科目にあっては、全学教育機構長、大学院の授業科目にあっては研究科長とする。)に異議を申し立てることができる。	教養教育科目	教養教育教務係
	学部開講 専門教育科目	開講学部の教務係 ※医学部は、学生サービス課
	大学院開講科目	大学院係 ※医学系研究科は、学生サービス課
<p>※「やむを得ない事情がある場合」とは、当該期間中(成績通知後、1か月以内)における学生本人の病気、担当教員の長期(海外)出張等、学生が1か月以内に申し出ることができなかったことに対して、相当の理由があると認められる場合をいいます。</p>		

(観点5-3-④) 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

5-3-4 卒業認定基準の周知と認定の実施状況

(1) 基準の明示と(2) 周知

卒業認定基準に関しては、佐賀大学学則 第35条に基づく、佐賀大学医学部規則 第13条(卒業の要件)において、「本学部を卒業するには、所定の期間在学し、第7条に定める教育課程(医学科或いは看護学科の教育課程)を履修し、かつ、所定の単位(教養教育科目及び専門教育科目として定めた授業科目の単位)を修得しなければならない。」と定めている。第7条に定める教育課程は、学位授与方針に基づいた教育課程の編成・実施方針に従って編成・実施されており、これらの方針を明示することにより学生に周知している。また、卒業の要件となる所定の授業科目及び単位については、資料5-1-2 (5,7)で示した学習要項掲載の「授業科目開設表」によって、各授業科目の必修・選択の区分並びに単位数を周知し、学生の理解を図っている。これら本学部を卒業するための要件や基準についての説明は、主に入学時のオリエンテーションにおいて4年或いは6年間の教育課程の履修方法とともに説明が行われており、十分に周知がなされている。

(3) 卒業認定の実施状況

卒業認定に関しては、年度末に開催される医学部教育委員会及び教授会において、5-1-1 教育課程の編成・実施方針の中で明示した成績評価の方針に基づいて判定された個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、それを基に卒業要件である所定の単位の修得状況についての審査・確認が適切に行われている(資料5-3-4)。

資料5-3-4 過去6年間の卒業認定状況

年 度	医学科			看護学科		
	対象学生数	卒業認定者数	卒業延期者数	対象学生数	卒業認定者数	卒業延期者数
平成27年度	94	92	2	65	65	0
平成26年度	102	102	0	67(1)	65	2(1)
平成25年度	86	85	1	61(1)	61	0(1)
平成24年度	100	100	0	69	68	1
平成23年度	94	93	1	70	70	0
平成22年度	96	96	0	68	68	0

注：() は休学者を外数で示す。

【大学院課程】

(観点5-4-①) 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

5-4-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

(1) 修士課程医科学専攻

修士課程医科学専攻の教育目的・教育目標(1-1-2参照)の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

修士課程 医科学専攻の教育方針

1. 共通必修科目で医学の基礎とともに生命科学倫理を学び、医学・医療の分野に必要な基本的な素養と人間性を育てる。
 2. 基礎生命科学系、医療科学系、総合ケア科学系、がん地域医療系の履修コースにより、それぞれの専門的知識・技術と研究・実践能力の教育を行う。
 3. 多彩な専門選択科目により、履修コースに応じた幅広い専門知識を修得させる。
 4. 国内外の学会・研究会等に積極的に参加させ、幅広い視野と成果を発信する能力を育てる。
- この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

修士課程 医科学専攻の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

1) 教育課程の編成

1. 医学の基礎を学ぶ共通の教育科目と、それぞれの履修コース(基礎生命科学系コース、医療科学系コース、総合ケア科学系コース、がん地域医療系コース)の目的に応じたコースワーク(履修カリキュラム)を学生ごとに設計することが可能となる教育科目を、体系的に配置した教育課程を編成する。
2. 多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、医学の基礎的素養を涵養することを目的とした科目(人体構造機能学概論、病因病態学概論、社会・予防医学概論、生命科学概論)を[共通必修科目]として配置する。
3. コースの目的に沿って研究を行うために、必要な研究デザインや研究戦略の理論を学ぶ「研究法」と、研究技術や遂行能力を修練する「研究実習」などの科目を[系必修科目]として配置し、研究手法や研究遂行能力の修得を図る。
4. 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力を養う科目や、専門分野の理解を深め幅広い知識を修得するための科目(アカデミックリーディング、人体構造実習、医用統計学特論、医用情報処理特論、実験動物学特論、実験・検査機器特論、バイオテクノロジー特論、解剖学特論、生理学特論、分子生化学特論、微生物学・免疫学特論、薬物作用学特論、病理学特論、遺伝子医学特論、病院実習、周産期医学特論、法医学特論、環境・衛生・疫学特論、精神・心理学特論、リハビリテーション医学特論、地域医療科学特論、健康スポーツ医学特論、緩和ケア特論、高齢者・障害者生活支援特論、心理学的社会生活行動支援特論、対人支援技術特論、臨床腫瘍学)を[専門選択科目]として配置し、各コースの目的及び学生のニーズに沿った科目を選択することにより、個々の学生ごとにコースワークを設計する。

2) 教育の実施体制

1. 教員がコース区分にとらわれずに研究指導及び講義・実習等を担当できるように、本研究科

における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査基準に基づき、研究指導及び授業科目の教育内容ごとに、その分野の教育を行うのに適した専門性を有する教員を配置する。

2. 学生ごとに1人の主指導教員を置き、必要に応じて副指導教員を加えることができることとし、個別の学習及び研究指導を行う。
3. 各授業科目に教科主任を置き、授業内容に応じて複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保し、授業科目を統括する。
4. 各コースにコースチェアパーソンを置き、コース関連授業科目の編成・開講等のコーディネート、コース所属学生の修学状況の把握や研究論文進捗状況の点検など、当該コースワークを統括する。

3) 教育・指導の方法

1. 入学時に指導教員と学生が相談の上、個別の履修計画及び研究指導計画（コースワーク）を策定し、学生のニーズに即した学習及び研究指導を行う。
2. 講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習や、研究グループ内でのグループダイナミクスによる自己学習能力と問題解決法の獲得などをバランスよく組み合わせ、少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた教育を行う。
3. 国内外の学会・研究会等への参加を研究指導計画に盛り込み、積極的に参加させることで幅広い視野と専門領域における交流能力を育てる。
4. 学生ごとに研究指導計画に基づいた研究実施経過報告書を毎年度提出させ、研究指導及びその成果の進捗状況を研究科運営委員会及びコースチェアパーソン等が組織的に点検する。
5. 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、授業ビデオやeラーニングを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価により秀、優、良、可、不可の判定を行う。
2. 2年次学生の「研究法」授業の学習成果については、コースごとに関連教員と全学生が一堂に会した学位論文予備審査会を開催し、研究の進捗状況の確認・助言指導とともに、研究遂行能力の修得状況について評価を行う。
3. 学位論文審査は、公開の論文発表審査会において研究科委員会が選出した3人の審査員による論文の審査ならびに最終試験によって行う。最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行う。

その審査（評価）基準は、学位論文が本専攻の目的に照らして学術的あるいは社会的に価値を有するものであることとし、最終試験の結果は可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

(2) 修士課程 看護学専攻

修士課程看護学専攻の教育目的・教育目標（1-1-2参照）の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

修士課程 看護学専攻の教育方針

1. 高い倫理観に基づき看護についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する研究能力を持った看護職者を育成する。

2. 教育、研究、実践を通して、看護の多様な問題に対処できるように自ら研究し解決する習慣を身につける。

この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

修士課程 看護学専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1) 教育課程の編成

1. 看護学の基礎を学ぶ共通の教育科目と、それぞれの履修コース（研究・教育者コース、専門看護師コース）の目的に応じたコースワーク（履修カリキュラム）を学生ごとに設計することが可能な教育科目を、体系的に配置した教育課程を編成する。
2. 多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、看護学の基礎的素養を涵養することを目的とした科目（看護理論、看護倫理、看護研究概論、看護教育論、看護管理、コンサルテーション論）を〔共通選択必修科目〕として配置する。
3. コースの目的に沿って研究を行うために、必要な研究デザインや研究戦略の理論を学ぶ「特別研究」「課題研究」と、研究技術や遂行能力を修練する「研究法演習」などの科目を〔必修科目〕として配置し、研究手法や研究遂行能力の修得を図る。
4. 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力を養う科目や、専門分野の理解を深め幅広い知識を修得するための科目（看護援助学特論、看護機能形態学特論、急性期看護学特論、慢性看護論、母性看護学特論、小児看護学特論、母子看護展開論、老年看護学特論、地域看護学特論、在宅看護学特論、国際看護学特論、精神看護学特論、看護統計学演習、看護教育方法論、がん看護学特論、生体構造観察法、実践課題実習）を〔専門選択必修科目〕として配置し、各コースの目的及び学生のニーズに沿った科目を選択することにより、個々の学生ごとにコースワークを設計する。
5. 慢性看護専門看護師の専門分野における資質・能力を修得するための科目（慢性看護対象論、慢性看護方法論、慢性看護展開論、慢性看護援助論、慢性看護学実習）を、〔分野専門科目〕・〔分野実習科目〕として配置する。

2) 教育の実施体制

1. 教員がコース区分にとらわれずに研究指導及び講義・実習等を担当できるように、本研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査基準に基づき、研究指導及び授業科目の教育内容ごとに、その分野の教育を行うのに適した専門性を有する教員を配置する。
2. 学生ごとに1人の主指導教員を置き、必要に応じて副指導教員を加えることができるとし、個別の学習及び研究指導を行う。
3. 各授業科目に教科主任を置き、授業内容に応じて複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保し、授業科目を統括する。
4. 各コースにコースチェアパーソンを置き、コース関連授業科目の編成・開講等のコーディネイト、コース所属学生の修学状況の把握や研究論文進捗状況の点検など、当該コースワークを統括する。

3) 教育・指導の方法

1. 入学時に指導教員と学生が相談の上、個別の履修計画及び研究指導計画（コースワーク）を策定し、学生のニーズに即した学習及び研究指導を行う。

2. 講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習や、研究グループ内でのグループダイナミクスによる自己学習能力と問題解決法の獲得などをバランスよく組み合わせ、少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた教育を行う。
3. 国内外の学会・研究会等への参加を研究指導計画に盛り込み、積極的に参加させることで幅広い視野と専門領域における交流能力を育てる。
4. 学生ごとに研究指導計画に基づいた研究実施経過報告書を毎年度提出させ、研究指導及びその成果の進捗状況を研究科運営委員会及びコースチェアパーソン等が組織的に点検する。
5. 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、授業ビデオやeラーニングを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価により秀，優，良，可，不可の判定を行う。
2. 「特別研究」授業の学習成果については、各専門分野ごとの関連教員及び学生による学位論文中間発表会を開催し、研究の進捗状況の確認・助言指導とともに、研究遂行能力の修得状況について評価を行う。
3. 学位論文審査は、公開の論文発表審査会において研究科委員会が選出した3人の審査員による論文の審査ならびに最終試験によって行う。最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行う。

その審査（評価）基準は、学位論文が本専攻の目的に照らして学術的あるいは社会的に価値を有するものであることとし、最終試験の結果は可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

(3) 博士課程医科学専攻

博士課程医科学専攻の教育目的・教育目標（1-1-2参照）の達成に向けて、以下の教育方針を掲げている。

博士課程 医科学専攻の教育方針

1. 育成する人材像を想定したそれぞれのコース（基礎医学コース，臨床医学コース，総合支援医科学コース）の目的に沿って、学生ごとの履修カリキュラムを設計し、それぞれの専門的知識・技術と研究・実践能力ならびに関連分野の教育を行う。
2. 各コースにおいて、自立して研究を行うために必要な実験デザインなどの研究手法及び研究遂行能力を身につけるための実践的教育を必修科目として行う。
3. 医学・生命科学研究者や医療専門職者として必要な倫理観やコミュニケーション能力などの基礎的な素養ならびに各自の専門性を深めるための授業を共通必修選択科目として行う。
4. 国内外の学会・研究会等に積極的に参加させ、幅広い視野と成果を発信する能力を育てる。
この教育方針を具現化するために、以下の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、その下に教育課程を編成し、教育を実施している。

博士課程 医科学専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1) 教育課程の編成

1. 基礎医学コース，臨床医学コース，総合支援医科学コースの目的に応じたコースワーク（履修カリキュラム）を学生ごとに設計できるように、教育科目を体系的に配置した4年一貫の教育

課程を編成する。

2. コースの目的に沿って自立して研究を行うために、必要な研究デザインや研究戦略の理論を学ぶ「研究法」と、研究技術や遂行能力を修練する「研究実習」の科目を、4年間を通した〔コース必修科目〕として配置し、研究手法や研究遂行能力の修得を図る。
3. 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力を養う科目や、基本的知識・技術や専門知識・技法を身につける選択必修科目を次の区分で体系的に配置し、各コースの目的及び学生のニーズに沿った科目を各区分から選択することにより、個々の学生ごとにコースワークを設計する。
 - ・〔共通選択必修科目Ⅰ〕：各コースに共通あるいは関連する基礎的素養を涵養するための授業科目群（生命科学・医療倫理，情報リテラシー，アカデミックスピーキング，アカデミックライティング，プレゼンテーション技法，患者医師関係論，医療教育，医療法制）で構成する。
 - ・〔共通選択必修科目Ⅱ〕：コースおよび各自の目的に沿った専門的技術を修得するための授業科目群（分子生物学的実験法，画像処理・解析法，疫学・調査実験法，組織・細胞培養法，組織・細胞観察法，行動実験法，免疫学的実験法，機器分析法，データ処理・解析法，電気生理学的実験法，動物実験法，アイソトープ実験法）で構成する。
 - ・〔共通選択必修科目Ⅲ〕：コースおよび各自の目的に沿って専門分野の理解を深める，あるいは幅広い知識を修得するための授業科目群（解剖・組織学特論，生理学特論，生命科学特論，分子生物学特論，微生物感染学特論，免疫学特論，病理学特論，薬理学特論，環境医学特論，予防医学特論，基礎腫瘍学，臨床病態学特論，臨床診断・治療学，臨床局所解剖学，臨床微生物学，法医中毒論，臨床腫瘍学，臨床遺伝学，薬物動態論，映像診断学，病院経営学，老年医学，地域医療特論，健康行動科学，社会生活行動支援，周産期医学，リハビリテーション医学，健康スポーツ学特論，食環境・環境栄養学特論，国際保健・災害医療，医療情報システム論，認知神経心理学，看護援助学特論，緩和ケア科学特論など）で構成する。

2) 教育の実施体制

1. 教員がコース区分にとらわれずに研究指導及び講義・実習等を担当できるように，本研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査基準に基づき，研究指導及び授業科目の教育内容ごとに，その分野の教育を行うのに適した専門性を有する教員を配置する。
2. 学生ごとに1人の主指導教員，副指導教員1人を置き，必要に応じてさらに副指導教員を加えることができることとし，個別の学習及び研究指導を行う。
3. 各授業科目に教科主任を置き，授業内容に応じて複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保し，授業科目を統括する。
4. 各コースにコースチェアパーソンを置き，コース関連授業科目の編成・開講等のコーディネート，コース所属学生の修学状況の把握や研究論文進捗状況の点検など，当該コースワークを統括する。

3) 教育・指導の方法

1. 入学時に指導教員と学生が相談の上，個別の履修計画及び研究指導計画（コースワーク）を策定し，学生のニーズに即した学習及び研究指導を行う。
2. 講義による知識の学習と実験・実習による実証的学習や，研究グループ内でのグループダイナミクスによる自己学習能力と問題解決法の獲得などをバランスよく組み合わせ，少人数の

対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた教育を行う。

3. 国内外の学会・研究会等への参加を研究指導計画に盛り込み、積極的に参加させることで幅広い視野と専門領域における交流能力を育てる。
4. 学生ごとに研究指導計画に基づいた研究実施経過報告書を毎年度提出させ、研究指導及びその成果の進捗状況を研究科運営委員会及びコースチェアパーソン等が、組織的に点検する。
5. 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、授業ビデオやeラーニングを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4) 成績の評価

1. 各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価により秀，優，良，可，不可の判定を行う。
2. 3年次学生の「研究法」授業の学習成果については、コースごとに関連教員と全学生が一堂に会した論文研究中間発表審査会を開催し、研究の進捗状況の確認・助言指導とともに、研究遂行能力の修得状況について評価を行う。
3. 学位論文審査は、公開の論文発表審査会において研究科委員会が選出した3人の審査員による論文の審査ならびに最終試験によって行う。最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行う。

その審査（評価）基準は、学位論文が、国際的に評価の定まっている欧文学術誌に発表または最終受理された論文、あるいはそれと同等の学術的価値を有するものであることとし、最終試験の結果は可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

（観点5-4-②） 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

5-4-2 授業科目等の編成・内容・水準

（1）修士課程医科学専攻

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、下記資料5-4-2 (1, 2)に示すように、①基礎生命科学系コース、②医療科学系コース、③総合ケア科学系コース、④がん地域医療系コースの4つの履修コースを置き、各コースの目的に応じた体系的な教育課程が編成されている。

資料 5-4-2 (1) 医科学専攻 履修コース【平成 27 年度修士課程医科学専攻の学習要項より抜粋】

各コースとその概要

医学，生命科学，ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門職者を育成するために，次の4つのコースが設定されています。その1つを選択し，それぞれの目的と専門性に応じた履修カリキュラム（コースワーク）を学生ごとに設計し，履修していくことになっています。

〔基礎生命科学系コース〕

生命科学・基礎医学等の領域で研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし，そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や研究遂行能力を修得します。

〔医療科学系コース〕

医療関連の諸分野で活躍する専門職者や研究者を育成することを目的とし，そのための幅広い専門的知識と医療科学研究に必要な技術や研究遂行能力を修得します。

〔総合ケア科学系コース〕

ヒューマンケアなど包括医療のなかで活躍する専門職者や研究者を育成することを目的とし，そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践遂行能力を修得します。

〔がん地域医療系コース〕

地域基幹病院などを中心とする地域がん医療のネットワーク形成にあたり，中核的医師のサポートをする看護師，医療ソーシャルワーカー，理学療法士など医療スタッフを養成します。

なお，このコースで履修するいくつかの科目では，地域で医療に従事するスタッフが科目等履修生として受講できるインテンシブコースを設置しています。

資料 5-4-2 (2) 医科学専攻 履修モデル【平成 27 年度修士課程医科学専攻の学習要項より抜粋】

区分	基礎生命科学系コース	医療科学系コース	総合ケア科学系コース	がん地域医療系コース	単位数	必修選択(履修年次)	備考
基礎生命科学系	人体構造解剖学概論	人体構造解剖学概論	人体構造解剖学概論	人体構造解剖学概論	2	必修(1)	7単位を修得
	病態病理学概論	病態病理学概論	病態病理学概論	病態病理学概論	2	必修(1)	
	社会・予防医学概論	社会・予防医学概論	社会・予防医学概論	社会・予防医学概論	2	必修(1)	
	生命科学概論	生命科学概論	生命科学概論	生命科学概論	1	必修(1)	
医療科学系	分子生命科学概論	臨床医学概論	総合ケア科学概論	臨床腫瘍学概論	2	必修(1)	12単位を修得 修士論文 研究指導を通じて履修
	基礎生命科学研究法	医療科学研究法	総合ケア科学研究法	がん地域医療研究法	2	必修	
	基礎生命科学研究実習	医療科学研究実習	総合ケア科学研究実習	がん地域医療研究実習	8	必修	
共通科目	研究開発共通科目					選択必修	2単位以上を修得
専門選択科目	人体構造実習	人体構造実習	病態病理学	臨床腫瘍学	1	選択	9単位以上をコースワークの中で選択修得(ただし，がん地域医療人養成コースについては，「医用統計学概論」「臨床腫瘍学」を含める3単位以上を修得すること。)
	病態実習	病態実習	臨床腫瘍学	臨床腫瘍学	1	選択	
	医用統計学概論	医用統計学概論	医用統計学概論	医用統計学概論	1	選択	
	医用情報化概論	医用情報化概論	医用情報化概論	医用情報化概論	1	選択	
	実験動物学概論	実験動物学概論			1	選択	
	実験・検査技術概論	実験・検査技術概論			1	選択	
	バイオテクノロジー概論				1	選択	
	解剖学概論				1	選択	
	生理学概論				1	選択	
	分子生命化学概論				1	選択	
	薬理学・免疫学概論	薬理学・免疫学概論			1	選択	
	薬物作用学概論	薬物作用学概論			1	選択	
	看護学概論	看護学概論			1	選択	
遺伝子医学概論*	遺伝子医学概論*			1	選択		
専門選択科目	臨床腫瘍学概論				1	選択	5単位を修得
	法医学概論				1	選択	
	理学・衛生・疫学概論	理学・衛生・疫学概論			1	選択	
	精神・心臓学概論*	精神・心臓学概論*			1	選択	
	リハビリテーション医学概論	リハビリテーション医学概論			1	選択	
	健康スポーツ医学概論*				1	選択	
	緩和ケア概論**	緩和ケア概論**			1	選択	
	高齢者・障害者生活支援概論*				1	選択	
	高齢者・障害者支援における個別化医療				1	選択	
	高齢者・障害者の生活支援(道具・介助)概論				1	選択	
	心療学的社会生活行動支援概論				1	選択	
	州人支援技術概論Ⅰ				1	選択	
	州人支援技術概論Ⅱ				1	選択	
地域医療科学概論	地域医療科学概論			1	選択		
7ヵ国語リーディング*	7ヵ国語リーディング*	7ヵ国語リーディング*		1	選択		
専門選択科目			臨床腫瘍学実習 I-Ⅱ		6	必修(1)	5単位を修得

1) 公開授業 2) 看護学専攻との共通科目

授業科目は「共通必修科目」，「系必修科目」，「共通選択必修科目」及び「専門選択科目」により区分され，下記資料 5-4-2 (3, 4) に示すように開設されている。

資料 5-4-2 (3) 医科学専攻授業科目【平成 27 年度修士課程医科学専攻の学習要項より抜粋】

(2) 授業科目

授業科目は、「共通必修科目」、「系必修科目」、「共通選択必修科目」及び「専門選択科目」から成り、次の区分で構成されています。

【共通必修科目】：医科学の基本的教育を行い、基礎的素養を涵養することを目的とした科目群で、全てのコースで必修。

【系必修科目】：希望するコースを学び研究を行う上で必要な科目で、これに含まれている系別「研究法」及び「研究実習」では、研究を行うのに必要な研究デザイン（課題の抽出・設定、仮説・立証計略の立案、方策・方法の考案、手順・計画設計など）の理論と研究実践の技術等を学ぶ。

【共通選択必修科目】：研究科間共通科目で、2単位以上を修得する。

【専門選択科目】：コースおよび各自の目的に沿って専門分野の理解を深め、あるいは幅広い知識を修得するための科目群で、9科目以上を選択履修する。

資料 5-4-2 (4) 医科学専攻授業科目開設表【平成 27 年度修士課程医科学専攻の学習要項より抜粋】

区分	授業科目	開講時期	必修選択の区分	授業を行う年次	単位数			備考
					講義	演習	実習	
共通必修科目	人体構造概論実習	前	必修	1	2			7単位を修得すること
	解剖学概論	後	必修	1	2			
	社会・予防医学概論	前	必修	1	2			
	生命医学概論	後	必修	1	1			
	分子生命科学概論	前	必修	1	2			
系必修科目	基礎生命科学研究法		必修	1~2	2			どのか1つの系区分12単位を修得すること(ただし、がん地域医療人養成コースについては、「がん地域医療系コース」を修得すること)
	基礎生命科学研究実習		必修	1~2		8		
	臨床医学概論	前	必修	1	2			
	医学科学研究法		必修	1~2	2			
	医学科学研究実習		必修	1~2		8		
	総合ケア科学概論	前	必修	1	2			
	総合ケア科学研究法		必修	1~2	2			
	総合ケア科学研究実習		必修	1~2		8		
	臨床看護学概論	前	必修	1	2			
	がん地域医療研究法		必修	1~2	2			
がん地域医療研究実習		必修	1~2		8			
共通選択必修科目	研究科間共通科目(注)	通年	選択必修	1・2	(8)			2単位以上を修得すること。
専門選択科目	人体構造実習	前	選択	1・2		1		9単位以上をコースワークに充って選択修得すること(ただし、がん地域医療人養成コースについては、「医用統計学概論」「臨床看護学」を含め5単位以上を修得すること)
	病院実習	前	選択	1・2		1		
	医用統計学概論	前	選択	1・2	1			
	医用統計学実習	前	選択	1・2	1			
	実験動物学概論	前	選択	1・2	1			
	実験・検査概論	前	選択	1・2	1			
	バイオテクノロジー概論	通年	選択	1・2	1			
	解剖学概論	後	選択	1・2	1			
	生化学概論	前	選択	1・2	1			
	分子生化学概論	後	選択	1・2	1			
	微生物学・免疫学概論	前	選択	1・2	1			
	薬物作用学概論	後	選択	1・2	1			
	病理学概論	後	選択	1・2	1			
	法医学概論	前	選択	1・2	1			
	看護・衛生・疫学概論	前	選択	1・2	1			
精神・心理学概論 ¹⁾	後	選択	1・2	1				
遺伝子医学概論 ²⁾	後	選択	1・2	1				
専門選択科目	臨床看護学概論	前	選択	1・2	1			がん地域医療人養成コースについては、がん地域医療人養成コースについて、全6単位を修得すること
	臨床看護学実習 I	通	選択	1・2		1		
	臨床看護学実習 II	通	選択	1・2		1		
	臨床看護学実習 III	通	選択	1・2		1		
	臨床看護学実習 IV	通	選択	1・2		1		
	臨床看護学実習 V	通	選択	1・2		1		
臨床看護学実習 VI	通	選択	1・2		1			
(※インテンシブコースで履修が可能)								(※希望の科目を選択・履修すること)

注 必修科目を含め合計 30 単位以上を修得すること。
 ※ 研究科間共通科目については、当該の科目表を参照すること。
 1) 公開授業
 2) 看護学専攻との共通科目
 3) 看護学専攻で開講される地域看護学概論も自由選択することができる。

修了には、各系のコースツリーに沿った 30 単位の修得と修士論文審査の合格を要件としており、多様なバックグラウンドを持つ学生に対する基本的な教育と、個々の学生の目的に応じた専門学術分野或いは職業分野に必要な授業科目からなる履修カリキュラムを個別に編成し、修得させるシステムにより、学生や目的とする分野からの期待に応えるものになっている。

(2) 修士課程看護学専攻

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、看護学の基礎を学ぶ共通の教育科目と、研究・教育者コースもしくは専門看護師コースの目的に応じたコースワーク（履修カリキュラム）を学生ご

とに設計することが可能な教育科目を、体系的に配置した教育課程が編成されている。授業科目は「必修科目」、「共通選択必修科目」及び「専門選択必修科目Ⅰ」、「専門選択必修科目Ⅱ」に区分され、下記資料5-4-2 (5, 6)に示すように開設されている。

資料5-4-2 (5) 看護学専攻授業科目【平成27年度修士課程看護学専攻の学習要項より抜粋】

2) 授業科目

「必修科目」、「共通選択必修科目」および「専門選択必修科目Ⅰ」、「専門選択必修科目Ⅱ」から構成されています。

【必修科目】：希望するコースを学び研究遂行及び研究的取り組みを行う上で必要な科目で、研究・教育者コースは14単位、専門看護師コースは4単位を修得します。

【共通選択必修科目】：看護学の共通基礎として理解を深めることを目的としており、8単位以上を選択履修します。さらに、研究・教育者コースは、研究科間共通科目を2単位以上修得します。

【専門選択必修科目Ⅰ】：各自の目的に沿って専門分野の理解を深め、あるいは幅広い知識を修得するための科目群で、研究・教育者コースは6単位以上（専門選択必修科目Ⅱの慢性看護方法論Ⅰおよび修士課程医学専攻の専門選択科目のうちから2単位以内を含めることができます。）を修得します。専門看護師コースは慢性看護論を含め2単位以上を修得します。

【専門選択必修科目Ⅱ】：「分野専門科目」と「分野実習科目」に区分されています。専門看護師コースにおいて開設する慢性看護分野について、「分野専門科目」は、専門的な理解を深め幅広い知識を修得するための科目群で、6科目10単位からなり、「分野実習科目」は、実習を通して共通選択必修科目・専門選択必修科目を基礎とした専門的実践を深めるための科目群で、2科目6単位からなり、いずれも専門看護師コースは必修です。

資料5-4-2 (6) 看護学専攻授業科目開設表【平成27年度修士課程看護学専攻の学習要項より抜粋】

【研究・教育者コース】							【専門看護師コース】								
区分	授業科目	開講時期	授業を行う年次	単位数			備考	区分	授業科目	開講時期	授業を行う年次	単位数			備考
				講義	演習	実習						講義	演習	実習	
必修科目	看護学研究法演習	通	1-2	2			14単位を修得すること。	必修科目	臨床研究	通	2	4			4単位を修得すること。
	看護学特別研究	通	1-2	12											
共通選択必修科目	看護理論	前	1-2	2			8単位以上を修得すること。	共通選択必修科目	看護理論	前	1-2	2			8単位以上を修得すること。
	看護倫理	後	1-2	2											
	看護研究概論	前	1-2	2											
	看護教育論	後	1-2	2											
	看護管理	前	1-2	2											
	コンサルテーション論	後	1-2	2											
研究科間共通科目 ^(注)	通	1-2	(他)			2単位以上を修得すること。	専門選択必修科目Ⅰ	看護援助学特論	前	1-2	1			「慢性看護論」を含め2単位以上を修得すること。	
専門選択必修科目Ⅰ	看護援助学特論	前	1-2	1				8単位以上を修得すること。 (専門選択必修科目Ⅱの慢性看護方法論Ⅰ及び修士課程医学専攻の専門選択科目Ⅱのうち2単位以内を含めることができます。)	看護援助学特論	後	1-2	1			
	看護援助学特論	後	1-2	1					急性期看護学特論	前	1-2	1			
	急性期看護学特論	前	1-2	1					慢性看護論	前	1-2	2			
	慢性看護論	前	1-2	2					慢性看護学特論	前	1-2	1			
	慢性看護学特論	前	1-2	1					小児看護学特論	前	1-2	1			
	小児看護学特論	前	1-2	1					老年看護学特論	通	1-2	1			
	老年看護学特論	通	1-2	1					在宅看護学特論	後	1-2	1			
	在宅看護学特論	後	1-2	1					国際看護学特論	前	1-2	1			
	国際看護学特論	前	1-2	1					精神看護学特論	後	1-2	1			
	精神看護学特論	後	1-2	1					看護援助学演習	前	1-2	1			
	看護援助学演習	前	1-2	1					看護教育方法論	前	1-2	1			
	看護教育方法論	前	1-2	1					がん看護学特論	前	1-2	1			
	がん看護学特論	前	1-2	1					生体構造観察法	通	1-2	2			
	生体構造観察法	通	1-2	2			実践臨床実習		通	1-2	2				
実践臨床実習	通	1-2	2			専門選択必修科目Ⅱ	分野専門科目	慢性看護学特論Ⅰ	前	1-2	2			10単位を修得すること。	
専門選択必修科目Ⅱ	分野実習科目	慢性看護学特論Ⅱ	前	1-2	1										
		慢性看護学特論Ⅲ	前	1-2	1										
		慢性看護学特論Ⅳ	前	1-2	2										
		慢性看護学特論Ⅴ	後	1-2	2										
分野実習科目	分野実習科目	慢性看護学実習Ⅰ	通	1-2	2			6単位を修得すること。							
		慢性看護学実習Ⅱ	通	1-2	4										

(注) 研究科間共通科目については、右頁の科目表を参照すること。

修了には、各専門領域に沿った30単位の修得と修士論文審査の合格を要件としており、高度の専門性を有する看護職者にふさわしい基本的な教育と、個々の学生の目的に応じた専門学術分野或いは専門看護職分野に必要な授業科目からなる履修カリキュラムを個別に編成し、修得させるシス

テムにより、学生や目的とする学術分野や職業分野からの期待に応えるものになっている。

(3) 博士課程（平成18年度以前の入学生）

医学系研究科博士課程の教育課程は、本課程の教育目的「医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成する」に基づき、機能形態系専攻、生体制御系専攻及び生態系専攻の3つの専攻で構成され、専攻ごとに「共通必修科目」、「部門選択必修科目」及び「部門選択科目」により編成されている。

「共通必修科目」（4単位）は、各専攻の共通基礎として理解を深める科目からなる。

「部門選択必修科目」は、各部門の専門的な研究技術の修得を目指す内容で、3単位以上の修得が必須になっている。

「部門選択科目」は、各部門の領域を含めた専門性を更に深めるために必要な知識、研究技術の修得を目指す内容で、所属する部門の選択科目から8単位以上、所属する専攻以外の部門選択必修科目及び選択科目から15単位以上（ただし、幅広い知識の修得のために所属専攻の枠を越えて他の専攻の授業科目から8単位分を代替可）を選択・履修するようになっている。

各専攻・部門の履修要件に沿った30単位の修得と博士論文審査の合格を修了要件としており、高度の専門性を有する医学研究者或いは医療職者にふさわしい基本的な教育と、個々の学生の目的に応じた専門学術分野或いは専門医療分野に必要な授業科目からなる履修カリキュラムを個別に編成し、修得させるシステムにより、学生や目的とする分野からの期待に応えるものになっている。

各専攻における授業科目の配置、必修・選択の別、年次配分等は、資料5-4-2 (7) に示す。

資料 5-4-2 (7) 機能形態系専攻 授業開設表

授 業 科 目	授業を行う年次	単 位 数			必修・選択の別	
		講義	演習	実習		
機 能 形 態 系 専 攻	共通	人体機能構造学概論 病態機能と病態構造概論	1 1	1 1	1 1	必修
	発 生 ・ 分 化 部 門	発生学概論 組織培養法	1 1	1 1	2 2	選択必修
		実験発生学 生殖生理学 加齢と老化 形質人類学	1 2 2 1・2	1 2 2 1	1 2 2 2	選択
		機 能 構 造 部 門	組織細胞化学研究法 超微形態観察法	1 1	1 1	2 2
	人体局所解剖学 神経機能構造学 神経伝達の機能構造学 皮膚結合組織機能構造学		1・2 1・2 1 1・2	2 2 1 1	2 2 1 1	選択
	病 態 構 造 部 門		病態構造学特論 アイトープ実験法	1・2 1	1 1	2 2
		腎臓・血管病理学 神経病理学	1・2 1	1 1	1 1	選択
		病態内分泌学 消化器病理学	1・2 2	2 1	2 1	
		生殖病理学 生体の構造と病態生理	1・2 1・2	1 2	1 2	
		映像診断 放射線生物学概論	1・2 2	1 1	1 1	

	病態機能部門	病態機能学特論	1	1		2	選択必修
		画像解析法	1	1		2	
	病態機能部門	眼の病態機能	1・2	2	2	4	選 択
		頭頸部の病態機能	1・2	2	2	2	
		運動器学	1	1	1	2	
		尿路の病態機能	1・2	2	2	4	
		呼吸循環の病態機能	1・2	2	2	4	
		リハビリテーション	1・2	1	1	2	
		人工臓器	2	1	1	2	

生体制御系専攻 授業開設表

授 業 科 目		授業を行う年次	単 位 数			必修・選択の別	
			講義	演習	実習		
生 体 制 御 系 専 攻	共通	生体制御概論	1	1		1	必 修
		病態・病因概論	1	1		1	
	生 体 情 報 処 理 部 門	データ処理	1	1		2	選択必修
		電気生理学的研究法	1	1		2	
		中枢神経生理学	1・2	1	1	4	選 択
		行動発現の脳内機構	1・2	2	2	4	
		生体の環境適応機構	1	1	1	2	
		情報伝達の生物物理学	1・2	1	1	4	
		細胞膜の生化学・生理学	1・2	1	1	2	
		精神医学特論	1・2	1	1	2	
		行動科学	1・2	1	1	4	
		神経化学特論	2	2			
	臨床神経学	2	1	1	2		
	代 謝 部 門	生化学・生物学的研究法	1	1		2	
		組織学研究法	1	1		2	
		代謝調節機構	1・2	1	1	4	選 択
		細胞運動機構	1	1	1	2	
		病態生化学	1・2	1	1	2	
		先天性代謝異常	1	1	1	2	
		内分泌代謝学	1・2	1	1	2	
消化管の病態		2	1	1	2		
肝・胆道の病態		1・2	1	1	2		
循環動態		1・2	1	1	2		
組織内微量元素代謝	2	1	1	2			
遺 伝 部 門	生物物理化学研究法	1	1		2	選択必修	
	細胞培養法	1	1		2		
	分子遺伝・分子生物学	1・2	2	2	4	選 択	
	遺伝子工学	1	2	2	4		
	人類遺伝学	1・2	1	1	2		
	免疫遺伝	1・2	1	1	2		
細胞工学	2	2	2	4			
腫 瘍 ・ 免 疫 ・ 感 染 部 門	免疫学的研究法	1	1		2	選択必修	
	超微形態観察法	1	1		2		
	免疫反応の制御	1・2	1	1	2	選 択	
	臓器および腫瘍免疫	1・2	1	1	2		
	生体防御機構	1・2	1	1	4		
	病原微生物学	1	1	1	2		
	ウイルス学特論	1・2	1	1	2		
	媒介動物学	1・2	1	1	2		
	体液・血液循環病態生理	1・2	1	1	2		
	化学療法	2	1	1	2		
免疫性神経疾患	2	1	1	2			
化 学 物 質 作 用 部 門	機器分析法	1	1		2		選択必修
	アイソトープ実験法	1	1		2		
	受容体の分子薬理学	1・2	1	1	4	選 択	
	生理活性物質	1	1	1	2		
	薬物作用の生化学的機構	1・2	1	1	2		
	毒性学	2	1	1	2		
麻酔と神経機構	1・2	1	1	4			
薬物動態論	1・2	1	1	2			

生態系専攻 授業開設表

専攻	系	部門	授業科目	授業を行う年次	単位数			必修・選択の別
					講義	演習	実習	
生態系専攻	共通		社会医学概論	1	1		1	必修
			社会生態学的研究法	1	1		1	
	保健疫学部門		データ処理	1	1		2	選択必修
			組織学実験法	1	1		2	
			地域医療特論	1・2	1	1	2	
			疫学特論	1・2	1	1	2	
			予防医学特論	1・2	1	1	2	
			健康スポーツ学特論	1・2	1	1	2	
	環境医学部門		障害者・高齢者福祉支援	1・2	1	1	2	選択
			国際保健・災害医療	1・2	1	1	2	
			機器分析法	1	1		2	
			有機・無機定性定量実験法	1	1		2	
環境医学特論			1・2	1	3	4		
食環境・環境栄養学特論			1・2	1	1	2		
裁判医学部門		環境中・毒学特論	1・2	1	1	2	選択	
		環境発癌学特論	1	1	1	2		
		産業衛生学特論	1・2	1	1	2		
		環境汚染論	2	1	1	2		
		人類生態学	2	1	1	2		
		人体計測法	1	1		2		
裁判医学部門		生化学的研究法	1	1		2	選択必修	
		個人識別論	1・2	1	3	4		
		法医学中毒論	1・2	1	1	2		
		血液型学	1・2	1	1	2		
		犯罪精神医学	2	1	1	2		

(4) 博士課程 (平成 19 年度以降の入学生)

医学系研究科博士課程は、平成 20 年度から従来の機能形態系専攻、生体制御系専攻、生態系専攻の 3 専攻を「医科学専攻」の 1 専攻とし、その中に資料 5-4-2 (8) に示すように、基礎医学コース、臨床医学コース、総合支援医科学コースの 3 つの履修コースを置くことで、コース区分による教育課程の再編改組を行った。これに先立ち平成 19 年度から、各コースの目的に応じた体系的なカリキュラム改正を実施しており、これにより教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程を編成して学生のニーズに応じたコースワークの設定を可能にしている。

資料 5-4-2 (8) 博士課程 履修コース【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

各コースとその概要

医学・医療の専門分野において、社会の要請に応える多様な研究者及び高度専門職者を育成するために、次の 3 つのコースが設定されています。その 1 つを選択し、それぞれの目的と専門性に合った履修カリキュラム (コースワーク) を学生ごとに設計し、履修していくことになっています。

【基礎医学コース】

医学・生命科学等の領域で自立した研究者・指導者として活躍する人材を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と研究に必要な技術や実験デザインなどの研究遂行能力を修得します。

【臨床医学コース】

研究マインドを備えた臨床医学等の高度専門職者を育成することを目的とし、病態学、診断・治療学、手術技法、統計解析など臨床医学や社会医学の高度な専門的知識・技能・態度並びに主として患者を対象とする臨床研究の遂行能力を修得します。

このコースは、臨床専門分野ごとのサブコースで構成されていますが、さらに、〔臨床腫瘍医師養成特別コース〕を履修することにより、日本臨床腫瘍学会の認定資格「がん薬物療法専門医」の取得を目指すことができます。

【総合支援医科学コース】

総合的ケアなど医療関連の研究・実践能力を備え、包括医療のなかで活躍する高度専門職者を育成することを目的とし、そのための幅広い専門的知識と技術ならびに研究・実践デザインなどの研究・実践遂行能力を修得します。

授業科目は「コース必修科目」及び「共通選択必修科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」に区分され、下記資料 5-4-2 (9-11) に示すように開設されている。

各コースに沿った 30 単位の修得と博士論文審査の合格を修了要件としており、高度の専門性を有する医科学研究者或いは臨床医学者にふさわしい基本的な教育と、個々の学生の目的に応じた専門学術分野或いは専門医療分野に必要な授業科目からなる履修カリキュラムを個別に編成し、修得させるシステムにより、学生や目的とする分野からの期待に応えるものになっている。

資料 5-4-2 (9) 博士課程授業科目【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

(2) 授業科目

授業科目は、「必修科目」と「選択必修科目」から成り、次の区分で構成されています。

【コース必修科目】：各コースの目的に沿って、自立して研究を行うために必要な研究デザイン（課題の抽出・設定、仮説・立証計略の立案、方策・方法の考案、手順・計画設計など）の理論を学ぶ「研究法」と実践的に修練する「研究実習」の二つの科目から成る必修科目。

【共通選択必修科目Ⅰ】：各コースに共通あるいは関連する基礎的素養を涵養するための科目群で、2科目以上を選択履修する。

【共通選択必修科目Ⅱ】：コースおよび各自の目的に沿った専門的技術を修得するための科目群で、2科目以上を選択履修する。

【共通選択必修科目Ⅲ】：コースおよび各自の目的に沿って専門分野の理解を深め、あるいは幅広い知識を修得するための科目群で、2科目以上を選択履修する。

資料 5-4-2 (10) 博士課程 履修モデル【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

区分	基礎医学 コース	臨床医学 コース	総合支援医科学 コース	単位 数	授業形態 (履修年次)	備 考
必 修 科 目	基礎医学研究法	臨床医学研究法	総合支援医科学研究法	2	講義・演習 (1～3)	コース別に研究法と研究実習の各1科目を必修 (14単位)
	基礎医学研究実習	臨床医学研究実習	総合支援医科学研究実習	12	実習 (1～3)	
共 通 選 択 必 修 科 目 Ⅰ	生命科学・医療倫理	アカデミックスピーキング	アカデミックライティング	各 2	講義・演習 (1・2)	「生命科学・医療倫理」を含めて、2科目(4単位)以上を選択必修
	プレゼンテーション技法	情報リテラシー	患者医師関係論			
	医療教育	医療法制				
共 通 選 択 必 修 科 目 Ⅱ	分子生物学的実験法	画像処理・解析法	疫学・調査実験法	各 2	講義・演習・ 実習 (1・2)	コースワ ークに沿って 2科目(4 単位)以上 を選択必修
	組織・細胞培養法	組織・細胞観察法	行動実験法			
	免疫学的実験法	機器分析法	データ処理・解析法			
	電気生理学的実験法	動物実験法	アイソトープ実験法			
共 通 選 択 必 修 科 目 Ⅲ	解剖・組織学特論	*臨床病態学特論 (1) - (27)	地域医療特論	各 2	講義・演習・ 実習 (1・2)	共通選択必修科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ全体で8科目(16単位)以上を履修(他の研究科の授業科目を含めることができる) コースワークに沿って2科目(4単位)以上を選択必修*臨床病態学特論および*臨床診断・治療学は、別表の細目表(1)～(27)から1つを履修する。
	生理学特論	*臨床診断・治療学 (1) - (27)	健康行動科学			
	神経科学特論	臨床局所解剖学	社会生活行動支援			
	生命科学特論	人工臓器	周産期医学			
	分子生物学特論	臨床微生物学	リハビリテーション医学			
	微生物感染学特論	法医中毒論	アタセシビリティ特論			
	免疫学特論	臨床腫瘍学	健康スポーツ学特論			
	病理学特論	臨床遺伝学	食環境・環境栄養学特論			
	薬理学特論	薬物動態論	国際保健・災害医療			
	発生・遺伝子工学	映像診断学	医療情報システム論			
	基礎腫瘍学	病院経営学	認知神経心理学			
	形質人類学	老年医学	看護援助学特論			
	環境医学特論	病理診断学	緩和ケア科学特論			
	予防医学特論		医療・介護事故と ヒューマンエラー			
法医学特論						

資料 5-4-2 (11) 博士課程授業科目開設表【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

区分	授業科目	授業を行う年次	単位数			備考
			講義	演習	実習	
コース必修科目 Ⅰ	基礎医学研究法	1～3	2		どれか1つのコース区分 14単位を修得すること。 〔臨床腫瘍医師養成特別 コース〕、「がん地域診療医 師養成特別コース」は「臨 床医学コース」を選択する こと。〕	
	基礎医学研究実習	1～3	12			
	臨床医学研究法	1～3	2			
	臨床医学研究実習	1～3	12			
	総合支援医科学研究法 総合支援医科学研究実習	1～3 1～3	2 12			
共通選択必修科目Ⅰ	生命科学・医療倫理	1・2	2		「生命科学・医療倫理」を 含めて4単位以上を修得す ること。	
	アカデミックスピーキング	1・2	2			
	アカデミックライティング	1・2	2			
	プレゼンテーション技法	1・2	2			
	情報リテラシー	1・2	2			
	患者医師関係論	1・2	2			
	医療教育 医療法制	1・2 1・2	2 2			
共通選択必修科目Ⅱ	分子生物学的実験法	1・2	2		コースワークに沿って4 単位以上を修得すること。	
	画像処理・解析法	1・2	2			
	疫学・調査実験法	1・2	2			
	組織・細胞培養法	1・2	2			
	組織・細胞観察法	1・2	2			
	行動実験法	1・2	2			
	免疫学的実験法	1・2	2			
	機器分析法	1・2	2			
	データ処理・解析法	1・2	2			
	電気生理学の実験法	1・2	2			
	動物実験法 アイントープ実験法	1・2 1・2	2 2			

共通選択必修科目Ⅲ	解剖・組織学特論	1・2	2		コースワークに沿って4 単位以上を修得すること。 共通選択必修科目Ⅰ、Ⅱ、 Ⅲから計16単位以上を修 得すること。
	生理学特論	1・2	2		
	神経科学特論	1・2	2		
	生命科学特論	1・2	2		
	分子生物学特論	1・2	2		
	微生物感染学特論	1・2	2		
	免疫学特論	1・2	2		
	病理学特論	1・2	2		
	薬理学特論	1・2	2		
	発生・遺伝子工学	1・2	2		
	基礎腫瘍学	1・2	2		
	形質人類学	1・2	2		
	環境医学特論	1・2	2		
	予防医学特論	1・2	2		
	法医学特論	1・2	2		
	臨床病態学特論 ^(注)	1・2	2		
	臨床診断・治療学 ^(注)	1・2	2		
	臨床局所解剖学	1・2	2		
	人工臓器	1・2	2		
	臨床微生物学	1・2	2		
	法医中毒論	1・2	2		
	臨床腫瘍学	1・2	2		
	臨床遺伝学	1・2	2		
	薬物動態論	1・2	2		
	映像診断学	1・2	2		
	病院経営学	1・2	2		
	老年医学	1・2	2		
	病理診断学	1・2	2		
	地域医療特論	1・2	2		
	健康行動科学	1・2	2		
	社会生活行動支援	1・2	2		
	周産期医学	1・2	2		
	リハビリテーション医学	1・2	2		
	アクセシビリティ特論	1・2	2		
	健康スポーツ学特論	1・2	2		
	食環境・栄養学特論	1・2	2		
国際保健・災害医療	1・2	2			
医療情報システム論	1・2	2			
認知神経心理学	1・2	2			
看護援助学特論	1・2	2			
緩和ケア科学特論	1・2	2			
医療・介護事とヒューマンエラー	1・2	2			

(注) *臨床病態学特論、*臨床診断・治療学 細科目表を参照の上、希望する細目番号を選択する。

(5) 大学院授業の内容

各専攻の授業科目は、研究者或いは高度専門職者としての幅広い専門的知識と研究能力を養うという目標のもとに、専門的知識とともに科学的・論理的思考力、問題解決能力を養成することを意図して、教育課程を編成している。

「共通必修科目」又は「コース必修科目」では、各専攻の専門的学習・研究活動に必要となる基礎的・共通的技能及び知識の修得を意図した内容が提供されている。「系必修科目」、「選択必修科目」、「専門選択科目」又は「共通選択必修科目」では、講義・演習・実験・実習を通じて専門的知識及び分析方法と総合能力を養う科目が、各専攻の専門性に即して配置されている。また、各専攻の特性に応じた特徴的な教育科目を含む幅広い授業科目が開設されており、その内容は各専攻の教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。各授業の内容については、学習要項の「授業科目の学習指針（シラバス）」の項目を参照されたい。

(観点5-4-③) 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

5-4-3 大学院学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対する配慮

(1) 医学系研究科における総合ケア科学系及び総合支援医科学コースの設置

高齢化社会における包括医療のニーズに対応するために、医科学専攻の教育課程に総合ケア科学系コース（修士課程）及び総合支援医科学コース（博士課程）を設置し、新分野の開拓を目指す学生及び社会の要請に応えている。このような取組は、全国的にもユニークなものである（資料5-4-2 (1, 8)参照）。

(2) 他専攻、他研究科の授業科目の履修

修士課程（医科学専攻及び看護学専攻）では、各専攻の授業科目の一部（精神・心理学特論、遺伝子医学特論、緩和ケア特論、高齢者・障害者生活支援特論、地域看護学特論など）を共通科目として開講しており（資料5-4-2 (4, 6)参照）、専攻を超えた幅広い学習を可能にしている。これまでの履修実績を下記資料5-4-3 (1)に示す。

資料 5-4-3 (1)他専攻, 他研究科の授業科目履修状況【学生サービス課資料より集計】

年 度	授業科目名	開設元の 専攻	学生数		履修学生の所属
			履修登録者	単位修得者	
平成 27 年度	遺伝子医学特論	医科学専攻 (医学系研究科 修士課程)	1	1	看護学専攻 (医学系研究科 修士課程)
	緩和ケア特論	同上	5	5	同上
	高齢者・障害者生活支援特論	同上	1	1	同上
平成 26 年度	人体構造機能学概論	医科学専攻 (医学系研究科 修士課程)	1	1	看護学専攻 (医学系研究科 修士課程)
	病因病態学概論	同上	1	1	同上
	社会・予防医学概論	同上	1	1	同上
	生命科学倫理概論	同上	1	1	同上
	総合ケア科学概論	同上	1	1	同上
	医用統計学特論	同上	1	1	同上
	医用情報処理特論	同上	1	1	同上
	実験動物学特論	同上	1	1	同上
	実験・検査機器特論	同上	1	1	同上
	生理学特論	同上	1	1	同上
	微生物学・免疫学特論	同上	1	1	同上
	薬物作用学特論	同上	1	1	同上
	法医学特論	同上	1	1	同上
	環境・衛生・疫学特論	同上	2	2	同上
	精神・心理学特論	同上	2	2	同上
	遺伝子医学特論	同上	1	1	同上
	障害者・高齢者支援にみる差別と偏見	同上	1	1	同上
	高齢者・障害者の生活環境(道具と住宅)特論	同上	1	1	同上
	リハビリテーション医学特論	同上	1	1	同上
	心理学的社会生活行動支援特論	同上	1	1	同上
	高齢者・障害者生活支援特論	同上	1	1	同上
	地域医療科学特論	同上	1	1	同上
	対人支援技術特論Ⅰ	同上	1	1	同上
	対人支援技術特論Ⅱ	同上	1	1	同上
	緩和ケア特論	同上	8	8	同上
	看護理論	看護学専攻 (医学系研究科 修士課程)	1	1	医科学専攻 (医学系研究科 修士課程)
	看護研究概論	同上	1	1	同上
コンサルテーション論	同上	1	1	同上	
地域看護学特論	同上	1	1	同上	
国際看護学特論	同上	1	1	同上	
看護統計学演習	同上	1	1	同上	

平成 25 年度	緩和ケア特論	医科学専攻 (医学系研究科 修士課程)	2	2	看護学専攻 (医学系研究科 修士課程)
	健康スポーツ医学特論	同上	2	2	同上
平成 24 年度	精神・心理学特論	医科学専攻 (医学系研究科 修士課程)	3	3	看護学専攻 (医学系研究科 修士課程)
	緩和ケア特論	同上	8	8	同上
	健康スポーツ医学特論	同上	4	4	同上
平成 23 年度	緩和ケア特論	同上	11	11	同上
	高齢者・障害者生活支援特論	同上	1	1	同上
	健康スポーツ医学特論	同上	5	5	同上
平成 22 年度	緩和ケア特論	同上	7	7	同上
	高齢者・障害者生活支援特論	同上	1	1	同上
	健康スポーツ医学特論	同上	4	4	同上
	病院実習	同上	1	1	同上
	薬物作用学特論	同上	1	1	同上
	法医学特論	同上	1	1	同上
	環境・衛生・疫学特論	同上	1	1	同上

(3) 公開授業の開設

修士課程医科学専攻では、授業科目の一部（健康スポーツ医学特論、緩和ケア特論の2科目）を公開授業として一般社会人に公開しており、「開かれた大学院」として社会の要請に答えている（下記資料 5-4-3 (2)）。

資料 5-4-3 (2) 公開授業の一般社会人履修状況【学生サービス課資料より集計】

年 度	授業科目名	一般社会人 受講者数	受講者アンケート結果
平成 27 年度	健康スポーツ医学特論	30	大いに満足した 61%， やや満足した 28%
	緩和ケア特論	37	大いに満足した 44%， やや満足した 32%
平成 26 年度	健康スポーツ医学特論	30	大いに満足した 57%， やや満足した 43%
	緩和ケア特論	45	大いに満足した 74%， やや満足した 26%
平成 25 年度	健康スポーツ医学特論	19	大いに満足した 33%， やや満足した 67%
	緩和ケア特論	37	大いに満足した 75%， やや満足した 13%
平成 24 年度	健康スポーツ医学特論	35	大いに満足した 58%， やや満足した 42%
	緩和ケア特論	66	大いに満足した 79%， やや満足した 21%
平成 23 年度	健康スポーツ医学特論	32	大いに満足した 33%， やや満足した 67%
	緩和ケア特論	46	大いに満足した 88%， やや満足した 12%
平成 22 年度	健康スポーツ医学特論	30	大いに満足した 47%， やや満足した 53%
	緩和ケア特論	40	大いに満足した 64%， やや満足した 28%

(4) がん医療に対する社会からの要請に応える「がんプロフェッショナル養成」教育課程

博士課程に、下記資料 5-4-3 (3) に示す「がん医療に携わる専門医師養成コース」を平成 20 年度から設置し、がん医療に対する社会からの要請に応える体制を整えている。

このコースでは、科目等履修生を受け入れることで、大学院学生以外にも履修機会を広げて、国のがん対策並びにがん医療関係者の要請にも応えるものになっている。

資料 5-4-3 (3) 「がんプロフェッショナル養成」教育課程の案内【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

がん医療に携わる専門医師養成コース〔臨床腫瘍医師養成特別コース〕について

このコースは、〔臨床医学コース〕の特別コースとして、博士課程の学位とともに日本臨床腫瘍学会の認定資格「がん薬物療法専門医」の取得等を目指すもので、以下のような履修が必要です。

1) コースの目標

日本臨床腫瘍学会の認定資格「がん薬物療法専門医」の取得に必要なカリキュラムを履修し、がん医療に携わる専門医師としての能力を身につける。また、研究を遂行するのに必要な能力・方法等を各自のテーマに沿った研究の実践を通して学び、自立してがん治療に関する臨床研究を行う素養を身につけます。具体的には、下記のとおりです。

- ① 臨床腫瘍学会研修認定施設において臨床腫瘍学会所定の研修カリキュラムに従い、2年以上の臨床研究を行う。
- ② 臨床腫瘍学に関連した論文 1 編、臨床腫瘍学会発表 1 編を発表する。
- ③ 各科の基本となる学会の認定医・専門医資格を取得する。

2) 履修科目

(1) 臨床医学研究法 (必修 2 単位)

がん治療に関する臨床研究において、自立して研究を行うために必要な研究デザインや研究

戦略（課題の抽出・設定，仮説・立証計略の立案，方策・方法の考案，手順・計画設計など）の理論を学び，自らが立案する素養を身につける。

(2) 臨床医学研究実習（必修 12 単位）

がん治療に関する臨床研究のテーマに沿って，研究を遂行するために必要な能力，方法等を研究の実践を通して学び，自立して研究を行う素養を身につける。

(3) 〔共通選択必修科目Ⅰ〕（選択必修 4 単位以上）

がん医療に携わる専門医師として必要な基礎的素養を涵養するための科目を，「生命科学・医療倫理」を含めて 2 科目以上を選択履修する。

(4) 〔共通選択必修科目Ⅱ〕（選択必修 4 単位以上）

がん医療に携わる専門医師として必要な専門的技術を修得するための科目を，「疫学・調査実験法」を含めて 2 科目以上を選択履修する。

(5) 〔共通選択必修科目Ⅲ〕（選択必修 4 単位以上）

がん医療に携わる専門医師として必要な専門分野の理解を深め，あるいは幅広い知識を修得するための科目を，「基礎腫瘍学」，「臨床腫瘍学」を含めて 2 科目以上を選択履修する。

(6) 〔臨床腫瘍医師養成特別コース選択必修科目〕（選択必修 12 単位以上）

がん薬物療法専門医受験資格取得に必要な臨床実習（日本臨床腫瘍学会のカリキュラムに則り，一定レベルの臨床経験と Evidence に基づいた診断・治療法の習得を行う）を，「腫瘍薬物療法実習Ⅰ」，「腫瘍薬物療法実習Ⅱ」，「腫瘍薬物療法実習Ⅲ」および「腫瘍薬物療法実習Ⅳ」のうちから 3 科目以上を含めて，4 科目以上を選択履修する。

附

〔がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース〕

このコースは，佐賀大学大学院医学系研究科の学生以外の者が本医学系研究科の科目等履修生として上記授業科目の一部を履修し，下記認定医等の申請に必要な単位を取得するもので，次の 5 コースを設定しています。

なお，医学系研究科の学生で，〔臨床腫瘍医師養成特別コース〕を選択しない者も，このコースに沿って履修することにより，下記認定医等の申請に必要な単位を取得することができます。

1. 臨床腫瘍医師養成インテンシブコース
2. がん治療医師養成インテンシブコース
3. 緩和ケア医師養成インテンシブコース
4. 放射線腫瘍医師養成インテンシブコース
5. がん専門薬剤師養成インテンシブコース

がん医療に携わる専門医師養成コース〔がん地域診療医師養成特別コース〕について

1) コースの目標

地域基幹病院などを中心とする地域がん医療ネットワーク形成にあたり，中核的役割を果たすために，がん医療に携わる専門医師としての能力を身につける。さらに各自の研究テーマに沿って，研究を遂行するのに必要な能力，方法等を研究の実践を通して学び，自立してがん治療に関する臨床研究を行う素養を身につける。

具体的には，

- ① 地域基幹病院においてがん治療研修を行うとともに，2 年以上の臨床研究を行う。
- ② 臨床腫瘍学に関連した論文 1 編を発表する。
- ③ 各科の基本となる学会の認定医・専門医資格を取得する。

2) 履修科目

(1) 臨床医学研究法 (必修 2 単位)

がん治療に関する臨床研究において、自立して研究を行うのに必要な研究デザインや研究戦略(課題の抽出・設定, 仮説・立証計略の立案, 方策・方法の考案, 手順・計画設計など)の理論を学び、自らが立案する素養を身につける。

(2) 臨床医学研究実習 (必修 12 単位)

がん治療に関する臨床研究のテーマに沿って、研究を遂行するのに必要な能力、方法等を研究の実践を通して学び、自立して研究を行う素養を身につける。

(3) [共通選択必修科目Ⅰ] (選択必修 4 単位以上)

がん医療に携わる専門医師として必要な基礎的素養を涵養するための科目を、「生命科学・医療倫理」を含めて2科目以上を選択履修する。

(4) [共通選択必修科目Ⅱ] (選択必修 4 単位以上)

がん医療に携わる専門医師として必要な専門的技術を修得するための科目を、2科目以上を選択履修する。

(5) [共通選択必修科目Ⅲ] (選択必修 10 単位以上)

がん医療に携わる専門医師として必要な専門分野の理解を深め、あるいは幅広い知識を修得するための科目を、「基礎腫瘍学」、「臨床腫瘍学」を含めて5科目以上選択履修する。

(6) [がん地域診療医師養成特別コース選択必修科目] (選択必修 12 単位以上)

「臨床腫瘍治療実習Ⅰ」、「臨床腫瘍治療実習Ⅱ」、「臨床腫瘍治療実習Ⅲ」および「臨床腫瘍治療実習Ⅳ」を履修する。

附

[地域でがん医療に携わる専門医師等の研修 (インテンシブ) コース]

このコースは、佐賀大学大学院医学系研究科の学生以外の者が本医学系研究科の科目等履修生として、「臨床腫瘍学」の受講および「臨床腫瘍治療実習Ⅰ」、「臨床腫瘍治療実習Ⅱ」、「臨床腫瘍治療実習Ⅲ」、「臨床腫瘍治療実習Ⅳ」で臨床実習を行い、がん治療の専門的知識を修得する。

なお、医学系研究科の学生で、[がん地域診療医師養成特別コース]を選択しない者もこれらの科目を履修して追加の単位を取得することができる。

(5) 留学プログラム及びキャリア教育の状況

留学プログラムとしては、国際交流協定を南昌大学医学院、大連医科大学、ハサヌディン大学などと締結し、留学生を受け入れている。また、毎年1名程度の邦人学生が、大学院派遣学生制度により海外で研究指導を受けている。

キャリア教育の一環として、国際的な学会等への学生参加を奨励しており、それを推進するシステムとして、学術国際交流基金や講座経費等により渡航費の支援を行っている(資料5-4-3 (4))。同基金は私費外国人留学生に対する奨学金支援も行っており、学生のニーズに応じている。

資料 5-4-3 (4) 大学院学生の国際学会等参加支援件数【渡航旅費支出資料より集計】.

年 度	学術国際交 流基金によ る支援件数	講座経費等 による支援 件数	合 計	支援対象学生の内訳	
				修士課程 学生数	博士課程 学生数
平成 27 年度	3	17	20	1	19
平成 26 年度	2	14	16	0	16
平成 25 年度	3	16	19	3	16
平成 24 年度	3	15	18	3	15
平成 23 年度	4	14	18	3	15
平成 22 年度	3	13	16	5	11

(観点5-5-①) 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

5-5-1 授業形態の組合せ・バランスと学習指導法の工夫

授業科目の授業形態については、資料 5-4-2(4, 6, 7, 11)の各授業開設表で示すように、各専攻の教育目的と、それぞれの分野の特性に応じた構成をとっており、新しい問題の発見や解決を行うための様々な方法や技術を身につけさせるための研究実習や医療現場での実習を重視し、カリキュラムの中に講義、演習、実験・実習をバランスよく取り入れている。

学習指導法の工夫のひとつとして、少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置き、専門的知識の修得と研究を遂行するために必要な知識・技術を身につけさせている。具体的には、各専門分野での問題点の抽出、研究テーマの立案、実験・調査プランの作成、実験・調査結果の分析とデータの集積・整理、プレゼンテーション資料の作成、論文の書き方等を指導することによって、学生自らが専門分野の知識を基に科学的・論理的に研究を進める能力を身につけさせている。これに該当する授業科目として、修士課程医科学専攻の系必修科目である基礎生命科学研究法・同研究実習、医療科学研究法・同研究実習、総合ケア科学研究法・同研究実習（コースワークごとの一組を必修）、看護学専攻の必修科目である看護学研究法演習・看護学特別研究、博士課程の各部門の必修及び選択必修科目（旧カリキュラム）、コース必修科目（新カリキュラム）などが挙げられる。

根拠資料：修士課程学習要項「授業開設表」

博士課程学習要項「授業開設表」

（観点5-5-②）単位の実質化への配慮がなされているか。

5-5-2 単位の実質化への配慮

学生の主体的な学習に向けての組織的な指導として、オリエンテーションにおける履修説明、学習要項への各コースごとの履修モデルの掲載、指導教員の指導による個別コースワークカリキュラムの設定により、学生各々の学習目標に沿って適切に選択履修を行うことができるよう、履修指導を行っている。これにより早期の段階で学生の学習目標が明確になり、単位を修得するために十分な学習を行うことが可能となる。

また、研究グループが実施するセミナー、輪読会、特別講演などへの積極的参加、学会への参加・発表を促し、その指導を行うことにより、授業時間外での学習を高める工夫をしている。

自主的学習環境としては、附属図書館医学分館を早朝6時から平日21時まで開館とし、自己学習にも便宜が図られている。研究室が手狭で十分なスペースの確保が難しいケースもあるが、ほとんどの研究室に各自の自己学習スペース及び情報機器などが整備されているため、大学院生として身につけるべき知識の学習並びに論文研究等に必要な自己学習が自由にできる環境になっており、大きな不満の声は挙がっていない。

学生の自己学習の状況については、学生による授業評価アンケート調査で「復習や関連事項の自己学習の程度」を学生自らに5段階評価させているが、平成27年度のアンケート結果では、“低い”・“やや低い”の自己評価は少なく、各課程・専攻の平均は修士課程医科学専攻3.8、修士課程看護学専攻4.1、博士課程4.0で、学生自身が自己学習に取り組んでいる状況が示されている。

（観点5-5-③）教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

5-5-3 教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスの作成と活用

学生が各教育課程の履修を進める上で必須の指針として、修士・博士の課程ごとに、資料5-5-3(1)に示す目次の内容で構成した学習要項（シラバス）を作成している。

この学習要項では、基本理念、教育目的・目標とともに、各コースにおける「学習の目的と学習内容の概要」を明示して教育課程の編成の趣旨を説明し、次いで各授業科目の学習指針（シラバス）を掲載する形で編集されている。

資料 5-5-3 (1) 博士課程 学習要項【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

博士課程学習要項
目次

(頁)

i 博士課程授業科目開設表

ii 博士課程のカリキュラムマップ

iii 博士課程履修モデル

iv 博士課程授業科目開設表（臨床腫瘍医師養成特別コース）

v 博士課程授業科目開設表（がん地域診療医師養成特別コース）

I 博士課程の理念、目的・目標、教育方針

II 履修案内

5 履修について

6 講義・演習・実習等について
成績評価について

7 研究計画と学位論文について

9 オフィスアワーについて
講義について
その他、留意事項

10 研究指導計画書（研究実施経路報告書）

13 がん医療に携わる専門医師養成コース
【臨床腫瘍医師養成特別コース】について
【がん地域診療医師養成特別コース】について

III 授業科目の学習指針(シラバス)等

コース必修科目

(頁)	(科目名)	(単位数)	(教科主任)	(メールアドレス)
25	基礎医学研究法	2	コースチエア パーソン	
	臨床医学研究法	2	コースチエア パーソン	
	総合医療科学的研究法	2	コースチエア パーソン	
30	基礎医学研究実習	12	主指導教員	—
	臨床医学研究実習	12	主指導教員	—
	総合医療科学的研究実習	12	主指導教員	—

共通選択必修科目 I

(頁)	(科目名)	(単位数)	(教科主任)	(メールアドレス)
31	生命科学・医療倫理	2	杉岡 隆	sugioka@cc.saga-u.ac.jp
34	アカデミックスピーキング	2	青木 洋介	akiyoshi@cc.saga-u.ac.jp
35	アカデミックライティング	2	青木 洋介	akiyoshi@cc.saga-u.ac.jp
36	プレゼンテーション技法	2	高崎 光希	takasaki@cc.saga-u.ac.jp
38	情報リテラシー	2	高崎 光希	takasaki@cc.saga-u.ac.jp
40	患者医師関係論	2	山下 秀一	syama@cc.saga-u.ac.jp
42	医療教育	2	小田 康友	oday@cc.saga-u.ac.jp
45	医療法制	2	小山 宏義	koyama@cc.saga-u.ac.jp

共通選択必修科目 II

(頁)	(科目名)	(単位数)	(教科主任)	(メールアドレス)
46	分子生物学的実験法	2	出原 賢治	kiruhara@cc.saga-u.ac.jp
48	画像処理・解析法	2	後藤 昌昭	gotoh@cc.saga-u.ac.jp

各授業科目の学習指針（シラバス）の基本的な構成は、

1. 一般学習目標
2. 講義・実習項目
3. 個別学習目標
4. 成績評価の方法と基準
5. 履修上の注意
6. 参考書等
7. 授業日程表

等からなり、担当教員名や授業内容のキーワード等の詳細な授業関連情報も記載されている。また、授業科目のシラバスに加えて、教育研究グループごとに「スタッフ」、「研究テーマ」、「修得可能な知識・技術」、「指導方針・目標」等を記載した「講座等研究室概要」を掲載している。

これは、どの研究グループで何を修得できるかの情報を提供する「研究指導のシラバス」と言えるもので、個々の学生が研究計画を立て、その指導を受ける際に役立てるための工夫である（資料5-5-3 (2)）。

資料 5-5-3 (2) 博士課程学習要項より「授業科目シラバス」と「講座等研究室概要」の掲載例【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

免疫学的実験法 (選択必修 2 単位)

教科主任：青田 新 寛

開講期間：1, 2 年次の通年

1. 一級学習目標

免疫学的手法による研究を行うために必要な研究の企画と手法 (課題の抽出・設定、仮説・立証戦略の立案、方策・方法の考案、手順・計画設計など) の理論と実践を学び、自らが実施する作業を身につける。

2. 学習要項 (講義 20 時間、演習 10 時間、実習 10 時間)

- (1) 講義 (20 時間) 免疫学的研究の様々な研究事例について研究デザインや研究戦略を中心とした講義を行う。 青田 新 寛, 見市 文 彦
- (2) 論文読解および研究設計演習 (10 時間) 論文読解演習を行い、読解を指示し発表する。 青田 新 寛
研究の設計、進行等に関する検討会 (セミナー) を行い、各自の研究設計について討論する。
- (3) 研究手法実習 (10 時間) 教員が、具体的な免疫学的実験手法について、実験を行いながら指導し、質疑応答を行う。 青田 新 寛, 見市 文 彦

3. 個別学習目標

- (1) 講義 免疫学分野の多様な研究について、各研究の課題設定とその背景との関係、仮説の導き方、立証方策・方法の考案、研究の展開など、それぞれの研究の進め方を理解し、各自の研究に応用できる。
- (2) 研究設計演習 1) 各自の研究テーマに沿って、研究デザインや研究戦略を立案できる。
- (3) 研究手法実習 1) 免疫学的実験手法を習得する。
- 2) 免疫学的実験手法の応用について、討論できる。

4. 成績評価の方法と基準

- (1) 評価方法 論文読解演習にて取り上げた英文論文に記載された免疫学的実験手法について、発表を行う。 発表内容は、教科主任および担当教員により審査し、5 段階の評価を行う。 (社会人学生) 研究紹介講義の内容を電子ファイル形式で受講者に基づき、受講者は内容の要約をレポートとして提出する。レポートを教科主任および担当教員により審査し、5 段階の評価を行う。
- (2) 評価基準

成績の評価は、次の基準により行います。

秀 100 点~90 点 優 89 点~80 点 良 79 点~70 点 可 69 点~60 点 不可 59 点以下

(3) 評価結果の明示

試験結果の採点結果、配点、成績等の解説と個別指導を行う。希望者は、試験結果発表後 1 月程度の期間内に、オフィスアワー等の時間を利用して担当教員を訪ねること。

5. 履修上の注意および担当教員からのメッセージ

- (1) 一般的な履修上の注意 (社会人学生以外の学生) 講義、論文読解演習への出席は必須です。やむを得ない事情で出席できない場合は、事前に学生サービス課大学院教育担当に届け出ること。
- (2) 社会人学生に対する履修上の注意 研究紹介講義の内容を電子ファイル形式で受講者に基づき、内容の要約をレポートとして提出すること。送付先を学生サービス課にあらかじめ届けておくこと。

6. 参考書等

無し

7. 授業日程

番号	月 日	時 間	講 義 テ ー マ	担当教員	所 属
1	4 月 6 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 1	青田 新 寛	分子生命科学
2	4 月 7 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 2	見市 文 彦	分子生命科学
3	4 月 13 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 3	青田 新 寛	分子生命科学
4	4 月 14 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 4	青田 新 寛	分子生命科学
5	4 月 20 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 5	見市 文 彦	分子生命科学
6	4 月 28 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 6	青田 新 寛	分子生命科学
7	5 月 12 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 7	青田 新 寛	分子生命科学
8	5 月 18 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 8	青田 新 寛	分子生命科学
9	5 月 19 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 9	青田 新 寛	分子生命科学
10	5 月 25 日 日	日 10:00~10:30	免疫学実験法 10	見市 文 彦	分子生命科学

※日曜は予定であり、実際の日程は、履修者の人数等を考慮して、受講者と相談の上決定する。履修希望者は教科主任に連絡を取り、日程を確認すること。演習日程も同様に相談の上決定する。

分子生命科学講座 細胞生物学分野

1. 研究・教育スタッフ

池田 義孝 (教授)、井原 秀之 (准教授)、岡田 真裕 (助教)、伊東 利雄 (教員)

2. 研究テーマ

- 1) 糖タンパク質アスパラギン結合型糖鎖の生合成 細胞のゴルジ装置内における糖鎖のアセンブリを明らかにし、細胞のタイプや組織特異的な生合成調節機構を解析する。糖鎖生合成経路のエンジミアラジによる糖鎖決定経路糖タンパク質の発現を行う。
- 2) 糖転移酵素の活性調節機構 糖転移酵素の活性がタンパク質レベルでどのように制御されているかを解析する。
- 3) 抗酸化酵素ペロキシレドキシンの酵素学的解析と生物学的機能

3. 習得可能な知識・技術

- 1) 知識 生化学・細胞生物学全般、糖鎖生物学、酵素学、速度論など
- 2) 技術 タンパク質の分離精製法、組み換えタンパク質の発現、速度論的解析、化学修飾、糖鎖構造解析、論文作成など

4. 指導方針・目標

個々の進捗に応じて柔軟な指導を行うが、生化学・分子生物学的な研究を遂行するのに必要な基礎的知識および実験手法を身につけてもらうことを最低限の目標とする。

5. 問い合わせ・連絡先

池田 教授: yikedai@cc.saga-u.ac.jp
TEL 直通 0952-34-2190 (内線 2190)
総機番号 2265
研 究 室: TEL 直通 0952-34-2195 (内線 2195)

内科学講座 皮膚科学分野

1. 研究・教育スタッフ

成澤 寛 (教授)、井上 卓也 (准教授) ほか

2. 研究テーマ

- 1) 皮膚の感覚受容のメカニズムを研究 毛嚢および毛盤におけるメルケル細胞の機能および特性について走査型および透過型電子顕微鏡を用いて研究を行う。
- 2) 毛嚢に分布するランゲルハンス細胞の機能解析 毛嚢ランゲルハンス細胞の表面マーカーをフローサイトメトリーを用いて比較検討する。
- 3) 皮膚腫瘍の病理組織学的研究 未だ分類や病理発生が明確でない皮膚付属腫瘍、特に皮膚附属器腫瘍や内毛根鞘嚢の組織形態基準を作成して明確な分類を行い、組織発生の研究を行う。また基底細胞癌の病理組織学的研究について取り組む予定である。ポリオースケリルスによる発癌機構が判明したメルケル細胞癌についても研究を行う。

3. 習得可能な知識・技術

- 1) 知識・能力 皮膚の構造と機能、皮膚感覚の機序、皮膚の発生学、アレルギー性皮膚疾患の病態、皮膚病理組織学などの知識
- 2) 技術 走査型・透過型電子顕微鏡、免疫組織化学法、細胞培養法、光学顕微鏡の観察法、顕微鏡撮影技術

4. 指導方針・目標

基本的な手法の取得のための実技指導をマンツーマンで指導する。定期的にこまめにミーティングを行い研究の進捗状況をチェックする。

5. 問い合わせ・連絡先

成澤 教授: narisawa@cc.saga-u.ac.jp
TEL 直通 0952-34-2352 (内線 2352)
総機番号 2440
研 究 室: TEL 直通 0952-34-2368 (内線 2368)

これらは、「学習要項」として冊子体で学生及び担当教員に配付するとともに、医学部ホームページにおいても閲覧できるようにしており、入学時のガイダンス、学生が履修計画を作成する際、指導教員による履修計画のアドバイスに活用される他、学生が授業の履修を進めていく際などにも広く活用されている。

(観点5-5-4) 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

5-5-4 教育方法の特例による指導の配慮

社会人学生に対しては教育方法の特例を適用し、学習要項の履修案内に「社会人学生で授業日程表による授業を受けられない場合は、各教科主任と相談の上、別途に履修時間・方法を定めてください」と明記し、柔軟な授業形態による履修が可能ないように配慮している。その方策としては、必要に応じて17時30分以後の授業実施やビデオ録画による学習などを実施している。平成18年度から、大学院講義室に自動ビデオ記録装置を設置して、授業内容を記録したDVDやeラーニングによる学習の整備を進めている。

授業内容等を記録したDVD貸出回数一覧(平成27年度)【学生サービス課DVD貸出簿より集計】

授業科目名等	CD枚数	貸出延回数
人体構造機能学概論	16	4
病因病態学概論	2	2
社会・予防医学概論	15	0
生命科学倫理概論	4	10
臨床医学概論	1	0
医用情報処理特論	1	0
実験動物学特論	6	5
実験・検査機器特論	4	0
生理学特論	8	0
微生物学・免疫学特論	3	1
薬物作用学特論	6	16
環境・衛生・疫学特論	8	0
精神・心理学特論	1	2
遺伝子医学特論	8	5
高齢者・障害者の生活環境(道具と住宅)特論	6	7
リハビリテーション医学特論	3	4
健康スポーツ医学特論	8	6
緩和ケア特論	8	4
高齢者・障害者生活支援特論	5	2

地域医療科学特論	2	0
看護機能形態学特論	6	21
研究法（研究紹介講義）	8	29
計	129	118

（観点5-5-⑤）通信教育を行う課程
該当なし

（観点5-5-⑥）専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果※）を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

5-5-6 研究指導、学位論文の指導の体制と計画

（1）教育課程の趣旨に沿った研究指導体制と指導計画

医学系研究科では、研究実習や医療現場での実習を重視し、新しい事柄の発見や問題解決を行うための能力と技術を身につけさせるという教育課程の趣旨に沿って、指導教員による個別研究指導を基本方針としている。学生ごとに1人の主指導教員を置き、必要に応じて副指導教員を加えることができる体制で（資料5-5-6（1）：佐賀大学大学院医学系研究科規則 第4条 参照）、入学時に指導教員と学生が相談の上、個別の履修計画及び研究計画を策定し（資料5-5-6（2）：「履修計画」「研究計画」の策定法参照）、学生のニーズに即して少人数の対話・討論型教育及び個別指導に重点を置いた学習並びに研究指導を行っている。なお、博士課程においては、平成25年度から副指導教員1人を必ず置くこととし、指導体制を強化することにした。

また、研究指導計画とそれに基づく実施経過・実績の状況を、学生と指導担当教員及びコースチェアパーソンが共有し、適切な研究指導を行う工夫として、学生ごとに資料5-5-6（3）に示す研究指導計画書を兼ねた研究実施経過報告書を毎年度の始めと終わりに提出させ、研究指導及びその成果の進捗状況を、研究科運営委員会及びコースチェアパーソンが点検する体制を確立している。

さらに、幅広い研究の展開を目的として、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）において必要な研究指導を受けることも認められており（資料5-5-6（1）：佐賀大学大学院医学系研究科規則 第8条 参照）、教育課程の趣旨に沿った研究指導が成されている。

学位論文の指導は、基本的に研究指導体制と同じ体制で、個別に行われている。さらに、修士課程医科学専攻では2年次の11月中旬に学位論文予備審査会を、博士課程医科学専攻では3年次の7月下旬に論文研究中間発表審査会をそれぞれ公開で開催し、複数の研究科教員が審査員となって研究の進捗状況確認と助言を行い、論文完成に向けた指導を行っている。なお、修士課程看護学専攻では、平成27年度より修士論文中間審査会を実施することとし、平成28年3月に開催した。

根拠資料：学習要項「学位論文について」

資料 5-5-6 (1) 佐賀大学大学院医学系研究科規則 [平成 16 年 4 月 1 日制定・27 年 12 月 25 日改正] (抜粋)

(指導教員)

第 4 条 学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を置く。

2 研究科修士課程の学生の指導教員は、主指導教員 1 人、副指導教員 1 人とする。

3 研究科博士課程の学生の指導教員は、主指導教員 1 人、副指導教員 1 人とし、研究上必要な場合は、副指導教員 1 人を加えることができる。

(他の大学院等における研究指導)

第 8 条 学生は、大学院学則第 17 条の規定に基づき、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）において、必要な研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、修士課程の学生においては 1 年、博士課程の学生においては 2 年を超えないものとする。

資料 5-5-6 (2) 「履修計画」「研究計画」の策定法 【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

(1) 履修計画

入学後 1 週間以内に、博士課程 4 年間の履修計画を立てる必要があります。

計画にあたっては、研究指導教員の助言の下に、各自の希望する進路及び修学目的に適合した履修コースを決め、それに基づいて各自の学習目標や研究テーマ等に即した履修計画を立ててください。

履修計画は「履修届」として、学生サービス課大学院教育担当に提出してください。

(1) 研究計画

・入学後 2 週間以内

博士課程で行う研究の方向性、計画、方針等について指導教員と相談の上、研究の方向性を示すテーマ（研究課題）と研究計画を自ら設定し、「研究課題届」と「研究指導計画書」を学生サービス課大学院教育担当に提出してください。

その際、研究を遂行するうえでの「副指導教員」を選出し、「研究指導計画書」に記載してください。

・3 年次の 7 月下旬

論文研究中間発表審査会（研究の進捗状況の確認と助言指導等）

コースごとに関連教員とコース学生（全学年）が一堂に会し、3 年次学生による論文研究の中間発表とそれに対する様々な観点による討論・助言を行うもので、各コース「研究法」の授業ならびに成績評価の一環として行われます。

資料 5-5-6 (3) 研究指導計画書（研究実施経過報告書）の様式 【平成 27 年度博士課程の学習要項より抜粋】

研究指導計画書(研究実施経過報告書)

平成 年 月 日

医学系研究科・博士課程 医科学 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

主指導教員名 _____

副指導教員名 _____

年次	研究指導計画		研究実施経過報告書	
	履修予定授業科目(時間)	研究指導計画	研究実施経過報告書 (研究指導計画に沿って、進捗状況、実績、成果等に記載)	指導教員のコメント (学生の取組み状況、指導内容、指導計画の改善等に記載)
1 年次	前期			
	後期			
2 年次	前期			
	後期			
3 年次	前期			
	後期			
4 年次	前期			
	後期			

*研究指導は指導教員の指導と研究グループ等教員の役割分担により、継続的に行う。

根拠資料：佐賀大学大学院医学系研究科規則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>

修士課程学習要項「研究計画と学位論文審査について」

博士課程学習要項「研究計画と学位論文について」

(2) 研究指導および学位論文指導に対する適切な取組

個別の研究指導は、主研究指導教員とその研究グループのスタッフが協力して指導する体制になっており、あらかじめ各研究グループにおける研究の「指導方針・目標」を学習要項に明記した上で、それに即した研究指導を行っている（資料 5-5-3 (2)：学習要項「講座等研究室概要」参照）。

研究テーマの決定と履修計画の策定については、主研究指導教員と学生との協議のもとに行うことを学習要項に明記している（資料 5-5-6 (2)：「履修計画」「研究計画」の策定法 参照）。これに則って、入学後速やかに各学生の研究テーマが決定され、「指導教員及び研究題目一覧」として研究科長に報告されている。さらに、平成 19 年度からは個別の研究指導計画書及び研究実施経過報告書（資料 5-5-6 (3)参照）を作成し、学年進行に沿った研究指導計画とそれに基づく実施経過・実績の状況を学生と指導担当教員及びコースチェアパーソンが共有し、適切な研究指導を行う取組を実施している。

ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用した教育・研究能力の育成、訓練も積極的に行われ、多くの学生をTA及びRAとして採用している。この制度を介した能力の育成成果は、各年度末に提出されるTA及びRA実施報告書にみることができる。

以上のように、研究指導に対する適切な取組みが行われている。

根拠資料：修士課程学習要項「講座等研究室概要」，「研究計画と学位論文審査について」
博士課程学習要項「講座等研究室概要」，「研究計画と学位論文について」
指導教員及び研究題目一覧
ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント採用・配置一覧
ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント実施報告書

（観点5-6-①）学位授与方針が明確に定められているか。

5-6-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

各課程・専攻の目的に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を、学位授与の方針として定めている。学位審査は研究科委員会が選出した3人の審査員による学位論文の審査ならびに最終試験によって審議され、研究科委員会の議を経て決定される。

(1) 修士課程・医科学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し、生命科学・医科学研究の遂行に必要な基本的知識・技術や、医療科学及び総合ケア科学分野など高度な専門職者に必要な知識・技法を身につけ、研究及び専門分野で活用・発展できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や研究・実践活動を通して、研究を行うのに必要な研究計画・実験デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し、科学的・論理的思考に基づいて研究を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

生命科学倫理，科学リテラシー関連等の授業科目や研究室等での研究活動を通して、研究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに、生命科学・包括医療の諸分野でリーダー

シップを發揮する資質・能力を身に付けている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して、日本語や英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、研究・活動等の成果の発信など、国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

(2) 修士課程・看護学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し、看護学研究・看護学教育の遂行に必要な基本的知識・技術および専門看護師分野における高度な専門職者に必要な知識・技法を身につけ、研究及び専門分野で活用・発展できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や研究・実践活動を通して、研究を行うのに必要な研究計画・研究デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し、科学的・論理的思考に基づいて研究を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

看護倫理、看護におけるコア・コンピテンシー関連等の授業科目や研究室等での研究活動を通して、研究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに看護学の諸分野でリーダーシップを發揮する資質・能力を身に付けている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して、日本語や英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、研究・活動等の成果の発信など、国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

(3) 博士課程・医科学専攻

1) 知識と技術

各コースワークに沿った授業科目を履修・修得し、医学・生命科学研究の遂行に必要な基本的知識・技術や、臨床医及び医療関連専門職者など高度の専門性を必要とされる業務に必要な専門知識・技法を身につけ、研究及び専門分野での実践で發揮できる。

2) 研究手法や研究遂行能力

各コースの研究法授業及び研究実習や論文研究・作成の実践を通して、自立して研究を行うのに必要な研究計画・実験デザインの立案などの研究手法や研究遂行能力を修得し、創造性豊かな研究・開発を実行することができる。

3) 研究者あるいは高度専門職者としての資質・能力

生命科学・医療倫理、情報リテラシーなどの授業科目や研究室等での研究活動を通して、研究者あるいは高度専門職者に求められる高い倫理観とともに医学・医療の諸分野での指導的役割を果たす資質・能力を身に付けている。

研究の計画・遂行や論文作成に必要な情報収集ならびに学会・研究会等への参加を通して、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、英文論文による情報発信など、国内外の研究者或いは専門職者と専門領域を通じた交流ができる。

(観点5-6-②) 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

5-6-2 成績評価及び単位認定の基準の周知と認定の実施状況

(1) 基準の明示と (2) 周知

授業科目の成績は、記述試験、口答試験、レポート、その他担当教員が必要と認めた方法により総合的に判断し、その評価基準は佐賀大学学則に準じて、秀(90点以上)、優(80~89点)、良(70~79点)、可(60~69点)及び不可(59点以下)の5段階評価を設定し、秀、優、良、可を合格としている。この成績評価基準は学習要項に明記し、さらに、授業科目ごとの成績評価方法を学習要項の授業科目シラバスに記述している。この学習要項を冊子体として学生全員に配付するとともに、ホームページへの掲載、入学時及び初回授業時のガイダンス等を通して、学生への周知を徹底している。

根拠資料：修士課程学習要項「成績評価について」、「授業科目の学習指針」、「履修について」
博士課程学習要項「成績評価について」、「授業科目の学習指針」、「履修について」
佐賀大学大学院医学系研究科履修細則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/677.html>

[履修細則別表 https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/jimu/kitei/daigakuin/daigakuin.htm](https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/jimu/kitei/daigakuin/daigakuin.htm)

(3-02-02)

(3) 成績評価、単位認定の実施状況

医学系研究科における授業の具体的な成績評価と単位認定は、5-4-1 教育課程の編成・実施方針の中で明示した成績評価の方針に基づき、まず各授業科目の実施責任者である教科主任によって、授業科目ごとにシラバスに明記された評価の方法(記述試験、口答試験、レポート、その他担当教員が必要と認めた方法など)と評価基準に則って成績評価が行われ、教科主任から提出された成績評価を基に、研究科運営委員会及び研究科委員会の議を経て、合格者に対して単位の認定がなされている。授業科目ごとの成績分布及び単位修得率は、下記資料5-6-2に示すような結果になっており、各授業科目の目的、成績評価の方法と基準に応じた厳格な成績評価がなされている。

資料 5-6-2 平成 27 年度 医学系研究科授業科目関連データ表の抜粋（修士課程，博士課程）

区分	授業科目	受講登録学生数	履修学生数	成績分布（数）					単位修得者数	不合格者数	単位修得率	成績評価の 1) 方法と 2) 基準
				秀	優	良	可	不可				
修士課程 (医学専攻) (看護学専攻)	人体構造機能学概論	4	4	0	2	2	0	0	4	0	100	(1)評価方法：10月7日（水）4～5時限に筆記試験を実施し、その結果を基に評価する。 (2)評価基準：成績の評価は、個別学習目標の到達状況を指標として次の基準により行う。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下
	病因病態学概論	5	5	0	5	0	0	0	5	0	100	(1)評価方法：講義関連の小テスト（適宜実施）と講義終了後に提出するレポートにより成績評価する。授業の出席回数、授業中の質問回数と内容も評価の対象とする。 (2)評価基準：成績の評価は、次の基準により行います。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下
	社会・予防医学概論	4	4	0	2	2	0	0	4	0	100	(1)評価方法：担当教員毎にレポートの課題を呈示し、それぞれのレポートの評価結果に基づいて行う。 (2)評価基準：成績の評価は、次の基準により行う。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下
	生命科学倫理概論	5	5	5	0	0	0	0	5	0	100	(1)評価方法：講義終了後のレポートによる評価 (2)評価基準：成績の評価は、次の基準により行います。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下
	看護理論	9	9	3	4	2	0	0	9	0	100	(1)評価方法：授業への出席やグループワークへの参加の状況、およびレポート提出等により総合的に評価する。 (2)評価基準：成績の評価は、次の基準により行う。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下
	看護倫理	12	12	0	2	8	0	2	10	2	83	(1)評価方法：出席状況、自己学習への取り組み状況、学習目標の到達状況、課題発表・レポートによる結果を基に総合的に評価する。 (2)評価基準：成績の評価は、個別学習目標の習得状況に着目して次の基準により行います。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下
	看護研究概論	9	9	3	4	2	0	0	9	0	100	(1)評価方法：授業への出席状況、学習課題への取り組み状況、レポートの結果を基に総合的に評価する。 (2)評価基準：成績の評価は個別学習の習得状況に着目して次の基準により行います。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下
看護管理	9	9	1	7	1	0	0	9	0	100	(1)評価方法：授業の参加状況、課題に関するプレゼンテーションの内容、討議での参加状況、最終レポートの内容などにより総合的に評価する。評価は、プレゼンテーションを行い、最終レポートを期限内に提出することで、受けることができる。 (2)評価基準：成績の評価は、個別学習目標の習得状況に着目して次の基準により行う。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下	

	看護教育論	14	14	4	9	0	0	1	13	1	93	(1)評価方法：出席状況，レポート，グループワークおよびプレゼンテーションにより総合的に評価する。 (2)評価基準：成績の評価は，次の基準により行う。 秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 不可 59点以下
	看護援助学特論	7	7	0	3	2	2	0	7	0	100	(1)評価方法：授業の出席やグループワークへの参加の状況，およびレポート提出等により，その結果を基に総合的に評価する。 (2)評価基準：成績の評価は，個別学習目標の習得状況に着目して次の基準により行う。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下
博士課程	生命科学・医療倫理	28	28	16	0	0	11	1	27	1	96	(1)評価方法：講義終了後のレポートによる評価 (2)評価基準：成績の評価は，次の基準により行います。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下
	プレゼンテーション技法	21	21	20	0	0	0	1	20	1	95	(1)評価方法：模擬研究発表を想定し，ニーズ分析→プレゼンテーション設計→資料作成・修正プロセスを実施する（ポートフォリオの作成）。発表会を行い相互に評価する。eラーニングの学習状況，フォーラムでの討論への寄与の程度などを総合的に評価する。 (2)評価基準：提示されたコンテンツをすべて学習していることが前提。ポートフォリオに蓄積された成果，発表内容と質疑応答が学習目標に達しているものを合格と判定する。
	組織・細胞培養法	10	10	9	0	0	0	1	9	1	90	(1)評価方法：講義・実習の学習成果について担当教員による5段階の評価を行う。 (2)評価基準：成績の評価は，次の基準により行います。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下
	臨床医学研究法	15	15	8	2	1	1	3	12	3	80	(1)評価方法：5回の研究紹介講義，3回の論文研究中間発表審査会および30時間以上の演習の出席を前提として，3年次論文研究中間発表審査会で評価する。審査はコースチェアパーソンを含む3人の審査員により，コース「研究法」の学習成果について審査表により，5段階の評価を行う。 (2)評価基準：上記の授業あるいは相当する学習内容を収めていること。履修状況届をコースチェアパーソンに提出。3年次論文研究中間発表審査会の発表・討論に対する3人の審査員による評価点を，本研究科成績評価基準に照らして秀・優・良・可および不可（平均3未満）の判定を行う。
	基礎腫瘍学	5	5	2	3	0	0	0	5	0	100	(1)評価方法：セミナー/大学院特別講義への出席とがんプロ全国 e-learning クラウドの指定講義聴講を基に総合的に評価する。 (2)評価基準：成績の評価は，個別学習目標の習得状況に着目して次の基準により行う。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下
	臨床病態学特論	14	14	10	1	2	0	1	13	1	93	(1)評価方法：各プログラムの担当責任者が，講義・演習への取組状況と学習目標の修得状況を総合的に評価する。 (2)評価基準：成績の評価は，次の基準により行います。 秀 100～90点 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下

根拠資料：佐賀大学大学院学則第18～20条

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html>

佐賀大学大学院医学系研究科履修細則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/677.html>

修了判定時の判定資料

授業科目ごとの成績分布表（医学系研究科授業科目関連データ表）

（観点5-6-③）成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

5-6-3 成績評価等の正確性を担保するための措置

前項で述べたように、単位認定並びに修了認定は、研究科委員会において、個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、それを基に単位認定或いは修了要件の審査・確認を行っており、これによって成績評価等の正確性は確保されている。

学生からの成績評価に関する異議の申立てに関しては、全学的な規程を大学教育委員会で定めたところであるが、これまでに該当する事例が研究科委員会で問題になったことが無く、成績評価等の客観性・厳格性が保たれている結果と考えられる。

（観点5-6-④）専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

5-6-4-1 学位論文に係る評価基準の周知と審査体制

（1）基準の明示と（2）周知

学位授与方針（5-6-1）に基づいた教育課程の編成・実施方針（5-4-1）の中に明示した成績評価の方針に沿って、修士課程及び博士課程の各々に、「学位論文審査の方法及び審査基準」を次のように定め、それぞれの学習要項に明示するとともに、オリエンテーション等で留意を促し、周知している。

【学位論文審査の方法】（修士課程、博士課程共通）

- 1) 学位論文の審査は、研究科委員会が選出した3人の審査員による学位論文の審査並びに最終試験によって行う。
- 2) 学位論文審査に当たっては公開の論文発表審査会を開催する。
- 3) 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述により行う。

【修士課程の審査基準】

- 1) 学位論文は、本専攻の目的に照らして学術的或いは社会的に価値を有するものとする。
- 2) 最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

【博士課程の審査基準】

- 1) 学位論文は、国際的に評価の定まっている欧文による学術誌に発表又は最終受理された論文、あるいはそれと同等の学術的価値を有するものとする。
- 2) 最終試験の結果は、可または不可で評価し、審査員3人による評定が全て可であることをもって合格とする。

(3) 審査体制の整備

学位論文の審査及び最終試験については、「佐賀大学大学院医学系研究科規則第12条」，「佐賀大学大学院医学系研究科学位授与実施細則第2～7条」並びに「学位論文の提出，審査及び審査委員に関する申合せ」に基づき，研究科委員会における学位論文提出の資格要件審査及び提出論文の要件審査を経て，研究科の教員の中から3人の学位論文審査員の選出を行い（必要があるときは，研究科委員会の議を経て，研究科委員会の構成員以外の者を審査員に加えることができる。），うち1人を主査とする審査員組織によって公開審査及び最終試験を行う体制が整備されている。審査員による公開審査及び最終試験の結果は，「修士論文審査結果等報告書」或いは「学位論文審査及び最終試験の結果の要旨」として研究科委員会に提出され，学位授与の可否を研究科委員による投票で決定している。

以上のように，学位論文の提出及び資格に係る基準，審査員の選考方法，審査の方法，学位授与の可否の決定方法を定めた規則，細則などの審査体制が適切に整備されており，それに基づいた審査委員会が組織され，研究科委員会による学位審査が問題なく行われている。また，学位を授与した論文題名等はホームページ

(http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/doctor_medical/degree/index.html) で公開されている。

根拠資料：修士課程学習要項「研究計画と学位論文について」

博士課程学習要項「研究計画と学位論文について」

佐賀大学大学院医学系研究科規則第12条

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>

佐賀大学大学院医学系研究科学位授与実施細則第2～7条及び修士論文審査結果等報告書
(別紙様式第4) <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/682.html>

学位論文の提出，審査及び審査委員に関する申合せ

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/683.html>

学位論文審査及び最終試験の結果の要旨

研究科委員会可否判定議事録

5-6-4-2 修了認定基準の周知と認定の実施状況

(1) 基準の明示と(2) 周知

修了認定基準は，佐賀大学大学院学則第18～20条に基づき，修士課程においては2年，博士課程においては4年以上在学し，学位授与方針に沿って策定した教育課程により30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，論文の審査及び最終試験に合格した者に対して修了の認定を行うという基準を策定している。修得すべき30単位の内容については，佐賀大学大学院医学系研究科履修細則に定めてあり，修了要件でもある論文の審査については，佐賀大学大学院学則及び佐賀大学学位規則に定めている。これらの修了認定基準は学習要項に明記するとともに，成績評価基準(5-6-2)と同様に学生への周知を行っている。

根拠資料：修士課程学習要項「成績評価について」，「授業科目の学習指針」，「履修について」

博士課程学習要項「成績評価について」，「授業科目の学習指針」，「履修について」

佐賀大学大学院医学系研究科履修細則

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/677.html>

履修細則別表 <https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/jimu/kitei/daigakuin/daigakuin.htm>

(3) 修了認定の実施状況

医学系研究科における修了認定については、医学系研究科委員会において個々の学生の全履修科目の成績表が提示され、佐賀大学大学院学則第18～20条及び佐賀大学大学院医学系研究科履修細則に基づき、単位認定及び修了要件の審査・確認が適切に行われている。(資料6-1-1-2 (5) 大学院の学位取得状況 参照)

項目6 学習成果

(観点6-1-①) 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

6-1-1-1 学生が身に付けるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための取組

(1) 学部

1-1-1 医学部の理念・目的・目標の項目で示したように、学生が身につけるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を学科ごとの「教育目的」、「教育目標」、「学位授与方針」として掲げており、その達成状況を検証・評価するための組織としては、2-2-1-1 教授会、代議員会の運営体制及び2-2-1-2 教育委員会等の組織体制で示した、医学部教授会・医学部教育委員会が位置づけられている。これらは毎月1回定期的に会議を開催し、医学部の教育・研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、学生の成績分布、単位修得状況、留年・休学・退学状況、進級・卒業状況、国家試験成績などを総合的に検討し、医学部・看護学科の方針に沿った達成状況を検証・評価しており、その取組み状況は教授会議事録、教育委員会議事録に示されている。

具体的な取組としては、各年次末に行う学生の履修状況、成績分布及び進級・卒業判定による検証に加えて、医学科4年次末と看護学科3年次前学期末に実施する臨床・臨地実習適格審査による医師・看護師としての基礎的素養の達成状況検証や、医学科4年次末に行う全国共用試験(CBT、OSCE)の結果、医師・看護師・保健師・助産師国家試験の成績など、客観的データによる達成状況の検証が行われている。

以上のことから、学習成果を検証する仕組みが整い機能していると判断できる。

(2) 大学院

1-1-2 大学院(医学系研究科)の理念・目的・目標の項目で示したように、学生が身につけるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を、課程・専攻ごとの「教育目的」、「教育目標」、「学位授与方針」として掲げており、その達成状況を検証・評価するための組織としては、2-2-1-1 研究科委員会の運営体制及び2-2-1-2 研究科運営委員会等の組織体制で示した、医学系研究科委員会・医学系研究科運営委員会が位置づけられている。これらは毎月1回定期的に会議を開催し、医学系研究科の教育・研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、学生の成績分布、単位修得状況、留年・休学・退学状況、研究計画実施状況、修士・博士論文、修了状況などを総合的に検討し、各専攻の方針に沿った達成状況を検証・評価しており、その取組み状況は研究科委員会議事録、研究科運営委員会議事録に示されている。

医学系研究科における学習成果を把握する具体的な取組としては、学生の単位修得状況及び修了判定による検証に加えて、学位論文の内容・水準や論文審査時の最終試験の結果等により、養成しようとする人材像に応じた学習成果の達成状況を検証している。また、学生による授業評価、研究計画実施報告書、修了時アンケート等により、教育・研究指導状況の点検を行い、研究科委員会・

研究科運営委員会，医学系研究科FD委員会，コースチェアパーソン等を介して，各指導教員へフィードバックする仕組みを整えている。

以上のことから，学習成果を検証する仕組みが整い機能していると判断できる。

根拠資料：教授会，教育委員会議事録（学生の履修状況，留年・休学・退学状況，単位認定，進級判定，CBT成績，国家試験成績などの審議議事録）
研究科委員会，研究科運営委員会議事録（学生の履修状況，留年・休学・退学状況，単位認定，研究指導計画書及び研究計画実施報告書，論文審査，修了認定などの審議議事録）

6-1-1-2 単位取得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等や卒業（学位）論文等の内容・水準から判断した学習成果

（1）学部

医学部における単位認定及び進級の判定は，厳格な基準に基づいて行われており，単位修得等の状況は資料5-3-2（授業科目関連データ表の抜粋）に示すとおりである。進級については，医学科は1年次末及び2年次末の進級判定と4年次末に実施する臨床実習適格審査によって，看護学科は3年次前期末に実施する臨地実習適格審査によって，それぞれの基準（学習要項「試験の実施等に関する取扱要項」参照）に満たない者は留年して学習し直す仕組みになっている。毎年何人かの留年者（医学科1年次3～9%，医学科2年次約14%，4年次2～5%，看護学科3年次2～3%）が出るが，大半の学生は問題なく進級している。卒業に関しては，前記の留年制度があるために，医学科入学者がストレートに卒業する率は85%程度となるが，最終学年次学生の卒業率はほぼ100%と高い（資料5-3-4 過去6年間の卒業認定状況 参照）。このことは，学習の成果を人材育成の目的に照らして厳格に評価しつつ学習成果を上げている証といえる。

資格取得に関して国家試験（医師，看護師，保健師，助産師）の合格率でみると，下記資料6-1-1-2（1-4）に示すように平成22，23，26年度の医師国家試験の結果には問題があるが，概ね全国平均レベルを保っており，目的に応じた学習成果が上がっていると判断できる。

資料 6-1-1-2 (1) 医師国家試験 合格状況 (過去 6 年間) 【教授会資料より転記】

年 度	受験者数		合格者数	合格率 (%)	備 考
平成 27 年度	新卒者	92	91	98.9	全国平均合格率 94.3%
	既卒者を含む全受験者	101	97	96.0	
平成 26 年度	新卒者	102	95	93.1	全国平均合格率 94.5%
	既卒者を含む全受験者	107	96	89.7	
平成 25 年度	新卒者	85	85	100	全国平均合格率 93.9%
	既卒者を含む全受験者	93	89	95.7	
平成 24 年度	新卒者	100	94	94.0	全国平均合格率 93.1%
	既卒者を含む全受験者	112	103	92.0	
平成 23 年度	新卒者	93	84	90.3	全国平均合格率 93.9%
	既卒者を含む全受験者	105	92	87.6	
平成 22 年度	新卒者	96	85	88.5	全国平均合格率 92.6%
	既卒者を含む全受験者	100	87	87.0	

資料 6-1-1-2 (2) 看護師国家試験 合格状況 (過去 6 年間) 【教授会資料より転記】

年 度	受験者数		合格者数	合格率 (%)	備 考
平成 27 年度	新卒者	60	60	100	全国平均合格率 94.9%
	既卒者を含む全受験者	64	64	100	
平成 26 年度	新卒者	58	56	96.6	全国平均合格率 95.5%
	既卒者を含む全受験者	58	56	96.6	
平成 25 年度	新卒者	57	57	100	全国平均合格率 89.8%
	既卒者を含む全受験者	57	57	100	
平成 24 年度	新卒者	60	60	100	全国平均合格率 88.8%
	既卒者を含む全受験者	60	60	100	
平成 23 年度	新卒者	60	60	100	全国平均合格率 90.1%
	既卒者を含む全受験者	60	60	100	
平成 22 年度	新卒者	60	60	100	全国平均合格率 91.8%
	既卒者を含む全受験者	60	60	100	

資料 6-1-1-2 (3) 保健師国家試験 合格状況 (過去 6 年間) 【教授会資料より転記】

年 度	受験者数		合格者数	合格率 (%)	備 考
平成 27 年度	新卒者	41	41	100	全国平均合格率 92.6%
	既卒者を含む全受験者	43	42	97.7	
平成 26 年度	新卒者	65	65	100	全国平均合格率 99.6%
	既卒者を含む全受験者	66	66	100	
平成 25 年度	新卒者	60	59	98.3	全国平均合格率 86.5%
	既卒者を含む全受験者	62	61	98.4	
平成 24 年度	新卒者	68	67	98.5	全国平均合格率 96.0%
	既卒者を含む全受験者	68	67	98.5	
平成 23 年度	新卒者	70	67	95.7	全国平均合格率 86.0%
	既卒者を含む全受験者	73	70	95.9	
平成 22 年度	新卒者	68	66	97.1	全国平均合格率 86.3%
	既卒者を含む全受験者	70	67	95.7	

(注) 新卒者には編入学生を含む。

資料 6-1-1-2 (4) 助産師国家試験 合格状況 (過去 6 年間) 【教授会資料より転記】

年度	受験者数		合格者数		合格率(%)	備考
平成 27 年度	新卒者	5	5	5	100	全国平均合格率 99.8%
	既卒者を含む全受験者	5	5	5	100	
平成 26 年度	新卒者	2	2	2	100	全国平均合格率 99.9%
	既卒者を含む全受験者	2	2	2	100	
平成 25 年度	新卒者	4	4	4	100	全国平均合格率 96.9%
	既卒者を含む全受験者	4	4	4	100	
平成 24 年度	新卒者	5	5	5	100	全国平均合格率 98.1%
	既卒者を含む全受験者	5	5	5	100	
平成 23 年度	新卒者	4	4	4	100	全国平均合格率 95.0%
	既卒者を含む全受験者	4	4	4	100	
平成 22 年度	新卒者	6	6	6	100	全国平均合格率 97.2%
	既卒者を含む全受験者	6	6	6	100	

(2) 大学院

医学系研究科では、学生の単位修得状況及び修了判定による検証に加えて、学位論文の内容・水準や論文審査時の最終試験の結果等により、養成しようとする人材像に応じた学習成果の達成状況を検証している。

単位修得等の状況は、資料 5-6-2 (医学系研究科授業科目関連データ表の抜粋) に示すとおり修得率は 100%に達している。

修了に際しては、個々の学生について学位論文の審査を厳格に行っており、資料 6-1-1-2 (5) で示すように最終学年学生の学位取得率は、修士課程では概ね 80%以上であるが、博士課程では 40～60%程度である。これは、博士課程学位論文の審査基準を「レフェリー制度がある国際的な雑誌に掲載或いは受理されたもの」としており、雑誌掲載に至るまでに若干の遅れが生じる結果である。そのため、規定年経後 1 年以内には残りの大半が学位を取得している。

修士課程の学生の学位論文に関しては、その成果が学会で発表されており、一流の学術雑誌に掲載されている場合もある。また、博士課程の学位論文は、ほとんどが国際的に一流の学術誌に掲載されている (学生サービス課資料: 修士・博士課程 学会・論文発表リスト, 受賞リスト参照)。これらのことから、大学院教育についても高水準の学習成果が上がっていると判断できる。

資料 6-1-1-2 (5) 大学院の学位取得状況【学生サービス課資料より編集】

修了年度	修士課程（医科学専攻）			修士課程（看護学専攻）			博士課程		
	最高学年人数	取得者数	備考	最高学年人数	取得者数	備考	最高学年人数	取得者数	備考
平成27年度	10	7	退学2 休学等による修了時期の遅延1	12	11	退学 1	48	23	留年22 休学2 除籍1 単位取得退学4 (前年単位取得退学者が学位取得1)
平成26年度	14	11	退学1 休学等による修了時期の遅延2	14	12	休学等による修了時期の遅延2	45	17	留年18 休学10 単位取得退学2 (前年単位取得退学者が学位取得2)
平成25年度	19	17	留年2	14	10	休学等による修了時期の遅延3 留年1	50	17	留年15 休学12 中退4 (早期修了1) 単位取得退学3
平成24年度	19	16	留年3	16	11	休学等による修了時期の遅延3 留年2	43	20	留年15 休学8 除籍1 (早期修了4) 単位取得退学1 (前年単位取得退学者が学位取得2)
平成23年度	11	9	休学等による修了時期の遅延2	13	10	中退2 除籍1	46	22	留年15 休学8 (早期修了2) 単位取得退学4 (前年単位取得退学者が学位取得3)
平成22年度	15	14	中退1	18	14	留年2 中退1 除籍1	49	26	留年10 中退5 (早期修了2) 単位取得退学12 (前年単位取得退学者が学位取得4)

(注) 1 除籍、中途退学は学費未納や一身上の都合によるものであり、博士課程の未取得者は単位取得退学である。

佐賀大学大学院医学系研究科博士課程の入学年度別の修了状況

H28.5.1現在

入学年度	入学者	早期(3年以上4年未満)		ストレート(4年)		1留(5年)		2留(6年)		3留(7年)		4留(8年)		退学		除籍	在籍	計		
		修了者	3年	修了者	4年	修了者	5年	修了者	6年	修了者	7年	修了者	8年	単位取得	単位未取得					
平成13年度	11			6	54.5%	4	90.9%	1	100.0%									11		
平成14年度	12			5	41.7%	4	75.0%											12		
平成15年度	12			5	41.7%	5	83.3%	2	100.0%									12		
平成16年度	10			3	30.0%	2	50.0%	3	80.0%	1	90.0%	1	100.0%					10		
平成17年度	44			17	38.6%	10	61.4%	3	68.2%	4	77.3%							44		
平成18年度	31			10	32.3%	7	54.8%	3	64.5%	1	67.7%	2	74.2%					31		
平成19年度	32	2	6.3%	14	43.8%	1	53.1%	4	65.6%	1	68.8%						1	32		
平成20年度	34	5	14.7%	8	23.5%	4	50.0%	2	55.9%							1	6	34		
平成21年度	28	2	7.1%	5	17.9%	2	32.1%	4	46.4%	2	53.6%					2	2	28		
平成22年度	36	2	5.6%	8	22.2%	5	41.7%	9	66.7%							2	1	5	36	
平成23年度	27	2	7.4%	5	18.5%	3	37.0%									1	1	0	15	27
平成24年度	17			5	29.4%											0	2	0	10	17
平成25年度	31	3	9.7%													0	1	0	27	31

※平成14年度入学:退学3 平成17年度入学:退学10 平成18年度入学:退学8 平成19年度入学:退学9, 在籍1
平成20年度入学:退学3, 除籍1, 在籍6 平成21年度入学:退学9, 除籍2, 在籍2 平成22年度入学:退学6, 除籍1, 在籍5
平成23年度入学:退学2, 在籍15 平成24年度入学:退学2, 在籍10 平成25年度入学:退学1, 在籍27

※退学には単位取得退学を含む。

※標準修業年限を超える者には、長期履修許可者が含まれている。

(観点6-1-②) 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

6-1-2 学生の授業評価結果等から判断した教育の学習成果・効果

(1) 学部

平成27年度に実施した学生による授業評価(資料3-2-2(1, 2)参照)の集計結果を下記資料6-1-2(1, 2)に示す。「自己学習の程度」、「授業内容の修得・理解の程度」は全体的に高く、実質的な学習と修得が成されていると解釈できる。また、授業内容等に関する評価では、学生が感じた授業科目の「重要性の程度」や「興味の程度」の評価が高く、さらに総合的満足度も高いことから、教育の効果並びに学習成果が上がっていると判断できる。

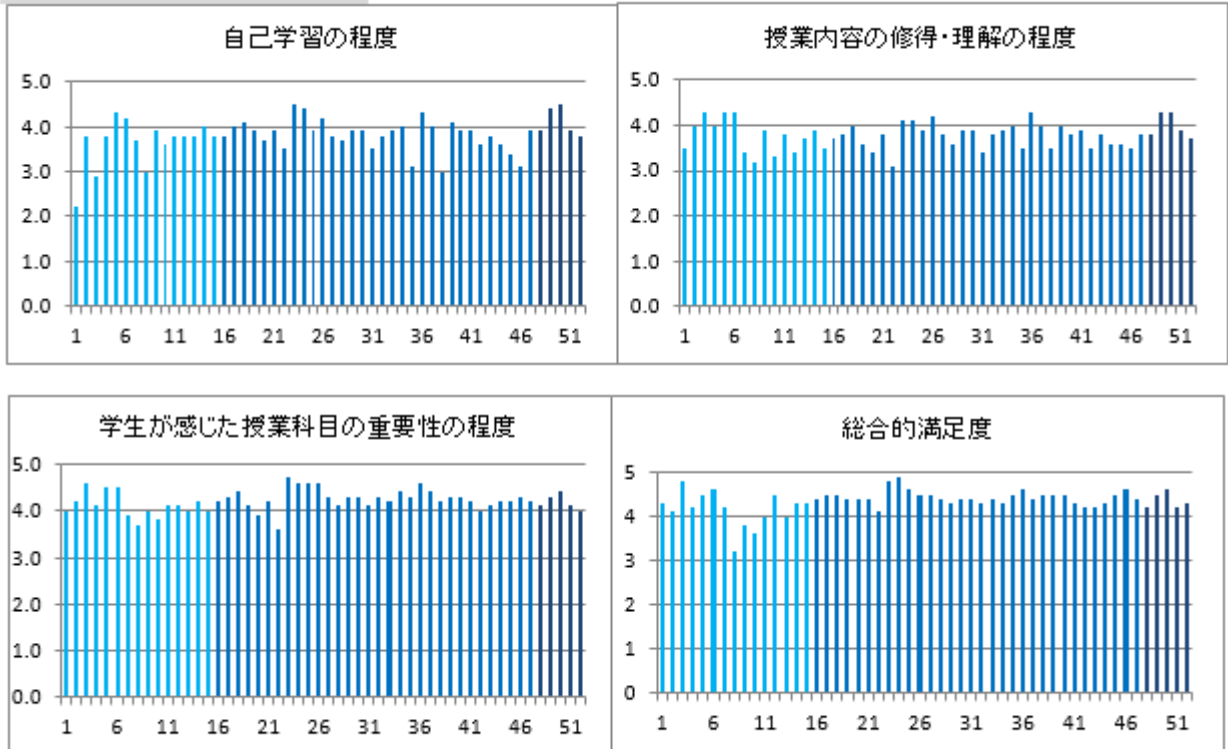
資料6-1-2(1) 平成25～27年度授業評価集計(抜粋)

5段階評価平均

質問項目	年度	医学科	看護学科
復習や関連事項の自己学習の程度	平成27年度	3.8	4.2
	平成26年度	3.7	4.1
	平成25年度	3.7	4.2
授業内容の修得・理解の程度	平成27年度	3.8	4.2
	平成26年度	3.7	4.2
	平成25年度	3.7	4.2
学生が感じた授業科目の重要性の程度	平成27年度	4.4	4.7
	平成26年度	4.2	4.7
	平成25年度	4.1	4.7
授業の内容に対して抱いた興味の程度	平成27年度	4.2	4.5
	平成26年度	4.3	4.6
	平成25年度	4.0	4.5
総合的満足度	平成27年度	4.2	4.6
	平成26年度	4.1	4.5
	平成25年度	4.0	4.5

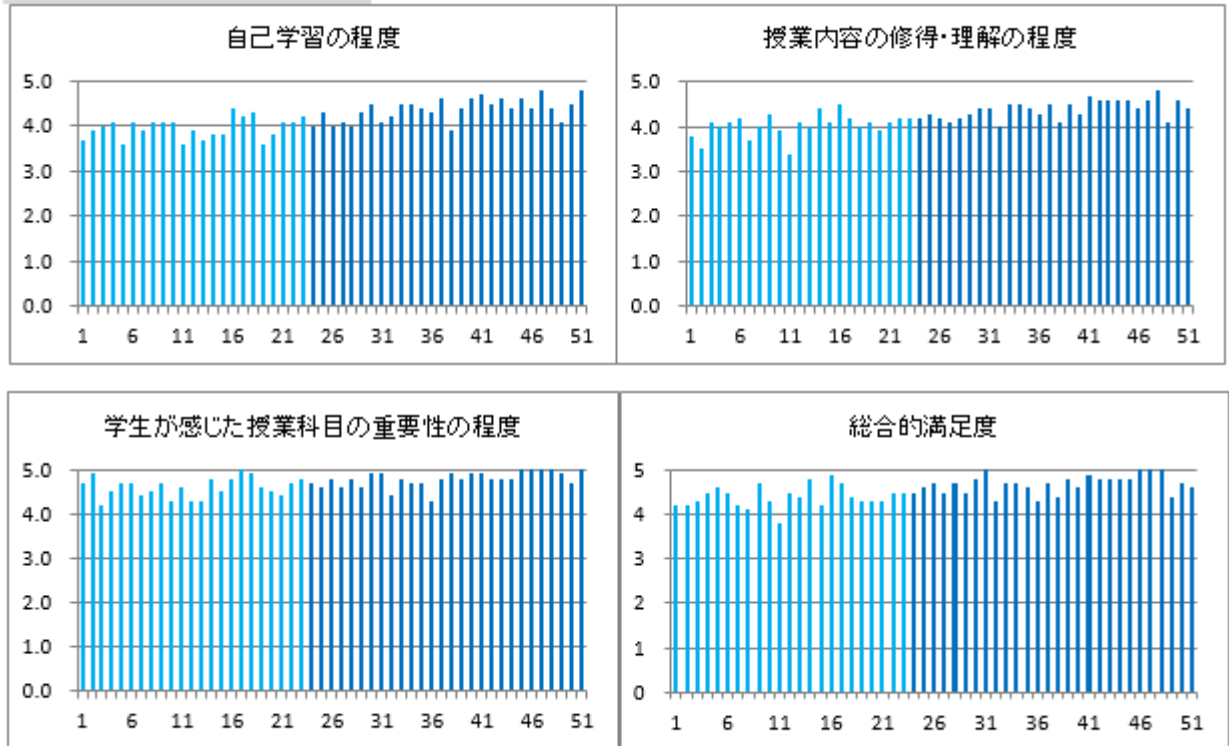
資料 6-1-2 (2) 授業評価結果グラフ 【平成 27 年度授業評価集計をグラフ化】

1) 医学科



医学科の授業科目（横軸）の5段階評価（縦軸）。1-13は専門基礎科目、14-36は基礎医学科目、37-52は機能・系統別PBL科目を示す。

2) 看護学科



看護学科の授業科目（横軸）の5段階評価（縦軸）。1-16は専門基礎科目、17-48は看護専門科目、49-51は実習科目を示す。

また、卒業直前に全教育課程を振り返った授業評価を卒業予定者に実施し、医学部の教育目標達成に対する各授業科目の有効性の程度を調査した結果では、下記資料 6-1-2 (3) で示すように、専門教育科目の全てにおいて 5 段階評価平均で医学科 4.1、看護学科 3.7 以上と高い評価になっており、医学部が編成した教育課程を通じて、意図する教育の効果並びに学習成果があったと、学生自身が判断しているといえる。

資料 6-1-2 (3) 平成 27 年度卒業直前アンケート結果【教育委員会資料より抜粋】

教育目標達成に対する授業科目の有効性(5段階評価) (5大いに有効, 4概ね有効, 3少しは有効, 2何ともいえない, 1有効でない)	開講 年次	回答 数 平均	5 段階 平均	有効 ない %平均	何ともい えない %平均	有効とい える %平均
医学科 授 業 科 目 名						
教養教育科目—大学入門科目 (医療入門Ⅰ)	1	92	4.5	1	0	99
教養教育科目—外国語科目 (英語A, B, ドイツ語Ⅰ, フランス語Ⅰ, 中国語Ⅰ, 朝鮮語Ⅰ)	1, 2	54	4.1	2	4	94
専門基礎科目 (医療人間学, 医療心理学, 生活と支援技術, 生活医療福祉学, 医療入門Ⅱ, Ⅲ, 医療統計学, 基礎生命科学)	1~2	91	4.1	2	2	96
基礎医学科目 (細胞生物学Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, 感染・免疫学, 人体発生学, 組織学, 肉眼解剖学Ⅰ, Ⅱ, 生化学, 生理学Ⅰ, Ⅱ, 薬理学, 微生物学, 病理学)	1, 2	92	4.4	1	0	99
機能・系統別PBL科目 (地域医療, 消化器, 呼吸器, 循環器, 代謝・内分泌・腎・泌尿器, 血液・腫瘍・感染症, 皮膚・膠原, 運動・感覚器, 精神・神経, 小児・女性, 救急・麻酔, 社会医学, 医療社会法制)	3, 4	92	4.6	1	0	99
臨床実習科目 (臨床入門, 内科(7西, 7東, 6西, 4東), 外科(一般・消化器, 胸部, 整形, 脳・神経, 泌尿器), 皮膚, 麻酔・蘇生, 眼科, 耳鼻咽喉, 小児, 産・婦人, 精神・神経, 放射線, 中央検査部, 病院病理部, 薬剤部, 総合診療部, 救急部)	4~6	89	4.6	1	0	99
看護学科 授 業 科 目 名						
専門基礎科目(必修) (プレゼンテーション技法, 解剖学・生理学, 生化学, , 微生物学・寄生虫学, 看護統計学, リハビリテーション概論, 保健学, 社会福祉, 保健医療福祉行政のしくみ, 病理学, 女性の健康学, 子どもの育ち, 病態の疾病論Ⅰ, Ⅱ, 公衆衛生学, 疫学, 臨床薬理学, 臨床心理学, 放射線診療)	1~3	48	4.1	1	3	96
同上(選択) (生活行動支援論, 臨床栄養学, ヒトの遺伝の基礎と遺伝相談, 保健医療福祉の最近の話題, 英語で読む看護, 労働とメンタル)	3, 4	28	3.7	4	3	93
看護の機能と方法・専門科目(必修) (基礎的看護技術Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, 看護過程の展開の基礎, 健康教育と集団指導の技術, 家族看護論, フィジカルアセスメントⅠ, クリティカルガ, 看護研究入門, 看護制度・管理, 看護倫理)	1~4	48	4.4	1	1	98
同上(選択) (看護とカンセリング, セルフケア, フィジカルアセスメントⅡ, 看護セミナー)	2~4	35	4.0	1	4	95
ライフサイクルと看護・専門科目(必修) (発達看護論Ⅰ, Ⅱ, 急性期・回復期の成人看護, 慢性期・終末期の成人看護, 老年看護援助論, 小児看護援助論, 母性看護援助論, 看護診断実践論, 発達看護論演習Ⅰ, Ⅱ, がん看護, 緩和ケア)	1~3	48	4.4	1	1	98
同上(選択) (生活主体発達援助論, 小児看護臨床実践論, 長寿と健康)	2~4	47	4.3	2	0	98
地域における看護・専門科目(必修) (公衆衛生看護学概論, 公衆衛生看護活動展開論, 在宅看護援助論, 精神保健看護論, 精神看護援助論, 国際保健看護論, 災害看護論)	2~4	47	4.3	0	1	99
同上(選択) (保健医療福祉行政論, 地域ケアシステム論, 公衆衛生看護管理論, 健康危機管理論, 学校保健活動論, 産業看護活動論, 保健統計学, 公衆衛生看護実習Ⅱ)	4	40	4.2	0	3	97
臨地実習科目 (基礎看護実習Ⅰ・Ⅱ, 成人看護実習, 小児看護実習, 母性看護実習, 精神看護実習, 老年看護実習, 地域看護実習, 在宅看護実習, 統合実習)	1~4	47	4.7	0	1	99
助産コース科目(選択) (基礎助産学, 助産・診断技術学Ⅰ, Ⅱ, 助産管理, 助産実習Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)	4	1	5.0	0	0	100

(2) 大学院

学部の授業と同様に「学生による授業評価」を各授業科目の終了時に行い、学生が感じた各教科の重要性の程度や授業の満足度等を調査している。平成 27 年度に実施した授業評価の集計結果（下記資料 6-1-2(4, 5)）で示すように、各授業科目に対する学生自身の自己評価（「自己学習」、「理解」の程度）は全体的に高く、実質的な学習と学習成果の高さの表れと解釈できる。また、授業内容等に関する評価では、学生が感じた授業科目の「重要性の程度」や「興味の程度」の評価が高く、さらに総合的満足度も高いことから、教育の効果並びに学習成果が上がっていると判断できる。

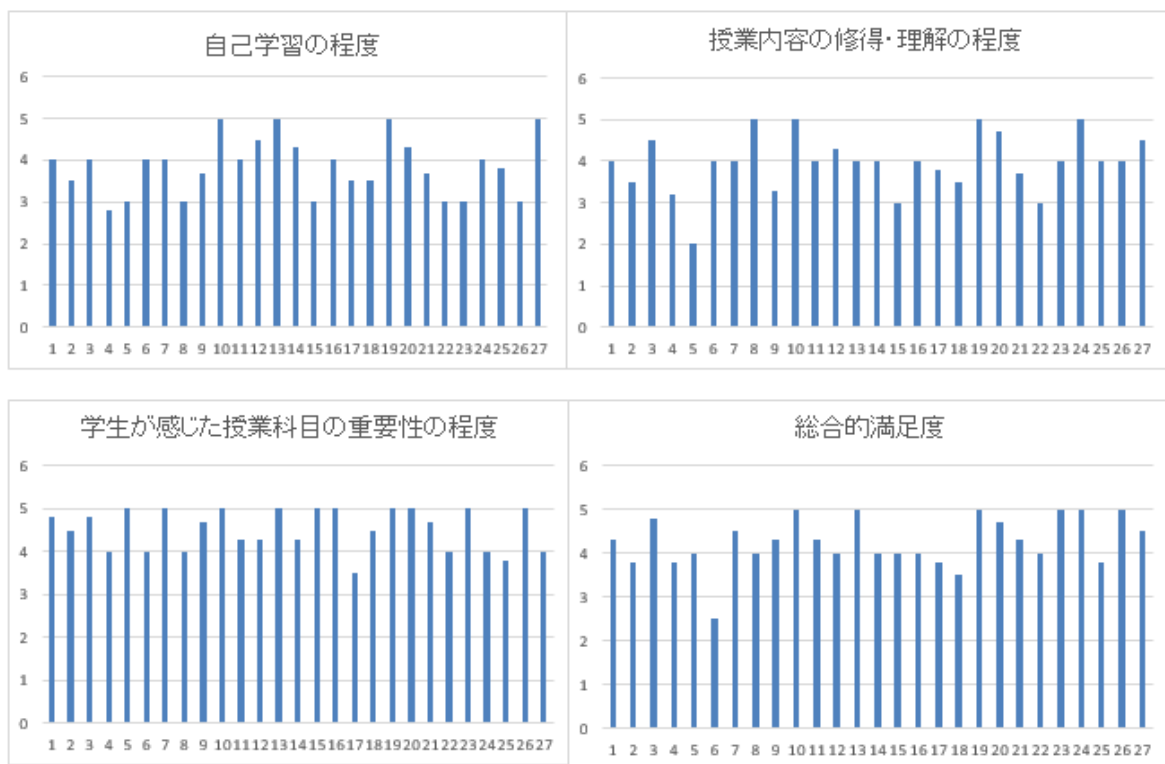
資料 6-1-2 (4) 平成 25～27 年度授業評価集計(抜粋)

5 段階評価平均

質 問 項 目	年 度	修士課程 医科学専攻	修士課程 看護学専攻	博士課程
復習や関連事項の自己学習の程度	平成 27 年度	3.8	4.1	4.0
	平成 26 年度	3.6	4.0	3.7
	平成 25 年度	3.6	4.3	4.0
授業内容の修得・理解の程度	平成 27 年度	4.0	4.1	4.0
	平成 26 年度	3.5	3.9	3.7
	平成 25 年度	3.6	4.3	4.0
学生が感じた授業科目の重要性の程度	平成 27 年度	4.5	4.7	4.3
	平成 26 年度	4.3	4.6	4.2
	平成 25 年度	4.0	4.9	4.2
授業の内容に対して抱いた興味の程度	平成 27 年度	4.5	4.7	4.3
	平成 26 年度	4.1	4.3	4.1
	平成 25 年度	3.9	4.9	4.2
総合的満足度	平成 27 年度	4.3	4.6	4.3
	平成 26 年度	3.9	4.3	4.1
	平成 25 年度	4.0	4.6	4.1

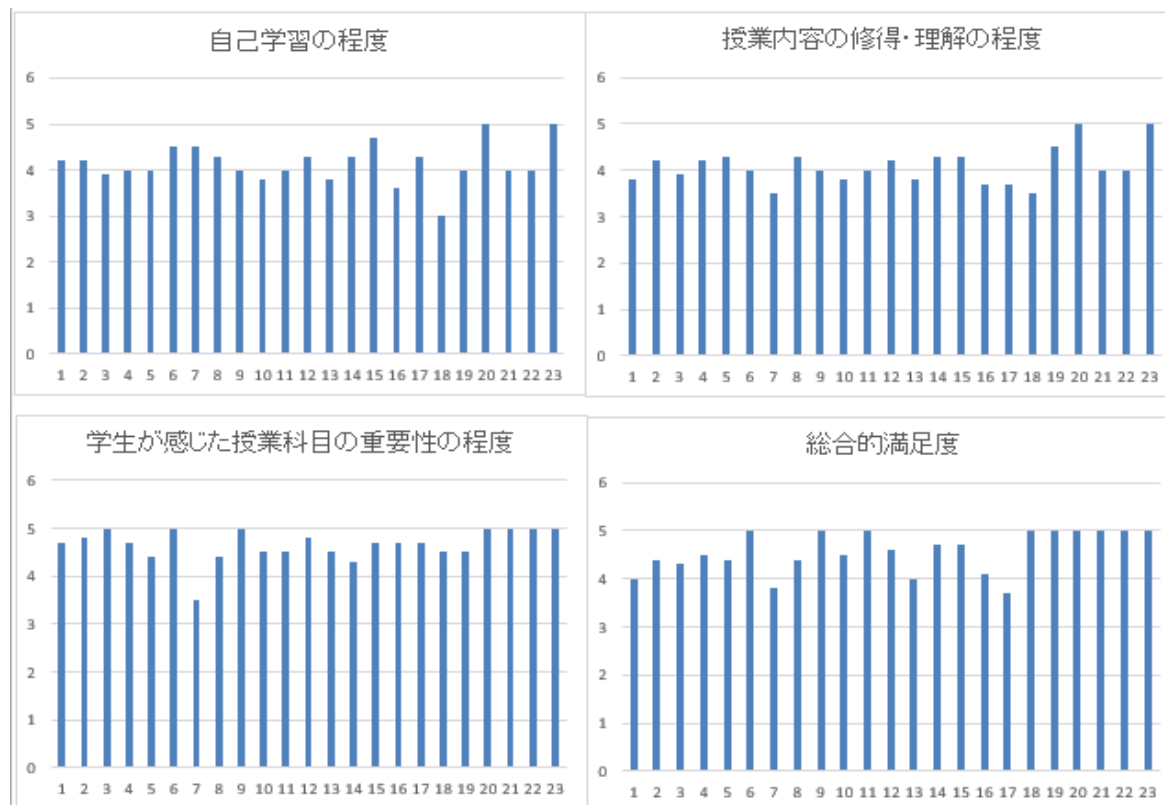
資料 6-1-2 (5) 授業評価結果グラフ【平成 27 年度授業評価結果集計をグラフ化】

1) 修士課程 (医科学専攻)



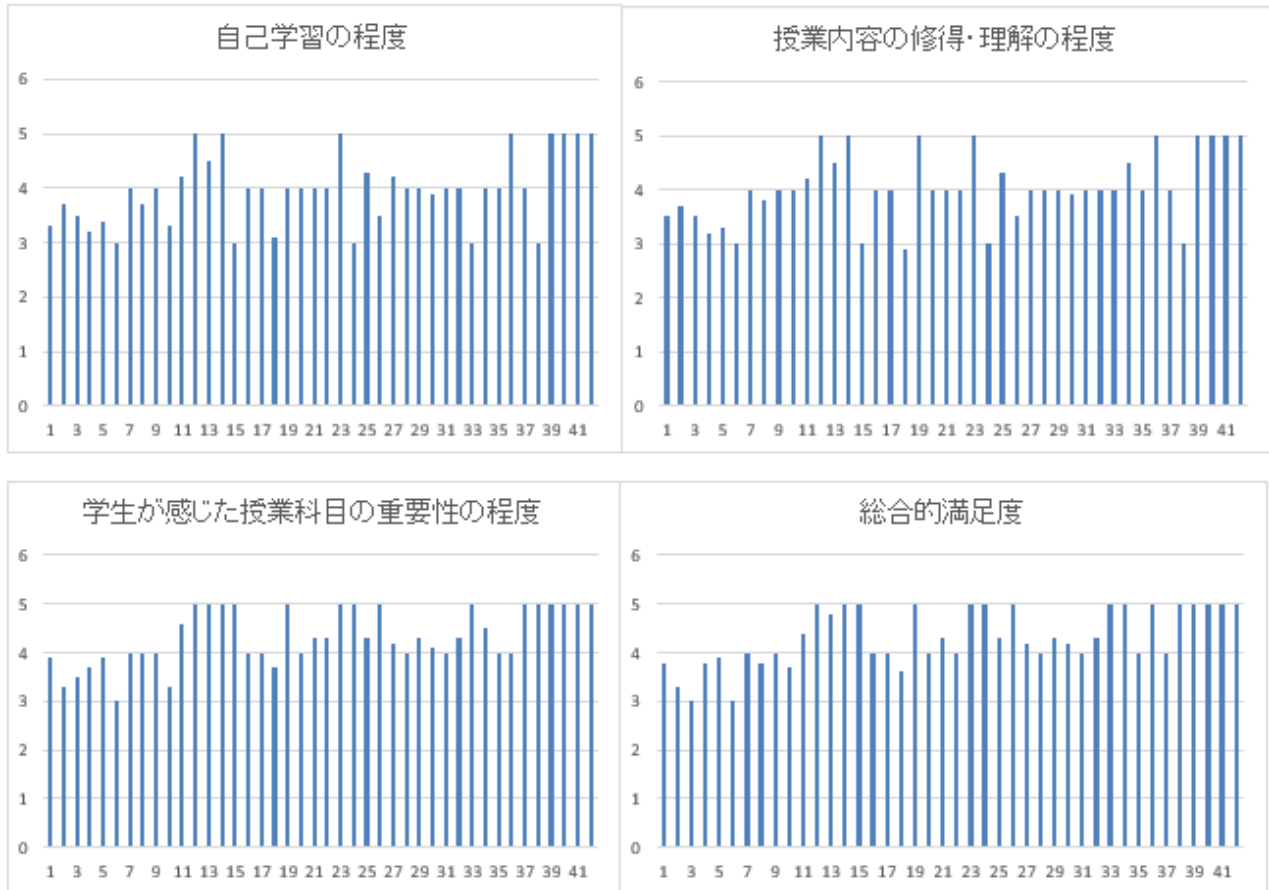
・ 修士課程医科学専攻の授業科目 (横軸) の 5 段階評価 (縦軸)。1-4 は共通必修科目, 5-6 は系必修科目, 7-27 は専門選択科目。

2) 修士課程 (看護学専攻)



・ 修士課程看護学専攻の授業科目 (横軸) の 5 段階評価 (縦軸)。1-6 は共通選択必修科目, 7-23 は専門選択必修科目。

3) 博士課程（医科学専攻）



・博士課程の授業科目（横軸）の5段階評価（縦軸）。

1-7 は共通選択必修科目Ⅰ，8-19 は共通選択必修科目Ⅱ，20-41 は共通選択必修科目Ⅲ，43 はがん地域診療医師養成特別コース選択必修科目

（観点6-2-①）就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

6-2-1 就職や進学など卒業（修了）後の状況から判断した教育の成果及び効果

（1）学部

平成27年度の医学科卒業生92人中91人（就職率98.9%）が臨床研修医となり、看護学科では卒業生65人のうち、本学大学院医学系研究科進学者1人、他大学別科進学者が2人（進学率4.6%）、就職者61人（就職率93.8%）となり、就職者の98.4%の者が看護師・保健師等として各専門領域に就職している。それぞれの就職・進学先は医学部の教育目的に合致しており、また、地域別の就職状況においても、佐賀県内及び近隣の地域にかなりの者が就職している（下記資料6-2-1（1））。これらの状況から、「良き医療人の育成及び地域医療への貢献」という医学部の教育目標を達成する教育並びに学習の成果が上がっていると判断できる。

資料 6-2-1 (1) 地域別就職先データ【平成 27 年度卒業生就職データより抜粋】

区 分	就職者 数	就職先地域		
		佐賀県内	県外九州地区	九州地区外
医学科	91 人	42 人	29 人	20 人
		46.1%	31.9%	22.0%
看護学科	61 人	26 人	26 人	9 人
		42.6%	42.6%	14.8%

(2) 大学院

下記資料 6-2-1 (2) で示すように、修士課程修了者は博士課程進学者と就職する者とに分かれるが、進学者のほとんどが本学医学系研究科で、さらに専門性と研究能力を高めるための研鑽を積んでいる。就職率は 100%で、大学等の教員や医療職者或いは関連企業の専門職者として活躍している。一部に不祥者（未就職）が存在するのは、修了者が出産等で就職を見合わせた例などによる。

博士課程の修了者は大部分が就職するが、外国の大学等研究機関に留学する者が毎年度存在している。最近では、就職者の約半数が大学教員等の教育研究職に採用されており、残りは専門性を高めた医師として活躍している。以上の進学及び就職の状況は、本医学系研究科の人材育成目的に適った修了者の活躍を示しており、医学系研究科の教育並びに学習の成果が十分に上がっていると判断できる。

資料 6-2-1 (2) 修了後の進路の状況【大学院修了生就職データより抜粋】

進学率＝進学者／修了者数， 就職率＝就職者数／(修了者数－進学者数－不祥者数)

平成 27 年度 修了者	修了者数	進学者数	進学先別内訳			就職者数	就職先別内訳							不祥者数	進学率	就職率
			大学院博士課程等				教員		医療職				企業等 専門・ 技術職			
			本学	他大学	留学		大学 助手等	他教育 機関	医師	看護師 等	医療技 術者	他保健 医療職				
修士課程 (医科学専攻)	7	2	2	0	0	5	1	0	0	1	0	2	1	0	28.6%	100%
修士課程 (看護学専攻)	11	3	1	2	0	8	3	0	0	0	0	2	3	0	27.3%	100%
博士課程	23	0	0	0	0	22	6	0	9	0	2	2	3	1	0%	100%

平成 26 年度 修了者	修了者数	進学者数	進学先別内訳			就職者数	就職先別内訳							不祥者数	進学率	就職率
			大学院博士課程等				教員		医療職				企業等 専門・ 技術職			
			本学	他大学	留学		大学 助手等	他教育 機関	医師	看護師 等	医療技 術者	他保健 医療職				
修士課程 (医科学専攻)	11	4	4	0	0	7	1	1	0	0	4	0	1	0	36.4%	100%
修士課程 (看護学専攻)	12	0	0	0	0	11	3	1	0	7	0	0	0	1	0%	100%
博士課程	15	0	0	0	0	14	6	0	7	0	0	0	1	1	0%	100%

平成 25 年度 修了者	修了者数	進学者数	進学先別内訳			就職者数	就職先別内訳							不祥者数	進学率	就職率
			大学院博士課程等				教員		医療職				企業等 専門・ 技術職			
			本学	他大学	留学		大学 助手等	他教育 機関	医師	看護師 等	医療技 術者	他保健 医療職				
修士課程 (医科学専攻)	17	6	4	1	1	9	0	0	0	0	4	1	4	2	35.3%	100%
修士課程 (看護学専攻)	10	0	0	0	0	9	0	3	0	4	0	1	1	1	0%	100%
博士課程	17	0	0	0	0	16	8	3	3	0	1	0	1	1	0%	100%

平成 24 年度 修了者	修了者数	進学者数	進学先別内訳			就職者数	就職先別内訳							不祥者数	進学率	就職率
			大学院博士課程等				教員		医療職				企業等 専門・ 技術職			
			本学	他大学	留学		大学 助手等	他教育 機関	医師	看護師 等	医療技 術者	他保健 医療職				
修士課程 (医科学専攻)	16	2	2	0	0	13	0	1	0	0	5	1	6	1	12.5%	100%
修士課程 (看護学専攻)	11	0	0	0	0	11	3	0	0	8	0	0	0	0	0%	100%
博士課程	18	0	0	0	0	18	7	0	9	0	0	0	2	0	0%	100%

平成 23 年度 修了者	修了者数	進学者数	進学先別内訳			就職者数	就職先別内訳							不祥者数	進学率	就職率
			大学院博士課程等				教員		医療職				企業等 専門・ 技術職			
			本学	他大学	留学		大学 助手等	他教育 機関	医師	看護師 等	医療技 術者	他保健 医療職				
修士課程 (医科学専攻)	9	1	0	1	0	8	0	1	0	0	4	0	3	0	11.1%	100%
修士課程 (看護学専攻)	10	1	0	1	0	9	1	2	0	6	0	0	0	0	10.0%	100%
博士課程	19	0	0	0	0	18	10	0	5	0	0	0	3	1	0%	100%

平成 22 年度 修了者	修了者数	進学者数	進学先別内訳			就職者数	就職先別内訳							不祥者数	進学率	就職率
			大学院博士課程等				教員		医療職				企業等 専門・ 技術職			
			本学	他大学	留学		大学 助手等	他教育 機関	医師	看護師 等	医療技 術者	他保健 医療職				
修士課程 (医科学専攻)	14	4	4	0	0	10	0	1	0	0	4	1	4	0	28.6%	100%
修士課程 (看護学専攻)	14	3	3	0	0	10	6	1	0	2	0	0	0	1	21.4%	100%
博士課程	22	0	0	0	0	22	11	1	8	0	0	0	2	0	0%	100%

(観点6-2-②) 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

6-2-2 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断した教育の成果及び効果

(1) 学部

医学科卒業生の就職先関係者として佐賀県内の主要公立病院(10機関)、看護学科卒業生の就職先関係者として佐賀県内の主要公立病院(10機関)に対して実施したアンケート調査において、下記資料6-2-2(1, 2)が示すように、教育目標とする学力、技術、資質等について良好な評価を得ている。

資料6-2-2(1) 医学科卒業生の就職先関係者アンケート調査【平成27年9月実施結果を集計】

(アンケート回答数：9病院機関)

質問項目 以下の点について、本学卒業生はどの程度身につけているか? 5 十分に身につけている, 4 相応に身につけている, 3 どちらともいえない, 2 やや不足な点がある, 1 大いに不足している)	5段階評価平均点 (9病院)	意見
1) 診療等に必要な学力	4.2	○専門的な学力については問題ない。 ○各専門分野の専門医を取得済みまたは取得予定である。 ○2年次の研修医として徐々に自分のやりたいことを明確にして修練しており、この点で「学力」の向上も期待できる。 ○専門診療科も決まっている彼らは当該診療科についてはよく勉強していて、専門的な意見もしっかり持っている。 ○臨床的判断力が優れていると思う。 ○新たな知識を更新していこうとする姿勢と、他職種チーム医療の中での知識の応用。 ○症状、検査データから複数の鑑別疾患を考え、指導医に相談の上、さらに精査を行い診断を絞り込む努力を行う。 ○皆さん優秀です。 ●中には、患者様にじかに触れてきちんと臨床所見をとることをおろそかにして画像所見を頼りに診断してしまうことも散見される。 ●本年当院では研修医が少ないため研修医間での切磋琢磨といった面で不十分であったことは申し訳ないと感じている。 ●さらに研鑽を期待。 ●研究に結び付ける姿勢が少しほしい。 ●病態を推察する際の柔軟な発想(考え)。
2) 診療等に必要な技術	4.1	○専門的な学力については問題ない。 ○各専門分野の専門医を取得済みまたは取得予定である。 ○研修医としては及第点。 ○及第点。 ○技術の現場での臨機応変な応用。 ○すでに身につけた技術に関しては正確に行える。 ○内科の知識、技術ともに幅広い。 ○十分身に付いています。 ●残り半年でよりよい技術レベルに達していただきたい。 ●興味を持っていない技術に対しても積極的に習得してほしい。
3) 診療等に必要な問題解決能力	4.0	○ほぼ問題ない。 ○おおむね問題解決に対する能力を身につけている。 ○研修医としては及第点。 ○集団の中での報・連・相のスキル。 ○問題解決の際に必要な上級医師とのコミュニケーション能力に優れる。 ○症状、検査データから複数の鑑別疾患を考え、指導医に相談の上、さらに精査を行い診断を絞り込む努力を行う。 ○十分身に付いています。 ●カルテを見ていると自己保身的な説明・表現をしていることもある。 ●経験年数から考えれば特になし。 ●病態を推察する際の柔軟な発想(考え)。

4) 医療倫理・態度等，医療人としての資質	4. 0	<ul style="list-style-type: none"> ○おおむね良好である。 ○おおむね身につけている。 ○及第点。 ○患者さんの話をよく聞くという点で優れている。 ○患者や家族への丁寧な対応。 ○患者及びいかなる医療スタッフに対しても適切な医療倫理感，態度を待って接することができる。 ●中には自己中心的な発現や行動をする人がある。 ●医療倫理に関してはなし。社会人として気になる点は，研修プログラム変更・調整の希望について連絡が不十分。 ●経験年数から評価すると特になし。 ●時にそうでない人もいるが，個人の性格の問題と思われる。
5) チーム医療に必要な協調性・リーダーシップ等	3. 7	<ul style="list-style-type: none"> ○ほとんどの医師は問題ない。 ○大部分の卒業生は協調性があると思われる。 ○見学の学生の指導などはよくやってくれた。 ○新たな知識を更新していこうとする姿勢と，他職種チーム医療の中での知識の応用。 ○集団の中での報・連・相のスキル。 ○全員が協調性に優れているが，リーダーシップに関してはそれぞれである。 ●積極性はもう少し不足している。 ●チーム医療において協調性に欠ける人もいる。 ●今後さらに進歩すると思います。場が育てると思いますので，後期研修などでさらなる向上が期待できると思う。 ●経験年数から評価すると特になし。 ●もっと，リーダーシップをとってもよいかもしれない。 ●少数，協調性が足りない医師がいる。 ●過去にそういう方がいたと聞いている。
<p>【その他の自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年，カルテ記載のことで苦言を呈しましたが，指導のかいあってか少し改善してきました。 ・ 研修医として勤務される佐賀大学卒業医師の学力（知識），技術などの水準は他大学卒業生と比較して同等，5年程度の経験のうちに勤務する彼らはかなり成長していて，さらに10年目くらいの医師は少なくとも当院内科に勤務した方たちにおいては優秀な医師達と評価します。それは知識，技術，問題解決能力，態度，リーダーシップのいずれの視点においてもです。 ・ 本院に来られている佐賀大学出身者は，皆さん本当に人間的に素晴らしい人が多いです。そのため，研修指導も行いやすいと感じています。 		

資料 6-2-2 (2) 看護学科卒業生の就職先関係者アンケート調査【平成 27 年 9 月実施結果を集計】

(アンケート回答数：4 病院機関)

<p>質 問 項 目</p> <p>以下の点について、本学卒業生はどの程度身につけているか?</p> <p>5 十分に身につけている</p> <p>4 相応に身につけている</p> <p>3 どちらともいえない</p> <p>2 やや不足な点がある</p> <p>1 大いに不足している</p>	<p>5 段階評 価平均点 (4 病 院)</p>	<p>意 見</p> <p>○：優れている点 ●：改善点・不足している点</p>
<p>1) 看護実践に必要な学力</p>	<p>3. 5</p>	<p>○アセスメントできる。 ○理解する能力が高い。 ○疑問点について自分で調べて対応している。 ○看護実践に必要な学力があり、就職後も自ら学ぼうとする姿勢がある。 ○業務の流れを考えながら、優先順位をつけることができる。 ●疾患の理解が不足しており観察のポイントが明確にできていない。</p>
<p>2) 看護実践に必要な技術</p>	<p>3. 5</p>	<p>○卒業生 2 名とも保健師業務を行っているので評価しにくい。 ○輸液・注射に関しては、経験が少なく未熟であったが徐々に習得できる。 ●採血等の技術は身につけているが、他の一般的な看護技術は評価できない。(実施していない) ●手順の理解ができていない。患者の状況に応じた対応、患者への精神・身体面において対応不足がある。 ●他校の卒業生と同じレベルと思われる。 ●在学中の実習先施設の影響を受けている。基本的な技術は確実に身につけてほしい。</p>
<p>3) 看護実践に必要な問題解決能力</p>	<p>3. 8</p>	<p>○業務においての問題点から課題を見出し、計画立案までできる。 ○分析力が優れている。 ○分からないことは相談、連絡しながら優先順位をつけて対応できている。 ●優先順位、問題が意識化できていない為、問題が見えていない。 ●どの能力も個人差が大きい。</p>
<p>4) 看護実践に必要な医療倫理・態度等、医療人としての資質</p>	<p>3. 5</p>	<p>○臨床現場で倫理的な問題提起ができる。 ○社会人、医療者としての責任を持って働くことができる。 ●患者への言葉かけ、接遇に不安がある。患者とのコミュニケーションがうまく取れていない。 ●個人差がある。 ●自分の意見を率先して述べることで病棟での役割を担える。</p>
<p>5) チーム医療に必要な協調性・リーダーシップ等</p>	<p>3. 0</p>	<p>○リーダーシップを発揮するために必要な基本的能力を身につけており、成長とともにその役割が遂行できる。 ○徐々にリーダーシップをとれるように支援することで、今後に期待ができる。既卒の経験者については、コミュニケーション能力が高くリーダーシップをとることができる。 ●メンバーシップにやや欠ける。 ●個人としての行動が目につく。 ●業務に慣れていないためチーム全体が見えていない。チームとの協調性が見られない。 ●個人差があり、個人プレー。</p>

【その他の自由意見】

- ・数名の卒業生の場合、「傾向」としてとらえることが難しく、1人1人の様子が目に浮かびます。むしろ、多数いれば評価しやすいかもしれません。ぜひ、評価様式の変更をお願いいたします。
- ・学生時代は同年代との人間関係が保っていたと思うが職場では多種多様な人間がいる中でまだ自分が出せておらず協調性に欠ける面が見られる。
- ・仕事に対する姿勢はまじめに取り組んでいる。
- ・業務にまだ慣れていないため、自分の役割が見えていないと思われる。
- ・現在夜勤1人立ちに向け支援をしている中であるが、まだ1人立ちは時間がかかると思われる。
- ・個人差があるが、概ねリーダーシップを発揮する立場で業務を行っている。
- ・社会人基礎力を身につけているため現認教育で素直に成長できる。
- ・新卒1年目については、未熟な技術はあるが指導することで問題はない。
- ・既卒者で転勤者、経験をつんだ看護師は、今後中心的な役割をできる存在である。

(2) 大学院

修了者に対して、大学院教育課程における教育の成果や効果に関するアンケート調査を実施し、教育目標達成の程度を調査した結果では、下記資料 6-2-2(3)で示すように、研究科の教育目標に対して高い達成状況を示す評価になっており、医学系研究科が意図する教育・学習の効果が上がっていると考えられる。

資料 6-2-2 (3) 修了時アンケート(教育効果の評価)【平成 25・26・27 年度 修了時アンケート結果より集計】

大学院の教育課程を振り返って、カリキュラムや研究指導がどの程度有効だったか。 5段階評価 (5; 大いに有効, 4; 概ね有効, 3; 少しは有効, 2; 何ともいえない, 1; 有効でない)	実施年度	回答数	5段階平均	1有効でない%	2何ともいえない%	3少しは有効%	4概ね有効%	5大いに有効%	3〜5有効といえる%
修士課程									
カリキュラムは、専門領域の知識を深めるのに有効だったか	平成 27 年度	11	3.5	9	9	18	55	9	82
	平成 26 年度	14	4.1	0	0	7	71	22	100
	平成 25 年度	12	4.2	0	8	0	59	33	92
研究指導によって、研究を遂行するための能力が身に付いたか	平成 27 年度	11	3.1	9	27	36	0	27	64
	平成 26 年度	14	4.3	0	0	7	57	36	100
	平成 25 年度	12	4.9	0	0	0	8	92	100
研究指導によって、研究を遂行するための技術が身に付いたか	平成 27 年度	11	3.2	9	18	45	0	27	73
	平成 26 年度	14	4.2	0	0	7	64	29	100
	平成 25 年度	12	4.6	0	0	8	25	67	100
2年間の教育課程で、問題解決能力が身に付いたか	平成 27 年度	11	3.2	9	18	27	36	9	73
	平成 26 年度	14	3.9	0	0	29	57	14	100
	平成 25 年度	12	4.1	0	0	8	75	17	100
博士課程									
カリキュラムは、専門領域の知識を深めるのに有効だったか	平成 27 年度	6	4.2	0	0	0	83	17	100
	平成 26 年度	8	3.9	0	0	25	62	13	100
	平成 25 年度	4	4.0	0	0	25	50	25	100
研究指導によって、研究を遂行するための能力が身に付いたか	平成 27 年度	6	4.5	0	0	0	50	50	100
	平成 26 年度	8	4.5	0	0	13	25	62	100
	平成 25 年度	4	4.5	0	0	0	50	50	100
研究指導によって、研究を遂行するための技術が身に付いたか	平成 27 年度	6	4.5	0	0	0	50	50	100
	平成 26 年度	8	4.3	0	0	0	75	25	100
	平成 25 年度	4	4.5	0	0	0	50	50	100
4年間の教育課程で、問題解決能力が身に付いたか	平成 27 年度	6	4.3	0	0	0	67	33	100
	平成 26 年度	8	4.1	0	0	0	87	13	100
	平成 25 年度	4	4.3	0	0	25	25	50	100

アンケートにおける修了者のコメント（代表例）

・大学院に入学して研究を行ったことにより、これまでの臨床医としての経験以外に、大学院でないと経験できないような経験を積むことができ、非常に貴重な大学院生活であったと思います。また、当たり前のことですが1つのテーマに集中して取り組み、それが結果となって学位論文を完成させることが出来たのも非常に大事な経験であり、今後の人生に必ずプラスになるものと確信しております。あえて言えば、研究計画が予定通りに順調に進まず時間を要し、学位審査がギリギリになってしまった点が反省されます。今後は、限られた時間内で結果を出すということも求められると思いますので、今後の自分の課題としたいと思います。

修士課程修了者の10～30%の者が本学の博士課程に進学しているが、平成25年度進学先の指導教員による評価（「研究実施経過報告書」の指導教員のコメント）から、当該学生が指導教員の期待に応え、指導計画に沿って学習・研究を遂行する能力を身につけていることより、修士課程の教育・学習効果が上がっていると判断できる。

企業等の就職先は、修士課程医科学専攻の修了者の一部のみで、実績数が未だ少ない。従って、系統だった調査アンケート等は実施していないが、いずれも順調に勤務先で専門職者として活躍しており、教育・学習の成果が上がっていると考えられる。他の修了者の大半は本学の教員或いは附属病院の医師・看護師として就職しており、その関係者の代表である医学部長及び病院長による評価から、期待する学習成果を備えた人材が得られていると判断できる。

項目7 施設・設備及び学生支援

(観点7-1-①) 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

7-1-1 施設・設備の整備と活用状況、安全・防犯面での配慮

(1) 講義室

医学科の講義は、主として校舎講義棟及び臨床講堂で行われている。校舎講義棟の講義室は総計6室(収容人員130人4室, 収容人員56人2室), PBL学習室16室(収容人員各8人程度), コンピューター実習室1室(収容人員130人)である。臨床講堂の講義室は総計3室(収容人員268人1室, 収容人員108人1室, 収容人員109人1室)である。すべて空調設備が整えられており, すべての講義室にはプロジェクター, ビデオ・DVD再生機器等が整備され, PBL学習室にはパソコン, プリンター, プロジェクター及び電子白板各1台が整備されている。また, PBL学習室には, 録画・録音装置を整備し, PBL等の集中管理を可能としている。

看護学科の講義は, 主として看護学科棟で行われている。看護学科棟の講義室は総計4室(収容人員162人1室, 収容人員60人1室, 収容人員70人2室), 演習室5室(収容人員各10人程度), 視聴覚室(LL室)(収容人員38人)である。すべて空調設備が整えられており, すべての講義室にプロジェクター, ビデオ・DVD再生機器等が整備されている。

これらの講義室において, 講義科目の全てが開講されており, 大いに活用されている。

(2) 実験・実習室

医学科の実験・実習室として, 第一実習室(系統解剖), 第二実習室(組織・病理), 第三実習室(物理・生物・生化学・社会医学), スキルラボが設置されている。

看護学科の実験・実習室は, 基礎看護実習室, 成人看護実習室, 小児看護実習室, 母性看護・助産学実習室, 地域・国際保健看護学実習室である。

これらの実験・実習室は, 下記資料7-1-1(1)「教室等の活用状況」で示すように, 十分に活用されている。

資料 7-1-1 (1) 授業形態や学習指導法にあわせた教室等の活用状況 (平成 27 年度集計)

実習室・演習室等	年間使用回数(コマ数)	時間数	利用授業科目
第一実習室 (系統解剖)	85	170	肉眼解剖学Ⅱ, 解剖学・生理学, 精神・神経
第二実習室 (組織・病理)	86	172	組織学, 神経解剖学, 病理学, 内臓解剖学Ⅱ, 消化器, 呼吸器, 循環器, 代謝・内分泌・腎・泌尿器, 血液・腫瘍・感染症, 皮膚・膠原, 小児・女性
第三実習室 (物理・生物・生化学・社会医学)	121	242	化学, 生物学, 物理学, 生化学, 生理学Ⅰ・Ⅱ, 薬理学, 微生物学, 感染症・免疫学, 地域医療, 運動・感覚器, 社会医学, 臨床入門
スキルスラボ	32	64	臨床入門
PBL 室 1～16	180	360	医療入門Ⅰ, 医療入門Ⅱ, 社会医学・医療社会法制, 医看合同ワークショップ, 消化器, 呼吸器, 循環器, 小児・女性
コンピューター実習室 1305	186	372	情報基礎概論 (医), 情報基礎演習Ⅰ, 医療統計学, 物理学, 情報基礎概論 (看), プレゼンテーション技法, 看護統計学, ライフサイエンスの物理, 発達看護論演習Ⅰ, 英語C, 臨床入門
LL 教室 5209	98	196	英語A, 英語B, 第2外国語, 健康教育と集団指導の技術, 基礎看護技術Ⅱ, 発達看護論演習Ⅰ, 現代社会と医療Ⅰ
基礎看護実習室 5314, 5315	88	176	基礎的看護技術Ⅰ, 基礎的看護技術Ⅱ, 基礎的看護技術Ⅲ, 基礎的看護技術Ⅳ
成人看護実習室 5414, 5415	87	174	フィジカルアセスメントⅠ, フィジカルアセスメントⅡ, 発達看護論演習Ⅰ, 発達看護論Ⅰ, クリティカルケア, 急性期・回復期の成人看護, 長寿と健康
小児看護実習室 5517	1	2	発達看護論演習Ⅱ
母性助産看護・助産学実習室 5518	64	128	基礎助産学, 助産診断・技術学Ⅰ, 助産診断・技術学Ⅱ, 助産管理, 発達看護論演習Ⅱ, 助産診断・技術学演習
地域・国際保健看護学実習室 5612	6	12	在宅看護援助論
地域・国際保健看護学実習室 5613	7	14	在宅看護援助論, 助産管理
演習室 (1)～(5)	218	436	看護学入門, 健康教育と集団指導の技術, 看護過程の展開の基礎, 発達看護論Ⅰ, 発達看護論演習Ⅰ, 基礎助産学, 助産診断・技術学Ⅰ, 助産診断・技術学Ⅱ, 助産診断・技術学演習, 地域母子保健, 助産管理, 基礎的看護技術Ⅱ

(3) 自己学習室

校舎講義棟の PBL 学習室及び視聴覚室, 看護学科棟の演習室, 医学部会館の学習室はすべて電子錠による入退室管理を行い, 学生にはグループ学習室として 24 時まで開放し, 自由に利用できるようにしている。これらの利用状況は, 資料 5-2-2(2) (月別グループ自己学習室利用者数) で示すように, 高頻度に活用されている。

(4) 卒後臨床研修センター

附属病院の卒後臨床研修センターは, 研修医の初期臨床研修をより充実させるための学習環境が整っている。現在は, 良き医療人の育成のために, 初期研修医だけでなく薬剤師, 看護師など, 他の医療従事者の生涯教育のためにも幅広く活用されている。

スキルステーションは 2 部屋あり, 基本的な技能のみならず, かなり高度な技能のトレーニングに用いるシミュレーターが設置されており, 医学生の臨床実習や専攻医の専門医研修にも利用されている。

80名収容可能なセミナー室では、センター主催のレクチャーや心肺蘇生の講習、臨床技能セミナー、研修医による市民講座（コミュニケーションスキルトレーニング）など多くの教育プログラムが実施されている。（下記資料7-1-1(2)、資料7-1-1(3)参照）また、学習スペースには、インターネット可能なパソコンが設置され、広いスペースが確保されている。

その他にも、男女別の広いロッカールーム、シャワー室、仮眠室等のアメニティも備えており、充実した施設となっている。

根拠資料：卒後臨床研修センターホームページ

<http://www.hospital.saga-med.ac.jp/superrotate/index.html>

資料7-1-1 (2) コミュニケーショントレーニング実施状況【卒後臨床研修センター資料】

平成27年度 コミュニケーショントレーニング実施状況

回目	月	日	テーマ	研修協力者数
1	4月	23日	風邪の定義	5
2			痛風	5
3			医師の服装	5
4	5月	14日	心不全	4
5			熱中症	4
6			花粉症について	4
7	5月	28日	ジェネリック医薬品ってご存知ですか？	5
8			睡眠時無呼吸症候群について	5
9			食中毒について	5
10	6月	11日	カンガルーケアについて	7
11			ピロリ菌について	7
12	7月	2日	寝たきりにならないためのコツ	7
13			喫煙と禁煙	7
14			熱中症予防	7
15	9月	10日	腰痛の赤信号	7
16			バイタルサインとは？	7
17	9月	17日	ロコモとは？	8
18			脳卒中と生活習慣病	8
19			心不全	8
20	10月	8日	片頭痛	9
21			アレルギーって!?	9
22			便潜血と言われたら。	9
23	10月	22日	インフルエンザ	7
24			骨粗鬆症について	7

25		虚血性心疾患と食事療法	7
26		t-P A療法について	8
27	11月 12日	お酒と健康	8
28		健康寿命延命のために	8
29		喉に詰まった!?	6
30	11月 26日	便秘症とは?	6
31		口腔乾燥症	6

資料 7-1-1 (3) 卒後臨床研修センター・シミュレーター使用状況【卒後臨床研修センター資料】

シミュレーター	診療科	利用回数
アキュタッチ内視鏡	消化器内科，総合診療部	15
アンギオメンター	放射線科，循環器内科，神経外科	18
VIST（血管造影シミュレーター）	循環器内科	8
ルンバール君Ⅱ	神経内科	12
エコー	循環器内科，肝臓・糖尿病・内分泌内科	22

(5) バリアフリー化

施設・設備のバリアフリー化に関しては、佐賀大学キャンパス・ユニバーサルデザイン計画の方針に沿って、対策が進められており、バリアフリー化への配慮がなされている。

根拠資料：佐賀大学キャンパス・ユニバーサルデザイン計画

(観点 7-1-②) 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

7-1-2 ICT 環境の整備と活用状況

総合情報基盤センター医学サブセンターと連携して情報ネットワークが管理されており、全ての建物の全ての講義室，研究室に情報コンセントを設置し，有線並びに無線 LAN 接続により情報ネットワークが利用できるよくなっている。学生は入学と同時に ID を付与され，電子メール及び情報ネットワークを利用している。

学生が利用可能な学内 LAN に接続したパソコンは，資料 7-1-4 (1) で示すように，附属図書館医学分館 (50 台)，PBL グループ学習室 (16 台)，看護学科演習室 (5 台)，医学部会館グループ学習室 (10 台)，コンピューター実習室 (130 台)，視聴覚室 (LL 室) (32 台) に配置され，授業及び授業外の自主的学習において活用されている。

場 所	黒板・白 板の数	机・テー ブルの数	椅子の数	PC の数	LAN の有無 0:無し 1:有り (有線) 2:有り (無線)
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 1	1	1	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 2	1	1	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 3	1	1	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 4	1	1	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 5	1	1	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 6	1	1	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 7	1	1	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 8	1	1	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 9	1	3	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 10	1	3	8	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 11	1	3	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 12	1	4	9	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 13	1	3	8	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 14	1	3	8	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 15	1	1	8	1	1
医学部校舎講義棟 1階 PBL 学習室 16	1	3	8	1	1
医学部会館 2階 学習室 (1)	1	3	8	1	1
医学部会館 2階 学習室 (2)	1	3	9	1	1
医学部会館 2階 学習室 (3)	1	3	9	1	1
医学部会館 2階 学習室 (4)	1	4	14	1	1
医学部会館 2階 学習室 (5)	1	4	14	1	1
医学部会館 2階 学習室 (6)	1	3	11	1	1
医学部会館 2階 学習室 (7)	1	3	11	1	1
医学部会館 2階 学習室 (8)	1	3	9	1	1
医学部会館 2階 学習室 (9)	1	4	10	1	1
医学部会館 2階 学習室 (10)	1	3	9	1	1
看護学科棟 2階 演習室 (1)	1	1	10	1	1
看護学科棟 2階 演習室 (2)	1	1	10	1	1
看護学科棟 2階 演習室 (3)	1	1	10	1	1
看護学科棟 2階 演習室 (4)	1	1	10	1	1
看護学科棟 2階 演習室 (5)	1	1	10	1	1

（観点7-1-③）図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

7-1-3 図書館の整備、資料の収集・整理及び活用状況

医学部がある鍋島キャンパスには附属図書館医学分館が配置され、医学・看護学関連図書を中心に116,022冊の図書を所蔵している。内訳は、医学・看護学分野の専門図書77,191冊、一般教養図書38,831冊である。雑誌は、医学・看護学関連雑誌を中心に一般教養雑誌を含め約2,300種が配架されている。

医学分館は、平日6時から21時まで開館を行っており、学生・院生及び教員・医員等の学修・研究に有効に活用されている。

根拠資料：附属図書館医学分館ホームページ <http://www.lib.saga-u.ac.jp/>

（観点7-1-④）自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

7-1-4 自主的学習環境（自習室、グループ学習室、情報機器室等）の整備と利用状況

（1）学部

自主的学習環境としては、下記資料7-1-4(1)で示すように、附属図書館医学分館を早朝開館（平日6時）している他、PBLグループ学習室（16室）、医学部会館グループ学習室（10室）、看護学科棟演習室（5室）を学生のグループ学習室として整備し、授業以外の時間帯も24時まで開放しており、学生は自主的学習に大いに活用している（資料5-2-2(2)参照）。情報機器に関しては、PBL学習室に各1台（計16台）、附属図書館医学分館に50台、コンピューター実習室に130台、視聴覚室（LL室）に32台のコンピューターを設置している。

これらの全て部屋は、磁気カード（学生証）式電子錠による入退室管理により学生の利便性・安全性を図るなど、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

（2）大学院

自主的学習環境としては、附属図書館医学分館を早朝開館（平日6時から21時）とし、夜間の自己学習にも便宜が図られている。また、研究室が手狭で十分なスペースの確保が難しいケースもあるが、ほとんどの研究室には各自の自己学習スペース及び情報機器などが整備されているため、大学院生として自ら身につけるべき知識の学習並びに論文研究等に必要な自己学習が自由にできる環境になっている。平成27年度の学生アンケート結果においては、5段階評価で修士課程医科学専攻3.8、修士課程看護学専攻4.1、博士課程医科学専攻4.0という評価になっており、大きな不満の声はあがっていない。

資料 7-1-4 (1) 自主的学習環境整備状況

室名等	設 置 設 備	利用可 能時間	利用状況
附属図書館医学分館	机・椅子 (136 人分), コンピューター50 台, プリンター4 台, 磁気カード入退室管理システム等	6:00 か ら 21:00 (平日)	
PBLグループ学習室(16 室)	各室当り, 机・椅子 (8~9 人分), コンピューター1 台, インタラクティブプロジェクター付電子白板 16 台, 参考書 10 冊, 磁気カード入退室管理システム等	8:30 か ら 24:00	資料 5-2-2(2) 参照
グループ学習室(10 室)	各室当り, 机・椅子 (8~14 人分), コンピューター1 台, 電子白板, 参考書 16~24 冊, 磁気カード入退室管理システム等	8:30 か ら 24:00	資料 5-2-2(2) 参照
看護学科棟演習室(5 室)	各室当り, 机・椅子 (10 人分), コンピューター1 台, インタラクティブプロジェクター付電子白板 5 台, 参考書 8 冊, 磁気カード入退室管理システム等	8:30 か ら 24:00	資料 5-2-2(2) 参照
視聴覚室 (LL 室)	机・椅子 (38 人分), コンピューター32 台, プリンター2 台, 液晶プロジェクター1 台, 磁気カード入退室管理システム等	8:30 か ら 24:00	
コンピューター実習室	椅子・机 (130 人分), コンピューター130 台, プリンター7 台, 液晶プロジェクター1 台, インタラクティブプロジェクター付電子白板 1 台, 磁気カード入退室管理システム等	8:30 か ら 19:00	

(観点7-2-①) 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

7-2-1 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスの実施状況

(1) 学部

入学時及び各年次の初めに、学年ごとにオリエンテーションを行っており、その際、学習要項(シラバス)を配付した上で、学習目的、学習内容の概要、各授業科目の内容等の説明を行っている。また、臨床・臨地実習前にも綿密な指導を行っており、学習支援のガイダンスが適切に実施されている。

(2) 大学院

入学時に課程・専攻ごとのオリエンテーションを行っており、その際、学習要項(シラバス)を配付した上で、コースカリキュラム編成の趣旨、履修科目選択に関する説明、研究計画と論文審査に関する説明などを実施している。また、授業科目ごとに、学習目的、学習内容の概要、各授業科目の内容等の説明を行っており、大学院課程の学修支援に係るガイダンスが適切に実施されている。

根拠資料：学部新入生オリエンテーション資料

各年次オリエンテーション資料

臨床実習オリエンテーション資料

大学院新入生オリエンテーション資料

(観点7-2-②) 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

7-2-2-1 学習相談、助言及び学習支援（特別な支援を含む）の実施状況

(1) 学部

学生のニーズを把握する手段として、①下記のチューター制度で聴取した意見・要望のチューター会議での報告（年3回開催）、②学生代表議員との懇談会による意見交換（年1～2回開催）、③教育委員会への学生委員の参加などを実施している。把握した要望に対しては、教育委員会等で対応を検討し、その結果を学生にフィードバックしている。このように、学生の意見を汲み上げる制度が機能している。

学習相談、助言の実施に関しては、佐賀医科大学開学当初からチューター（担任）制度を採用している。学生を小グループに分け、それぞれのグループに1名のチューターを配置し、グループごとに定期的な会合を行うなど、学習上その他種々の問題等について相談・助言を行っている。さらに、平成23年度入学生からラーニング・ポートフォリオを導入し、チューターが各担当学生の学習・学生生活状況に関するポートフォリオを確認して、それに基づいた助言・面談を行うことにより、きめ細やかな学習支援を行っている。また、学生の教務関連総合サイトである「LiveCampus」のポータルサイトには各教員のオフィスアワー情報（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/officehour.html>）を掲載して、個別学習相談（下記資料7-2-2-（1）参照）に対応しており、学習相談、助言等の学生支援が適切に実施され、効果が上がっている。

個別学習相談（下記資料7-2-2-（1）参照）に対応しており、学習相談、助言等の学生支援が適切に実施され、効果が上がっている。

資料7-2-2（1） 個別学習相談実施状況【個人評価報告書平成27年度実績データの集計より】

相談者の種別				相談内容				相談方法				延べ人数
一般学生	留学生	社会人	障害者	学修相談	生活相談	進路相談	その他	面談（オフィスアワーに時間を設定しているもの）	面談（オフィスアワーの時間を設定せず、随時対応のもの）	メール	その他	
1,339	9	116	2	1,068	131	193	61	272	966	190	48	1,466

(2) 大学院

大学院学生のニーズを把握する手段として、①学生による授業評価や修了時アンケート（自由記載意見）、②教育カリキュラム等に関する授業担当教員からの報告、③研究指導體制等に関する指導担当教員からの報告、④学習環境等に関する学生サービス課を介した情報などがある。把握した意見・要望に対しては、研究科運営委員会、研究科委員会等で検討し、対応している。

研究科の学生は原則的に個別に指導担当教員が付いているので、学部のチューター制度に相当するものは設けていないが、学部学生と同様に個別学習相談による支援が適切に実施されている（資料 7-2-2(1) 参照）。また、コースごとにコースチェアパーソンを置き、各コースの学生の修学状況を掌握・助言する仕組みも整えている。

根拠資料：佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/60.html>

チューター割振り表，チューター会議議事録，学生代議員との懇談会記録

各教員のオフィスアワー情報 <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h18.o.i.0.htm>

コースチェアパーソン申合せ

7-2-2-2 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援

留年した学部学生（毎年度 20 人程度）に対しては特別チューター制度を設け、各学生に一人ずつチューターを配置し、個別に学習及び生活指導・支援を行っており（佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項参照）、その成果として進級に漕ぎ着けさせるなど効果を上げている。

留学した大学院学生及び社会人大学院学生には、指導教員が各学生の実状に即した履修指導（教育方法の特例など）及び研究指導等を個別に行い、学習支援を適切に行っている。社会人大学院学生に対しては、教育方法の特例による指導に加えて、学生サービス課大学院教育担当から電子メールによる授業情報の提供や授業ビデオ DVD の発送など、細やかな学習支援を実施している。

現在、特別な支援を要する障害のある学生は在籍していないが、学部（研究科）長，副学部長，学科長，チューター（指導教員），学生サービス課，保健管理センターの教職員で対応を協議し、いつでも個別に必要な応じた支援を行うことができる体制は整えられている。

根拠資料：佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/60.html>

特別チューター割振り表，社会人学生あて電子メール例，授業ビデオ DVD 貸出記録

（観点 7-2-③） 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

（観点 7-2-④） 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

7-2-4 学生のサークル活動や自治活動等の支援

医学部では、下記資料 7-2-4 (1) に示す文化系サークル 21 団体，運動系サークル 23 団体が活動しており、各サークルに顧問教員を配置するとともに、サークル棟や運動施設の整備、後援会の協力による活動費支援などがなされている。学生自治団体の活動に関しては、学生自治会や部活動統括委員会の各委員との連絡が密にとられており、学生サービス課職員による物心両面にわたる支援が継続されている。

資料 7-2-4 (1) 医学部学生団体設置状況【教育委員会資料より】

○ 学生自治団体等

	団 体 名	リーダー氏名	学籍番号	会員数
1	学生自治会			20
2	課活動統括委員会			4
3	医師国試対策委員会			9
4	看護国試対策委員会			5

○ 文化系団体

	団 体 名	リーダー氏名	学籍番号	会員数	顧問 教 員 名	顧問教員講座等	設立年月日
1	混声合唱部			5	盧 岡 晃 夫	主体構造機能学	昭和64年 2月26日
2	現代音楽倶楽部			46	娘 圭 一 郎	分子生命科学	昭和64年 6月29日
3	音楽鑑賞部			33	村 久 保 雅 孝	地域・国際探検看護学	昭和64年 6月 8日
4	典術部			29	高 野 吾 朗	社会医学	昭和64年 6月 8日
5	軽音楽部			38	副 島 英 伸	分子生命科学	昭和64年 7月 5日
6	茶道部			27	堀 川 悦 夫	地域医療科学教育研究センター	昭和64年 7月26日
7	E.S.S			11	高 野 吾 朗	社会医学	昭和64年10月 1日
8	国際医探研究会			16	新 地 浩 一	地域・国際探検看護学	昭和66年 4月30日
9	天文学部			31	戸 田 修 二	病因病態科学	昭和64年 6月18日
10	室内楽部			33	久 木 田 明 子	病因病態科学	平成 6年 9月 9日
11	漫方研究会			5	藤 戸 博	薬剤学	平成 8年 6月16日
12	SMILE			11	風 本 栄 一	主体構造機能学	平成12年 9月14日
13	SLS(ACLSサークル)			78	阪 本 達 一 郎	救急医学	平成16年 9月30日
14	写真部			5	富 永 広 貴	地域医療科学教育研究センター	平成17年 9月30日
15	IFMSA-Saga(イフエムサガ:国際医学生連盟佐賀支部)			11	森 田 茂 樹	胸部・心臓血管外科学	平成17年10月26日
16	USGS(ウスゴス)			14	山 下 秀 一	総合診療部	平成18年 7月27日
17	LA部			49	尾 崎 岩 太	探検管理センター	平成23年 4月13日
18	Happiness			11	堀 川 悦 夫	地域医療科学教育研究センター	平成24年 9月12日
19	SCS(学生地域交流の会)			11	市 場 正 良	社会医学	平成26年 7月 9日
20	地域医探研究会			14	江 口 有 一 郎	肝臓学医探支援学	平成26年 10月8日
	合計20サークル			計478名			

○ 体育系団体

	団 体 名	リーダー氏名	学籍番号	会員数	顧問 教 員 名	顧問教員講座等	設立年月日
1	硬式テニス部			81	安 西 展 三	内科学	昭和63年 6月16日
2	演習部			72	阪 本 達 一 郎	救急医学	昭和63年9月 7日
3	卓球部			13	今 泉 猛	放射線科	昭和63年9月 7日
4	準硬式野球部			43	河 野 俊 介	整形外科	昭和63年9月26日
5	空手部			33	小 田 鹿 友	地域医療科学教育研究センター	昭和63年 9月27日
6	バスケットボール部			41	井 手 康 希	整形外科	昭和63年10月19日
7	剣道部			9	宮 本 比 呂 志	病因病態科学	昭和63年11月29日
8	サッカー部			52	栗 崎 幸 祐 介	神経内科	昭和64年 2月28日
9	ラグビー部			35	内 橋 和 芳	病因病態科学	昭和64年 4月21日
10	バドミントン部			48	横 山 正 俊	産科婦人科学	昭和64年 4月23日
11	水泳部			42	松 尾 宗 明	小児科	昭和49年 1月14日
12	馬術部			5	宮 本 比 呂 志	病因病態科学	昭和64年 6月 1日
13	バレーボール部			40	村 田 祐 造	主体構造機能学	昭和64年 6月 1日
14	柔道部			7	戸 田 修 二	病因病態科学	昭和64年 7月16日
15	ヨット部			18	雨 野 啓 介	先端総合領域医探センター	昭和66年 6月11日
16	弓道部			94	野 出 孝 一	内科学	昭和67年11月16日
17	陸上競技部			35	相 島 慎 一	病因病態科学	昭和62年 6月 1日
18	ビリヤード部			14	藤 田 広 史	精神医学	平成14年 9月18日
19	チャレンジング部			53	村 久 保 雅 孝	地域・国際探検看護学	平成19年 4月1日
20	フットサル部			47	八 坂 敏 一	主体構造機能学	平成18年12月 6日
21	ソフトボール部			24	久 木 田 明 子	病因病態科学	平成21年 7月22日
22	自転車部			15	青 木 洋 介	国際医探学講座	平成24年 9月12日
	合計22サークル			計821名			

根拠資料：サークル棟，運動施設・設備状況一覧

課外活動支援事業一覧

(観点7-2-⑤) 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

7-2-5-1 生活支援等に関する学生のニーズの把握と相談・助言体制の整備・実施状況

学生のニーズを把握する手段として、7-2-2で示したチューター制度が機能しており、学習支援とともに生活支援や進路相談等に関する学生のニーズを適切に把握し、必要な相談・助言を行っている。

医学系研究科では、学生のニーズを把握する手段として、大学院での指導教員体制が機能しており、学習支援とともに生活支援や進路相談等に関する学生のニーズを適切に把握し、必要な相談・助言を行っている。

学生の健康や心の相談・助言体制として、保健管理センター及び学生カウンセラー相談窓口が整備されている。それぞれ、専任の教職員やカウンセラーが配置され、多くの学生に利用されている。また、医学科2年次及び臨床実習前の医学科4年次、看護学科3年次の全学生を対象として、学生カウンセラーによるスクリーニング面接を実施し、問題を抱えている学生に対するカウンセリングやキャンパス・ソーシャルワーカーによる面談を行うなど、組織的な支援を展開している。

根拠資料：保健管理センター利用状況データ

7-2-5-2 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援

医学部においては、特別な支援を要する障害のある学生は在籍していないが、身体的ハンディキャップを持つ学生に対しては、学部長、副学部長、学生サービス課、保健管理センター、チューター等で対応を協議し、個別にサポートを行っている。

医学系研究科においても、特別な支援を要する障害のある学生は在籍していないが、身体的ハンディキャップを持つ学生に対しては、研究科長、専攻長、学生サービス課、保健管理センター、指導教員等で対応を協議し、個別にサポートを行っている。

(観点7-2-⑥) 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

7-2-6 学生の経済面（奨学金、授業料免除等）の援助

奨学金貸与、授業料免除等に関しては、佐賀大学全体で運用されており、毎年一定の枠の中で医学部からも対象者が採用されている。医学部独自のものとしては、医学部学術国際交流基金による奨学金制度があり、毎年3名程度の外国人留学生に対して月額3万円の支援を行っている。その他、佐賀県医師修学資金が佐賀県推薦入学特別選抜により入学した学生に優先的に支給されているが、4年次以上の学部学生及び大学院生に貸与される制度も実施されている。

また、授業料免除、各種奨学金については鍋島キャンパスにも専用掲示板を設け、学生に周知することとしている。

根拠資料：日本学生支援機構奨学金の利用実績

授業料免除の基準と実施状況，佐賀県推薦入学特別選抜奨学金制度の概要と利用実績

項目8 教育の内部質保証システム

(観点8-1-1-①) 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し，教育の質を保証するとともに，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能しているか。

8-1-1-1 教育の状況・学習成果に関するデータや資料の収集・蓄積と教育の質の改善・向上を図るための体制

医学部学生サービス課において，下記資料 8-1-1 (1) に示す集計結果や教育カリキュラム，シラバス，授業担当者，学生の成績，学生による授業評価，教科主任による授業科目点検・評価報告書などのデータ・資料を適切に収集し，蓄積している。資料の保存に関しては，「国立大学法人佐賀大学文書処理規程（平成16年4月1日制定）」第33条及び「国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程（平成16年4月1日制定）」第9条（別表1）法人文書保存期間基準（資料 8-1-1 (2) 参照）に従い，適切に保存されている。

また，これらのデータ・資料を基に教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための組織として，2-2-1 で示した医学部教育委員会等の組織体制が整備されている。

この体制の下に検討・実施された教育の質の改善・向上に向けた取組みとして，平成25年度については，①医学科6年次生の総括講義における診療科別試験の合格点の引き上げ（60点→70点），②医学科の総括講義問題作成に関する検討を行う「総括講義検討委員会」の設置，③看護学科における公衆衛生看護コース及び助産コースの選抜方法等の新規作成，④医学部教育委員会への学生の参画，などがあり，平成26年度については，①学位授与の方針の改正（教育の目的，佐賀大学学士力との関係性を明記），②「シラバスの点検及び改善に関する要項」に基づいた「医学部及び医学系研究科における授業科目の学習指針等（シラバス）の点検及び改善に関する要項」の制定，③「佐賀大学成績判定等に関する規程」の改正を受けた「佐賀大学医学部試験の実施等に関する取扱要項」における成績評価基準の明文化などの様々な改正を行っており，改善・向上を図る体制として機能している。

資料 8-1-1 (1) 教育活動に関するデータ集計項目

成績集計	授業科目ごとの履修登録者・合格者数 など
学位授与集計	性別学士／修士／博士等学位授与数 など
休学者集計	性別・年次別休学者数 など
復学者集計	性別・年次別復学者数 など
退学者集計	性別・年次別退学者数 など
転部転科者集計	性別・年次別転部者数，性別・年次別転科者数 など
留年者集計	性別・年次別留年者数 など
取得資格等集計	資格ごとの在学・卒業別受験者・合格者数 など
卒業生入学年度別集計	性別・入学年度卒業生数 など
卒業生進路先別集計	性別・進路先別卒業生数 など

就職者集計	性別・就職先（業種・職種）別就職者数 など
TA・RA 採用集計	性別 TA 採用人数・支給総額, 性別 RA 採用人数・支給額 など

資料 8-1-1 (2) 国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程 第 9 条 (別表 1) 保存期間基準抜粋
学務関係文書

文 書 の 類 型	保存期間
卒業証書発行台帳及び修了証書発行台帳に関するもの	無期限
学位授与に関するもの	無期限
学籍に関するもの	無期限
学生の懲戒等身分の異動に関するもので重要なもの	無期限
学生交流に関する覚書（協定）に関するもの（国内）	無期限
独立行政法人日本学生支援機構及びその他育英団体の奨学金に関するもので重要なもの	10年
学生寄宿舎等の学生の入退寮に関するもので重要なもの	10年
学生の派遣に関するもの（国内）	10年
入学手続書類に関するもの	10年
入学者選抜に関するもの	10年
学生の懲戒等身分の異動に関する文書	5年
独立行政法人日本学生支援機構及びその他育英団体等の奨学金に関するもの	5年
学生寄宿舎等の学生の入退居に関するもの	5年
入学科, 授業料等の免除に関するもので重要なもの	5年
健康診断表, 学生相談記録等学生の健康管理に関するもの	5年
学生の就職先に関するもの	5年
学生の就職支援に関するもの	5年
学生証等各種証明書発行に関するもので重要なもの	5年
学生団体に関するもので重要なもの	5年
課外教育の実施に関するもので重要なもの	5年
学生教育研究災害傷害保険に関するもの	5年
定期試験に関するもの	5年
シラバス	5年
学生の生活支援に関するもの	5年
学生の表彰に関するもの	5年
学生の在籍に関するもの	5年
学生募集等に関するもの	5年
入学科, 授業料等の免除に関するもの	3年
学生団体に関するもの	3年
課外教育の実施に関するもの	3年
休講に関するもの	3年

福利厚生施設の利用に関するもの	3年
学生旅客運賃割引証の交付に関するもの	3年
学生に関する記録で軽易なもの学籍簿	1年
学生証等各種証明書発行に関するもの	1年

根拠資料：国立大学法人佐賀大学文書処理規程（平成16年4月1日制定）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/642html>

国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程（平成16年4月1日制定）

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/762.html>

8-1-1-2 評価結果に基づいた個々の教員の質の向上と授業内容・教材・教授技術等の継続的改善

(1) 学生による授業評価等を基にした自己点検評価と教育改善

医学部では、各教科について資料3-2-2(1)で示した要領に基づいて、満足度、授業内容、実習環境などに関する授業評価アンケート調査が行われている。この結果は、個々の担当教員に通知され、各教員による教育の質の向上、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に資するとともに、教科主任が授業科目の改善策を含めた授業科目点検・評価報告書（資料3-2-2(3)参照）を提出し、2-2-1-2 教育委員会等の組織体制で示した教科主任会議、チェアパーソン会議、教育委員会等で検討され、教育方法改善・カリキュラム改善等に反映させている。さらに、この「授業科目点検・評価報告書」のまとめを医学部ホームページの学生向けページに掲載することにより、全学生及び教職員に周知・フィードバックしている。

医学系研究科においても、各教科について授業評価を行っており、満足度、授業内容、実習環境などに関するアンケート調査が行われている。学部と同様にこの結果は個々の担当教員に通知され、各教員による教育の質の向上、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に資するとともに、教科主任が授業科目の改善策を含めた授業科目点検・評価報告書を提出し、研究科運営委員会等で検討され、教育方法改善・カリキュラム改善等に反映させている。この「授業科目点検・評価報告書」のまとめも、ホームページに掲載され、全学生及び教職員に周知・フィードバックされている。

(2) 教員個人の自己点検評価を基にした教育改善

教員の個人評価は、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則、佐賀大学における教員の個人評価に関する実施基準（平成18年7月21日制定）及び同指針、医学部における教員の個人評価に関する実施基準（平成18年7月20日制定）及び同指針に基づき、医学部評価委員会（医学部評価委員会規程、平成16年4月1日制定）により、平成16年度の活動に対する試行評価を経て、平成17年度活動実績から毎年度実施している（3-2-2 教員の教育活動に関する評価体制参照）。

教員の個人評価では、①教育、②研究、③国際交流・社会貢献、④組織運営及び⑤診療の各領域についての点検・評価が行われ、教育活動の領域には、1) 学部教育の実績、2) 教育改善の取り組み、3) 教育研修（FD）への参加、4) 大学院、卒後教育の実績、5) 学内におけるその他の教育活動、6) 学生への生活指導等の実績に関する評価項目が含まれており、評価結果は教員個人にフィードバックされるとともに、医学部全体の集計・分析が報告書（「医学部における教員個人評価の集

計・分析並びに自己点検評価報告」医学部ホームページに掲載)としてまとめられ、教員の教育活動の改善に資されている。

これらの教育の評価結果に基づき、個々の教員による教育の質の向上、授業内容、教材、教授技術の継続的改善が行われており、それぞれの取り組みが、教員の個人評価実績報告書に記載されている(下記資料 8-1-1(3))。各教員による平成 27 年度の授業改善の取組は、医学部ホームページ「自己評価」の項目欄に「平成 27 年度授業改善例」として一覧を掲載しており、今後の授業改善を目指す教員の参考に資している。また、FD委員会を通じて教員の質の向上と教育改善に向けた企画が実施されており、各教員の教育に関する継続的改善が行われている(8-2-1参照)。

根拠資料：平成 27 年度教員個人評価のまとめ，平成 27 年度授業改善例

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/tenkenhyouka/H28hyouka/H27.htm>

資料 8-1-1 (3) 自己点検評価を基にした教員個人の授業改善の取り組み例【教員の個人評価実績報告書集計「授業改善例」より抜粋】

【教養教育科目】

- ・教養科目 医学看護学研究の勧め において、研究室見学を導入した。
- ・昨年度より担当した科目「生命科学の基礎A」に関する最新情報を得て、相談に対応できるために、2回の「性健康カウンセラー養成講座」を受講し、教材開発と相談への対応に取り組んだ。

【専門教育科目・講義・演習】

- ・講義内容の改善のために、過去の試験で出来が良くない項目と学生の質問が多い項目を学生の理解度が低い講義内容として取り上げている。これらの項目に関して、講義での説明の改善を図っている。その際、図書館の複数の教科書に目を通して色々な説明のやり方を勉強して、自分の説明に取り入れている。
- ・カリキュラム改訂にともない、化学ではより医学・生物学に応用できるような化学的知識の解説に重点をおいた。また、化学の講義に連続して生物学の講義を行うようにし、生物の成立にどのような化学的基盤が関与しているかを解説した。
- ・これまでパワーポイントのレジュメを配布していたが、本年度は文章・図を用いた解説資料を作成し、教科書の代わりに利用した。これにより、前年度に比べて期末試験における記述問題の得点率が良くなった。
- ・医学教育のモデルコアカリキュラムの中にある男女共同参画に関する講義を、医学科4年時の社会医学の中に取り入れた。
- ・講義のスライドは、アニメーションや動画をうまく活用して、視覚的に興味を持ってもらいやすいように心がけている。また、最近のトピックスも盛り込むようにしている。
- ・平成26年度から新規に導入した「脳機能と精神の関係」講義を全面的に改訂し、学生が興味を持ちやすく、かつ国家試験や卒後研修にも役立てやすい内容とした。
- ・物理学では、講義中行う卓上演示実験を前年度より更に項目を増やした。とかく医学に直結しないように見える科目では、このような取り組みは重要で学生の興味を引くことができ、満足度の向上にも寄与した。
- ・複数教員が関わる演習科目において、事前打ち合わせ、技術のデモンストレーション練習を行い、教育内容の教員間の統一を図った。また、演習後には担当者間で実施状況の確認と次年度に向けての改善点を検討した。

【専門教育科目・実習】

- ・組織学を通じて構造と機能の理解から「なぜそうなるのか」を常に考察する力を身に付けてもらうよう指導している。具体的には、実習中の質問に対して教員側より質問を行いながら学生に考える機会を与えるように心掛けている。この際に学生の理解度を確認し、理由を併せて説明することで不足した知識を補う作業を行っている。
- ・提出された実習スケッチには、誤りや不足した知識を後で自学できるよう添削を行い返却している。評価を併せて行い、モチベーションや理解度が低い学生には次回以降の実習で積極的に声をかけるように心掛けている。
- ・肉眼解剖学実習ではスケッチの評価において、その採点基準を文書化したうえ掲示し、不公平感をなくすよう努めた。
- ・臨床実習では臓器・疾患だけでなく、患者背景や社会福祉制度を把握し、転院後・在宅での生活をイメージしてもらった。
- ・臨床実習において、学生に症例提示をさせ、症例の理解を深めるとともに発表技術の向上を図った。
- ・臨床実習の期間中に、マイクロサージャリーの講義・実習を行っている。顕微鏡下における剥離操作、縫合を基本としているが、手羽先や人工血管などさまざまな材料を用いて実際の手術に近い環境を実現し、より興味をもって取り組めるよう工夫している。
- ・実際の多職種とのかかわりを通し、チーム医療の重要性などを気づかせていけるように取り組んでいる。
- ・統合実習参加者に、新しく導入されたドクターヘリでの研修を経験させた。また、看護英会話能力の向上を目指した教育を統合実習に盛り込んだ。
- ・臨床実習においては卒後教育の重要性及び佐賀大学の実情においても説明を行った。

【PBL・TBL】

- ・答えのない問題に対する取り組みの方法論、いわゆる研究の方法論を、具体的に指導した。
- ・PBLでは学生間の議論が何となく終わってしまうのを防ぐため、解剖学・生理学の復習事項やC B T・国試で問われる重要事項に関して必ず学生に質問し考えさせ、納得して次のステップへ進めるよう配慮した。
- ・PBLではハイウェイ大学式を取り入れ、グループディスカッション重視の指導を行なった。
- ・PBLでは、メンバー全員が話し合いに加わりやすい様な雰囲気作りや、担当分野以外の理解、全体像の把握などに留意してチューターを務めた。

（観点8-1-②） 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

8-1-2 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取と教育の質の向上・改善に向けた活用状況

各教科について、授業科目（講義・実習）の終了時に学生による授業評価を行っており、満足度、授業内容、実習環境などに関する意見聴取が行われている（3-2-2 教員の教育活動に関する評価体制を参照）。様々な学生の意見は、教科主任会議、チェアパーソン会議、医学部教育委員会で検討され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

また、チューター制度を設けており、少人数単位の学生グループに担当教員を1名ずつ配置し、定期的に学生の相談に応じる体制を作っている。チューター会議を年3回、定期的に開催し、各学年における学生の問題点や意見を把握している。チューター会議の主任は、その結果を教育委員会に報告することとなっており、教育委員会が必要な事項について検討、対処している。

さらに年に数回、学部長、副学部長、学生サービス課職員と学生会代表との懇談会を開催し、学生の意見を聴取している。この懇談会での意見についても、必要なものは教育委員会で検討し、対処している。

学生の意見を反映した例としては、①臨床実習カリキュラムの改訂、②PBL学習室の利用方法の改正、③体育館の女子トイレ及び女子更衣室の改修、④解剖実習室ロッカー室への防犯用カメラ設置などが挙げられる。

根拠資料：チェアパーソン報告書，教育委員会議事録該当部分

チューター会議議事録該当部分

佐賀大学医学部チューター制度に関する実施要項

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/60.html>

学生懇談会議事録，教育委員会議事録該当部分

（観点8-1-③）学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

8-1-3 学外関係者（卒業・修了生、就職先関係者等）からの意見聴取と改善に向けた活用状況

学外関係者から意見を聴取する方法としては、下記（1）のように医学部の教育成果に関する就職先関係者や卒業生からの意見聴取や、「医学部及び医学系研究科自己点検評価報告書」作成に係る外部評価委員からの意見聴取の仕組み等が行われている。これらにより得られた意見に基づいて、必要なものは医学部教育委員会、教授会において改善に向けた対応策が検討され、それぞれの実施組織における取組に反映されている（下記（2）継続的改善への取り組み参照）。

（1）意見聴取

医学部では、医学科卒業生の就職先関係者として佐賀県内の主要公立病院（9機関）、看護学科卒業生の主要な就職先病院等（4機関）に対するアンケート調査（資料6-2-2（1, 2）参照）を毎年実

施し、教育の成果や効果（教育目標とする学力、技術、資質等）に関する回答とともに、関連する自由意見を得ており、これらを改善に向けた資料・意見として活用している。

医学系研究科では、修士・博士課程修了者に対するアンケート調査（資料 6-2-2 (3) 参照）によって、教育の成果や効果（教育目標とする知識、能力、技術等）に関する調査を継続して行っており、改善に向けた資料・意見として活用している。

（２）継続的改善への取り組み

医学部では、学生や各教科担当教員の意見、学外者の意見等を、教科主任、チェアパーソン、学科長、評価委員会等を通じて汲み上げる体制を整備し、これらの意見について必要なものは教育委員会で検討・対処する仕組みになっている。また、教育委員会には常置の専門部会を設けて、重要事項について継続的、具体的な方策の検討、施策を実施する仕組みを構築している。教育委員会の審議事項は、医学部教授会で検討し、教育組織構成員にフィードバックされ、それぞれの実施組織における取組に反映されており、PDCA サイクルによる具体的、継続的な改善システムが機能している（2-2-1-1 教授会、代議員会の運営体制、2-2-1-2 教育委員会等の組織体制参照）。

その実例として、①継続検討中である PhaseⅡ及びⅢのカリキュラム改善における学生アンケートからの意見反映、②教員及び学外者の意見を基にした医学英語教育に関する PhaseⅢカリキュラムの改善、③学生及び学外者の意見を反映した臨床実習カリキュラムの改善などが挙げられる。

医学系研究科でも、学生や各教科担当教員の意見、学外者の意見等を、教科主任、コースチェアパーソン、評価委員会等を通じて汲み上げる体制を整備し、必要に応じて研究科運営委員会で検討・対処する仕組みになっている。研究科運営委員会に常置される専門部会では、重要事項に関する継続的、具体的な方策の検討、施策の実施などが成される。研究科運営委員会の審議事項は、研究科委員会で検討し、教育組織構成員にフィードバックされ、それぞれの実施組織における取組に反映されており、医学部と同様に PDCA サイクルによる具体的、継続的な改善システムが機能している（2-2-1-1 研究科委員会の運営体制、2-2-1-2 研究科運営委員会等の組織体制参照）。

（観点 8-2-①）ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

8-2-1 ファカルティ・ディベロップメントの実施と教育の質の向上や改善への活用

下記資料 8-2-1 (1, 2) に示すように、医学部 F D（ファカルティ・ディベロップメント）委員会が教育ワークショップ及び F D 講演会・講習会から成る F D を企画立案している。特に毎年開催される「医学・看護学教育ワークショップ」では、F D に関する意見を聴取し、その意見や教育委員会における教育改善の検討を基に、教職員・学生のニーズを反映したテーマで翌年度以降の F D を企画している。また、その実施内容を報告書としてまとめ、ホームページ (<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=45>) など公開することにより、教育の質の向上や授業の改善等についての情報を教員に提供している。実際に、教育ワークショップ参加教員のアンケートや教員の個人評価実績報告書には、F D 参加の効果や教育改善への結び付きに関して“役に立った”という記載が

なされており，FDの成果が認められている。

また，地域包括医療教育部門では，PBL授業の助言教員（チューター）等に対する教育カウンセリングが行われており，教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

根拠資料：FD委員会規程

資料8-2-1 (1) 医学部ファカルティ・ディベロップメントの実施状況と成果【ワークショップ報告書より抜粋】

第23回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成27年8月21日, 9:15 - 17:10)

テーマ ; 「医学・看護学教育における実習教育のあり方」

参加教員97人及びスタッフ教職員10人

特別講演

- 1) 「医学部教育の効果的な実習のあり方を目指して」
吉田 素文氏 九州大学大学院医学研究院 医学教育部門 教授
- 2) 「看護学教育研究支援センター」
大田 明英 佐賀大学医学部看護学科長
- 3) 「看護学教育における臨地実習指導」
長家 智子 佐賀大学医学部看護学科 教授

グループワーク

- (医学科) ①基礎医学 「基礎医学実習」
②臨床医学 「臨床実習」
③基礎医学・臨床医学 「研究室配属プログラム」
- (看護学科) ①看護学 「看護学実習」
- (大学院) ①博士課程医科学専攻, ②修士課程医科学専攻, ③修士課程看護学専攻
「社会人大学院生の学位取得」

成果【参加者アンケート; 講演会, ワークショップの内容は, 価値があったか, 今後に向けて役立つか。】
極めて価値あり 36(11%), かなり価値あり 157(47%), いくらか価値あり 131(39%),
価値少ない 10(3%), 価値なし 2(0.6%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・研究者として今後どのように考えて行動するか, 具体的にできたこと。医学部生に対する研究教育について現在の指導内容の見直し等に役立てたい。
- ・研究室と学生の接点をつくる難しさを知りました。
- ・学生の修学支援のために大学側が変わらなければならない点について話し合うことができた。
- ・これから国際認証を控え, 正に必要なことを話し合えたので良かった。
- ・実習指導者との教育の連携や, 学生の教育に役立てていきたい。

第22回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成26年8月22日, 9:15 - 17:10)

テーマ ; 「卒前・卒後のシームレスな医学・看護学教育」

参加教員98人及びスタッフ教職員10人

特別講演

- 1) 「国際基準に対応した医学教育認証制度の確立」
鈴木 利哉 新潟大学 総合医学教育センター 副センター長
- 2) 「看護学教育研究支援センター」
大田 明英 佐賀大学医学部看護学科長
新地 浩一 佐賀大学医学部看護学科教授
- 3) 「佐賀大学における男女共同参画の取組について」
吉住 磨子 佐賀大学男女参画推進室長

グループワーク

- (医学科) ①基礎医学教育, ②臨床医学教育
「基礎医学と臨床医学を統合する教育」
「医療人における男女共同参画推進」
- (看護学科) ①看護学教育
「看護学教育研究支援センターの活用について」
- (大学院) ①医科学専攻, ②看護学専攻
「魅力ある大学院教育カリキュラム」

成果【参加者アンケート; 講演会, ワークショップの内容は, 価値があったか, 今後に向けて役立つか。】
極めて価値あり 39(11%), かなり価値あり 168(49%), いくらか価値あり 120(35%),
価値少ない 12(4%), 価値なし 1(1%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・本学の教育の現状と問題点を整理できました。異なる視点から考え方にふれることができたことは, 非常によいヒントが得られました。問題の共有ができた点も非常によいと思います。
- ・医学教育に関するワークショップに参加する医師を増やす, つまり, 助教以上だけではなく, 研修医・医員も教育に関心をもってもらうように様々な立場の医師が参加すべきと思った。大学教育のあり方について考えることができました。
- ・他科の先生の学生教育の状況, 苦労などが分かった。自科と他科で共通の学生教育目標を確認できた。
- ・実際の教育, 学生への関わりにおいて意識していきたいです。又, 臨床指導者の方との連携をとるうえで, 本日のディスカッションしたことを役立てたいと思います。

第20回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成24年8月31日, 9:15 - 17:15)

テーマ; 「医学・看護学教育のカリキュラム・プランニング再考」,

参加教員60人及びスタッフ教職員10人

特別講演

- 1) 「佐賀大学に求められる大学改革実行プラン」
佛淵 孝夫 佐賀大学長
- 2) 「医学部における教育の現状」
小田康友准教授, 江村正准教授, 井上範江教授, 徳永蔵教授

グループワーク

『医学・看護学カリキュラム改正～短期的, 長期的視点から～』

- (医学科) ①本学基礎医学教育の問題点と再構築, ②現在の臨床前医学教育(PBL・TBL)の問題点, ③臨床実習の質向上のための対応策)
- (看護学科) 4年間教育の看護師コースカリキュラム(短期的・長期的)
- (大学院) ①がんプロセスを含めた大学院カリキュラムの再考, ②専門看護師コースを含めた大学院カリキュラムの再考

成果【参加者アンケート; 講演会, ワークショップの内容は, 価値があったか, 今後に向けて役立つか。】

極めて価値あり 38(13%), かなり価値あり 151(51%), いくらか価値あり 87(30%),
価値少ない 14(5%), 価値なし 2(1%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・大学の方向性を教職員に周知することは必須だと思います。インターネットを上手く利用して全員が自由な時間内に閲覧できるような基盤を整備するとよいのでは。
- ・何をするにも, 医学部の場合は, 「人の数が足りていない」事が全ての問題であると思いました。限られた人員で何が出来るかを考えるよりは, 教育・研究・医療における理想的なシステムを構築する為には, どの位の人員(量的・質的)が最低限必要であるかを適正に試算して, それに基づいて改革を進めるべき(国から補助金の必要性も含めて)だと思います。
- ・入学時の選択をもっと厳しくする。留学生が多いのも止む無しとする? 学生の資質事態は6年間の教育では改善不能な部分もあると思います。無理に国試を通して医師にしても地域医療に貢献という最終的な目標を果たせるのでしょうか?

第19回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成23年8月20日, 9:00 - 17:00)

テーマ; 「ティーチング・ポートフォリオについて」, 参加教員45人及びスタッフ教職員10人

特別講演

- 1) 「ティーチング・ポートフォリオとは? ~私たちは何を想って学生教育に臨んでいるのか~」
小林 直人 愛媛大学医学部教授 総合医学教育センター長
- 2) 「佐賀大学におけるティーチング・ポートフォリオへの取組み」
滝澤 登 大学教育委員会 ポートフォリオ専門委員会委員長 佐賀大学大学院工学系研究科教授
- 3) 「ティーチング・ポートフォリオ ミニワークの概要」
皆本 晃弥 高等教育開発センター ポートフォリオ開発部門長 佐賀大学大学院工学系研究科准教授

ミニワーク

簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成

成果【参加者アンケート; 医学教育に携わる上で教員がティーチング・ポートフォリオを作成することは重要だと思いますか。】

非常に重要 4(10%), ある程度重要 31(78%), あまり重要でない 4(10%), まったく重要でない 1(2%)

【参加者アンケート記載代表例】

- ・教員としてこれだけは学生に教えておきたい(伝えたい)と思うことが存在し, それを教えられれば教員としての務めは果たせていると思う。それをTPという形で「表明」する必要性はあえて感じません。
- ・自らの教育活動を振り返り, よりよい教育をするための一機会になった。
TP作成に関しては, 個別に指導を受けたわけではないので, 今回のワークショップで人数をあまり制限する必要はなかったのではないかと思った。

第18回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成22年8月20日, 9:00 - 17:00)

テーマ; 「医学部における専門英語教育について」, 参加教員・看護師・臨床協力医96人, 及びスタッフ教職員22人

特別講演

- 1) 「医学英語教育の現状と今後の方向性」 R. ブルーヘルマンズ 東京医科大学国際医学情報学講座准教授
- 2) 「福井大学における医学英語教育—その現状と課題」 近藤 真治 福井大学医学部国際社会医学講座教授

グループワーク

- 1) 卒前における専門英語教育について
- 2) 大学院(特に研究中心の分野)に対する専門英語教育について
- 3) 臨床研修現場での専門英語教育について
- 4) 看護における学部教育としての専門英語教育
- 5) 看護における卒後教育としての専門英語教育(特に大学院)

成果【参加者アンケート；参加した価値について】

極めて有り 8(10%)， かなり有り 44(55%)， いくらか有り 27(34%)， 少ない 1(1%)， 価値なし 0

【参加者アンケート記載代表例】

- ・学生の希望と教官の希望（要求）に乖離があることを再認識した。実際には、臨床実習に来た学生は全く医学英語に対して無策な人が大多数。継続的に学生を刺激できるカリキュラムが必要だがそれなりのパワーが必要。入学当初、それ以前から医師として、コミュニケーションスキルとして、何が求められているかを認識させる必要がある。その為に今回紹介された東京医大の試みは、非常に参考になった。

第17回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成21年8月21日， 9:00 - 17:00)

テーマ；「研究マインドの涵養について」， 参加教員・看護師・臨床協力医105人， 及びスタッフ教職員22人

特別講演

- 1) 「臨床研究：その意義と方法論を学んだ経験」 杉岡 隆 社会医療法人西陣健康会堀川病院内科医師
- 2) 「研究マインドの涵養～看護における臨床研究の実践と教育・指導の経験からの提言～」
教間恵子 東京大学大学院医学系研究科教授
- 3) 「米国での幹細胞研究」 大谷顕史 スタンフォード大学博士研究員

グループワーク

- 1) 学部教育での研究マインドの涵養とのためのシステム
- 2) 卒後教育における研究マインドの涵養とのためのシステム
- 3) 大学院における研究能力の向上とのためのシステム
- 4) 教員における研究能力の向上とのためのシステム

成果【参加者アンケート；参加した価値について】

極めて有り 4(6%)， かなり有り 41(57%)， いくらか有り 26(36%)， 少ない 1(1%)， 価値なし 0

【参加者アンケート記載代表例】

- ・ワークショップのテーマが非常に良かったと思う。テーマに応じた講師の方々の内容も興味深く感銘した。
- ・午後のディスカッションで、他の分野（臨床系）の研究に関する事情や問題点を知ることができた。
- ・臨床研究の方法論についての話は大変ためになった。
- ・研究マインドの育成とカリキュラム改善に役立てたい。

第16回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成20年8月22日， 9:00 - 17:00)

テーマ；「医師， 看護職者キャリア形成教育の構築について」， 参加教員・看護師・臨床協力医72人， 及びスタッフ教職員22人

特別講演

- 1) 「医師のキャリアデザイン」 北村聖 東京大学医学教育国際協力研究センター教授
- 2) 「佐賀県の行政に新たな生命を吹き込んでみませんか！」 古川康 佐賀県知事
- 3) 「専門看護師育成と大学院教育の展望」 井上智子 東京医科歯科大学総合保健看護学専攻長

グループワーク

- 1) 学部学生へのキャリア形成についての教育
- 2) 専門看護師へのキャリアパス
- 3) 女性医師のキャリアパス教育

成果【参加者アンケート；参加した価値について】

極めて有り 5(11%)， かなり有り 22(62%)， いくらか有り 7(27%)， 少ない 1(3%)， 価値なし 0

【参加者アンケート記載代表例】

- ・広い視野からの知識が得られたように思う。大変意義深い講演会だった。
- ・特別講演の講師の選択が適切で多くの示唆を得ることができ、これからの展望がもてた。
- ・基礎， 臨床， 医師， 看護師様々な職種の意見を聴くことができたのは有意義であった。
- ・自分のキャリアを振り返ったり今後のキャリア形成を考える際にも役に立った。

第15回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ(平成19年9月20日， 13:00 - 17:00)

テーマ；「指定規則改正に伴うカリキュラムの検討」， 参加教員(看護学科)23人， 及びスタッフ教職員5人

グループワーク

- 1) 看護基礎科学領域からの検討
- 2) 成人・老年看護学領域からの検討
- 3) 地域・国際保健看護学領域からの検討
- 4) 母子看護学領域からの検討

成果【参加者アンケート；参加した価値について】

極めて有り 3(13%)， かなり有り 13(54%)， いくらか有り 6(25%)， 少ない 2(8%)， 価値なし 0

【参加者アンケート記載代表例】

- ・毎年の授業点検評価だけでは解決できなかった点を話し合うことができた。
- ・他の領域の現状課題について共通認識ができて良かった。
- ・指定規則の趣旨を十分に理解して、今後のカリキュラム変更に備えたい。

がんプロフェッショナル養成プラン特別講演会（平成 21 年 3 月 16 日(月)17:30-18:30)

テーマ；「がん看護専門看護師教育の現状と課題について」藤田佐和 高知女子大学看護学部教授

参加者：教員，看護師，大学院生，他機関の職員 45 名

平成19年度 医学系研究科FD講演・講習会（平成20年3月17日，17:30-18:30)

テーマ；「TA・RA制度とその有効的活用について」増子教授，学生サービス課 林田智史，参加教職員及び大学院生58人

成果【参加者アンケート；参加した価値について】

大変良かった 11(20%)，概ねよかった 29(53%)，少しは良かった 9(16%)，何とも言えない 4(7%)，良くなかった 0(0%)

【参加者アンケート記載代表例】

- 1) 大学院生及び教員共にメリットがある制度の活用方法について理解することができた。
- 2) TAとRAについての認識を新たにすることができた。
- 3) RA，TAの制度を利用したいという思いが強くなりました（大学院生）。

平成 18 年度 医学系研究科FD講演・講習会(平成 19 年 1 月 29 日，17:30 - 19:00)

テーマ；「平成 19 年度からの大学院教育について」増子教授，野出教授，参加教員 139 人

成果【参加者アンケート記載代表例】

- 1) 新しい大学院教育制度が理解できた。
- 2) 大学院教育の新カリキュラムについて理解した。大学院教育についての認識・理解が深まった。
- 3) これから大学院教育を充実させる必要性を痛感した。
- 4) 大学院教育を考える機会になった。

資料 8-2-1 (2) その他：FD講演会・講習会の実施状況

- 平成 27 年 12 月 11 日 (金) 17:30-18:00 (参加者：教員 35 名)
FD講演会「佐賀大学における学生支援の現状と課題」
講師 学生支援室集中支援部門専任教員 中島 俊思氏
- 平成 27 年 9 月 29 日 (火) 17:00-19:30 (参加者：教員 4 名)
平成 27 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 10 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 27 年 7 月 31 日 (金) 17:00-19:30 (参加者：教員 10 名)
平成 27 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 9 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 27 年 7 月 27 日 (月) 17:00-19:30 (参加者：教員 29 名)
平成 27 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 8 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 27 年 1 月 29 日 (木) 16:20-19:30 (参加者：教員 22 名)
平成 26 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 7 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 26 年 11 月 17 日 (月) 16:20-19:30 (参加者：教員 29 名)
平成 26 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 6 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 26 年 11 月 12 日 (水) 18:00-19:00 (参加者：講師以上の教員 93 名)
平成 26 年度面接者セミナー：「アドミッションポリシーからみる面接試験」
西郡アドミッションセンター准教授
- 平成 26 年 9 月 30 日 (火) 17:00-18:30 (参加者：教員 4 名)
ラーニング・ポートフォリオ操作説明会
- 平成 26 年 7 月 25 日 (金) 16:20-19:30 (参加者：教員 22 名)
平成 26 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 5 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 26 年 6 月 25 日 (水) 16:20-19:30 (参加者：教員 38 名)
平成 26 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 4 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 25 年 11 月 12 日 (火) 18:00-19:00 (参加者：講師以上の教員 93 名)
平成 25 年度面接者セミナー：「アドミッションポリシーからみる面接試験」
西郡アドミッションセンター准教授
- 平成 25 年 7 月 31 日 (水) 16:20-19:30 (参加者：教員 22 名)
平成 25 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 3 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 25 年 7 月 17 日 (水) 16:20-19:30 (参加者：教員 36 名)
平成 25 年度鍋島地区ティーチング・ポートフォリオ・ミニワークショップ (第 2 回)
全学教育機構高等教育開発室主催
- 平成 24 年 11 月 5 日 (月) 18:00-19:00 (参加者：講師以上の教員 104 名)
平成 24 年度面接者セミナー：「追跡調査からみた医学部入試」
西郡アドミッションセンター准教授
- 平成 23 年 10 月 31 日 (月) 18:00-19:00 (参加者：講師以上の教員 108 名)
平成 23 年度面接者セミナー：「18 歳人口の減少がもたらす入試の実態」
西郡アドミッションセンター准教授
- 平成 22 年 10 月 25 日 (月) 18:00-19:00 (参加者：講師以上の教員 97 名)
平成 22 年度面接者セミナー：「他大学医学部入試の面接試験に関する研究事例」
西郡アドミッションセンター准教授
- 平成 21 年 3 月 16 日 (月) 17:30-18:30 (参加者：教員，看護師，大学院生，他機関の職員 45 名)
がんプロフェッショナル養成プラン特別講演会：「がん看護専門看護師教育の現状と課題について」高知女子大
学看護学部教授 藤田佐和氏
- 平成 20 年 11 月 27 日 (木) 17:30-18:50 (参加者：教職員 73 名)
「ハラスメントのないキャンパスのために」厚生労働省佐賀労働局雇用均等室室長 甲斐能枝氏
- 平成 20 年 10 月 27 日 (月) 18:00-19:00 (参加者：講師以上の教員 94 名)
平成 20 年度面接者セミナー：「平成 20 年度面接評価結果について」酒見教授，「入試面接者の心得」山田教授
- 平成 19 年 10 月 31 日 (水) 18:30-19:30 (参加者：講師以上の教員 76 名)
平成 19 年度面接者セミナー：「面接者の評価の差異の分析」堀川教授，「入試面接の基礎」村久保准教授
- 平成 19 年 7 月 6 日 (金) 17:45-19:00 (参加者：教職員 92 名)
「ハラスメントのない職場作り」佐賀県立女性センター(アバンセ)女性事業部コーディネーター 甲木京子氏
- 平成 19 年 5 月 17 日 (木) 17:30-19:30 (参加者：教員 27 名)
「新 PBL カリキュラムの構築に向けて」小田准教授，ハワイ大学医学教育室東アジア教育プログラムディレク
ター Gordon M. Greene 博士

(観点8-2-②) 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

8-2-2 教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等の取り組み

教育支援者や教育補助者の教育活動の質の向上を図るため、次の取り組みを行っている。

- (1) ティーチング・アシスタント (TA) に対して、担当教員がTA活動の質とTA自身の教育効果を向上させるための指導を行っており、その成果はTA実施報告書に示されている。
- (2) 技術職員や教務職員に関しては、教育研究支援者としての位置づけを明確にし、先端医学研究推進支援センターの教育研究支援室に集約して配属し、教育研究支援の技能・技術スキルアップに向けたミーティング等を通じて、教育活動の質の向上を図る取り組みが成されている。
- (3) 教育支援事務職員 (学生サービス課職員) は、日本学生支援機構主催の学務関係研修会や教育関係会合等に参加して研修を行い、資質の向上を図るための取り組みがなされている。
- (4) 臨床技能教育に協力する模擬患者グループを組織し、技能向上のための研修を実施するとともに、全国的研修会等に参加する経費を学部長裁量経費から支出し、支援している。

根拠資料：資料：ティーチング・アシスタント実施報告書

佐賀大学医学部附属先端医学研究推進支援センター規程 (平成18年12月14日制定)

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/100.html>

学生サービス課職員研修関連資料

項目9 教育情報等の公表

(観点9-1-①) 目的(学士課程であれば学部, 学科又は課程等ごと, 大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が, 適切に公表されるとともに, 構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

9-1-1 医学部, 大学院(医学系研究科)の目的の公表・周知状況

以下のように, 佐賀大学医学部・医学系研究科概要, 学習要項, 学生募集要項などの冊子並びにホームページに, 学部及び大学院の理念, 学科及び専攻ごとの目的・目標を掲載することにより, 学内外に広く公表するとともに, 新入生オリエンテーション時にも説明を行うことで, 学生・教職員に対する周知が図られている。

(1) 佐賀大学医学部・医学系研究科概要 平成27年度: 2~4頁

医学部の構成・活動状況等を冊子体にまとめたもので, 毎年度更新し, 学内及び学外関連機関に配布している(発行部数1,300部, 学内配布1,000部 学外配布300部)。

(2) 佐賀大学医学部ホームページ <http://www.med.saga-u.ac.jp/views.php?newsid=485>

「佐賀大学医学部概要(平成27年度)」

上記の佐賀大学医学部・医学系研究科概要を医学部ホームページに掲載しているもので, 学内外からアクセス可能になっている。

(3) 学習要項(医学科1頁, 看護学科2頁)

各学科の学年ごとに, シラバスとして毎年度更新するもので, 各学生・教員に冊子体として配布するとともに, 医学部ホームページの《学部学生及び大学院学生向けページ》

<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=40> 及び

<http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/index.html> にも掲載し, 新入生オリエンテーション, 年度初めの学年オリエンテーション時の説明等にも用いられ, 頻繁に利用されているものである。

(4) 学生募集要項

それぞれの学科のアドミッション・ポリシーとともに, 理念・目的等を掲載し, 受験志望者に配布している。

また, 医学部ホームページの《入学案内》<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/N-index.html> においても, アドミッション・ポリシーとともに理念・目的等を掲載し, 周知を図っている。

平成28年度 推薦入試学生募集要項(11~15ページ)

平成28年度 帰国子女特別入試学生募集要項(2~5ページ)

平成28年度 医学部医学科佐賀県推薦入学特別入試学生募集要項(1~2ページ)

平成28年度 一般選抜学生募集要項(17~21ページ)

平成28年度 私費外国人留学生入試学生募集要項(11~12ページ)

平成28年度 医学部看護学科3年次編入学学生募集要項(3~4ページ)

平成28年度 医学部看護学科社会人特別入試学生募集要項(2~3ページ)

(5) 「佐賀大学案内 2016」(62～73 ページ)

大学全体の案内誌であるが、本学部の目的や具体的な活動方針を記載しており、県下の高等学校を中心に配布するとともに、年に1回実施しているオープンキャンパスの参加者にも配布している。

(6) 佐賀大学ホームページ <http://www.saga-u.ac.jp/school/> の学部・大学院案内

それぞれの学部・研究科の〈教育目的・目標〉を掲載し、大学全体の取り組みとして周知を図っている。

(観点9-1-②) 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

9-1-2 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の公表、周知状況

(1) 入学者受入方針 (4-1-1 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 参照)

医学部医学科・看護学科並びに大学院医学系研究科のアドミッション・ポリシーについては、受験生に対して分かりやすく表現した「教育目的」、「教育目標」、「教育方針」とともに「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を定め、医学部ホームページの入学試験情報や学生募集要項に掲載して周知に努めている。

根拠資料：医学部ホームページの入学試験情報

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/N-index.ht>

<http://www.gab.gsmed.saga-u.ac.jp/entrance/index.html>

入学者選抜要項

学生募集要項

(2) 教育課程の編成・実施方針

【学士課程】(5-1-1 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) 参照)

平成22年度に「教育課程の編成・実施の方針」を決定し、佐賀大学全体の調整を経て、佐賀大学ホームページの《教育・研究》に「佐賀大学学士力」と共に掲載し、学内外に周知を図っている。

また、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に周知する他、各学科の学年ごとの、シラバスとして毎年度更新される「学習要項」(医学部ホームページに掲載並びに冊子体として配布)に明示し、周知の徹底を図っている。

根拠資料：佐賀大学ホームページの《教育・研究》

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

【大学院課程】(5-4-1 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) 参照)

平成22年度に「教育課程の編成・実施の方針」を決定し、佐賀大学全体の調整を経て、佐賀大学

ホームページの「教育・研究」に掲載し、学内外に周知を図っている。

また、学士課程と同様に、新入生オリエンテーション並びに「学習要項」により、周知の徹底を図っている。

根拠資料：佐賀大学ホームページの「教育・研究」

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

(3) 学位授与方針

【学士課程】(5-3-1 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) 参照)

平成22年度に「学位授与の方針」を決定し、佐賀大学全体の調整を経て、佐賀大学ホームページの「教育・研究」に「佐賀大学学士力」と共に掲載し、学内外に周知を図っている。

また、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に周知する他、各学科の学年ごとの、シラバスとして毎年度更新される「学習要項」(医学部ホームページに掲載並びに冊子体として配布)に明示し、周知の徹底を図っている。

根拠資料：佐賀大学ホームページの「教育・研究」

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

【大学院課程】(5-6-1 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) 参照)

平成22年度に学位授与の方針を決定し、佐賀大学全体の調整を経て、佐賀大学ホームページの「教育・研究」に掲載し、学内外に周知を図っている。

また、学士課程と同様に、新入生オリエンテーション並びに「学習要項」により、周知の徹底を図っている。

根拠資料：佐賀大学ホームページの「教育・研究」

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

(観点9-1-③) 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。

9-1-3 教育研究活動等についての情報の公表

『学校教育法施行規則』に沿った教育研究活動を佐賀大学全体として佐賀大学ホームページに掲載し、学内外に周知を図っている。

また、医学部では、広報対象者ごとに以下のとおり情報を発信している。

- (1) 受験生・保護者に対しては、教育目的、目標、入学者受入方針、学部・研究科案内などを記載した募集要項を発刊し、ホームページで公開。

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/N-index.html>

- (2) 在校生に対しては、授業日程表、学習要項などを発刊し、ホームページで公開。

<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=40> <http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/>

u. ac. jp/index.html

- (3) 研究者に対しては、「医学部研究業績年報 2015年（平成27年）第30号」を発刊し、ホームページで公開。

<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/gyouseki/gyouseki.htm>

- (4) 教職員に対しては、学部案内、活動状況、教授会議事録などをホームページで公開。

<http://www.pv.med.saga-u.ac.jp:8080/viewcat.php?categoryid=43>

Ⅲ 研究に関する状況と自己評価

項目1 研究活動の状況

1-1 医学部・医学系研究科の平成27年度計画に対する活動状況

・学術研究水準の高度化に資する基礎的・基盤的研究を重点的に推進する。

- ① 将来性のある基礎的・基盤的研究を支援し概算要求特別経費獲得に向けて、本学の中期目標・中期計画や医学部・医学系研究科の将来構想等を踏まえた研究，分野横断的な研究プロジェクト，独創性や新規性があり重要性をもった研究であることなどを選考基準とする医学部研究者育成大型プロジェクトに5件の応募あった。4月30日に学部長・副学部長のヒアリングによる審査（継続プロジェクトの成果の検証を含む）を実施し，5月13日開催の総務委員会で審議の結果，「革新的疾患モデル作製技術の確立と学内支援システムの整備（分子生命科学：副島教授）」を新規採択し400万円を配分，「細胞のもつ自己組織化能の解明およびiPS細胞由来機能的3次元組織を構築する技術の開発（胸部・心臓血管外科学：森田教授）」と「ペリオスチンを標的とした線維化形成機序の解明と臨床応用（分子生命科学：出原教授）」を継続採択し，それぞれ400万円を配分し支援した。

・若手研究者の育成・確保に資する取り組みを推進する。

- ① 若手研究者の育成に向けた医学部研究者育成支援事業に75件（前年度比2件減）の応募があった。総務委員会の委員をリーダーとする基礎，臨床，看護のチームは，独創性，新規性，発展性及び実績などを総合的に審査（継続研究者の成果の検証を含む）を実施し，6月10日開催の総務委員会で「プラモデル型ミニチュア臓器作製とその臨床応用」など24件（前年度比7件減）うち2年連続採択者7人）を採択し研究の進展を継続して支援した。
- ② 前年度の 研究者育成支援事業による研究の成果を医学部ホームページで公開した。
- ③ 研究補助業務をとおして若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るためRA11人を受け入れ，「腹腔鏡・ロボット支援手術の有用性を腹腔内遊離癌細胞メチル化診断から検討する」や「新規サイトカインおよび新規自然免疫経路による免疫制御メカニズムの解明」などの研究に従事した。
- ④ 研究活動において，国際的又は全国的規模の学会から評価を得る等の高い研究業績を有する40歳以下の若手研究者に，今後の発展に資することを目的とし，「医学部長賞」として表彰した。
- ⑤ 「優れた研究論文を発表した大学院生に，今後の更なる研究の発展を期待し，「医学系研究科優秀論文賞」として表彰した。

・強み・特色を活かした研究や地域のニーズに応える研究の成果を社会に還元する。

- ① 唐津市，佐賀市の離島・山間地域に宿泊し，臨床実習，健康教育を行う「佐賀大学・自治医科大学・長崎大学合同による，離島・山間地域での地域医療実習」を8月19日～21にかけて行った。実習成果に関する報告書を作成し，各部署や地域への発信・還元を行った。
- ② 佐賀大学地域枠入学生を対象に，佐賀市，唐津市を含む県内各地域の基幹病院，中核病院における実習である「地域枠学生プログラム：佐賀県内基幹病院・中核病院実習」を9月7日～11日にかけて行った。実習成果に関するまとめを作成し，各部署や地域への発信・還元を行った。
- ③ 佐賀大学地域枠入学生を対象に，「地域医療セミナー」として，地域における総合診療（地域プライマリケア，家庭医療）の様々な役割を，講義と討論を通じて学ぶ授業を9月29日に行った。

・プロジェクト型研究所における研究を組織的に推進する。

- ① 学内研究プロジェクトとして「皮膚炎症の制御」(H26.4~H29.3 出原教授)が引き続き採択された。
- ② 研究シーズとして「オキシトシン, バソプレシンによる血糖制御関与の検討」(H25.7~H28.3 村田准教授)及び「糖尿病足病変予測因子としての糖尿病性神経障害スコアと下肢機能評価に関する研究」(H26.7~H29.3 菊池講師)が引き続き採択された。
- ③ プロジェクト研究所として「糖尿病病変予防戦略研究所」(H26.4~H29.3 菊池講師), 「地域医療情報データベース基盤整備研究所」(H26.10~H29.9 藤井講師)に加え, 平成27年度には「人工関節国際研究所」(H27.4~H30.3 馬渡教授)及び「先進ヒューマンケア科学研究所」(H27.4~H30.3 堀川教授)の更新が認められ, また, 「メディカル・イノベーション研究所」(H28.3~H31.2 末岡教授)を設置し, プロジェクト研究所における研究を組織的に推進している。

• **若手研究者の育成に資する研究環境の整備を推進する。**

- ① 佐賀大学研究プロジェクト「皮膚炎症の制御」に特別研究員枠1人を引き続き配置した。(出原教授)
- ② 大学院生を対象に国内・外で開催される国際学会等への参加費用を「医学部学術国際交流基金」から183,840円を支援し, 最新の知見, 技術を習得させるとともに国内外の研究者とのネットワーク形成等を推進した。

• **短期雇用制度の活用等により外国人研究者の受け入れを推進するとともに, 受入れ環境を整備し, 短期雇用制度の活用等により外国人研究者の受け入れを推進する。**

- ① 生体構造機能学講座神経生理学分野において教育研究体制の充実を図るため, 中国からの国費留学生で, 平成26年3月に佐賀大学医学系研究科博士課程を修了した者を平成26年4月16日~平成27年7月31日まで助教に採用した。

• **国内外の大学・研究機関との共同研究や国際研究集会の開催等を実施し, 研究の国際化を推進する。**

- ① 学会等に参加する多くの研究者と討議ができる「第14回詩の翻訳「黄金の船」国際ワークショップ」(スロヴェニア共和国: 高野社会医学講座准教授), 「第6回パンパシフィック看護学術集会, 第1回慢性疾患ケア学会」(香港: 看護基礎科学講座講師(特定))の学会参加者2人へ佐賀大学医学部学術国際交流基金から, 320,840円の交通費を支援し, 国外の研究者等とのネットワーク型共同研究を推進した。

• **「コミュニティー・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」(文部科学省, 地(知)の拠点整備事業)を推進し, 教育研究の成果を地域社会に還元するとともに, 地域課題の解決に取り組む。**

- ① 唐津市, 佐賀市の離島・山間地域に宿泊し, 臨床実習, 健康教育を行う「佐賀大学・自治医科大学・長崎大学合同による, 離島・山間地域での地域医療実習」を8月19日~21日にかけて行った。実習成果に関する報告書を作成し, 各部署や地域への発信・還元を行った。
- ② 佐賀大学地域枠入学生を対象に, 佐賀市, 唐津市を含む県内各地域の基幹病院, 中核病院における実習である「地域枠学生プログラム: 佐賀県内基幹病院・中核病院実習」を9月7日~11日にかけて行った。実習成果に関するまとめを作成し, 各部署や地域への発信・還元を行った。
- ③ 佐賀大学地域枠入学生を対象に, 「地域医療セミナー」として, 地域における総合診療(地域プライマリケア, 家庭医療)の様々な役割を, 講義と討論を通じて学ぶ授業を9月29日に行った。上記の各活動は, コミュニティー・キャンパス佐賀アクティベーションプログラムにおける様々な媒体(webや冊子)において発信し, また, 11月のシンポジウムでも説明した。

• **研究シーズと社会ニーズのマッチング機能を強化する。**

- ① 産学・地域連携機構の産学連携部門のHPにシーズマップを掲載している。
- ② 医学部の教員が研究代表者となっている佐賀大学プロジェクト研究所（SUPLA）の人工関節国際研究所，先進ヒューマンケア科学研究所，糖尿病足病変予防戦略研究所及び地域医療情報データベース基盤整備研究所の研究概要を掲載している。

• **産学・地域連携機構と連携し，部局が関わっている6者協定事業を着実に実施する。**

- ① 医学部教員が参画した産学官包括連携協定（6者事業）の「認知症総合サポート事業」について対象となる職域を増やす一環として，熊本高専と佐賀銀行本店において認知症サポーター講座を開催した。特に佐賀銀行本店での講座では佐賀大学で申請中のCOC+への佐賀銀行の参画を要請するきっかけともなった。同サポーター養成では，今後は，早稲田佐賀中学・高校での講座を実施した。約70名ほどの受講生があり，学生による総括も大変見事であった。当講座は高大連携の一環としても効果を有し，養成講座後に同校校長，教頭，事務局長と懇談を行い，共同研究についても検討を行った。6者事業のもう一つの柱である認知症高齢者の運転可否判断に関し，車両の挙動解析について熊本高専システム工学科と共同研究を開始した。挙動解析の具体的に可視化することが可能となっている。また，人口10万人比の交通事故率ワースト1解消に向けて，佐賀県警交通部との共同研究を開始し，約27000件のデータを得てビッグデータ解析を行っている。なおこの共同研究は医学部倫理審査委員会の承認を得て行われている。加えて，吉野ヶ里町社会福祉協議会で高齢者の転倒対策訓練の効果検証を開始している。
- ② 地域ICT利活用モデル構築事業は(1)佐賀県診療録地域連携システムの普及促進と(2)ICTを利用した地域医療従事者の生涯教育の支援を行う取り組みである。(1)として，ピカピカリンク利用促進のため，ポスター（B2版）300部及びパンフレット20,000部を作成し，県内の医療機関及び調剤薬局に配布した。さらに，ピカピカリンクシステムの機能充実として要望の多かった地域連携パス機能を佐賀県医療センター好生館と連携して開発した。(2)として，糖尿病療養指導公開講座（佐賀大学臨床小講堂で開催）の県内6会場への同時中継とeラーニング教材化（5回完了），九州耐性菌検査ネットワーク宿泊研修会（H27.9.26～27 大分県大分市 ホテル豊の国で開催）のeラーニング教材化，在宅医療に関する市民公開講座を（H27.8.22 佐賀市メートプラザさが）開催した。

• **国際交流推進センターと連携し，アジアを中心に海外大学と多様な取り組みにより学術交流を推進する。**

- ① アメリカ合衆国シカゴで開催する「北米神経科学会議」で発表及び調査研究をする博士課程（医科学専攻：WANG CHONGさん）へ佐賀大学医学部学術国際交流基金から164,870円の交通費の支援を行った。
- ② 韓国ソウルで開催する「INC2015 第10回国際看護会議」で発表及び世界の研究者との情報交換をする修士課程（看護学専攻：神谷優美さん）へ佐賀大学医学部学術国際交流基金から（18,970円）の交通費の支援を行った。

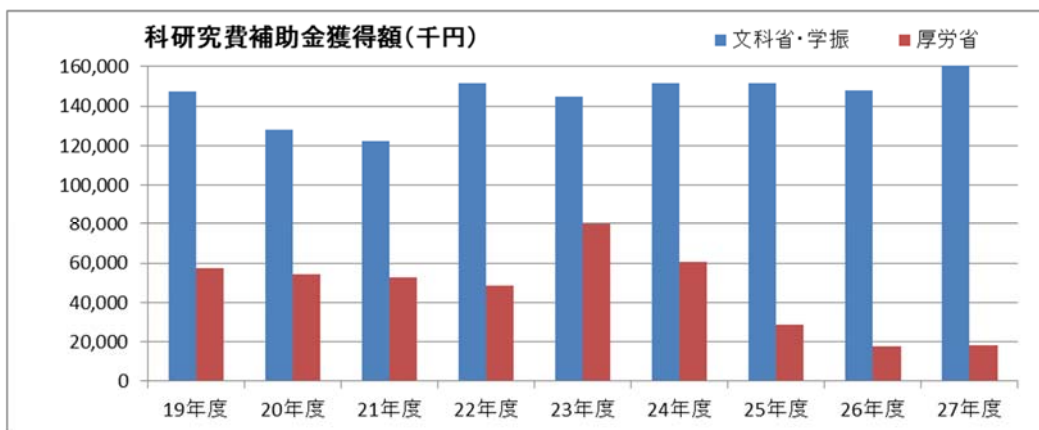
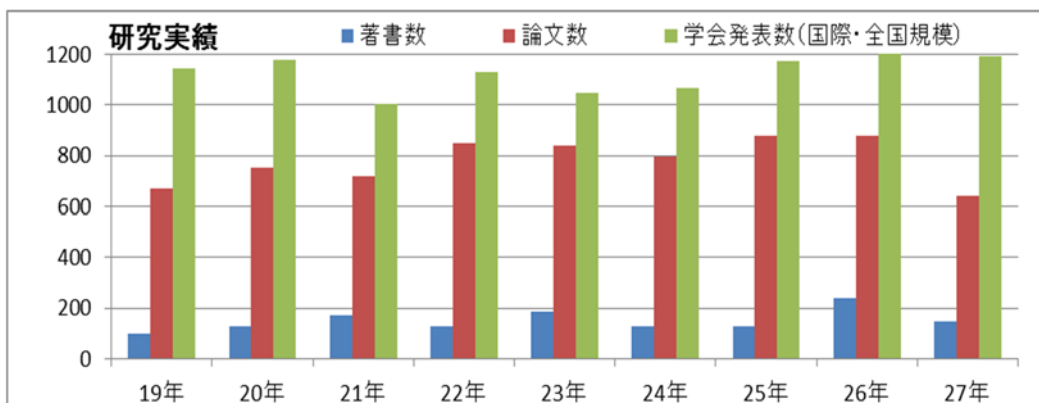
• **国際交流推進センターと連携して諸外国の研究者を積極的に受け入れる。**

- ① モンゴル Yonsei Friendship Hospital の耳鼻科医 Batbold Bayarmangnai 氏を鼻副鼻腔手術，頭頸部外科学手術の見学，手術手技の理解を深めるとともに手技について研究することを目的として外国人研究者として招へいた（H27.7.13～H27.10.2）。
- ② モンゴル Bayangol District Hospital の耳鼻科医 Enkhbat Boldbaatar 氏を鼻副鼻腔手術，頭頸部外科学手術の見学，手術手技の理解を深めるとともに手技について研究することを目的として外

国人研究者として招へいした（H27.9.7～H27.10.2）。

1-2 個人評価の集計による活動状況

- 著書・論文数の研究業績を前年度と比較すると、著書数は-92、論文数は-238で、両者の総数は前年度より330件の減となっている。
- 学会発表件数は、前年度より国際的学会が-25、全国規模の学会が+10となり両者の総計で15件の減になっている。また、地方会規模の発表は+91と増になっている。
- 科学研究費補助金の申請件数は前年度より+11で、採択件数が±0件で前年度と採択件数は同じだが、補助金については22,823,841円の増であった。厚生労働科学研究費補助金は前年度と件数は同じだが、金額は480,000円の増になっている。



項目2 研究成果の状況

(別冊・佐賀大学医学部研究業績年報第30号(平成27年)参照)

IV 平成28年度医学部評価委員会委員及び外部評価者名簿

氏 名	役 職 等	備 考
医学部評価委員		
原 英 夫	医学部長 内科学講座 教授	委員長
山 下 秀 一	医学部附属病院長	
横 山 正 俊	副医学部長（総務・研究） 産科婦人科学講座 教授	
倉 岡 晃 夫	副医学部長（教育） 生体構造機能学講座 教授	
宮 本 比呂志	附属図書館副館長 病因病態科学講座 教授	
城 戸 瑞 穂	生体構造機能学講座 教授	
小 田 康 友	地域医療科学教育研究センター 教授	
成 澤 寛	内科学講座 教授	
藤 戸 博	薬剤部 教授	
長 家 智 子	統合基礎看護学講座 教授	
濱 野 満 夫	医学部事務部長	
外部評価者		
田 淵 和 雄	元佐賀大学医学部 教授	
濱 崎 雄 平	元佐賀大学医学部 教授	

V 改善すべき点（外部評価者の意見）及び改善の方向性

基準1 大学の目的	
改善すべき点	1) 佐賀大学学士力の中の「(3) 言語・情報・科学リテラシー」の中に「・・・英語を用いて、専門分野の知識を修得でき、自己の考えを発信できる。初修外国語を用いて、簡単な会話ができて平易な文章を読み書きできる」とあるが、これを全ての医学部学生に要求し、また、その成果を得ることが実際に可能で適切か疑問である。
改善の方向性	1) 今後の国際化時代において、国際化に対応できる医療人を育成することは医学部の一つの使命である。また、数年前から「医学英語」の講義を行っていること、4年生の試験に必ず英語の問題を1問加えていること、様々な海外研修や語学留学、あるいは国際留学や交換留学の制度があることなどから英語力を上げる体制になりつつある。全ての学生が可能かという点に関しては疑問が残るものの、将来あるべき医療人としての姿を目指す上で、これは適切な目標である。
基準2 教育研究組織	
改善すべき点	1) 国際認証委員会及び地域枠プログラム検討部会は最近のニーズに対応した重要な部会である。この2つの部会の進捗状況及び医学科の国際認証に関する対応はどうなっているか。
改善の方向性	1) 国際認証委員会では、「国際基準に基づく医学教育分野別認証評価」のための自己点検委員会を発足させるとともに、それに準じたカリキュラム改定を様々な分野で進めている。平成31年度を受審が正式決定したことを受け、自己点検報告書作成に向けて、臨床実習WG ミーティング等の具体的に作業を進めている状況である。 地域枠プログラム検討部会では、毎年、地域枠入学生ワーキンググループを開催し、「地域枠入学生特別プログラム」①夏期地域医療実習、②佐賀県内基幹病院・中核病院実習、③地域医療セミナーの実施報告を行うとともに、次年度以降のサポート体制について検討を行っている。 卒業生をどういう人間にしていくか、いわゆるアウトカムを、つい先日決定し教授会に諮ったところである。また、近場では、福岡大学医学部が来年受審するということが、そういった近くの大学での受審情報などを参考にして、十分対策を練り対応してく。
基準3 教員及び教育支援者	
改善すべき点	1) 女性教員の割合が昨年より増え、女性教授の割合も増えているが、主に看護学科の先生方がほとんどである。医学科についても、同じように女性の割合を増やしていく必要がある。今後は能力に合わせてというより、様々なハンディがあってもカバーできるようなシステムを作ると良い。 2) 医学部専任教員数が基準ぎりぎりであることを考慮し、かつ教育の空白を避けるという観点より定年等で退職時期が明らかな場合、適切な人員の補充が速やかにおこなわれるように選考の制度を改善し時期の前倒しを可能にするなどの対応が必要である。

改善の方向性	<p>1) 今はダイバーシティの時代でもあり、様々な対策を考えていきたい。</p> <p>2) 定年退職者の後任補充については、人件費抑制のため、10月以降の採用とすることが大学の方針であるが、基本的に臨床の教授に関しては退職から間を開けずに公募を始めることを本部にも認めてもらっている。その他の場合も、例えば基礎の中でも教育に非常に大きなウェイトを占めるような科目など、本部に積極的にアプローチして早めの補充が可能になるよう働きかけている。</p>
基準4 学生の受入	
改善すべき点	<p>1) 医学科推薦入試の佐賀県枠について、佐賀県の人口、あるいは佐賀県の医療機関の需要供給等も考慮して人員数を算出すべきである。</p> <p>2) 博士課程の入学定員は、平成26年度、平成27年度ともに100%を超しているが、医学系修士課程医科学の定員は相変わらず低い。博士課程は定数を少し減らし、内容を充実させるようにしたが、修士課程についても検討する必要がある。</p>
改善の方向性	<p>1) 佐賀県枠で入学した学生が現在4年生であり、まだデータが出ていない状況である。今のところ成績が悪いといった問題はないが、CBTの分析結果などを踏まえて、将来的には佐賀県枠の人数の見直し等も検討していく。</p> <p>2) 大学院修士課程見直しWGを設置し諸状況を検討の結果、入学定員を削減することとしていたが、佐賀大学において、重点研究を推進する理工医農学部が連携し、新しい融合連携型の学際的な大学院専攻である「創成科学研究科」を平成30年度から組織するために計画を進めているところである。</p>
基準5 教育内容及び方法	
改善すべき点	<p>1) 最近、一部の私立大学では研究力の底上げを目的に、大学院博士課程の授業料や入学金を減額あるいは無償にする経済支援が広がっており、その成果の兆しが見えているようだ。佐賀大学で同じようなことができるか疑問だが、何らかの経済的な支援が必要である。</p> <p>2) 教室等の活用状況について、年間使用回数が少ないところと多いところがある。スペースが限られた現状を考慮すると、スペースの流動的・効率的な活用を考慮すべき。</p>
改善の方向性	<p>1) 経済支援として、本学医学系研究科独自の奨学制度（研究奨励一時金制度、研究奨励金制度）を設けている。授業料や入学金の減額あるいは無償については、更なる財源の確保が伴うためその必要性を検討したい。</p> <p>2) 佐賀大学全体の案として、スペースチャージ制度というものが今後実施される可能性が高い。これは、今使っている鍋島地区の教室あるいは建物にチャージをかけ、場所の効率的な活用を促進するものである。使っていない教室は外部に積極的に貸し出すといったことも含め、土地・建物に関する職員の意識を一から変えていくことが考えられている。</p>
基準6 学習の成果	
改善すべき点	<p>1) 平成27年度の大学院学位取得状況について、博士課程では最高学年人数48人のうち、取得者数は23人となっている。過去6年間の実績を見ても最高学年人数に対する学位取得者の割合は50%以下と低い状況に留まっているが、その理由や対応策などについての検討は行われているか。</p> <p>2) 医学科の入学者がストレートに卒業する率が85%なので、進級途中での再履修者が存</p>

	<p>在するわけだが、問題点や改善状況等の把握のため、卒業時のデータや国試のデータのみならず進級に関するデータとその解析が必要である。CBT/OSCE のデータも重要な中間資料として示し、解析をした方が良い。</p>
改善の方向性	<p>1) 博士課程学位論文の審査基準を「レフェリー制度がある国際的な雑誌に掲載或いは受理されたもの」としており、雑誌掲載に至るまでに若干の遅れが生じる結果である。そのため、規定年限後1年以内には残りの大半が学位を取得している。このことから、学位取得率に関する調査は特に実施していない。</p> <p>2) 地域の医師確保の観点から入学定員を増員していることが要因ではないかと推察される。進級等に関するデータはIR室で解析を進めている。また、個々の学生の状況に関して、チューター会議や教育委員会で報告し意見を交わすが、そういった学生たちを集団として見てシステマティックに解析するような仕組みはないため今後検討したい。さらに、国家試験に落ちているのはほとんど留年者というデータもある。留年した学生をいかに引き上げるかというのは大きな課題である。</p> <p>共用試験 CBT の解析は、PhaseⅢ点検・報告書として教育委員会で報告されている。OSCE については、公表されていない。</p>
基準7 施設・設備及び学生支援	
改善すべき点	<p>1) 卒後臨床研修センターのシュミレーター使用状況は8-22回で高額の投資がなされている割に利用数が少ない。</p> <p>2) 心理的・精神的問題は勉強の成果・成績とも非常に密接に関係するため、これらの問題を抱えている学生のバックアップをできる体制をより強化していくと良い。</p>
改善の方向性	<p>1) シュミレーターは、教員の指導の下、医学生の臨床実習や専攻医の専門医研修に定期的に(2~4週間に1回程度)利用されており、延べ人数は48人~120人となっている。また、佐賀大学全体で、高大接続、高大連携活動の一環として、平成29年度から医学部では「医療人へのとびら」を始める。そのプログラムの一つとして、シュミレーターを活用して、高校生に医師への、あるいは看護師への意識・動機づけを高めていくことを考えている。</p> <p>2) 心理的・精神的問題を抱えている学生を普通の学生と差別せずしっかりケアしながら関わっていくということが佐賀大学全体のコンセンサスとなりつつある。医学部でも実態調査をしており、また、個々の学生に関しては、問題の性質や本人の状況の違いなども考慮しながら、大学全体として対策を練っていく。</p>
基準8 教育の内部質保証システム	
改善すべき点	<p>1) 医学部FD委員会は教育ワークショップ及びFD講演会・講習会からなる様々なFDを企画立案しているが、①総体的に見て参加者数は必ずしも多くないこと、②講演会・講習会がやや頻回であること、③附属病院で働いている職員などには負担がより大きいのではないかと、等について懸念を覚える。</p> <p>2) 学生はラーニング・ポートフォリオ、教員はティーチング・ポートフォリオを作成して、自己評価するシステムが始動しているはずであるが、その現状と分析も報告書に加えていくべき。</p>

改善の方向性	<p>1) 教育の質の向上や授業の改善を図るためにFD委員会が企画立案しており、教員等からの意見や教育委員会における教育改善の検討を基に、開催時期等を考慮し実施している。また、病院勤務の職員を考慮して、一回の講演を30～40分、長くても1時間以内と短い時間で開催しており、全体的な数は増えている。さらに、多くの講演会等はビデオに撮っており、ビデオ視聴でも参加したと認めている。その成果については、教育ワークショップ参加教員のアンケートや教員の個人評価実施報告書に、FD参加の効果や教育改善への結び付きに関して記載がなされており、FDの成果が認められている。</p> <p>2) 学生はチューターの指導・助言の下、ラーニング・ポートフォリオを活用して学期ごとに目標設定と自己評価を行っており、教員は平成27年度末までに簡易版TPを作成するなど教育の質の改善に取り組んでいる。また、標準版TPの作成率の増加を中期目標・中期計画に掲げており、現在作成者を増やしているところである。これから徐々に報告書に記載できるようなデータが揃ってくるため、その現状と分析を次年度の報告書に記載することとしたい。</p>
基準9 教育情報等の公表	
改善すべき点	<p>1) 今まで評価が完全に1年度遅れて行われてきた。評価を形式だけではなく実質化するためには、どこかの時点で繰り上げる努力が必要である。</p>
改善の方向性	<p>1) 平成29年度実績から教員個人評価において、全学共通の新システムに入力したデータを使用することになる。これまでは1年度分の業績をまとめて記載していたが、新システムでは学内Web上で随時入力できるようになるので、運用方法と併せて今後検討していきたい。</p>
その他	
改善すべき点	<p>1) 特になし。今後もUp-to-dateな情報を発信してほしい。</p>
改善の方向性	<p>1) 今後も定期的に情報を発信していく。</p>